

2018年度

東京都政策連携団体経営目標の達成状況

令和元（2019）年8月

東京都総務局

目 次

1	東京都政策連携団体経営目標評価制度について	1
2	2018年度 経営目標の達成状況について	5
(1)	(公財)東京都人権啓発センター	6
(2)	(公財)東京都島しょ振興公社	8
(3)	(公財)東京税務協会	10
(4)	(公財)東京都歴史文化財団	13
(5)	(公財)東京都交響楽団	16
(6)	(公財)東京都スポーツ文化事業団	18
(7)	(一財)東京マラソン財団	21
(8)	(公財)東京都都市づくり公社	23
(9)	東京都住宅供給公社	26
(10)	(公財)東京都環境公社	30
(11)	(公財)東京都福祉保健財団	34
(12)	(公財)東京都医学総合研究所	37
(13)	(公財)城北労働・福祉センター	40
(14)	(社福)東京都社会福祉事業団	43
(15)	(公財)東京都保健医療公社	46
(16)	(公財)東京都中小企業振興公社	50
(17)	(公財)東京しごと財団	53
(18)	(公財)東京都農林水産振興財団	56
(19)	(公財)東京観光財団	59
(20)	(公財)東京動物園協会	62
(21)	(公財)東京都公園協会	65
(22)	(公財)東京都道路整備保全公社	67
(23)	(公財)東京防災救急協会	70
(24)	(株)東京スタジアム	73
(25)	多摩都市モノレール(株)	75
(26)	東京臨海高速鉄道(株)	78
(27)	(株)多摩ニュータウン開発センター	81
(28)	(株)東京国際フォーラム	83
(29)	(株)東京臨海ホールディングス	86

(30)	東京交通サービス(株).....	90
(31)	東京水道サービス(株).....	93
(32)	(株)PUC.....	96
(33)	東京都下水道サービス(株).....	99
3	参考資料	105
(1)	東京都政策連携団体経営目標評価制度に係る評価委員会委員名簿.....	106
(2)	東京都政策連携団体経営目標評価制度に係る評価委員会検討経過.....	106

1 東京都政策連携団体経営目標評価制度について

(1) 概要

ア 目的

東京都政策連携団体経営目標評価制度は、東京都政策連携団体（以下「団体」という。）自らに、経営に関する目標（以下「経営目標」という。）を設定させ、その達成状況等を都で評価・公表することを通じて、団体の経営改革の促進を図ることを目的としている。

イ 経営目標の評価

- 各団体の「経営改革プラン」を経営目標評価制度の対象として、同プランに掲げた「戦略」、「3年後（2020年度）の到達目標」及び「個別取組事項」を通じて目標設定を行い、都は、毎年度、その達成状況等について評価を行う。
- 目標設定・評価等にあたっては、東京都政策連携団体経営目標評価制度に係る評価委員会（以下「評価委員会」という。）から意見を聴取した上で行い、都が各団体の評価を決定する。
- 目標設定は1月から3月まで、評価は6月から8月までを目途にそれぞれ行う。

（「経営改革プラン」の記載事項）

事項		内容
経営情報	基礎情報	沿革、役員数、使命、決算情報等
	過年度分析	経常収益額、都財政受入額、職員数の推移及び増減分析
	主要事業分野分析	事業概要、事業収益、事業費用、再委託費及び職員構成分析等
現状分析・評価		SWOT分析による団体経営に関する現状分析・評価
経営課題		自己分析を踏まえ、団体が認識する組織運営や事業運営に関する課題
戦略		経営課題解決のための戦略
2020年度までの3年間の取組事項	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項を通じ、団体が2020年度になりたい姿、もたらされる効果等
	個別取組事項	2020年度の到達目標達成に向けた年次計画

- 局長等は、団体が設定した経営目標の進捗に対して、一次評価を実施する。
具体的には、団体が実施する個別取組事項ごとの実績に対する要因分析及び対応方針、3年後（2020年度）の到達目標への進捗状況に関する団体自己評価を踏まえ、戦略ごとに評価を実施する。
- 総務局長は、提出された団体の経営目標に対する進捗状況について、評価委員会から意見を聴取する。
※ 評価委員会は、大学教授、経営コンサルタント及び公認会計士等の外部有識者により構成され、総務局長の求めに応じて、団体の経営目標、評価及び経営状況全般等について意見を述べる。
- 都は、評価委員会の意見を踏まえ、最終評価（団体及び理事長等：5段階）を行う。団体評価と理事長等評価は原則完全連動し、下位評価の場合は理事長等の役員報酬を減額する（△2.5%～△5.0%）。

（2）2018年度経営目標の達成状況

2018年度の経営目標の達成状況については、S評価の団体は1団体、A評価の団体は9団体、B評価の団体は20団体、C評価の団体は1団体、D評価の団体は2団体となった。

各団体の取組実績については、「2 2018年度 経営目標の達成状況について」のとおりである。

（2018年度経営目標の達成状況内訳）

評価	団体名
S	(一財)東京マラソン財団
A	(公財)東京都人権啓発センター、(公財)東京都歴史文化財団、(公財)東京都環境公社、(公財)東京都医学総合研究所、(公財)東京都保健医療公社、(公財)東京動物園協会、(株)東京スタジアム、(株)多摩ニュータウン開発センター、(株)PUC
B	(公財)東京都島しょ振興公社、(公財)東京都交響楽団、(公財)東京都スポーツ文化事業団、(公財)東京都都市づくり公社、東京都住宅供給公社、(公財)東京都福祉保健財団、(公財)城北労働・福祉センター、(公財)東京都中小企業振興公社、(公財)東京しごと財団、(公財)東京都農林水産振興財団、(公財)東京観光財団、(公財)東京都公園協会、(公財)東京都道路整備保全公社、(公財)東京防災救急協会、多摩都市モノレール(株)、東京臨海高速鉄道(株)、(株)東京国際フォーラム、(株)東京臨海ホールディングス、東京交通サービス(株)、東京都下水道サービス(株)
C	(社福)東京都社会福祉事業団
D	(公財)東京税務協会、東京水道サービス(株)

(3) 理事長等の役員報酬

各団体の常勤役員のうち、最も職位の高い者（以下「理事長等」という。）の業績評価は、当該団体の経営目標の評価と同一とする。

経営目標の達成状況が一定基準に達しなかった団体（C評価もしくはD評価）については、理事長等の役員報酬を2.5%から5.0%減額することとしており、2018年度は下表のとおりとなる。

(理事長等の役員報酬減額団体)

役員報酬の減額	団体名
2.5%減	該当なし
5.0%減	(公財)東京税務協会、東京水道サービス(株)

2 2018年度 経営目標の達成状況について

凡 例

(団体概要)

- 1 常勤役員数及び常勤職員数は各年度8月1日現在、それ以外の情報は原則として令和元年8月1日現在のものである。
- 2 「基本財産/資本金」は、基本財産又は資本金に対し、都が出えんし、又は出資した額（百万円単位未満を四捨五入。なお、団体の統合前に行った分も含む。）である。
- 3 「都出資等比率」は、基本財産又は資本金に対し、都が出えんし、又は出資した比率（小数点第二位以下を四捨五入。なお、団体の統合前に行った分も含む。）である。
- 4 常勤役員数及び常勤職員数の「対前年度比（％）」について、平成29年度又は平成30年度の人数が0人の場合は、「－」で表記している。

(財務情報)

- 1 各年度の決算値の額（千円単位未満四捨五入）を記載しているため、内訳の計と合計とが一致しない場合がある。
なお、「0」は四捨五入後の額が千円単位に満たない場合、「－」は四捨五入前の額が0円の場合を表している。
- 2 「法人税等」について、各団体の財務諸表上の「法人税、事業税、住民税」及び「法人税等調整額」の科目に計上されている額を記載している。
- 3 「対前年度比（％）」について、平成29年度又は平成30年度の値が「0」又は「－」の場合は、「－」で表記している。

団体名		公益財団法人東京都人権啓発センター			
代表者	理事長 石川 俊一			所管局	総務局
所在地	東京都港区芝二丁目5番6号 芝256スクエアビル2階			電話番号	03-6722-0082
基本財産 /資本金	136百万円	都出資等割合 /都持株比率	74.2%	設立 年月日	昭和46年4月1日
設立 目的	同和問題をはじめとする人権問題の解決に資するため、人権に関する教育・啓発及び人権の擁護等の事業を実施し、都民の人権意識の高揚を図ることを目的とする。				
主 な 事 業	(1) 普及啓発に関する事業 (2) 講演・講座・研修等及び相談に関する事業 (3) 情報収集・提供、調査研究等に関する事業 (4) 出版物等の発行に関する事業 (5) 東京都及び都内区市町村等の行う人権に関する教育・啓発に係る事業 (6) 人権啓発関係施設の管理運営 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	1人	1人	1人	100.0%
	常勤職員数	9人	10人	10人	100.0%
	都派遣職員数	6人	6人	6人	100.0%
	都OB数	0人	0人	0人	-

公益財団法人東京都人権啓発センター【財務情報】
(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由	
正 味 財 産 増 減 計 算 書	当期経常増減額	18,138	13,683	14,867	1,184	108.7%	(基本財産運用益) ・償還利率減(▲1,218千円)のため (事業収益) ・特定相談事業の廃止による委託料減(▲13,450千円)及び橋場分館廃止に伴う委託料減(▲45,988千円)のため (事業費) ・特定相談事業の廃止による給与手当等減(▲12,169千円)及び橋場分館廃止に伴う維持管理委託料及び給与等減(▲39,663千円)のため (法人税等) ・収益事業会計の収入減に伴う課税減(▲1,407千円)のため
	経常収益	232,086	245,912	210,054	▲35,858	85.4%	
	基本財産運用益	1,964	1,960	742	▲1,218	37.9%	
	特定資産運用益	3	3	3	0	100.0%	
	事業収益	138,360	158,350	118,564	▲39,786	74.9%	
	その他収益	91,759	85,600	90,745	5,145	106.0%	
	経常費用	213,949	232,229	195,186	▲37,043	84.0%	
	事業費	191,372	216,403	178,619	▲37,784	82.5%	
	管理費	22,577	15,826	16,567	741	104.7%	
	当期経常外増減額	-	0	-	0	-	
	経常外収益	-	-	-	0	-	
	経常外費用	-	0	-	0	-	
法人税等	2,228	3,262	1,855	▲1,407	56.9%		
当期一般正味財産増減額	15,910	10,421	13,012	2,591	124.9%		
当期指定正味財産増減額	-	-	-	0	-		
正味財産期末残高	260,340	270,761	283,773	13,012	104.8%		
貸 借 対 照 表	資産合計	296,648	303,122	306,640	3,518	101.2%	(流動負債) ・橋場分館の廃止に伴う施設整備委託料、窓口人員の派遣委託料等の未払金(▲3,430千円)及び未払法人税(▲1,407千円)が不要となったため (固定負債) ・図書システムの長期リース債務を短期リース債務に振替えたことによる減(▲1,663千円)のため
	流動資産	122,868	129,741	118,912	▲10,829	91.7%	
	固定資産	173,781	173,381	187,728	14,347	108.3%	
	基本財産	136,000	136,000	136,000	0	100.0%	
	負債合計	36,308	32,361	22,867	▲9,494	70.7%	
	流動負債	30,135	27,825	19,994	▲7,831	71.9%	
	固定負債	6,173	4,536	2,873	▲1,663	63.3%	
	正味財産合計	260,340	270,761	283,773	13,012	104.8%	
	指定正味財産	101,000	101,000	101,000	0	100.0%	
	一般正味財産	159,340	169,761	182,773	13,012	107.7%	

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名：公益財団法人東京都人権啓発センター（所管局：総務局）

評価対象年度：2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後（2020年度）の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	組織体制の強化	財固有人材の育成及び業務改善の推進	長期的な視点での人材育成や業務執行体制の効率化を推進することで、新たな人権課題等にも的確に対応できるよう組織体制を強化する。このことにより、東京都が「2020年における実行プラン」に掲げている、東京都人権プラザで実施する都民講座や子供人権教室などの事業回数80回程度（2017年度から4年間）を達成する。	長期的な視点で立った人材育成	人材育成方針の策定に向けた検討、策定、可能な取組から実施	・人材育成方針を策定 ・職員研修基本計画・研修実施計画を策定 ・専門員をビジネス英会話講習やコンパニオンセミナー（人権の基礎知識や人権教育の実践方法を習得するためのセミナー）に、人権相談員をカウンセラー養成講座に参加させた。	<p>◇職員募集に際して「求める人材像」を明記することで、現職の職員に対しても組織が必要とする能力等を明示した。これに加え、「人材育成方針」及び「職員研修基本計画・研修実施計画」を策定し周知することで、組織・職員双方が人材育成に取り組んでいく決意と必要性を共通意識とすることができた。</p> <p>当法人のように極めて小規模な団体に相応しい、高い専門性と職業意識を有する人材の育成・確保のため、今後とも長期的視点に立った業務内容と、それに見合った処遇の実現を図っていく。</p> <p>◇理事長直轄で企画を検討する会議として「業務報告会議」を立ち上げ、理事者の考え方を明確に示し、進行管理と計画的業務執行の重要性を繰り返し周知徹底することで、法人職員全員の意識改革を行った。</p> <p>2019年度以降、さらに進行管理の充実を図るべく、個々の事業の企画から実施、検証まで行う方を講じる。</p> <p>◇職員により提案された事項は、法人全体の進行管理に及ぶものから個々の事務の小さな改善・効率化といったものまで様々であり、法人の業務改善等において着実に成果をあげた。今後とも、職員が常に新たな視点で自己の業務の検証を図ることを求めていく。</p> <p>◇上記のとおり、3年後の到達目標の達成に向けて、着実に実施することができた。</p>
				進行管理の充実	・会議の継続実施 ・業務全体の遂行方法等の総点検 ・よりの確な進行管理手法の検討及び試行	・8月までは、進行管理会議を継続的に実施 ・9月から従前の二つの会議を業務報告会議としてさらに機能的な形に改めて実施 ・年度末の2・3月は、次年度事業の円滑・確実な実施を見据えて2回開催	
				職員提案による業務改善の実施	職員による業務改善の実施数10件	職員提案を募集し、実現可能なものから順次実施(10件)	
②	自主財源の確保	研修事業収入・賛助会費収入の確保	研修講師出講事業の出講料の改定や研修受託等の拡大、賛助会員の確保等に取り組むことで、可能な限り自主財源を確保（研修事業の収入12,461千円以上、賛助会員受取会費1,160千円以上）し、都民のニーズや財団に寄せられる期待に応えるための独自事業を実施する。	研修事業収入の拡大	・研修講師出講事業の出講料の改定の調査、検討 ・自治体が発行する研修の新たな受託等に向け、区市町村連絡会議等での広報の実施 ・新規の受託等事業の検討、試行	・研修講師出講事業の出講料の改定を調査、決定 ・今年度港区から受託して実施した人権啓発事業について、区市町村連絡会議でPRを実施 ・港区実施事業について、全5回の実施結果を踏まえて来年度の実施に向けた検討を実施	<p>◇研修講師出講料の改定に当たって、理事会及び評議員会で議論を重ねることで、見直しを決定することができた。</p> <p>アンケートをとり、研修実績を明らかにし、研修後のフォローを充実するなど、より多くのクライアントを獲得できるよう取り組んでいる。</p> <p>◇新たな団体会員の獲得も果たしたこと、さらに新たな寄付金制度として「チャリボン」への参加を決定したことと合わせて、自主財源の確保という観点から評価すれば、ほぼ、目標を達成できたものと考えられる。</p> <p>今後とも、行事、講座や学習会などの機会を捉えての広報やホームページの見直しなどにより積極的にPRに努め、「人権啓発」を旨とする公益法人という位置付けの中で可能な範囲で、自主財源の確保に努めていく。</p> <p>◇上記のとおり、3年後の到達目標達成に向けて、概ね実施することができた。</p>
				賛助会費収入額の確保	・1,160千円以上の収入額の確保 ・税額控除の活用など、収入増に向けた取組の検討	・団体会員と個人会員の合計で1,140千円の収入を確保 ・新たな寄附金の仕組みに取り組むことを決定	
③	啓発機会の拡大と実施事業の質の強化	啓発事業の拡充及び質の向上	体験学習会を24回、出張展示を15回実施するとともに、新たに実施するアンケートの意見を踏まえた事業の見直しにより質を向上させ、東京都人権プラザの外部での啓発機会を拡充する。さらに、新たな特別展示の制作、都民講座の実施（募集定員数に対する参加者数の割合を3か年平均90%以上）により、東京2020大会の開催等を契機として人権課題に対する都民の関心を高めしていく。	体験学習会の充実	・実施回数24回 ・実施校アンケートの本格実施	・実施回数28回 ・アンケートの本格実施	<p>◇体験学習会、出張展示ともに目標回数以上の実績をあげた。</p> <p>これは、小規模な当法人の能力を考慮すれば、まさに予算と人員の範囲内での最大限の効果である。今後は、より有効な人権啓発を実現するために、その他の事業や体制なども含め、総体としての人権啓発事業の在り方を検討していく。</p> <p>◇展示制作に向けた検討については、可能なものから実施しつつ、2020大会後も見据えて東京都との調整を行った。2019年度には、展示テーマなどの企画を具体化する。</p> <p>◇2018年度都民講座は、これまで参加を得られなかった層へも訴求するというチャレンジをした初年度であった。</p> <p>また、東京都各局の人権課題の啓発活動を担う機関として、企画段階から各局との調整も実施した。</p> <p>短期的な成果にとらわれず、10年という長期の指定管理期間を活用し、より広い層に対して有効かつ着実な人権啓発を実現していく。</p> <p>◇上記のとおり、3年度の到達目標達成に向けて着実に実施することができた。</p>
				出張展示先の新規開拓、充実	・実施回数増（13回、うち新しい場所での出張展示1回） ・主催者へのアンケートの試行	・22回実施（うち新規会場3箇所） ・主催者へのアンケートの試行実施	
				新たな特別展示の検討、制作	次の展示制作に向けた進め方及び展示テーマの検討	「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」の制定を受けて、常設展示室の更新について東京都と調整を実施	
				都民講座における募集定員数に対する参加者数の割合の維持・向上	募集定員数に対する参加者数の割合の維持・向上	都民講座を6回実施し、募集定員数に対する参加者数の割合は、平均で84.8%（定員を超えた参加者数のあった回は参加率100%として計算）	
④	東京都人権プラザのPR強化	自治体へのPRや交通広告を活用したPRの強化	東京2020大会の開催を人権に対する都民の関心を高める好機と捉え、これまでのホームページなどの広報活動等に加え、新たに実施する自治体からの人権研修の受託に向けたPR活動等により、東京都人権プラザや財団への潜在的なニーズを掘り起こし、来館者の増加を目指す。2020年度にはプラザの主要施設の一つである展示室入場者数6,000人を達成する。また、駅から施設までの案内情報も含めた交通広告を新たに実施することで、プラザの存在を周知するとともに、来館希望者の利便性を向上する。	自治体が発行する人権研修の受託に向けたPR活動等の実施	・区市町村連絡会議等での広報の実施 ・新規事業の受託に向けた検討、試行	・今年度、港区から受託して実施している人権啓発事業について、区市町村連絡会議でPRを実施 ・港区事業については、全5回を実施し、来年度の実施に向けた検討を実施	<p>◇港区から新規事業を受託・実施するとともに、その実績を区市町村連絡会議でPRすることができた。</p> <p>「特別区職員研修所講師養成研修」と「港区から受託して実施している人権啓発事業」の実績を基礎として、体制強化と併せて、新規事業の受託に向けた検討を行う。</p> <p>◇展示室の入場者数は、大幅に増加したが、当法人の能力から比すれば対応できる限界を超えている。</p> <p>今後、より有効な人権啓発を実現するために、実施事業全体を俯瞰し、再検討を行い、組織体制の見直しの検討も含めて総体としての人権啓発事業の在り方を検討・実現していく。</p> <p>◇新たな交通広告として、地下鉄駅への電飾看板の掲出を実現した。</p> <p>当該事業を継続するとともに広報の充実を図っていく。</p> <p>◇上記のとおり、3年度の到達目標達成に向けて、着実に実施することができた。</p>
				展示室の入場者数の増加	展示室入場者増の取組	展示室の入場者数 8,245人（前年度比38.3%増）	
				新たな交通広告の実施	最寄の都営地下鉄駅に看板（駅電飾ボード）等を掲出	最寄の都営地下鉄の3駅（浅草線及び大江戸線の大門駅、芝公園駅）に新たに電飾看板を掲出	

一次評価(所管局評価)

戦略①については、人材育成方針を策定するとともに、その方針に基づき研修基本計画、実施計画を策定して計画的に事業を進め、3年後の到達目標達成に向けて着実に前進している。戦略②については、出講料の改定や、新規受託等事業の試行を踏まえて次年度実施に向けた検討を進め、更に、新たな寄付金制度を活用するなど、自主財源確保のための取組を積極的に展開している。戦略③については、体験学習会や出張展示の実施に積極的に取り組み、目標回数を大幅に上回るなど、極めて優れた成果を上げている。また、アンケートの活用や都民講座のテーマの工夫など、実施回数の増加にとどまらず質の向上や対象層の拡大に向けて努力を重ねている。都民講座については、新たな切り口でのテーマにも挑戦し、対象層の拡大に向けて積極的に挑戦する姿勢は評価に値する。また、戦略④についても、交通広告の実施等、来館者の利便性を向上させる取組を行い、展示室の入場者数は前年度比で約4割増を達成するなど、3年後の到達目標を上回る成果を上げた。

人権啓発を事業の柱とする小規模な団体で、事業拡大が困難な事情がある中、費用対効果を考えながら一つひとつ着実に取り組んだ結果、各経営課題のほとんどの項目において年度目標を達成できており、3年後の到達目標に向けて着実に成果をあげている。また、達成できなかった項目についても、課題分析や対応について検討がなされており、団体が担うべき、都民の人権意識の高揚を図るという役割を適切に果たすべく努力している。引き続き、都民のニーズ等を把握しつつ、LGBT等の新たな人権課題にも、関係機関と連携しながら対応していかけてほしい。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、啓発事業の拡充及び質の向上については、体験学習会開催や出張展示の実施回数が計画を上回るなど、都民の人権意識の高揚に向けた取組が大きく進捗している。自治体へのPRや交通広告を活用したPRの強化については、自治体・学校等ニーズのきめ細かな把握や東京2020大会の展示内容により、展示室入場者数が著しく増加するなど、取組が大きく進捗している。財団固有人材の育成及び業務改善の推進、研修事業収入・賛助会費収入の確保についても、取組が進捗している。

引き続き、各種事業を着実に推進していくとともに、今後は、継続的な業務改善による効率的な事業執行により、展示室の入場者数増加や新たな人権課題に対応していくことが期待される。

A

団体名	公益財団法人東京都島しょ振興公社				
代表者	理事長 青沼 邦和			所管局	総務局
所在地	東京都港区海岸一丁目4番15号 島嶼会館2階			電話番号	03-5472-6546
基本財産 /資本金	4,000百万円	都出資等割合 /都持株比率	45.5%	設立 年月日	平成元年10月2日
設立 目的	伊豆諸島及び小笠原諸島地域の活性化を図るため、地域の産業、観光等の振興に関する事業を行うことによって東京都の島しょ地域の振興と豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とする。				
主 な 事 業	(1) 地域振興に係る特産品の開発、普及、観光の振興、人材育成及び助成 (2) 特産品に係る展示販売、斡旋及び通信販売 (3) 情報・資料の収集及び提供、マスメディアやホームページ等を通じた広報宣伝 (4) ヘリ・コンピューターによる島しょ間運航の企画及び支援 (5) 災害対策用備蓄木炭の保管管理				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	0人	0人	0人	-
	常勤職員数	8人	8人	8人	100.0%
	都派遣職員数	4人	4人	4人	100.0%
	都OB数	0人	0人	0人	-

公益財団法人東京都島しょ振興公社【財務情報】

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由	
正 味 財 産 増 減 計 算 書	当期経常増減額	10,153	15,753	▲ 6,704	▲ 22,457	-	
	経常収益	756,666	731,809	737,366	5,557	100.8%	(基本財産運用益及び特定資産運用益) ・満期を迎えた買替債権の運用利回りの低下に伴う収益の減(▲17,511千円)等のため
	基本財産運用益	54,688	45,261	36,972	▲ 8,289	81.7%	
	特定資産運用益	43,195	36,869	27,647	▲ 9,222	75.0%	
	事業収益	73,569	70,116	63,453	▲ 6,663	90.5%	
	その他収益	585,214	579,563	609,294	29,731	105.1%	
	経常費用	746,513	716,056	744,070	28,014	103.9%	(その他収益) ・公社がヘリコミ運航事業者に支払う運航支援金が増加したことに伴う都助成金受入額の増(30,735千円)等のため
	事業費	719,887	691,445	718,220	26,775	103.9%	
	管理費	26,626	24,611	25,850	1,239	105.0%	
	当期経常外増減額	2,910	-	-	0	-	(事業費) ・補助事業に係る支払助成金の増(2,009千円)、
	経常外収益	2,910	-	-	0	-	・アンテナショップのあり方調査委託費の増(2,700千円)、
	経常外費用	-	-	-	0	-	・ヘリコミ運航支援金の増(30,735千円)、 ・愛らんどリーグ2018中止に係る旅費・宿泊費の減(▲4,262千円)、 ・特産品開発初期費用の減(▲1,944千円)等のため
	法人税等	-	-	-	0	-	
当期一般正味財産増減額	13,063	15,753	▲ 6,704	▲ 22,457	-		
当期指定正味財産増減額	-	-	-	0	-		
正味財産期末残高	4,867,399	4,883,152	4,876,448	▲ 6,704	99.9%		
貸 借 対 照 表	資産合計	7,118,221	7,130,747	7,130,728	▲ 19	100.0%	(流動負債) ・未払金として計上しているヘリコミ運航支援金の、年度末における精算額の増(5,863千円)等のため
	流動資産	309,646	322,248	322,203	▲ 45	100.0%	
	固定資産	6,808,576	6,808,500	6,808,526	26	100.0%	
	基本財産	4,000,000	4,000,000	4,000,000	0	100.0%	
	負債合計	2,250,822	2,247,595	2,254,280	6,685	100.3%	
	流動負債	10,822	7,595	14,280	6,685	188.0%	
	固定負債	2,240,000	2,240,000	2,240,000	0	100.0%	
正味財産合計	4,867,399	4,883,152	4,876,448	▲ 6,704	99.9%		
指定正味財産	4,000,000	4,000,000	4,000,000	0	100.0%		
一般正味財産	867,399	883,152	876,448	▲ 6,704	99.2%		

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:公益財団法人東京都島しょ振興公社(所管局:総務局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	公社収入額を踏まえたバランスのとれた公益目的事業の実施内容等見直し	公社収入額を踏まえたバランスのとれた公益目的事業の実施内容等見直し	限られた財源の下、東京オリンピック・パラリンピックや地方創生に向けた気運の高まりを契機として、特産品の販路拡大や島しょ地域のPRにおいて公社の存在意義を発揮していくため、2018年度に中期計画を策定し、必要な事業見直し等を行い、後年度収支予測(平成29年2月実施)からの改善を図る。	後年度収支予測 中期計画(2019-2021)の策定 公益目的事業の実施内容の見直し	2019年度の事業計画・予算策定に先立ち、実績を考慮した収支予測を再実施 部会(数回開催予定)において内容を検討し、公社理事会及び評議員会の審議を経て、中期計画を策定 公社収支予測及び中期計画を踏まえ、公社理事会及び評議員会の審議を経て2019年度事業計画、予算の決定	2018年10月～12月の債券平均利回り率を適用し、収支の予測を実施した。 理事会及び評議員会に報告し、財政状況を共有した。 島しょ町村企画財政担当課長等からなる策定委員会にて計画案を取りまとめた。 2月理事会において第5次中期実施計画を決定した。 中期計画において、公社事業の見直しを図ることとした。 2019年度の事業計画及び予算について、中期計画の内容を踏まえ、理事会において策定した。	後年度収支予測は、すべての保有債券の予測を積み上げるとともに、最新の社会経済状況を反映させた、精度の高いものとなっている。 これを基に、今後見込まれる赤字額など、公社を取り巻く厳しい状況を都・町村と共有したうえで、中期計画を策定した。 中期計画には、公社の自律改革として、「選択と集中」による事業見直し、財産運用益のみに頼らない事業展開の検討などの抜本的な見直しを盛り込んだ。 金利等の影響により前回(2017年2月)の収支予測に比較して赤字幅が減少しているが、依然厳しい状況に変わりはない。今回新たに中期計画に盛り込んだ、事業の見直し・検証の進捗管理を徹底し、積極的に自律改革を推進していく。
②	特産品展示販売事業の強化	特産品展示販売事業の強化	島しょ地域特産品の認知度向上を図るため、毎年度、新たな出展イベントや特産品取扱店舗を開拓するとともに、アンテナショップのリニューアルを実施することで、特産品売上高1億5,200万円を達成している。 ・毎年度2件の新規イベントへの参加を実現 ・特産品取扱店舗22店舗	イベント出展 東京諸島特産品販売協力制度 アンテナショップリニューアルに向けた愛らんど運営部会における検討等 アンテナショップリニューアルに向けた運営委託事業者の選定	概ね前年度のイベント出展件数を確保し、そのうち少なくとも2件を新規イベントとする。 特産品取扱店舗を2店舗新規開拓し、取扱店舗数18店を目指す。 部会での検討結果取りまとめ外部への基礎調査委託 アンテナショップ周辺地域の再開発等リニューアルに向けた関連情報の収集	出展件数:26件(うち新規出展9件) 賞書を取り交わしている特産品取扱店舗:22店舗(うち30年度新規締結店舗:4店舗) 検討の基礎資料とするため、監理団体経営目標評価委員の意見を踏まえた調査を実施 竹芝地区再開発に係る関係者に聞き取りを行うとともに、開発がアンテナショップに与える影響や効果について調査を実施	より集客力の高いイベントに出展するとともに、販売協力店制度による販路拡大を着実に進め、島しょ地域の特産品を広くPRした。特に、特産品取扱店舗については、2018年度目標を18店と設定していたが、候補店への積極的なアプローチにより、2018年度時点で22店となり目標に達したため、プランの改訂において上方修正を行い、2019年度及び2020年度の目標を再設定した(2店舗ずつ増加)。 アンテナショップリニューアルに向けた検討については、基礎調査及び関係者への聞き取りにより専門家の知見を得ることで、都・町村を交えた部会でのアンテナショップのあり方検討に向けた動きを着実に進めた。 これらの取組に加え、来店者増などによる、愛らんどショップの売上増により、特産品売上高は1億4,300万円を達成し、順調に推移している。
③	広報宣伝事業の強化	広報宣伝事業の強化	島しょ町村の意向を踏まえた細やかな情報発信による島しょ地域のPRが図られている。HP等での情報発信件数や就業体験事業への応募者数が増加し、ホームページの多言語化等を実施することでホームページアクセス16万件(セッション数)を達成している。 ※広報宣伝事業の効果測定方法について今後検討していく。 ・公社HP、SNSにおける情報発信等件数 397件 ・就業体験事業応募者 39人	HPやSNSでの情報発信 就業体験事業 インバウンドを見据えた情報の発信	各島と連携し、地域情報の発信を前年度比約5%増やし、情報発信件数362件を目指す。 就業相談イベントでの周知を図り、就業意欲のある応募者を2人増やし、応募者数35人を目指す。 2017年度イベントの課題検証、より効果的なイベントの実施・発信	情報発信件数:363件 応募者数:30人 欧米豪の外国人を対象とした店舗イベントを実施し、37人が参加した。 (2017年度はアジア系25人参加)	HPやSNSでの情報発信は、さまざまな視点から着実に件数を重ねており、「3年後の到達目標」397件に迫っている。HPへのアクセス件数が2017年度の8万4千件から大幅に増加し、2018年度は9万2千件を上回った。 また、テレビやWeb、雑誌等へのプロモート活動などにも積極的に取り組み、広く情報発信を行っている。 就業体験事業については、応募者数が目標に届かなかったものの、実施方法の課題が明らかになったため、今後の応募者増につなげていくことが可能と考えている。 インバウンドを見据えた情報の発信については、参加者の意見を踏まえた改善を行い、島への興味をより促す取組を実施することで、イベントへの多くの参加者を得て、好評を博した。
④	ヘリコプター利用者に対する利便性の向上等	ヘリコプター利用者に対する利便性の向上等	ヘリコプターの利用者アンケートを実施し利用者の意見を把握し、利便性・満足度向上に向けた取組を実施することで、ヘリコプター利用者満足度77.3%を達成している。	アンケート調査 利便性等の向上に向けた取り組み 三宅島離発着場所の移設(ヘリポートから三宅島空港)支援	12月実施(予定)必要に応じたアンケート項目の変更 2017年度アンケート結果を踏まえた取組の実施(キャンセル対策の検討など) 三宅島空港への移設(10月1日)に向けた関係者調整	12月の1か月間、搭乗者の不満点に関する意見を集約・類型化した具体的に把握するなど、今後の運航改善に活かすため、アンケート調査を実施した。 公社、運航事業者、都を検討メンバーとするキャンセル対策検討会を設置し、新たなキャンセル料金体系を検討した。新たなキャンセル料金体系について、2019年6月から導入する予定 2018年11月1日に、ヘリ発着場を三宅島ヘリポート内から三宅島空港内に移設した。	アンケート調査により、真に必要とする者の搭乗の機会を奪う「直前キャンセル」の実態を明らかにし、解決策として、キャンセル料金と船運賃を踏まえたシミュレーションを行い、具体的なキャンセル料金を設定することができた。 2018年のアンケート結果では、前年と比較し、満足度が71.5%から76.2%に向上しており、「3年後の到達目標」に迫っているが、三宅島発着場の移設による利便性向上もその一因と考えられる。 離島間を結ぶヘリコプターは、島民生活に欠かせない交通手段として定着しており、関係する町村間の重要なインフラであることから、公社第5次中期実施計画においても、事業展開の柱の一つとして、新たに位置付け、インフラを確保していく。 運航事業者への支援にとどまらず、利用者の満足度向上は、安定的な運航事業につながることで、継続的に利用者の意見を直接取り上げて課題を把握し、その解決を図るためのツールとして、アンケート調査は有効に機能している。 今後も利用者をはじめ、関係町村・運航事業者等、様々な意見に真摯に耳を傾け、対策を講じることで、更なる満足度の向上、搭乗率の引上げにつなげていく。

一次評価(所管局評価)

戦略①については、後年度収支予測や人口推計を踏まえた現状分析及を行い、中期計画に反映した。これによる課題と今後の取組の明確化により、積極的に自律改革を推進していることについて、評価する。今後も適時後年度収支予測を行い、目標到達に向けてPDCAを推進していきもらいたい。戦略②については、特産品取扱店舗数が早くも3年後の到達目標を達成するなど優れた成果を上げており、特産品売上高の伸びも順調に推移している。戦略③については、積極的かつ戦略的にSNSを活用して情報発信を行った結果、ホームページへのアクセス件数を大幅に伸ばすなど、公社が島しょ地域を束ねる役割を担いながら島しょ地域の魅力の効果的なPRを行い、振興に寄与している。就業体験事業については目標の応募者数に届かなかったものの、課題分析と対策が検討されている。戦略④については、公社が中心となって複数の関係者間における調整を円滑に行い、ヘリコプターの新設キャンセル料金の設定や三宅島ヘリ発着場所の移設の実現など、利用者の利便性・満足度向上に向けた取組を着実に実施した。こうした利用者目線に立った取組は、高く評価する。

各経営課題に関する年度目標について概ね達成できており、特に戦略②や④については3年後の到達目標の早期達成や利用者の利便性向上に向けた各種取組を実現するなど、総じて団体として一定の成果を上げている。引き続き、中期計画や経営改革プラン、今年度の取組状況等を踏まえた事業見直しを行って積極的な自律改革を進めるとともに、3年後の到達目標達成に向けて着実に成果を上げていくことを期待する。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、特産品展示販売事業の強化については、集客力の高いイベントへの出展により、取扱店舗の新規開拓などを現実に、取組が進捗している。また、ヘリコプター利用者に対する利便性の向上等については、新キャンセル料金体系の設定や利用者アンケートを踏まえた利便性向上を行っており、取組が進捗している。広報宣伝事業の強化については、イベント時期に合わせたHP・SNSの情報発信等を進めるとともに、公社収入額を踏まえたバランスのとれた公益目的事業の実施内容等見直しについても、取組が進捗している。以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、着実に取組が進捗しており、総じて団体として一定の成果を上げているが、評価委員意見でも表明されているとおり、経営改革プランの次期改訂では、社会経済情勢や技術革新など外部環境の変化や、所管局による団体活用の考え方(役割・領域等)を踏まえ、改めて経営課題・戦略・目標等を見直されたい。

B

団体名		公益財団法人東京税務協会			
代表者	理事長 宮下 茂			所管局	主税局
所在地	東京都中野区中野四丁目6番15号 東京都中野都税事務所4階			電話番号	03-3228-7011
基本財産 /資本金	351百万円	都出資等割合 /都持株比率	85.6%	設立 年月日	昭和27年10月25日
設立 目的	地方税財政制度及び地方税実務の研究、税財政関係資料の収集及び提供、税務職員に対する講習並びに納税思想の普及宣伝等を行い、地方税務行政の円滑な運営に寄与し、もって地方財政の確立に資する。				
主 な 事 業	(1) 地方税財政の制度に関する調査研究 (2) 講演会、研修会の実施等 (3) 研究雑誌、図書、印刷物等の頒布 (4) 納税者に対する税知識の普及啓発				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	1人	1人	1人	100.0%
	常勤職員数	185人	178人	179人	100.6%
	都派遣職員数	8人	9人	11人	122.2%
	都OB数	42人	38人	36人	94.7%

公益財団法人東京税務協会【財務情報】
(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由
正 味 財 産 増 減 計 算 書	当期経常増減額	3,994	▲ 12,534	▲ 17,097	▲ 4,563	—
	経常収益	1,165,761	1,180,035	1,181,033	998	100.1%
	基本財産運用益	5,364	5,364	5,364	0	100.0%
	特定資産運用益	—	—	—	0	—
	事業収益	1,145,284	1,161,539	1,161,406	▲ 133	100.0%
	その他収益	15,113	13,132	14,263	1,131	108.6%
	経常費用	1,161,767	1,192,568	1,198,130	5,562	100.5%
	事業費	1,152,465	1,176,315	1,183,259	6,944	100.6%
	管理費	9,302	16,253	14,871	▲ 1,382	91.5%
	当期経常外増減額	▲ 21	—	—	0	—
	経常外収益	—	—	—	0	—
	経常外費用	21	—	—	0	—
法人税等	3,098	3,674	3,243	▲ 431	88.3%	
当期一般正味財産増減額	874	▲ 16,208	▲ 20,340	▲ 4,132	—	
当期指定正味財産増減額	—	—	—	0	—	
正味財産期末残高	789,995	773,787	753,447	▲ 20,340	97.4%	
貸 借 対 照 表	資産合計	891,742	891,414	905,296	13,882	101.6%
	流動資産	304,298	347,117	264,851	▲ 82,266	76.3%
	固定資産	587,444	544,298	640,445	96,147	117.7%
	基本財産	350,600	350,600	350,600	0	100.0%
	負債合計	101,747	117,627	151,849	34,222	129.1%
	流動負債	99,845	107,510	114,707	7,197	106.7%
	固定負債	1,902	10,117	37,142	27,025	367.1%
	正味財産合計	789,995	773,787	753,447	▲ 20,340	97.4%
	指定正味財産	300,200	300,200	300,200	0	100.0%
	一般正味財産	489,795	473,587	453,247	▲ 20,340	95.7%

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名: 公益財団法人東京税務協会(所管局: 主税局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	新たなビジネスモデルの構築	将来を見据えた新規事業の展開	ICT・AI等の将来像を見据えた上で、協会事業の主軸として財政基盤を支えていく新たな事業を複数企画し、事業内容の分析・検証等を経た上で、具体的な事業化に向けて取り組んでいる。	主軸となる新規事業の検討	・新規事業メニューの洗い出し、採算性(収支計画)など、実施可能性の分析・検証	・新規事業メニューを洗い出し、その実現可能性について分析・検証を実施	・新規事業について組織横断的にメニューの洗い出しを行い、実現可能性の分析・検証を実施した。この検証を通じ、中長期的そして短期的な取り組みの方向性を協会内で整理・共有することができ、今後の事業化に向け具体的な検討を進める体制を構築した。 ・また、先進自治体の説明会に参加するとともに、民間企業とも繰り返し意見交換を行い、新規事業の展開に活用しうるICTやAI等の情報を積極的に収集・検証した。この収集した情報や知見を、上記の新規事業検討に反映させたほか、協会内のノウハウとして蓄積・深化することで、事業化に向けた具体的な検討の際に引き続き活用していく。 ・以上のとおり、ICT・AI等の将来像を見据えた上で、新規事業の検討・具体化に着手しており、目標達成に向け着実に取り組みを進めている。
				会員団体のニーズ把握・可視化	・アンケート調査、ヒアリングによる各自治体ニーズの把握	・アンケート(27団体)等を実施し、ニーズを把握	
				ICT・AI等の情報収集	・民間企業との意見交換 ・講演会等への参加 ・情報媒体を適時確認	・民間企業との意見交換(延べ11回実施) ・講演会等への参加(延べ9回実施)	
②	会員団体等の期待に応えた事業の実施	自治体支援の新たな展開	ICTを活用した自治体支援の新たな展開、例えばWeb教材の販売など遠隔的な支援を実現することで、会員団体等への貢献ができています。	Web講義の検討	・自治体ニーズを把握 ・自治体のセキュリティ環境の確認 ・Web授業用のカリキュラム、シナリオの検討	・自治体ニーズ把握のためアンケートを実施	・Web講義やWeb教材の販売について、利用者ニーズを把握する必要があり、そのためのアンケート調査を多くの自治体職員が集まる当協会のセミナーで実施した。 ・このアンケート調査の回答を集計・検証することで、Web講義や教材に対する利用者の考え方や課題を把握することができたため、今後のシナリオ作成や提供方法の検討の際に適切に反映させていく。 ・一方、Web講義やWeb教材の実現に当たっては、閲覧料の徴収方法や協会・利用者双方のセキュリティ環境の確認、利用者との質疑応答の手法を含めた効果的な提供方法の検討など整理事項が多岐に渡る。 ・そのため、試行を実施し、それに対する満足度を分析するなど成果検証や課題把握を着実に進め、利用者と一緒に持続可能な仕組みづくりを進める必要がある。 ・2018年度は、アンケート調査を通じ、利用者の基本ニーズを把握したことから、今後は目標達成に向けた具体化を進めていく。
				Web教材販売の検討	・自治体ニーズを把握 ・提供方法などの仕組みを検討	・自治体ニーズ把握のためアンケートを実施	
				データベースの活用検討	- (④の3段目にて作業)	(④)の3段目参照)	
③	継続的な業務改革、事務改善の実施	企画部門の強化	「①将来を見据えた新規事業の展開」や「②自治体支援の新たな展開」を円滑に推進できる体制を整備できている。また、税制改正や労働関係法令の改正など、将来的な環境変化にも柔軟に対応し、継続的に業務改革、事務改善を実施しうる組織力を有している。	組織体制等の検討	・PTにて業務割り振りを検討 ・業務割り振り等をもとに必要な人員の検証 ・協会内協議 ・関連部署協議	・企画部門をプランの推進役として確立	・企画部門をプランの推進役として2018年度に確立したことにより、今後「①将来を見据えた新規事業の展開」や「②自治体支援の新たな展開」を中心となって進める組織体制を具体化した。 ・一方、ICTを活用した新規事業を検討するために、システムに長けた職員が必要となるが、協会が求める職員を外部からすぐに採用することは困難である。そのため、新規事業の検討状況等を踏まえながら確保策を検討するだけでなく、協会内で職員を育成することも視野に入れていく必要がある。 ・そこで、システム担当者を選出し、ITリーダーとして位置付けるなど、協会内において新規事業の構築に向けた人材育成を進める環境を整備したところである。 ・プラン推進役となる企画部門の確立やITリーダーとなるシステム担当者の選出など新たな事業展開を見据えた体制づくりに着手しており、今後はこの体制を活用・強化していくことで、業務改革を継続し得る組織力を磨いていく。
				体制構築のための採用・登用	・新たな事業展開を踏まえた必要人材の検討 ・採用要件等の整理、採用計画作成	・必要人材を検討し、採用要件等を整理	
				システム担当職員の育成・登用	・システムに長けた職員を選出(1名) ・システム関連の研修、育成メニューの検討・受講	・対象職員を選出	
④	専門性の維持・向上	専門人材の継続的な確保、知識・ノウハウの継承	専門職人材バンクを創設し、その登録者数15名を確保する取組等を実施することで、専門人材を確保するとともに、ICT等を活用した税務知識のデータベース化を実施することにより、組織の強みである専門性の維持が図られている。	専門職人材バンクの創設	・人材バンクの検討	・人材バンクの創設・運用	・2018年度中に、専門性の高い自治体OBの確保を目指す人材バンク制度を創設した。今後は、本制度を有効活用することで、自治体OB職員の情報を幅広く集め事業を支える人材の確保につなげていく。 ・専門人材が有している知識・データを集約化する取り組みを試行することで、課題の掘り起こしと方向性の共有を図った。今後は、効率的かつ協会内のノウハウ継承に資する手法を整理し、データベース化を実現させていく。 ・専門人材の確保につながる制度を創設するとともに、専門知識やノウハウ継承に資する取り組みを進めているところであり、引き続き協会の専門性維持を図っていく。
				定年退職年齢の柔軟化	・確保する体制を念頭に、引き上げ年齢等の検討	・定年年齢の引き上げや非常勤としての活用などを検討	
				税務知識のデータベース化(FAQ)	・個人で保有している知識・データの集約(試行) ・協会内用のデータベースのフォーマット構築	・専門人材が受け付けた質問等について受け答え記録を集約し、データベース化の取組を試行	
⑤	人的資源の有効活用	固有職員等の確保・育成	固有職員等の確保・育成を図り、根拠監督職(管理係長)への登用等を実現することにより、協会の事業を安定的に運営していくための人員体制が示されている。 固有職員等の確保については、固有職員(常勤嘱託員を含む。)の採用3年以内の離職率が現在35~40%程度のところを、約30%程度に抑えられている。	管理係長選考試験制度の策定	・管理係長選考試験制度の案を作成 ・課題抽出・解決策の検討 ・幹部職員にヒアリングを実施 ・キャリアパスを検討	・課長補佐級職員(管理係長用)の給料表を作成 ・課長補佐級職員選考制度を検討・創設	・課長補佐級職員選考制度を検討・創設したことで、固有職員を初めて監督職である課長補佐級職員に登用した。 ・加えて、東京都への長期派遣を通じ、固有職員が都の職員と協働し業務に当たる中で、現場の経験や実例を東京都に還元した。 ・根拠監督職(課長補佐級職員)への登用を実現するとともに、東京都との人材交流を進めるなど、協会の事業を安定的に運営していくための人員体制を積極的に構築しているところである。
				東京都との人材交流	・人材交流を継続(1名)	・人材交流を実施(1名)	
				給与等の処遇検討	・給料表の改定を検討 ・給料表改定手続 ・関係部署検討	・検討を行った結果、財政運営状況を踏まえると実現困難	
				将来的な人員体制の検討	・無期雇用の在り方検討	・無期選考合格人数の検討	

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名：公益財団法人東京税務協会（所管局：主税局）

評価対象年度：2018年度

一次評価(所管局評価)	
<p>【戦略①】 新規事業の分析・検証の結果、スポット派遣事業の新規展開、及びICT技術を活用したコールセンター事業の新規分野への拡大という、具体的なメニューの選定を行った。今後は、目標のスケジュールに沿って、新規事業の具体化を着実に進められたい。局としても、ICT等の活用による受託事業の効率化とあわせ、これらの取組について積極的な支援を行っていききたい。</p> <p>【戦略②】 Web講義、Web教材の検討において、実現に向けての具体的な課題を把握したことは着実な一歩である。今後、具体的な検討・準備を重ね、2019年度中の試行に繋がられたい。</p> <p>【戦略③】 プラン推進のための組織体制を2018年度中に確立し、実体的な職員の育成に取り組んだことは、一定の成果である。今後、強化した企画部門が、プラン推進役としての役割を果たされることを期待している。</p> <p>【戦略④】 人材バンク制度を前倒して2018年度中に創設したことは、新規事業の展開にも繋がる大きな成果である。引き続き、協会の強みである専門人材の確保に向けた取組を進めるほか、税務知識データベース化を実現されたい。</p> <p>【戦略⑤】 昨今の人材不足を踏まえ、管理係長選考制度を前倒して2018年度中に創設した。引き続き、都との人材交流の継続、職員構成のベストミックスの検討・実施も推進し、協会事業の安定的な運営に努められたい。</p> <p>【総合評価】 経営目標評価の委員ヒアリングを踏まえて、新規事業メニューの選定を行ったほか、ICT等の活用による受託事業の効率化を目指すこととしている。また、人材バンク制度の創設等、一部目標については2018年度中に前倒して達成した。引き続き、2019・2020年度の目標達成に向けて個別取組が着実に推進されることを期待している。 特に新規事業として掲げているスポット派遣事業、コールセンター事業の新規分野への拡大については、都及び各自治体の税務行政の支援を目的とした、政策連携団体活用戦略に則った事業であり、選定には主税局も携わった。これらは活用戦略に掲げる役割分担のとおり、税務実務を補完する、高度な税知識・ノウハウを必要とする業務であり、協会が担う役割としてふさわしい。そのため、局としても、目指すべき将来像に向けて、これらの取組が実現するよう、積極的な支援を行っていききたい。</p>	
最終評価	
<p>経営改革プランに掲げた目標のうち、自治体支援の新たな展開については、Web教材販売やWeb講義、データベース活用の検討を進めたものの、ICTを活用した自治体支援の新たな展開という目標に対する進捗が見えず、更なる取組推進が必要である。企画部門の強化については、組織体制の整備等は図られた一方、ICT活用に向けた新たな人材確保の見通しが立たず、更なる取組推進が必要である。専門人材の継続的な確保、知識・ノウハウの継承については、専門職人材バンクの創設を前倒して実施したものの、定年退職年齢の柔軟化や税務知識のデータベース化(FAQ)は、専門性の継承に向けた制度や仕組みの構築が見通せず、更なる取組推進が必要である。将来を見据えた新規事業の展開については、民間企業との意見交換等によるICT・AI等の情報収集などを経て、新規事業となるメニューを選定している。固有職員等の確保・育成については、管理係長選考試験制度の策定や東京都との人材交流など育成等は図られているが、処遇検討においては給料表以外の方策の見直しも併せて求められる。</p> <p>以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、取組が進捗しているとは言い難く、総じて団体として改善に向けた一層の努力が必要である。評価委員意見でも表明されているとおり、経営改革プランの次期改訂では、社会経済情勢や技術革新など外部環境の変化や、所管局による団体活用の考え方(役割・領域等)を踏まえ、改めて経営課題・戦略・目標等を見直されたい。</p>	<h1 style="font-size: 48px;">D</h1>

公益財団法人東京都歴史文化財団					
団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団				
代表者	理事長 日枝 久			所管局	生活文化局
所在地	東京都墨田区横網一丁目4番1号			電話番号	03-5610-3500
基本財産 /資本金	1,551百万円	都出資等割合 /都持株比率	32.2%	設立 年月日	平成7年10月1日
設立 目的	東京都における芸術文化の振興並びに都市の歴史及び文化の継承とその発展を図り、もって創造性に満ち、潤いのある地域社会づくりに寄与することを目的とする。				
主 な 事 業	(1) 国指定重要文化財等を活用した芸術文化の振興 (2) 江戸及び東京期を中心とした都市の歴史と文化の振興 (3) 写真及び映像文化の振興 (4) 現代美術を中心とした芸術文化の振興 (5) 美術を中心とした芸術文化の振興と表現活動拠点の提供 (6) 音楽、演劇、歌劇、舞踏等の芸術文化の振興 (7) 若手芸術家の育成、支援及び芸術家と都民との交流の振興 (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	1人	1人	1人	100.0%
	常勤職員数	288人	301人	323人	107.3%
	都派遣職員数	33人	32人	33人	103.1%
	都OB数	4人	4人	5人	125.0%

公益財団法人東京都歴史文化財団【財務情報】
(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由	
正 味 財 産 増 減 計 算 書	当期経常増減額	595,054	659,692	181,769	▲ 477,923	27.6%	(事業収益) ・ 展覧会事業等に伴う入場料の増(292,824千円)、ショップ、レストラン事業等に伴う管理手数料の増(51,076千円)、公演事業等に伴う共催事業収益の減(▲105,179千円)、芸術劇場設備改修工事によるコンサートホール一時貸出休止等に伴う施設利用料の減(▲87,003千円)のため
	経常収益	13,350,668	12,330,188	15,320,673	2,990,485	124.3%	(その他収益) ・ 現代美術館改修工事、リニューアルに伴う移転経費及び初度調弁経費等に伴う管理運営受託収益の増(2,097,384千円)、Tokyo Tokyo FESTIVAL(以下TTF)プロモーション・ランディング事業開始等に伴う受取東京都負担金の増(296,099千円)、ジャズ・ミュージック2018実施に伴う受取国庫負担金の増(159,266千円)、助成事業規模拡大に伴う受取東京都出せん金振替額の増(133,230千円)のため
	基本財産運用益	3,862	2,721	2,965	244	109.0%	
	特定資産運用益	71	39	208	169	533.3%	
	事業収益	3,576,948	3,083,167	3,213,680	130,513	104.2%	
	その他収益	9,769,786	9,244,260	12,103,819	2,859,559	130.9%	
	経常費用	12,755,615	11,670,496	15,138,904	3,468,408	129.7%	
	事業費	12,730,532	11,645,535	15,113,556	3,468,021	129.8%	
	管理費	25,082	24,961	25,348	387	101.6%	
	当期経常外増減額	1,726	▲ 1,926	▲ 9,492	▲ 7,566	-	
	経常外収益	8,351	7,200	1,253	▲ 5,947	17.4%	(事業費) ・ 現代美術館改修工事、リニューアルに伴う移転経費、初度調弁及び維持管理関連経費の増(1,580,000千円)、江戸東京博物館の通年開館維持管理及びビル改修に伴う初度調弁及び大規模改修に伴う移転経費、TTFプロモーション・ランディング事業及びTTF助成事業費等の増(1,010,000千円)のため
	経常外費用	6,625	9,126	10,745	1,619	117.7%	
法人税等	90,251	69,278	60,830	▲ 8,448	87.8%		
当期一般正味財産増減額	506,528	588,489	111,447	▲ 477,042	18.9%		
当期指定正味財産増減額	24,396	311,457	1,636,627	1,325,170	525.5%	(指定正味財産増減額) ・ 受取東京都出せん金の増(1,450,000千円)のため	
正味財産期末残高	7,472,035	8,371,981	10,120,055	1,748,074	120.9%		
貸 借 対 照 表	資産合計	11,260,022	11,428,733	14,711,643	3,282,910	128.7%	(流動資産) ・ 未払金支払に要する資金としての現金預金増(1,055,829千円)等のため
	流動資産	6,248,079	5,693,640	7,045,181	1,351,541	123.7%	
	固定資産	5,011,943	5,735,093	7,666,462	1,931,369	133.7%	(固定資産) ・ 受取東京都出せん金の増加によるTTF企画公募事業積立資産の増(1,433,923千円)、特定費用準備資金の積立による増(372,518千円)のため
	基本財産	1,551,498	1,551,498	1,551,498	0	100.0%	
	負債合計	3,787,987	3,056,752	4,591,588	1,534,836	150.2%	
	流動負債	3,061,043	2,367,370	3,932,591	1,565,221	166.1%	(流動負債) ・ 未払金の増(1,582,841千円)等のため
固定負債	726,945	689,382	658,996	▲ 30,386	95.6%		
正味財産合計	7,472,035	8,371,981	10,120,055	1,748,074	120.9%	(固定負債) ・ リース年数経過によるリース債務の減(▲70,192千円)、退職給付引当金の増(39,290千円)のため	
指定正味財産	387,303	698,761	2,335,388	1,636,627	334.2%		
一般正味財産	7,084,732	7,673,221	7,784,667	111,446	101.5%		

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:公益財団法人東京都歴史文化財団(所管局:生活文化局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	人材の確保及び育成	雇用及び育成にかかわる制度や方針の見直し	国内最大級の芸術文化の団体として、専門性の高い優秀な人材確保のために、以下の取組を実施する。 ○非正規職員から正規職員への雇用転換を着実に実施する。 ○職員の専門性向上のための研修制度を実施(国内外派遣5名程度)し、優秀な人材の確保・育成を図る。 ○財団を取り巻く状況を踏まえた新たな人事給与制度を2019年度から導入・運用する。	優秀な専門人材確保のための、非正規職員の正規職員への雇用転換 専門性向上のための研修の充実 新たな人事給与制度の確立	社会経済状況及び職員年齢構成・ポスト等の推移を視野に入れ順次転換 ・職員派遣 ・研修結果の報告 新たな人事給与制度(案)の関係各所との調整及び交渉、次年度導入に向けての予算要求	2019年4月に4名転換 1名を派遣し、研修結果の報告会を実施 研修内容を活かした展覧会事業を実施 2019年度に向けた募集を実施 早期に実現可能な処遇改善策として、2019年度より正規職員と契約職員の手当(住居・扶養手当)を統一	専門性の高い優秀な人材の確保のため、雇用形態転換を着実に実施するとともに、転換しやすい人事制度について検討を行った。また、職員の専門性向上のため、幅広く研修テーマを設定し、職員派遣研修として今後、2か年で4名を派遣する予定である。 人事給与制度改革については、早期に実現可能な処遇改善を行うなど、必要に対応を行うとともに、制度の検討や関係各所との調整・交渉を行った。 社会状況や当財団を取り巻く状況を勘案しながら、計画を踏まえ、着実に人材の確保及び育成に向けた取組を進めることが出来た。
②	持続的な事業実施のための財源確保	長期的な視点に立った財務基盤の強化	○東京2020大会実施年である2020年度において、質が高く魅力的な自主事業を都民や東京を訪れる方々に提供するため、公益目的事業における財源の獲得増や収益事業の収益増により、自己財源を20.4億円確保する。 ○財務連携により財団全体で積み立てた特定資産を各施設に効果的に再配分することにより、2020東京大会関連事業や各施設の芸術文化事業の充実を図り都民に還元する。(3年で5億7千万円) ○認定法上の公益目的事業を統合することにより、多様な事業を実施しやすくすると共に、統合のメリットを活かした財務連携により、安定した事業実施を図る。	公益事業における自己財源の獲得増 収益事業の収益額増 特定資産の活用 公益目的事業の統合	10.2億円(江戸博、現美工事休館のため) 4.1億円(江戸博、現美工事休館のため) 7千万円程度	12.0億円 5.0億円 6,751万円 公益目的事業を統合済み	2018年度の個別取組事項に関しては、いずれも堅実に取組むことができ、一定の成果が挙げられている。3年後の到達目標の達成に向けた進捗は順調であるが、確保した財源が都内の芸術文化活動の振興に真に寄与するものになるよう、効果的な活用の視点も持ちながら、引き続き確実に取組んでいく。
③	発信力の強化とプレゼンス向上	多角的な広報とプレゼンス向上	○財団が関与する様々な文化事業や各文化施設の認知度とともに、財団全体としての認知度を向上させる。 ○子供・若者や外国人などの新たな顧客層が育ち、芸術文化に興味を持つ人々の裾野がより大きく広がっていることを目指す。	「共通広報」及び「各館広報」の強化 MICE振興施策との連携による施設のPR 外部団体との広報連携	・財団HPコンテンツの充実(事業ニュース記事、テーマ別の事業紹介など) ・SNS等での発信強化による財団ホームページへのさらなる誘導 ・財団内の共同事業のアピール・ロゴの運用 美術館・博物館におけるユニークベニュー事業実施(4施設)	・財団HPコンテンツの充実とPV数増加(前年度比約30%増) ・SNSから財団HPへの流入数72,902PV/全体2,237,399PV ・財団HPに動画掲載、連携事業にロゴ使用等を実施、サマリーミュージアムの共通イメージ画像を作成 ・国立美術館等文化施設との広報連携実施 ・鉄道事業者等公共交通機関との広報連携実施 ・国立美術館等文化施設及び鉄道事業者と連携したイベントの開催 ・20代30代の新規顧客の創出	財団の各施設が実施している事業の広報に加えて、それらを横断的、一体的に見せる取組みを充実した結果、ホームページ閲覧数が昨年度比31%増となるなど一定の広報効果があった。また、ユニークベニューの実施により、施設の魅力を活かした新たな活用の開拓に努め、認知度の向上につなげた。 さらに外部団体と連携したイベントを実施することで、若年層及び美術館・博物館への関心の薄い層の来館を促進することができた。
④	文化芸術の継承と新たな取組	多様な事業展開による文化の継承と挑戦	○都を代表する文化団体として、利用者視点に立ち、不断の施設運営の見直しに取り組むとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、新たな価値を提示するような挑戦的な事業の実施によって、都民の様々なニーズに応える。 ○主要な東京文化プログラムをアーカイブ化して広く紹介し、継承する。	利用者視点に立った施設運営及び挑戦的な事業の実施 「Tokyo Tokyo FESTIVAL企画公募」 東京文化プログラムのアーカイブ化による継承	・施設運営の不断の見直し(利用者や専門家等による点検、課題整理) ・新たな価値を提示する挑戦的な事業を実施(美術館・博物館等9施設、ホール2施設及びアーツカウンシル東京で実施) 企画の選定・制作	・施設サービス魅力向上プロジェクト12施設中9施設で実施 ・顧客満足度調査を実施 ・各施設等で新たな価値を提示する挑戦的な事業を実施 東京文化プログラムの文字情報のデータベースの構築に着手 ・各事業の静止画及び動画の記録状況等を確認した。	施設サービスの点検を行い、即時対応可能な事項(チラシの配架やポスター掲示の整理等)について順次対応し、2019年度以降に対応する項目については、検討を行った。 また、利用者ニーズの把握に努め、利用者視点に立った施設運営を心がけた結果、顧客満足度調査で満足度90%を得ることができた。より改善すべき事項等について検討を行った。 参加体験型の企画等を通じて、新しい楽しみ方を提示し、都民の多様なニーズに応えた。 東京文化プログラムのアーカイブ化については、データベースの構築を着実に進めた。 今後は、より多くの方に見ていただけるアーカイブとなるよう、関係機関との調整を進める。
⑤	2020年に向けた東京の文化シーンの活性化	国内外の地域・施設との連携強化	○2020年に向け海外と連携した事業を展開し、国内外に発信する。 ○都内及び近郊の文化施設との連携を進め、多くの方が、芸術文化に触れる体制整備に寄与し、またサービス向上を図る(美術館・博物館の共通入館券の参加館100館に拡充)。 ○地方との展覧会、舞台芸術、イベント等の共同実施等(27件程度)を通して、学術研究や技術・運営ノウハウの共有を図り、全国的な文化振興に貢献する。	海外連携による事業展開と発信 文化施設等のネットワークの構築によるサービス充実 地方との連携による全国的な文化振興	海外関係機関との連携を強化し、海外と連携した事業を実施(例:パリ・タンDEM) ・ぐるっとバス拡大(参加施設90) ・運営体制整備の検討 東京キャラバンの実施(3箇所) ・舞台芸術の共同制作(1件) ・展覧会の巡回(5件程度)	・パリ・タンDEM他、国際連携事業12事業を実施 ・参加施設数の増加(80→92) ・事務局人数(2名→3名) ・東京キャラバン3箇所実施 ・地方劇場との共同制作及び連携によるオペラ公演の実施及び準備 ・巡回予定の展覧会6件実施	パリ・タンDEM事業では東京都と共催してパリ市との連携事業を実施し、また、博物館国際シンポジウムやオペラの国際共同制作など海外との連携事業を多数実施することで、東京、文化の魅力を発信することができた。 ぐるっとバスの参加施設数の増加により、周遊性、利便性が向上し、より多くの方が芸術文化に触れることができる環境づくりに寄与した。 展覧会や公演、イベント等を地方と共同で実施することで、ノウハウや研究成果を共有し、全国的な文化振興に寄与した。

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:公益財団法人東京都歴史文化財団(所管局:生活文化局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
⑥	社会的課題解決に貢献	社会的課題の解決に貢献する取組の実施	○東京を拠点とする芸術団体やNPO、福祉団体等が実施する、障害者や高齢者、子供、青少年、外国人等の創造活動や体験機会の拡充と、その環境整備に資する活動を支援する(45件程度)。 ○来るべき超高齢社会を意識し、職員の意識・知識を向上させ、また関連団体とのネットワークを作りながら、文化の力で社会課題に対応すべく、事業を構築する。 ○地域振興を目指し、自治体、施設、団体等との協働事業を実施するなどして、地域総体としての魅力を高める。	社会包摂や社会的課題に繋がる芸術文化活動への助成・支援	助成・支援の実施、評価(採択15件程度)	第1期8件採択 第2期8件採択	社会包摂や社会的課題解決に繋がる活動に対し、助成を通じて支援した。高齢者施設等と連携した事業を一部施設で先行的に実施するとともに、社会的課題に対応する取り組みについて、財団各館を横断した検討チームで検討した。また、都内の複数の文化拠点で地域の自治体や文化施設、団体等と連携した事業を実施し、地域の振興と魅力向上に貢献した。
				超高齢社会を意識した事業の構築	・事業検討 ・関連団体との連携を検討 ・職員による検討会の実施(課題共有)	・各館における事業検討を開始 ・高齢者施設等との連携WSを実施 ・横断的な検討チームの設置と検討実施	
⑦	多様性の尊重	様々な背景を持つ人々の参加と交流を促進	○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、ダイバーシティに着目した取組を計画的に実施する。 ○障害を持つ人が文化施設をストレスなく訪れることができるように整備するとともに、事業や観覧環境に高い満足を得るよう、取組を実施する。 ○伝統文化を体験できるプログラムをはじめとし、訪日外国人が各施設において事業をストレスなく楽しむ、豊かな文化体験を得るようになる。プログラムは財団全館での実施を目指す。	ダイバーシティ(多様性)に着目した事業の展開	・TURNプロジェクトの継続実施 ・アウトリーチ実施 ・関連展覧会調査・調整 ・関連パフォーマンスアート検討	・TURNプロジェクト4事業を実施 ・アウトリーチ:展覧会2件実施 ・関連展覧会調査・調整実施 ・関連パフォーマンスアート等検討及び準備	財団全館で、多言語化やバリアフリーに向けた取組みを進め、外国人や障害を持つ人がストレスなく楽しめる環境を整備した。また、障害者を含む多様な層が参加できるイベントやワークショップ、外国人も楽しめるプログラム等を、年間を通じて幅広く実施した。このように、社会課題の解決に向けて、あらゆる人の参加と交流を促進するための取組みを着実に進めることができた。
				バリアフリー、ユニバーサル化の推進	・対応計画の見直し、整備 ・関係者・団体との連携によるバリアフリー化の検証 ・職員研修の継続	・見直し、整備の実施 ・専門機関による施設検証2施設実施 ・6回の研修を実施	
				インバウンド対応の充実	・外国人も楽しめるプログラムの実施 ・対応計画の見直し、対応拡充	・外国人向けプログラム、外国人も楽しめるプログラムを実施 ・計画見直しの実施	
⑧	次世代の育成	将来の観客層及び芸術文化の担い手の育成	○次世代の文化を担う子供・若者に対して、館内外での文化体験の機会を提供し育成する環境を整える取組によって、文化に親しみ層を増加させる。 ○文化事業を担う専門人材の育成のため、大学等と連携する。 ○次世代のアーティストを発掘・育成し、広く紹介し、活躍する場を提供するため、コンクールや賞の定着化を図るとともにステータスの向上に努める。	子供・若者への文化体験の提供	スクールプログラム、アウトリーチ、乳幼児向けコンサート、伝統文化プログラム等の子供・若者への文化体験の充実	スクールプログラム155件、アウトリーチ264件。乳幼児向けコンサート3件、伝統文化プログラム42件実施(約20,000人が参加)	子供や若者を対象とした事業を多数実施し、文化に親しみ環境を拡充した。また、インターンシップやアーツアカデミーを着実に実施し、専門人材の育成を図った。大学との連携については、引続き検討チームで調整を進める。東京音楽コンクール入賞者を新規事業で起用し、活動支援を拡充した。また、次世代のアーティストの発掘と育成に関しては、美術作家に対する賞を新設し、中堅作家への支援も充実させた。
				文化事業を担う人材の育成	・インターンシップ、アーツアカデミーの継続実施 25名程度 ・大学等との連携による専門人材育成の検討	・インターン26名、アーツアカデミー20名 計46名 ・人材育成事業について整理した上で、大学等との連携について検討を実施	
				アーティストの発掘・支援	・コンクール応募者の拡大のための取組の充実、入賞者事業実施 ・新たな現代美術の賞の応募審査の実施	・コンクールは応募者数減(前年度比77%)、入賞者起用事業101件 ・Tokyo Contemporary Art Award(TCAA)の実施	

一次評価(所管局評価)

○東京都歴史文化財団の2018年度の取組について、以下の理由から、その実績を高く評価する。
 ・「雇用及び育成にかかる制度や方針の見直し」については、「新たな人事給与制度の確立」について、制度設計時期を一部見直したものの、処遇改善策を早期に導入しており、いずれの取組事項についても目標を達成していることと捉えられることから、本戦略を着実に進めていると判断できること。
 ・「長期的な視点に立った財務基盤の強化」については、いずれの取組事項についても目標とする指標を達成していることから、本戦略を着実に進めていると判断できること。
 ・「多角的な広報とプレゼンス向上」については、「共通広報」及び「各館広報」の強化においてホームページコンテンツの充実により30%のアクセス数の増を記録したことや、「外部団体との広報連携」において新たな層の来館を促すことができたことなど、本戦略を着実に進めていると判断できること。
 ・「多彩な事業展開による文化の継承と挑戦」については、「利用者視点に立った施設運営及び挑戦的な事業の実施」において、施設運営の見直しに資する取組として顧客満足度調査等を実施し成果を上げていることを始め、いずれの取組事項についても目標を達成していることから、本戦略を着実に進めていると判断できること。
 ・「国内外の地域・施設との連携強化」については、「海外と連携した事業展開と発信」における12の国際連携事業の実施を始めとして、いずれの取組事項についても目標を達成していることから、本戦略を着実に進めていると判断できること。
 ・「社会的課題の解決に貢献する取組の実施」については、「超高齢社会を意識した事業の構築」において予定を前倒してワークショップを開催したことを始めとして、いずれの取組事項についても目標を達成していることから、本戦略を着実に進めていると判断できること。
 ・「様々な背景を持つ人々の参加と交流を促進」については、いずれの取組事項についても目標を達成していることから、本戦略を着実に進めていると判断できること。
 ・「将来の観客層及び芸術文化の担い手の育成」については、「文化事業を担う人材の育成」において、目標を大きく超えたインターン等の受入れを実現したことを始めとして、いずれの取組事項についても目標を達成していることから、本戦略を着実に進めていると判断できること。

○ 長期ビジョン、経営改革プランの2018年度の評価及び2019年度の改訂内容を踏まえ、オリンピック文化プログラム(Tokyo Tokyo FESTIVAL)の成功に欠かせない都政の重要なパートナーとして、引き続き、東京の魅力を高める多様な事業を展開していくことを望む。

○ また、健全な経営により生み出した黒字等を活用した財務連携等、複数施設を同時に運営しているスケールメリットをさらに活かしながら、各都立文化施設の個性を活かしつつ、戦略的に事業展開を図っていくことによって、都民に還元していくことを期待する。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、雇用及び育成にかかる制度や方針の見直しについては、専門性向上のための海外研修制度を創設し、実際に派遣するなど、人材の確保・育成を図る取組が大きく進捗している。また、長期的な視点に立った財務基盤の強化については、公益事業における自己財源の獲得額や収益事業の収益額が計画を上回る実績を上げており、取組が大きく進捗している。さらに、多角的な広報とプレゼンス向上については、財団ホームページの充実や外部団体との広報連携など財団の認知度向上を図る取組を積極的に進め、特に美術館・博物館への関心の薄い層への開拓を図るなど、取組が大きく進捗している。加えて、将来の観客層及び芸術文化の担い手の育成については、文化事業を担う人材の育成や子供・若者への文化体験の提供に向けた様々な取組を積極的に展開し、取組が大きく進捗している。その他、多彩な事業展開による文化の継承と挑戦、国内外の地域・施設との連携強化、社会的課題の解決に貢献する取組の実施、様々な背景を持つ人々の参加との交流促進についても、取組が進捗している。
 以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、具体的成果を伴って取組が大きく進捗し、総じて団体として優れた成果を上げている。

引き続き各種事業を着実に推進していくとともに、今後は、海外の文化施設の事例を参考にするなど、次のステージを見据え、戦略や個別取組事項の見直しを図るとともに、団体経営の視点からより重要なものに絞り込むことも期待される。

A

団体名	公益財団法人東京都交響楽団				
代表者	理事長 近藤 誠一		所管局	生活文化局	
所在地	東京都台東区上野公園5番45号 東京文化会館内		電話番号	03-3822-0726	
基本財産 /資本金	23百万円	都出資等割合 /都持株比率	4.4%	設立 年月日	昭和40年2月1日
設立 目的	交響楽を通じて、都民の情操を豊かにするとともに音楽芸術の普及向上を図り、首都の文化発展に寄与する。				
主 な 事 業	(1) 公開演奏 (2) 青少年のための演奏 (3) その他の音楽芸術普及事業 (4) その他上記の目的を達成するために必要な事業				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	1人	1人	1人	100.0%
	常勤職員数	118人	115人	118人	102.6%
	都派遣職員数	2人	2人	2人	100.0%
	都OB数	0人	0人	0人	-

公益財団法人東京都交響楽団【財務情報】
(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由	
正 味 財 産 増 減 計 算 書	当期経常増減額	114,785	64,466	49,783	▲ 14,683	77.2%	(事業収益) ・音楽鑑賞教室回数増等による出演料収益の増(36,764千円)のため (その他収益) ・サラダ音楽祭開催に伴う受取負担金の増(49,690千円)のため (事業費) ・サラダ音楽祭開催に伴う出演者報酬の増(11,542千円)、広告宣伝費の増(3,066千円)、支払負担金の増(9,589千円)等のため ・ホームページリニューアル実施等による委託費の増(13,109千円)のため
	経常収益	1,699,338	1,735,821	1,804,793	68,972	104.0%	
	基本財産運用益	7	5	4	▲ 1	80.0%	
	特定資産運用益	60	25	26	1	104.0%	
	事業収益	544,936	583,550	604,974	21,424	103.7%	
	その他収益	1,154,335	1,152,241	1,199,789	47,548	104.1%	
	経常費用	1,584,553	1,671,355	1,755,010	83,655	105.0%	
	事業費	1,526,771	1,609,657	1,688,940	79,283	104.9%	
	管理費	57,782	61,698	66,070	4,372	107.1%	
	当期経常外増減額	15	▲ 39	-	39	-	
経常外収益	15	86	-	▲ 86	-		
経常外費用	-	125	-	▲ 125	-		
法人税等	73	111	130	19	117.1%		
当期一般正味財産増減額	114,727	64,317	49,653	▲ 14,664	77.2%		
当期指定正味財産増減額	-	-	-	0	-		
正味財産期末残高	633,958	698,274	747,927	49,653	107.1%		
貸 借 対 照 表	資産合計	908,679	1,001,772	1,068,535	66,763	106.7%	(流動資産) ・受取補助金等に係る未収金の減(▲25,625千円)のため (固定資産) ・2020年海外公演準備積立資産の積立(94,000千円)等による特定資産の増のため
	流動資産	559,132	535,687	512,331	▲ 23,356	95.6%	
	固定資産	349,547	466,085	556,204	90,119	119.3%	
	基本財産	22,951	22,951	22,951	0	100.0%	
	負債合計	274,721	303,498	320,608	17,110	105.6%	
	流動負債	210,452	232,350	241,917	9,567	104.1%	
	固定負債	64,269	71,149	78,691	7,542	110.6%	
	正味財産合計	633,958	698,274	747,927	49,653	107.1%	
	指定正味財産	1,000	1,000	1,000	0	100.0%	
	一般正味財産	632,958	697,274	746,927	49,653	107.1%	

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:公益財団法人東京都交響楽団(所管局:生活文化局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	音楽芸術の更なる普及	新たなクラシックファン層の獲得と音楽芸術の更なる普及向上	<p>○東京 2020 競技大会を絶好の機会ととらえ、東京 2020 大会後のレガシー創出を目指し、楽員等の人材や演奏ノウハウを最大限活用し、誰もが楽しめる大規模音楽祭を2018 年度から実施する。</p> <p>○また、新たな子供向け音楽事業を実施するとともに、ヤングシート(青少年招待席)の新規応募者率を現状の4割から6割に引き上げることで、若年層を中心として新たなクラシックファン・都響ファンを増やす。</p> <p>○これらを通じ、新たな都響ファンを、都響音楽事業の核である自主公演の来場者につなげ、これまでになく高い自主公演の入場者率(86%)を達成する。</p>	大規模音楽祭事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ブレイバント(1日間) ・メインコンサート 1回 ・0歳児から入場可能なコンサート ・参加型イベント 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月17日に音楽祭を開催 ・メインコンサート 1回 ・0歳児から入場可能なコンサート 1回 ・ワークショップ:7回 ・ミニコンサート:13回 	<p>2018年度は、目標に掲げたとおり、東京2020大会の気運醸成とその後のレガシー創出を目指した新たな音楽祭「TOKYO MET SaLaD MUSIC FESTIVAL」(サラダ音楽祭)を開催し、延べ8千人以上のお客様に楽しんでいただくなど音楽祭を成功させた。</p> <p>この音楽祭の中で、新たな子供向け事業を実施したほか、青少年にオーケストラの生演奏に触れる機会を提供する「ヤングシート事業」では新規応募者の目標を達成した。</p> <p>自主公演の入場者率は目標に達しなかったものの、チャレンジング要素の強いプログラムなど新たな音楽芸術の普及向上に取り組んでおり、全体として、「新たなクラシックファン層の獲得と音楽芸術の更なる普及向上」に向けた取組みが進捗している。</p>
				子供向け音楽事業の拡充・再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局横断的なPTIにおける既存事業の見直し、子供向け音楽事業の体系化の検討・構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTでの検討を踏まえ、サラダ音楽祭において、新たな子供向け音楽事業を実施 	
				ヤングシート(青少年招待席)事業の新規応募者率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな事業PR手法の検討、実施 ・新規応募者率 45% 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな事業PR手法の実施 ・新規応募者率 49.5% 	
②	多様なニーズに応じたサービスの提供	東京を代表するオーケストラとしてのサービス向上	<p>○来場者アンケートにより問題点を把握し、PDCAサイクルにより継続的に改善を行うことで顧客満足度90%を達成する。</p> <p>○東京を代表するオーケストラとして、WEBの多言語対応に積極的に取り組むことにより、外国人へのサービスを向上させる。</p> <p>○多摩・島しょや病院等、演奏会場に来場できない方々に直接音楽を届ける「出張演奏会」を65回実施する。また、都響の特徴であるこれらの活動のPRを強化することで、都民のオーケストラとしての認知度向上を図るとともに、新たな出張演奏会の依頼につなげ、より幅広い都民に対して音楽を届けていく。</p>	来場者アンケートの実施と顧客満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・実施、改善、検証 ・顧客満足度90% 	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客満足度88% 	<p>来場者アンケートについては、2018年度の目標には達しなかったものの十分高水準であったことから、サービスの質の観点で目標を見直し、プランを改訂している。</p> <p>その他のお客様サービスに係る研修や外国人対応の充実等は計画どおり実施するとともに、社会貢献に資する出張演奏会を目標を上回る回数を実施した。</p> <p>こうしたことから、全体として「東京を代表するオーケストラとしてのサービス向上」に向けた取組が進捗している。</p>
				お客様サービスに係る研修	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修 ・救命救急研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修 4名参加(4月) ・救命救急講習 2名参加(3月) 	
				外国人対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・WEBチケット購入サービス(英語版)導入に向けた準備 ・都響WEBサイトの多言語対応検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発事業者との調整 ・中国語及び韓国語のページ(一部)を作成 	
③	東京を代表するオーケストラとしてのPR	発信力の強化による認知度の向上	<p>○都響HPをリニューアルし、コンテンツの充実や利便性向上を図ることにより、2020年のHPのアクセス件数を2012年度(前回HPの改修後)比で約3割増加(2,055千回)させる。</p> <p>○都民のオーケストラとしての活動(社会貢献活動や教育活動)に特化したPRなど、より効果的に都響の認知度を向上させるための手法を検討・実施する。</p> <p>○動画配信を推進することにより、日本国内のみならず世界中の音楽ファンに都響の音楽を発信する。</p>	都響HPへの年間アクセス件数の向上(ページビュー)	<ul style="list-style-type: none"> ・都響HPリニューアルの実施 ・2,000,000回 	<ul style="list-style-type: none"> ・都響ホームページのリニューアルを実施 ・2,084,875回 	<p>都響ホームページのリニューアルを計画通り実施するとともに、ホームページの年間アクセス件数は目標を上回った。また効果的なPRの実施やコンサート映像等配信についても、検討の上で具体的な取組を進めており、全体として「発信力の強化による認知度の向上」に向けた取組が進捗している。</p>
				効果的なPRの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の広報に係る課題抽出と解決策の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客情報の分析及び分析結果に基づく手法の検討・実施 	
				コンサート映像等配信の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな配信サービスに係る費用対効果の検討 ・実施に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな配信サービスに関する情報の収集及び検討 ・新たにYouTube動画を7本公開した。(2017年度4本) ・導入に向けた課題整理 	
④	自主財源の更なる確保	財政基盤の更なる強化	<p>○自主公演の入場者数向上や適正なチケット価格の設定に取り組むことで、都響の事業収益の基礎となる自主公演の入場料収入について、2016年度(256,444千円)比で約1割強の増加を目指す(289,000千円)。</p> <p>○現在支援を受けている企業・個人に対して、継続支援の働きかけを行うとともに、更なる新規の獲得に努め、2020年度の協賛企業95社、個人サポーター数266名を目指す。</p> <p>○民間からの助成金について、助成の趣旨を踏まえた計画的な申請を継続して実施し、安定的な確保に努める。</p>	自主公演の年間入場料収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・273,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・287,379千円 	<p>自主公演の年間入場料収入や個人寄付金の更なる獲得に向けた個人サポーター数は、目標を大きく上回る成果を上げた。また企業協賛金の更なる獲得や助成金の安定的な確保に向けた取組みも計画どおり実施しており、全体として、「財政基盤の強化」に向けた取組が進捗している。</p>
				企業協賛金の更なる獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・メセナ活動に取り組んでいる企業等の調査 ・企業への新たなアプローチ方法の検討 ・継続企業への働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・協賛候補企業の調査 ・新規アプローチ方法の検討・実施 ・継続企業への働きかけ実施 ・協賛企業 84社 ・協賛金 17,810千円 	
				個人寄付金の更なる獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の抽出と改善策の検討、実施 ・個人サポーター数 250人 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の抽出と改善策の検討、実施 ・個人サポーター数 285人 	
⑤	人材の確保・育成	演奏水準の維持向上と事務局の質的・量的な強化	<p>○計画的に優秀な楽員を確保することにより、演奏水準を維持向上させる。</p> <p>○計画的な事務局職員の採用・育成により、事業を戦略的に実施できるよう事務局機能を強化する。</p>	計画的な楽員の採用	<ul style="list-style-type: none"> ・オーディションの計画的な実施 ・優秀な楽員の獲得に向けた取組の検討、試行 	<ul style="list-style-type: none"> ・オーディションを4回実施 ・優秀な楽員の獲得に向けた取組を試行実施 	<p>計画的に優秀な楽員を確保するため、実施方法を工夫しながらオーディションを実施したほか、事務局職員についても、採用・育成方針の策定や研修派遣の実施等を計画的に進めるなど、「演奏水準の維持向上と事務局の質的・量的な強化」に向けた取組が進捗している。</p>
				「東京都交響楽団事務局職員採用・育成方針」の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・「採用・育成方針」の策定 ・職員自身が業務目標を管理する制度を導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・「採用・育成方針」を策定 ・職員自身が業務目標を管理する制度を試行導入 	
				研修派遣の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・長期派遣研修の実施(1名) ・事務局内への研修効果の波及方法検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期派遣研修の実施(1名) ・事務局内への研修効果の波及方法検討 	

一次評価(所管局評価)

○東京都交響楽団の2018年度の取組について、以下の理由から、その実績を高く評価する。

・「新たなクラシックファン層の獲得と音楽芸術の更なる普及向上」については、「大規模音楽祭事業」である「TOKYO MET SaLaD MUSIC FESTIVAL 2018」を開催したことに加え、数字目標に掲げた「ヤングシート(青少年招待席)事業」についても目標を大きく上回る成果を上げている。「自主公演の年間入場者率の確保」については目標値には届かなかったものの、日本初演の現代音楽等にあえて取り組む等のチャレンジング要素の強いプログラムを選択したからであり、2018年度の成果を通じ、東京2020大会の機運醸成とレガシー創設に向けて、本戦略について着実に進めていると判断できること。

・「東京を代表するオーケストラとしてのサービス向上」については、「お客様サービスに係る研修」をはじめとした3点の取組事項について目標を達成している。「来場者アンケートの実施と顧客満足度の向上」については目標値には届かなかったものの、経営改革プラン策定時と比べて1ポイント増加していること等から、2018年度の成果を通じて、本戦略について着実に進めていると判断できること。

・「発信力の強化による認知度の向上」、「財政基盤の更なる強化」及び「演奏水準の維持向上と事務局の質的・量的な強化」については、いずれの戦略についても、全ての取組事項について目標を達成しており、特に、「財政基盤の更なる強化」に係る「個人寄付金の更なる獲得」については、不断の努力によって過去最高の個人サポーター数を達成した。そのため、2018年度の成果を通じて、これら戦略について着実に進めていると判断できること。

○中期経営計画、経営改革プランの平成30年度の評価及び平成31年度の改訂内容を踏まえ、引き続き、東京都交響楽団の強みである社会貢献活動や教育活動を進めるとともに、入場料の確保など、自主財源拡充のための方策を更に充実していくことが望まれる。

○また、平成31年度に拡大実施する「TOKYO MET SaLaD MUSIC FESTIVAL」を確実に成功させるなど、東京2020大会の気運醸成やレガシー創出に資することを期待する。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、財政基盤の更なる強化については、年間入場料収入や個人サポーター数が計画を上回る実績を上げており、取組が進捗している。また、新たなクラシックファン層の獲得と音楽芸術の更なる普及向上については、ヤングシート(青少年招待席)事業の新規応募者率を向上させるなど、取組が進捗している。さらに、東京を代表するオーケストラとしてのサービス向上については、社会貢献に資する出張演奏会の推進などの取組が進捗している。その他、発信力の強化による認知度の向上や、演奏水準の維持向上と事務局の質的・量的な強化についても、取組が進捗している。

以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、着実に取組が進捗しており、総じて団体として一定の成果を上げている。

引き続き各種事業を着実に推進していくとともに、今後は、自主公演の年間入場者率の向上に向けて、演目や他の要因と入場者数との関係を多角的に分析し、公演の企画に活かしていくことが期待される。

B

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団					
団体名					
代表者	理事長 並木 一夫			所管局	オリンピック・パラリンピック準備局/教育庁
所在地	東京都新宿区荒木町13番地4 住友不動産四谷ビル1階			電話番号	03-6380-4955
基本財産/資本金	500百万円	都出資等割合/都持株比率	100.0%	設立年月日	昭和60年10月1日
設立目的	都民の生涯にわたるスポーツの普及振興を図るとともに、東京都内における埋蔵文化財の保護を図り、もって、都民の文化的生活の向上に寄与することを目的とする。				
主な事業	(1) スポーツ等の振興 (2) 埋蔵文化財の調査研究、保存、公開活用及び知識の普及 (3) 東京都及びその関係団体から受託するスポーツ等に関する事業 (4) 東京都の施設等の管理運営 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業				
組織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	2人	2人	2人	100.0%
	常勤職員数	163人	169人	167人	98.8%
	都派遣職員数	39人	38人	36人	94.7%
	都OB数	5人	5人	5人	100.0%

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団【財務情報】
(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由
正味財産増減計算書	当期経常増減額	224,640	▲ 74,493	▲ 13,994	60,499	-
	経常収益	7,422,856	6,768,871	6,799,185	30,314	100.4%
	基本財産運用益	3,399	3,612	3,699	87	102.4%
	特定資産運用益	604	12	12	0	100.0%
	事業収益	6,517,986	5,868,707	5,993,426	124,719	102.1%
	その他収益	900,867	896,539	802,048	▲ 94,491	89.5%
	経常費用	7,198,216	6,843,363	6,813,179	▲ 30,184	99.6%
	事業費	7,085,050	6,741,043	6,675,165	▲ 65,878	99.0%
	管理費	113,166	102,320	138,013	35,693	134.9%
	当期経常外増減額	-	-	-	0	-
	経常外収益	-	-	-	0	-
	経常外費用	-	-	-	0	-
	法人税等	20,489	1,309	270	▲ 1,039	20.6%
当期一般正味財産増減額	204,151	▲ 75,801	▲ 14,264	61,537	-	
当期指定正味財産増減額	▲ 2,907	4,902	37	▲ 4,865	0.8%	
正味財産期末残高	1,758,136	1,687,236	1,673,010	▲ 14,226	99.2%	
貸借対照表	資産合計	4,698,750	3,997,243	3,928,179	▲ 69,064	98.3%
	流動資産	3,391,051	2,735,715	2,707,154	▲ 28,561	99.0%
	固定資産	1,307,699	1,261,528	1,221,025	▲ 40,503	96.8%
	基本財産	500,000	500,000	500,000	0	100.0%
	負債合計	2,940,615	2,310,006	2,255,169	▲ 54,837	97.6%
	流動負債	2,527,651	1,982,720	2,007,653	24,933	101.3%
	固定負債	412,964	327,286	247,517	▲ 79,769	75.6%
	正味財産合計	1,758,136	1,687,236	1,673,010	▲ 14,226	99.2%
	指定正味財産	533,215	538,117	538,154	37	100.0%
	一般正味財産	1,224,921	1,149,120	1,134,856	▲ 14,264	98.8%

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:(公財)東京都スポーツ文化事業団 (所管局:オリンピック・パラリンピック準備局/教育庁)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	組織体制の充実による企画調整機能の強化	外部人材の活用や職員の適正配置等によるスポーツ事業の企画・調整機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 新たな知見や高い専門性を持った人材が最も効果的な形で活用され、長期的・戦略的な事業展開・団体経営ができる体制が整っている。 各種別の職員が適材適所に配置され、処遇の改善や研修等が行われている。 双方向の人事交流について都との協議をふまえ、実施されている。 計画的な人事ローテーションや資格取得促進により、職員の幅広い知識・能力が身につけている。 	新たな知見を持つ高度専門人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> 外部人材活用プランの策定 ①外部人材(アスリート、東京2020大会関係者、大学教授、スポーツ関係団体、競技団体、スポーツ以外のコンサルタント等)、②活用形態(直接雇用、マネジメント契約、コンサルタント契約、アドバイザー会議等)の視点を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 外部人材の活用の視点を取り入れた「組織体制・人材育成方針」を策定 専門家2名を直接雇用し、外部人材を活用 	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識を持った人材を事業で活用。また、外部人材が他の職員の相談に乗り、適切なアドバイスをを行うなど、事業団の業務遂行に貢献し、効果的な事業展開ができた。 職員の処遇の改善や適切な研修実施に向けて、「組織体制・人材育成方針」を策定した。 東京都との人事交流について、都と協議を進め、2019年度から実施を開始することとした。 部門間の人事異動、資格取得支援の試行により、職員の幅広い知識習得・能力の開発を実施した。
				効果的・効率的な人員体制の構築・強化	<ul style="list-style-type: none"> 将来的な人材の構成について人事戦略プランを策定 上記戦略プランをふまえた固有職員・契約職員の処遇の改善案を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「組織体制・人材育成方針」に反映 	
				都施策の実践力を高めるための職員育成	<ul style="list-style-type: none"> 現在検討が進んでいる監理団体改革実施方針にも謳われている「双方向型人事交流」について、効果的な実施に向けて都と協議 	<ul style="list-style-type: none"> 「組織体制・人材育成方針」に反映 	
				計画的な職場ローテーション等による人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 固有職員について、スポーツ部門だけではなく組織の枠を超えた人事異動を促進 資格支援の制度設計 	<ul style="list-style-type: none"> 2018年度スポーツ部門・埋蔵文化財部門間で人事異動実施 体育施設管理に関する資格支援制度を試行(2名取得) 	
②	戦略的なソフト事業の展開	企画調整力に裏打ちされた実効性の高い事業展開	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ実施率の向上に向け、実施率の低い層に訴求しやすい事業が実施されている。 東京2020大会のレガシーを生かした事業が実施されている。 実施率の低い層をはじめ、誰でも気軽にはじめやすいレクリエーション事業が実施されている。 安全な情報セキュリティ環境が整備され、サイバー攻撃等による被害が未然に防止されている。 	自主事業のメニューの充実・利用機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理制度下での事業体系の見直し検討及び都との協議・調整 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進総合計画に基づき、事業内容の充実や新たな事業の立ち上げを検討 指定管理の公募が行われた駒沢及びアクアティクスセンターにおいて、スポーツ推進計画に基づいた事業計画を提案 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ実施率の向上に向けては、働き盛り世代・女性・高齢者などターゲットを明確にした新規事業を立ち上げており、今後も引き続き、効果の高い事業の実施に向けて内容を拡充していく。 スポーツレガシーの推進に向けて、アスリート・施設・都民をつなぐコンシェルジュ事業を立ち上げるため、既存事業の実績等を踏まえて、検討を行った。 都レク協会と連携しながらレクリエーション要素を取り入れた様々な事業を展開することで、多くの都民にレクリエーションを体験していただくことができたと同時に、事業団職員にレクリエーション実施の知識やノウハウが蓄積された。 新たに配置した情報セキュリティ担当を中心に、ハードウェア・ソフトウェア両面のセキュリティを強化するとともに、監視庁との連絡体制を構築するなど人的セキュリティも向上しており、2020年に向けたサイバーテロ対策を推進している。
				レガシーにつながる事業の提案・実施	<ul style="list-style-type: none"> 競技団体と連携を図りながらアスリートを活用した事業等、レガシーにつながる事業案を作成し、都に提案・協議 ICTを活用しながら東京2020大会に向けた特設コーナーを各施設に設置・運営 	<ul style="list-style-type: none"> 広域スポーツ事業における地域スポーツクラブへの指導者派遣や、TOKYOスポーツ施設サポーターズ事業における都民への施設紹介実績を踏まえ、新たにコンシェルジュ機能を持った事業を検討 アクアティクスセンターと東京武道館の特設コーナーについて検討 	
				レクリエーション事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 職員にレクリエーション資格を取得させる。 事業内容や東京都レクリエーション協会との連携について検討・調整 	<ul style="list-style-type: none"> 職員のレク資格取得 駒沢の指定管理において、都レク協会とコンソーシアムを形成 都立学校活用促進モデル事業において都レク協会と連携 スポーツ博覧会でレク事業を実施 	
				安全な情報セキュリティ環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> システム部門の確立(専門知識を持つスタッフの確保) ウェブサイトにおけるセキュリティの検証及び強化策の実施(例:外部専門業者における脆弱性診断、ネットワーク構成やサイトの仕様変更) 監視庁等の所管局と連絡体制を構築し、最新情報の共有、情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> システム担当の管理職と一般職員を配置 脆弱性診断の実施 Webサーバのクラウド化、通信の暗号化、UTM導入によるセキュリティ強化 標的型攻撃メール訓練の実施 監視庁や内閣官房主催研修等への参加及び監視庁との連絡体制確立 	
③	より効果的・効率的なスポーツ施設の管理と施設の魅力向上	利用者目線に立ったスポーツ施設の運営と魅力的なサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営する指定管理施設において、寄せられた利用者の声や施設運営に反映され、そうした対応に関する情報も含めて利用者に公開されている。 パートナーシップ会議を活用し、都施策と連動し、各施設の利用者ニーズを踏まえたサービスが提供できている。 都立スポーツ施設の指定管理について、事業団が持つ企画調整等の専門ノウハウを生かせる運営形態を構築し、魅力的な事業計画、執行を提案・実施することで、既存施設の確実な再受託及び新規施設の受託を進めている。 	利用者の声を重視した施設運営	<ul style="list-style-type: none"> 事業団所管事項について公表 コンソーシアム他社所管事項について更なる協議 利用者の声を還元する仕組みの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 他社案件についても前倒しで公表 全社による担当者会議において、利用者の声を共有・検討し、運営にフィードバック 重要案件については事業団幹部会議において各館長が報告 団体利用について利用者懇談会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者目線に立ったスポーツ施設の運営に向けて、コンソの担当者会議や事業団の経営会議等を通じて、利用者の意見などが共有され、設備やサービスの改善あるいは魅力向上の取組に活用している。 都立施設全体の魅力向上に向けて、パートナーシップ会議において、事業団の取組について情報共有するとともに、他施設における有効な取組は、事業団の施設運営に活用している。 駒沢及びアクアティクスセンターについて、2019年以降の指定管理を受託したため、これまで蓄積したノウハウを活用して、スポーツ実施率の向上等に寄与する事業を積極的に展開していく。
				パートナーシップ会議の活用	<ul style="list-style-type: none"> 東京都スポーツ推進総合計画と連動し、利用者ニーズを踏まえたサービスを展開 実施した取組を適宜PDCAサイクルで検証し、都と連携しながらサービスの質・量のレベルアップ、施設サービスの魅力向上を図る 東京都及び他指定管理者との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> パートナーシップ会議を通じて、他施設も含めた各種情報を把握 自律改革、施設サービス魅力向上プロジェクトに基づき、掲示物等の整理と利用者の声の施設内掲示を実施 各施設の2019年度事業計画におけるスポーツ振興事業等の充実策を共有 	
				指定管理施設を通じた都施策への積極的な貢献	<ul style="list-style-type: none"> 駒沢:関係各社を集めた会議体の設置、東京2020大会等を見据えた提案書作成、選定委員会対応 新規:関係各社を集めた会議体の設置、他施設の情報収集、運営体制の検討、公募状況にあわせ提案書作成着手 	<ul style="list-style-type: none"> 駒沢の第4期指定管理に応募し、指定管理を受託 新規施設については、アクアティクスセンターの指定管理に応募し、指定管理を受託 	

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:(公財)東京都スポーツ文化事業団 (所管局:オリンピック・パラリンピック準備局/教育庁)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
④	障害者スポーツの更なる推進	障害者スポーツを實踐する場の拡大及び支える人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツの實踐の場となる都立特別支援学校の開放を拡大するとともにスポーツ体験教室を拡充する。 ・質の高い事業実施、サービスの充実のため、障害者関連資格の取得を促進する。 ・既存事業に障害者スポーツの視点を導入する(3事業)とともに、新規事業(1事業)を実施する。 	都立学校活用促進モデル事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校を順次拡大(15校) ・事業を効果的に周知し利用団体等を拡大 ・施設予約システム稼働 ・全実施校で多様な体験教室を開催するとともに運営体制の制度設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施校15校 ・リーフレット26,000部複製及び関係各所へ配付済み ・登録団体数が増加 ・4月9日から施設予約システムを稼働 ・スポーツ体験教室95回開催 ・来年度の体験教室運営について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツの實踐の場となる都立特別支援学校の開放を計15校に拡大し、スポーツ体験教室を拡充した。 ・広報活動を積極的に実施したことにより、団体登録者数や利用者を拡大できた。 ・既存事業や障害者、高齢者、妊産婦等の視点を持つことができるユニバーサルマナー検定資格の取得により質の高い事業の実施やサービスの充実につなげることができた。 ・都立学校活用促進モデル事業等既存事業に障害者スポーツの視点を導入するための検討を行うとともに、2施設の指定管理者選定において、障害者向け事業を提案した。
				障害者関連資格の取得促進	<ul style="list-style-type: none"> ・左記検定を継続実施 ・過去2年の都立学校活用促進モデルの実施経歴を生かし、新たな資格取得推奨制度の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルマナー検定を実施。(3級30名認定) ・障害者スポーツに係る資格等を検討し、対象を障がい者スポーツ指導員とする。 	
				障害者スポーツ関連事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・他事業への障害者スポーツの視点導入準備 ・他団体との連携について働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・都立学校活用促進モデル事業や指定管理事業における関係団体とのつながりや経験・ノウハウをもとに検討 ・駒沢オリンピック公園総合運動場や東京アクアティクスセンターの事業計画において障害者向け事業を提案 	
⑤	調査研究職員の育成及び技術の継承の必要性	調査研究員の長期的視点に立った人材育成及び技術の継承(埋蔵文化財部門)	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究員の専門性を維持・育成していくため、新人職員、若手から中堅職員、監督職昇任対象職員の各段階の研修を創設・充実させ、人材育成を行うことで専門職員としての技術・ノウハウを着実に継承できる。 ・監督職員による新人育成に加えOJTリーダーと新人職員をペアで配置し、新規採用者に対する人材育成を図っている。 ・調査に必要な実践研修を充実し、若手から中堅にいたる職員の専門性を高め、技術の継承及び向上を図っている。 ・監督職の育成を促進するため、研修カリキュラムを作成し、実施することで、次世代の監督職員の育成を図っている。 	新人職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○民間研修機関に委託してリーダー養成研修を受講させる。 ○チューター研修者とペアで新人育成を行う。《受講者数:10名》 前年度のチューター研修者と当年度リーダー養成受講者によりペア制を開始する。 《新人職員数:5名》 	<ul style="list-style-type: none"> ○リーダー養成研修:6月27日実施《受講者数:15名》 ○リーダー養成研修受講後のフィードバック研修:11月27日実施《受講者数:15名》 ○新規採用者5名にそれぞれリーダーを任命し、ペア制を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規採用職員育成計画を継続して実施することで、リーダー側職員の責任感、職務遂行能力も向上される。 ○現場調査での知識向上だけでなく、分析等精密機器類の操作等を理解することで、より広範な「知識集団」として事業展開が可能となる。 ○教育庁との人事交流などで連携を強化することで、東京都の文化財行政における埋蔵文化財センターの役割もより重要なものになり、発掘調査・整理作業・報告書刊行の定型業務以外への役割も充実することが期待できる。
				調査に必要な知識、技術等を早期取得するための実践研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○調査現場に必要な文化財調査の知識・技術レベルを確認し、個々の能力に応じて向上させる。(初年度研修) ・仕事への取り組み方 ・作業員との接し方 ・安全管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○初年度研修7科目実施 ・報告書作成 ・事業調整 ・発掘調査の實踐 ・整理作業の實踐 ・安全管理 ・発掘調査の進め方 ・写真撮影の實踐 	
				監督職の早期育成のための主任職員研修実施	<ul style="list-style-type: none"> ○主任昇任者を対象に研修カリキュラムを新たに策定し、専門職員育成を図る。 ○専門知識以外にも視野を広げるため、コミュニケーションやロジカルシンキング等の研修を受講させる。 ○他機関等が実施する研修への参加 ・奈良文化財研究所 ・文化庁 ・全国埋蔵文化財法人連絡協議会《対象者:2名》 	<ul style="list-style-type: none"> ○主任職員2名、主任昇任者2名に対して、人材支援事業団が企画する研修を受講した。 ・主任研修:2名 ・政策ディベート(説明力強化)研修:1名 ・フォローアップ研修:3名 ・戦略的思考による課題解決力強化研修:1名 ○静岡県主催関東甲信越静埋蔵文化財担当職員共同研修協議会:1名 	

一次評価(所管局評価)

都が掲げる「スポーツ実施率70%達成」、「スポーツ都市東京の實現」に向け、着実に取組を推進している。
 >戦略1では、スポーツレガシーを推進する団体としてさらに発展するため、地域スポーツ等を専門とする大学関係者を地域スポーツクラブ事業に活用するほか、固有職員等の人材育成に取り組み、組織力の強化に努めている。
 >戦略2では、指定管理を行う駒沢オリンピック公園総合運動場において、働き盛り世代や女性、高齢者などをターゲットにした事業を新たに5事業立ち上げ実施するなど、スポーツ実施率の向上に取り組んだ。
 >戦略3では、利用者からの声を基に、東京武道館では駐車場の混雑予想をツイッターで発信するなど、利用者サービスの向上に取り組んだ。また、パートナーシップ会議では、他の指定管理者と利用者の声を活かした取組等を共有し、掲示物等の美観向上に取り組むなど、都立施設全体のレベルアップを推進した。
 >戦略4では、都立学校活用促進モデル事業において、実施校を10校から15校に拡大して障害者がスポーツをする場と機会を拡大させるほか、それを支える人材の育成に取り組んでおり、障害者スポーツの推進を着実に進めている。
 >戦略5では、埋蔵文化財部門で調査研究員の専門性を維持・育成していくため、新人職員、若手から中堅職員など、個々の能力に応じたOJTや研修を実施し、技術・ノウハウの確かな継承に取り組んだ。
 以上、専門性を活か現場からスポーツ振興を発展させていくパートナーとしての役割を着実に果たした。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、外部人材の活用や職員の適正配置等によるスポーツ事業の企画・調整機能の強化については、専門的な知識を持った外部人材の活用や、職員の処遇改善・適切な研修実施等に向けた方針等を作成するなど、取組が進捗している。また、企画調整力に裏打ちされた実効性の高い事業展開についても、スポーツ実施率の向上に向けた自主事業の企画立案、他団体との連携など取組が進んでいる。さらに、利用者目線に立ったスポーツ施設の運営と魅力的なサービスの提供、障害者スポーツを實踐する場の拡大及び支える人材の育成や、埋蔵文化財部門における調査研究員の長期的視点に立った人材育成・技術の継承についても、取組が進捗している。
 以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、着実に取組が進捗しており、総じて団体として一定の成果を上げていく。
 引き続き各種事業を着実に推進していくとともに、今後は、2020年以降のスポーツレガシー活用を担う団体として、現場から積極的に企画立案を行うことで、主体的にスポーツ振興を発展させていくことが期待される。

B

団体名						一般財団法人東京マラソン財団					
代表者		理事長 伊藤 静夫				所管局		オリンピック・パラリンピック準備局			
所在地		東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルB棟8階				電話番号		03-5500-6677			
基本財産/資本金		880百万円		都出資等割合/都持株比率		90.9%		設立年月日		平成22年6月30日	
設立目的		東京マラソンを安定的に運営し、国内外から多くのランナーが集う世界最高水準の大会へと発展させるとともに、ランニングスポーツの普及振興を通じて、都民の健康増進と豊かな都民生活の形成に寄与することを目的とする。									
主な事業		(1) 東京マラソンの企画運営に関する事業 (2) 東京マラソンの魅力を向上するための事業 (3) ランニングスポーツの普及振興に関する事業 (4) その他この法人の設立目的を達成するための事業									
組織		年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		対前年度比(%)	
		常勤役員数		1人		1人		1人		100.0%	
		常勤職員数		25人		23人		32人		139.1%	
		都派遣職員数		4人		4人		4人		100.0%	
		都〇B数		0人		0人		0人		-	

一般財団法人東京マラソン財団【財務情報】
(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年6月期(※)	対前年度差引増減額	対前年度比(%)	主な増減理由
正味財産増減計	当期経常増減額	8,842	300,177	▲ 125,210		決算期の変更に伴い、平成29年度の欄には、平成29年4月～平成30年3月、平成30年6月期の欄には平成30年4～6月の数値を記載している。
	経常収益	3,905,457	3,862,306	132,842		
	基本財産運用益	889	940	3,058		
	特定資産運用益	-	0	-		
	事業収益	3,524,285	3,595,499	80,885		
	その他収益	380,282	265,867	48,899		
	経常費用	3,896,615	3,562,130	258,052		
	事業費	3,751,625	3,424,350	230,523		
	管理費	144,989	137,780	27,529		
	当期経常外増減額	6,356	0	-		
	経常外収益	8,040	-	-		
	経常外費用	1,684	0	-		
	法人税等	12,900	126,755	18		
当期一般正味財産増減額	2,299	173,422	▲ 125,227			
当期指定正味財産増減額	29,813	36,409	▲ 42,272			
正味財産期末残高	1,301,268	1,511,099	1,343,600			
貸借対照表	資産合計	3,426,644	3,598,916	1,461,425		
	流動資産	2,336,265	2,421,204	340,590		
	固定資産	1,090,379	1,177,713	1,120,834		
	基本財産	880,000	880,000	880,000		
	負債合計	2,125,377	2,087,818	117,825		
	流動負債	2,125,377	2,087,818	117,825		
固定負債	-	-	-			
正味財産合計	1,301,268	1,511,099	1,343,600			
指定正味財産	909,813	946,222	903,951			
一般正味財産	391,455	564,876	439,649			

※平成30年4月から6月まで

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名: 一般財団法人東京マラソン財団 (所管局:オリピック・パラリンピック準備局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	長期的な視点に立った戦略的・効果的な団体運営	長期的な経営戦略の策定・進捗管理	・長期経営計画が策定され、東京マラソンやそれ以外の事業において、大会運営のノウハウ等、財団の有する経営資源を有効に活用しながら、計画に則った段階的・効果的な事業執行が行われている。 ・東京マラソンの更なる発展やランニングスポーツの振興、ボランティアやチャリティ事業が一層拡充され、戦略的に財団事業が推進されている。 ・事業としても収益構造としても東京マラソンのみに頼らない団体運営を行っていくための取組を検討・調整している。	長期経営計画の策定	・策定	・策定 ・世界最高水準のランニングイベントとしての東京マラソンの質の向上に加え、スポーツを通じた社会貢献といった視点を踏まえ、事業セグメントを4つに再構成し、既存事業の深化や新規の取組を進めるなど、今後10年間の事業の方向性を示した。	2020年以降を見据えた団体の長期経営計画(アクションプラン)としてまとめた。策定後はこれに基づいて戦略的・効果的に事業を執行していく。
②	2020年以降の継続した収益の確保	2020年以降の継続した収益の確保	経常収益が新規で3億円増加している。 ・警備安全対策費の増に対応した収益確保 ・経常収益40.5億円とする。(28決算39億円から新規+3億円増、コース変更に係る都費1.5億円減) ・収益に占める協賛金と参加料のバランスが改善されている。	協賛金収益(協賛物品含む)の維持・向上	・現協賛金額増額交渉 ・新規協賛企業獲得交渉	・協賛金収益 26.5億円 ・物品提供物 2.7億円 計 29.2億円	2019大会年度(2018年7月~2019年6月)の経常収益は約42億円(暫定値)となり、3年後の到達目標として設定した金額を達成したほか、数値を記載した取組についても計画を達成した。ただし、個別取組事項として掲げたものの多くが、東京2020大会の動向に少なからず左右されることから、引き続き目標達成に向けて取り組んでいく。
				参加料の検討	参加料の検討	東京マラソン2020より参加料改定 国内15,000円(税抜) (16%)※経常収益に占める割合	
				競技運営経費の削減	・設営期間、配置人員等を工夫し、削減を図る。 ・5.67億円	5.57億円	
				ボランティア受託事業収益	収益の維持・向上 (大口の受託案件の有無により大幅に変動する)	約453万円	
③	2020年以降の事業運営	財団事業の拡充、多様化	・スポーツレガシーとして、東京マラソン以外の財団事業が充実している。 ・オフィシャルイベントが最適な時期に開催されるよう検討が行われ、イベントのPRも強化されている。 ・スポーツレガシー事業において、子どもや障害者スポーツ等への普及啓発が推進されるとともに、回数も増加している。 ・Fixed Trackの設置箇所が増加している。 ・スポーツボランティア受託事業のメニューや料金が整理され、積極的に受託が行われている。	東京2020大会のレガシー	レガシー事業の検討、新規構築	・For2020プロジェクトとして、小中学生の活動を新設(VOLUNTAINERジュニアの活動) 東京マラソン2019参加者実績:24組51人 2人1組×21組 3人1組×3組	数値を記載した取組については計画を達成した。秋のオフィシャルイベントについては、目標達成に向けて広報を含めて計画的にPRを行っていく。
				オフィシャルイベントの充実	・日程変更検討 ・RUN as ONEによる東京マラソンとの連動PR	・引き続き、日程変更を検討中。 ・「東京トライアルハーフマラソン2018」を2018年10月27日(土)実施 参加者実績:2016人	
				スポーツレガシー事業	・沿道小学校等に働きかけを行い、新規実施箇所の開拓、実施回数増を図っていく。 ・年8回	・12回実施(沿道小学校) ・3回実施(東日本大震災被災3県)	
				Fixed Track 設置箇所	・東京都各局等と調整し、新規設置を行い、事業を開始する。 ・1箇所	・1箇所3コース 国営昭和記念公園に設置 2.5km・3.9kmコース→1/26~ 5.6kmコース→3/31~ 一般利用開始	
				ボランティア受託事業	・受託可能メニューを整理し、発注しやすい環境を整える。 ・年9件	29件(有償16件) ・自治体 13件 ・企業 6件 ・団体等 10件	
④	東京マラソンを通じた更なる社会貢献	東京マラソンチャリティやボランティア等の更なる充実	・チャリティ事業が拡充され、寄付金額、寄付先団体数が増加している。 ・環境に配慮した大会運営が推進されている。 ・スポーツボランティアの普及促進が行われ、オフィシャルボランティアクラブ「VOLUNTAINER」の会員数が増加している。	チャリティ寄付金額の増加	・アクティブチャリティの浸透や海外法人への周知のため更なるPRに努める。 ・約4.25億円	5,86億円 (7,584件)速報値 ・アクティブチャリティ枠の拡充(100→300) ・法人寄付最低金額の引き上げ(10万円→20万円)	数値を記載した取組については計画を達成した。引き続き、チャリティをはじめとする様々な社会貢献に係る事業に取り組んでいく。
				寄付先団体数の増加	・寄付先事業者の希望を募り、委員会で厳正に審査・検討のうえ、新規寄付先事業を決定する。 ・18団体	20団体	
				洋服ポストの設置	2018大会での実施状況を踏まえ、設置箇所・設置数等を再検証しつつ、継続実施	寄付された衣類の総重量:3,740kg	
				VOLUNTAINER会員数の増	約2万5千人	2万8千人	

一次評価(所管局評価)

世界最高水準のランニングイベントである東京マラソンの円滑な実施のほか、2020年以降を見据えた団体運営を着実に進めている。
 >戦略1では、2020年以降を見据え、財団が今後10年間に取り組むべき内容をアクションプランとして定め、東京マラソンの更なる発展に加えて、スポーツを通じた社会貢献に取り組むなど、事業の長期的な方向性を示した。
 >戦略2では、スポンサー企業との交渉を進め、協賛金収益の増額を達成するとともに、競技運営経費の削減にも取り組み、収支を向上させた。また、東京マラソン2020大会からの参加料の改定(10,000円⇒15,000円(税抜き))を2018年12月の理事会により決定し、2020年以降の継続した収益確保の道を拓いた。
 >戦略3では、スポーツレガシーとして子どもにスポーツやランニングに関心を持ってもらうためのキッズアスレティクス事業の実施回数を増やすなど、東京マラソン以外の事業の充実化を着実に進めている。オフィシャルイベントである「東京トライアルハーフマラソン」については参加者数が定員を下回っているため、広報のあり方や日程変更を含めた検討が必要である。
 >戦略4では、チャリティーランナーの定員を増員するとともに、法人寄付最低金額の引き上げに取り組んだ結果、寄付金額を大きく増加させることができ、社会貢献を推進した。また、「VOLUNTAINER」の会員数も着実に増加しており、スポーツボランティアの普及促進に貢献した。
 以上、東京マラソンを通じて社会貢献を一層進めており、東京マラソンの更なるブランド力向上へ取り組んだ。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、2020年以降の継続した収益の確保については、新規オフィシャルパートナーの獲得等に伴う協賛金収益の増等によって、2020年度の到達目標である経常収益額を上回る実績を上げており、取組が大きく進捗している。また、財団事業の拡充、多様化については、被災地におけるイベントの実施や、ボランティア受託事業のメニュー整理に伴う受託件数の大幅増など、具体的な成果を伴って取組が大きく進捗している。さらに、東京マラソンチャリティやボランティア等の更なる充実についても、寄付金額、寄付先団体数が増加するとともに、「VOLUNTAINER」会員数を着実に伸ばすなど、大きく取組が進捗している。その他、2020年以降を見据えた長期経営計画の策定についても、取組が進捗している。
 以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、具体的な成果を伴って取組が大きく進捗し、総じて団体として非常に優れた成果を上げている。

今後は、少子高齢・人口減少社会においても、マラソン参加者を確保していくための新たな事業を展開するとともに、都の政策連携団体として、団体が培ってきたボランティア、チャリティの運営ノウハウや仕組み等を、都施策に還元していくことが期待される。

S

公益財団法人東京都都市づくり公社						
団体名						
代表者	理事長 大原 正行			所管局	都市整備局	
所在地	東京都八王子市子安町四丁目7番1号 サザンスカイトワー八王子6・7階			電話番号	042-686-1301	
基本財産 /資本金	13百万円	都出資等割合 /都持株比率	76.9%	設立 年月日	昭和36年7月20日	
設立 目的	都市の総合的整備及び地域開発を促進することにより、良好な都市環境の実現を図り、併せて首都東京の秩序ある発展に寄与することを目的とする。					
主 な 事 業	(1) 市街地整備事業（土地区画整理事業・都市機能更新事業） (2) 都市環境整備事業（下水道事業・資源リサイクル事業） (3) 都市づくり支援事業（まちづくり支援事業等） (4) 地域支援事業（地域活性化事業等）					
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比	
	常勤役員数	4人	4人	4人	100.0%	
	常勤職員数	267人	260人	259人	99.6%	
	都派遣職員数	14人	14人	14人	100.0%	
	都OB数	16人	15人	15人	100.0%	

公益財団法人東京都都市づくり公社【財務情報】
(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由	
正 味 財 産 増 減 計 算 書	当期経常増減額	130,130	357,254	268,387	▲ 88,867	75.1%	(事業収益) ・都市機能更新事業の事業収束を迎えた地区の受託金収益減のため (その他収益) ・再開発事業の公社用地明渡に伴う損失補償金による増のため (事業費) ・都市機能更新事業の事業収束を迎えた地区の買収借上費の減のため (経常外収益) ・再開発事業の土地評価差額収益による増のため (経常外費用) ・固定資産の減損損失による増のため (当期一般正味財産増減額) ・土地分譲収益や事務費収益の減のため
	経常収益	23,826,660	25,732,536	25,066,322	▲ 666,214	97.4%	
	基本財産運用益	169	169	169	0	100.0%	
	特定資産運用益	59,242	64,906	65,034	128	100.2%	
	事業収益	23,729,061	25,616,301	24,872,041	▲ 744,260	97.1%	
	その他収益	38,188	51,160	129,077	77,917	252.3%	
	経常費用	23,696,530	25,375,281	24,797,935	▲ 577,346	97.7%	
	事業費	23,519,863	25,181,835	24,570,357	▲ 611,478	97.6%	
	管理費	176,667	193,447	227,578	34,131	117.6%	
	当期経常外増減額	▲ 9,314	1,427	▲ 39,785	▲ 41,212	—	
経常外収益	—	5,640	491,140	485,500	8708.2%		
経常外費用	9,314	4,213	530,925	526,712	12602.1%		
法人税等	470	470	474	4	100.9%		
当期一般正味財産増減額	120,346	358,212	228,128	▲ 130,084	63.7%		
当期指定正味財産増減額	—	—	—	0	—		
正味財産期末残高	64,018,451	64,376,663	64,604,791	228,128	100.4%		
貸 借 対 照 表	資産合計	74,863,808	76,323,986	75,522,078	▲ 801,908	98.9%	(流動資産) ・未収金や再開発事業の権利変換に伴う資産の振替による減のため (固定資産) ・固定資産の減価償却や減損損失による減及び再開発事業の権利変換に伴う資産の振替や長期受取債権による増のため (流動負債) ・未払金の減のため
	流動資産	19,904,945	21,961,310	20,862,726	▲ 1,098,584	95.0%	
	固定資産	54,958,863	54,362,676	54,659,351	296,675	100.5%	
	基本財産	13,000	13,000	13,000	0	100.0%	
	負債合計	10,845,357	11,947,323	10,917,287	▲ 1,030,036	91.4%	
	流動負債	7,546,268	8,626,364	7,377,965	▲ 1,248,399	85.5%	
	固定負債	3,299,089	3,320,960	3,539,322	218,362	106.6%	
正味財産合計	64,018,451	64,376,663	64,604,791	228,128	100.4%		
指定正味財産	13,000	13,000	13,000	0	100.0%		
一般正味財産	64,005,451	64,363,663	64,591,791	228,128	100.4%		

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:公益財団法人東京都都市づくり公社

(所管局:都市整備局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	健全な財務状況及び安定的な経営の継続	経営力の強化と信頼性の維持等による安定した収益確保	経営改革を推進するため、事業ごとに収支構造や採算性を把握するなど、経営分析力を強化するとともに、自治体情報の充実と社内での一元的活用により、事業提案力を高める。また、土地区画整理や下水道整備等の既存事業を安全かつ着実に執行して公社の信用を高めるとともに、自治体の新たなニーズを充足する新規分野の開拓・事業化を図る。こうした取組により、毎年度250億円の経常収益と黒字決算を達成し、安定経営を確保する。	事故の防止 新規事業分野の開拓 経営分析力と事業提案力の強化 収支構造の改善 まちづくり支援事業の推進	0件 ・大学等と連携した研究調査のとりまとめ ・新規事業分野の検討 ・システムのハード機器の更新 ・自治体情報の内容充実と情報管理の一元化 ・各事業の収支構造や採算性等の詳細な分析 支援件数24件	0件 ・首都大と連携し、「既存市街地再生まちづくりに関する研究」に取組み、社内での中間報告を実施 ・PTメンバーの知識醸成と事業提案力の強化を実施 ・新規の取組として、空き地・空き家及び都市農地に係る制度及び改善事例の調査を実施 ・全社システムリプレイス(PC入替含む)の完了 ・市町村の基本データの収集及び入力完了 ・事業別、事業所別の収支構造の分析を実施 ・関係市町村連絡協議会に対し、事務費算定基準の見直しについて、働きかけを開始 支援件数24件	事故の防止については、安全対策に組織的に取り組んだ結果、事故件数0件の目標を達成した。将来的な事業の安定的な受託や新規の事業獲得のためには、こうした取組を今後とも継続的に積み重ね、公社に対する信頼を引き続き高めていくことが重要であることから、将来の到達目標の実現に資する成果をあげることが出来た。 新規事業分野の開拓については、PTの取組を通じて、都、自治体、地元住民とも対象地における課題についての共通認識を持つことができ、今後の解決策の提示に向けた第一歩を踏み出すことが出来た。あわせて、事業提案制度にも積極的に挑戦するなど、公社職員の事業提案力等の向上にもPTの活動をつなげることが出来た。このほか、空き地・空き家等、今後の行政課題と考えられる分野にも先鞭を付けるなど、将来の到達目標の達成に向けて、新規事業や人材育成等の様々な布石を打つことが出来た。 経営分析力と事業提案力の強化については、全社システムのリプレイスや市町村の基本データの収集入力を行うなど、経営分析力と事業提案力の強化に向けた取組を着実に進めることが出来た。 収支構造の改善については、全社的な収支構造の分析や関係機関への働きかけを開始する等、今後の公社の安定経営に資する取組を行うことが出来た。 まちづくり支援事業の推進については、自治会等が行うまちづくり勉強会等へ職員を派遣するなど、従来の費用助成にとどまらない積極的な働きかけを行った結果、目標件数である24件のまちづくり活動等への支援を行うことが出来た。 今後、3年後の到達目標である安定経営を確実に実現するためには、無電柱化等の新規事業にも積極的に進出していく必要がある。そうした新たな挑戦とあわせて、その基礎となる経営力強化や信頼性の向上への努力が目標達成には重要になることから、今年度は、そのために必要な各種の取組を行うことが出来たと評価する。なお、2018年度は、251億円の経常収支と黒字決算を達成した。
②	人材の確保と育成	職員のマンパワーの確保と人材育成	公社が質の高いまちづくり事業を推進していくため、採用制度や職員育成の充実、評価制度の見直しなど、事業を担う人材を確保・育成・評価していく仕組みを再構築する。また、女性管理監督者の育成など、様々なライフステージにおいて、誰もが働きやすい職場環境を構築する。こうした取組により、土地区画整理士をはじめ業務で活用する資格について3か年で延べ15人取得を達成するなど、まちづくりの課題に的確に対応する専門性の高い組織を形成していく。	事業展開を担う人材の確保 職員の育成 業績評価の拡充 女性管理監督者の登用	・高度なスキルを持つ職員の採用 ・学校へのPR活動の充実による技術職員の募集活動強化 ・業務に必要な能力の再検討(共通・職種別・階層別など) ・資格試験にかかる受験支援(資格取得人数5名) ・現行の人事考課制度の検証と、課題の抽出 ・女性が働きやすい職場環境づくり ・管理監督者数4名	・新卒採用2名 ・経験者採用5名 ・新任等職員の育成 ・管理職研修の実施 ・資格取得人数7名 ・取組項目の検討実施 ・就業規則改正作業に着手 ・管理監督者数4名(うち、女性監督職任用1名)	人材の確保については、新たに企業説明会に参加するなど、採用情報の発信を拡充すること等によって、今後の公社の事業展開を担う人材を着実に確保することが出来た。 また、職員の育成については、新任職員から管理職まで職階に応じた研修を実施し、業務に関連する資格取得を奨励するなど、今後のまちづくり課題に的確に対応できる専門性の高い人材作りに取り組んだ。 業績評価の拡充については、現行の制度の内容を検証し、改善の必要がある課題の抽出を行うなど、人事考課制度の再構築に向けた取組に着手した。 女性管理監督者の登用については、女性監督職の任用を行い、目標の女性管理監督者4人を達成した。 今後、まちづくりの課題に的確に対応できる専門性の高い組織を構築するためには、若手から管理職、多様な経験を有した経験者、女性職員までを含めた幅広い人材の確保や育成等が重要であり、2018年度はその実現に向けた様々な布石となる取組を行うことが出来たと評価する。
③	土地区画整理事業による多摩地域の継続的な発展	土地区画整理事業の着実な実施と新規事業化	事業施工中の地区においては、着実な基盤整備や円滑な調整などにより、地域の都市機能増進の早期達成を目指す。新規受託地区では、地元や関係自治体との精力的な調整により、早期の事業開始を目指す。また、自治体の新たな事業ニーズを把握していく。こうした取組により、毎年度100億円規模の事業実施を達成し、多摩地域の発展に貢献していく。	新規地区の受託 新規受託地区の着実な推進(鶴川駅南地区) 事業地区内の道路の効率的な整備	・多摩地域の現状及び将来動向の把握及び分析 ・自治体のまちづくりにかかるニーズ調査 ・地域住民や地元自治体、関係機関との精力的な調整による事業内容の具体化 ・事業計画決定 整備延長2,700m	・多摩地域の現状把握やニーズ調査等を行い、1地区のまちづくり検討調査を実施 ・関係機関協議等の実施、事業計画、実施計画書の作成を経て、国費導入申請協議がほぼ完了 ・来年度の事業計画決定に向け準備中 ・整備延長約2,380m	新規地区の受託については、新たに営業推進担当を設置して体制の強化を図るとともに、自治体の事業ニーズを把握して新規地区の受託検討を進め、報告書の作成を行うなど、新規事業化に向けて着実に歩みを進めた。 また、鶴川駅南地区の事業に関しては、事業計画決定スケジュールが1年遅れることになったものの、事業着手に向けた準備作業について、公社として市に積極的に協力をを行い、事業化の実現に取り組んだ。 道路の効率的な整備については、関係部署や権利者との調整を綿密に行うとともに、追加整備等を行うことで、事業規模の確保に努めた。 こうした新規地区受託や受託地区における道路整備に係る努力を通じて、2018年度は100億円の事業規模を実現している。今後、自治体の要請に基づき受託実績のある無電柱化事業の受託等も積極的に進め、新規・既存の各事業について公社の各部署が連携して取組を進めることで、3年後の到達目標である毎年度100億円規模の実現を達成することが可能であると考えられる。
④	都市機能更新事業による地域の防災性や利便性の向上	都市機能更新事業の重点的な推進と新規事業化	木密地域不燃化10年プロジェクトに基づく、特定整備路線の用地買収や、不燃化特区における木密関連事業について、区部で展開してきた事業実績をもとに新規事業案を自治体に提案・受託していく。また、多摩地域の自治体における道路用地買収について、区画整理事業等で培った地域での調整についての実績をもとに、積極的に受託していく。こうした取組により、今後3か年で合計160億円規模の事業実施を達成し、都の重要施策であるセーフティの実現や、多摩地域の利便性向上に貢献する。	新規事業の受託 特定整備路線等の用地買収の着実な実施	・区部での新規事務所の開設 ・不燃化特区の事業にかかるニーズ調査を踏まえた事業化地区の選定、事業提案 ・多摩地域の用地買収等にかかるニーズ調査を踏まえた事業化路線の選定、事業提案 ・新規事業受託件数 <道路>2路線 ・新規事務所や各地区の相談窓口を活用した地域対応の充実	・北区内に第二防災まちづくり事務所を開設 ・不燃化特区、多摩地域の新規事業受託に向け、営業活動を実施 ・新規事業受託件数 <道路>2路線 ・新規事務所での個別相談会の実施等 ・進行管理会議を毎月実施 45画地 ・81画地	新規事業の受託については、各部署が連携して各自自治体にヒアリングを行うなど、営業活動を強化して新規事業の受託に取り組むとともに、新たに2路線の道路整備事業を受託し、目標を達成した。 特定整備路線等の用地買収については、新たに設置した事務所を活用して、鉄道付属道路事業に係る個別相談会を実施する等、地域住民対応の充実を図ったほか、各事業について理事も含めた全社体制での進捗管理の徹底や、計画的・着実な補償交渉を実施し、困難なケース中でも粘り強く交渉を重ねて着実な用地買収を行った。 3か年で合計160億円規模の事業実施に向けては、2018年度は39億円であり、地価の高騰等を背景に権利者との調整に時間を要する等、目標の実現に向けては厳しい状況にある。しかし、将来の到達目標の実現に向けては、引き続きニーズが見込まれる木密事業をはじめとする都市機能更新事業の新規事業の受託に向け、新たに総務部に設置した営業推進担当とも連携して積極的に取り組むとともに、予算の100%執行に向け積極的に買収を進めること等により、セーフティの実現や多摩地域の利便性向上に貢献していく。

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:公益財団法人東京都都市づくり公社 (所管局:都市整備局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
⑤	下水道事業による生活環境の向上	下水道事業の着実な実施と新規事業化	下水道の未整備地域の解消により、都民の生活環境の向上に貢献するとともに、防災対策としての耐震化工事や浸水対策としての雨水管整備などにより、地域の防災性の向上に貢献する。また、今後は多摩地域においても管きよ等の下水道インフラの老朽化が本格化していくなか、ストックマネジメントとしての長寿命化や計画的更新の事業をはじめ、自治体の新たな課題や事業ニーズを把握し、解決に向けた事業案を提案・受託する。こうした取組により、毎年度70億円規模の事業実施を達成し、多摩地域の都市インフラの整備保全に貢献していく。	新規事業の受託	・防災対策や浸水対策、ストックマネジメントなど新たな自治体ニーズの調査 ・自治体への事業の提案 ・新規事業受託件数2件	・自治体ニーズの調査に基づく事業の提案を実施 ・新規受託件数5件	新規事業の受託については、防災対策や浸水対策、ストックマネジメントなど新たな自治体ニーズの調査を行ったことにより、鳥しょ部での下水処理施設整備や多摩地域でのストックマネジメント等の事業を受託し、執行した。その結果、目標の新規事業受託件数2件に対し、受託は5件で3件増(150%増)となり、目標を上回る成果となった。 管きよの効率的な整備については、早期の起工に努めたことや、10月末までに全35件の起工を完了させたことにより、入札不調や事業打ちりの抑制を図った。また、予定案件について委託自治体との十分な協議調整を行った。その結果、目標の布設延長12kmに対し、施工は12.4kmで0.4km増(3%増)となり、目標を上回る成果となった。 事業収支の改善については、収支構造の本格的な分析やその見える化、関係機関への働きかけを開始する等、収支構造の改善に向けた取組を着実に進めることが出来た。 3年後の到達目標である70億円規模の事業実施に向けて、こうした新規事業受託に向けた努力や効率的な整備のための各種取組、事務費改訂案の策定着手等を着実に進めた。2018年度は、目標を上回る新規事業の受託や布設延長を達成しており、59億円の事業規模を実現している。今後とも事業規模の確保に向けて努力を重ねていく。
				管きよの効率的な整備	<布設延長>12km	<布設延長>12.4km	
				事業収支の改善	・事業収支にかかる詳細な分析 ・関係市町村連絡協議会に対し、事務費算定基準の見直しについて働きかけを開始	・事務費算定基準の見直しに向けた検討に着手 ・関係市町村連絡協議会に対し、事務費算定基準の見直しについて働きかけを開始	
⑥	地域支援事業による収益の確保	土地建物の賃付について、収益を確保するため、テナント誘致などリノベーションの強化や、建物価値の維持向上と費用の抑制との費用対効果のバランスを考慮した建物修繕などにより、安定的な資産運用を図る。また、木密不燃化にかかる事業やまちづくり事業とも連携しつつ、地域や関係自治体とともに建物の共同化を進め、防災性の向上や土地の高度利用を図る。こうした取組により、毎年度8億円規模の利益を達成し、地域の活性化や発展に貢献していく。	新規収益事業の開拓	・自治体や権利者等との土地活用方法の検討 ・基本設計	・権利者等との調整を継続 ・事業手法や事業スケジュールを精査	新規収益事業の開拓については、土地区画整理事業の事業計画変更に伴い、スケジュールの変更が生じたが、実施手法や今後の予定を精査するなど、新たな収益事業の開拓に向けて着実に取組を進めた。 建物共同化事業の推進については、取得する床を確定し、権利変換計画認可を取得する等、2022年のしゅん工に向けて、着実に事業を実施した。 戦略的な財産管理については、長期修繕計画に基づき計画的かつ効率的な修繕を実施し、建物価値の維持向上を図った。 こうした取組を通じて、2018年度は、8億円の利益を達成した。引き続き、土地区画整理事業の完了や再開発事業による取得権利床の新規有効活用を行うとともに、保有建物の収益力の維持に努めることで、今後とも毎年度同規模の利益を達成し、地域の活性化や発展に貢献することが出来る」と評価する。	
			建物共同化事業の着実な推進(東池袋B街区)	・再開発組合との調整による権利変換により取得する床の確定 ・権利変換計画の認可	・取得する床を確定し、権利変換計画認可を取得 ・建築着工		
			建物価値の維持向上のための戦略的な財産管理	・修繕工事の実施による建物価値の維持向上 ・修繕実施8棟	・修繕実施9棟		

一次評価(所管局評価)

公社は、6つの戦略それぞれについて、個別取組事項に積極的かつ着実に取り組むことで、具体的な成果を伴って、各取組を大きく前進させた。
 「①経営力の強化と信頼性の維持等による安定した収益確保」については、大学と連携した研究調査等を実施し、将来の新規事業分野の検討を進め、公社主催の都市づくりフォーラム等で発表するとともに、全社システムリプレイス、自治体情報の内容充実と情報管理の一元化を行い、経営分析力と事業提案力の強化のための取組を着実に進めた。
 加えて、事業別、事務所別の収支構造を分析するとともに、関係機関に対し、事務費算定基準の見直しについて働きかけを開始するなど、収支構造の改善のための取組を計画的に進めた。
 また、2018年度も251億円の経常収益と黒字決算を達成するなど、安定経営確保に向けて着実な取組みを進めている。
 「②職員のマンパワーの確保と人材育成」については、事業を担う人材を確保・育成・評価していく仕組みの再構築、様々なライフステージにおいて、誰もが働きやすい職場環境の構築、まちづくりの課題に的確に対応する専門性の高い組織の形成に向けて計画的に取組を推進した。
 「③土地区画整理事業の着実な実施と新規事業化」については、総務部と事業部である区画整理部が連携して各自治体にヒアリングを行うなど、新規受託に向けた営業活動を強化し、新規地区の受託に向けて積極的な取組を進めた。また、2018年度も100億円規模の事業実施を達成しており、着実な取組を進めたことで、多摩地域の発展に貢献した。
 「④都市機能更新事業の重点的な推進と新規事業化」についても、総務部と事業部である事業推進部が連携して各自治体にヒアリングを行うなど、新規受託に向けた営業活動を強化し、用地買収の受託実績がない自治体も含め、事業化路線の予定など新規受託業務ニーズを把握するなどし、新たに2件道路整備事業を受託し、着実に取組成果を上げた。
 「⑤下水道事業の着実な実施と新規事業化」についても、総務部と事業部である下水道部が連携して各自治体にヒアリングを行うなど、新規受託に向けた営業活動を強化した。その結果、下水道事業については、鳥しょ部での下水処理施設整備や多摩地域でのストックマネジメントなど、自治体の新たなニーズに対応する事業を受託した結果、目標の2件を上回る5件となり、成果を上げた。
 「⑥地域支援事業における適切な資産活用と新規事業化」については、2018年度も8億円の利益を達成しており、地域の活性化や発展への貢献に向けて着実に取組を進めている。
 以上の取組を通じ、公社は自ら企画し、提案する、都市づくりの総合支援を担う取組みを着実に進めている。これは、政策連携団体として、都の政策の方向性に合致するものである。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、職員のマンパワーの確保と人材育成については、今後の公社の事業展開を担う人材を着実に確保したほか、資格取得者数を伸ばすなど、取組が大きく進捗している。一方、都市機能更新事業の重点的な推進と新規事業化については、道路整備事業の新規事業を受託したものの、特定整備路線等の用地買収は計画を大きく下回っており、更なる取組推進が必要である。その他、土地区画整理事業や下水道事業などについては、一部の取組事項に遅れ等が見られたものの、全体的には取組が進捗している。

引き続き下水道事業は、収支構造や採算性等の分析を進め、分析内容を踏まえた事務費のあり方や業務の効率化策、固定費等財政構造の見直しについて検討を行い、収支構造の改善が図られることが期待される。

B

団体名		東京都住宅供給公社			
代表者	理事長 中井 敬三			所管局	住宅政策本部
所在地	東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号 コスモス青山			電話番号	03-3409-2261
基本財産 /資本金	105百万円	都出資等割合 /都持株比率	100.0%	設立 年月日	昭和41年4月1日
設立 目的	地方住宅供給公社法に基づき、住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集合住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。				
主 な 事 業	(1) 賃貸住宅等事業 (2) 公営住宅等の管理受託事業				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	5人	5人	5人	100.0%
	常勤職員数	598人	599人	919人	153.4%
	都派遣職員数	7人	7人	7人	100.0%
	都OB数	0人	0人	0人	-

【財務情報】

東京都住宅供給公社
(単位:千円)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由
損 益 計 算 書	事業利益 (▲損失)	11,854,177	8,945,367	8,344,053	▲ 601,314	93.3%	(事業利益) ・建物の長寿命化や事故防止に向けた修繕費 が増加(6億円)したため等 (特別利益 (▲損失)) ・収益性が低下した物件(一般賃貸住宅資 産)で減損損失(▲10億円)を計上したため 等
	事業収益	138,607,314	134,805,682	128,050,900	▲ 6,754,782	95.0%	
	事業費用	126,753,138	125,860,315	119,706,847	▲ 6,153,468	95.1%	
	事業原価	125,348,552	124,403,399	118,266,623	▲ 6,136,776	95.1%	
	一般管理費	1,404,586	1,456,917	1,440,225	▲ 16,692	98.9%	
	その他経常利益 (▲損失)	▲ 261,748	▲ 320,158	▲ 246,746	73,412	-	
	その他経常収益	368,163	312,178	331,661	19,483	106.2%	
	その他経常費用	629,911	632,336	578,406	▲ 53,930	91.5%	
	経常利益 (▲損失)	11,592,428	8,625,209	8,097,307	▲ 527,902	93.9%	
	特別利益 (▲損失)	▲ 1,076,043	▲ 247,490	▲ 1,783,365	▲ 1,535,875	-	
当期純利益 (▲損失)	10,516,385	8,377,719	6,313,942	▲ 2,063,777	75.4%		
貸 借 対 照 表	資産合計	1,250,459,762	1,245,844,180	1,232,679,626	▲ 13,164,554	98.9%	(資産合計) ・賃貸事業資産の減価償却(▲138億円)のため (負債合計) ・社債・借入金残高の減(▲172億円)のため ・未払金の減(▲39億円)のため
	流動資産	60,161,578	60,969,847	57,318,436	▲ 3,651,411	94.0%	
	固定資産	1,190,298,184	1,184,874,333	1,175,361,190	▲ 9,513,143	99.2%	
	負債合計	840,971,997	827,978,696	808,500,200	▲ 19,478,496	97.6%	
	流動負債	52,391,394	54,203,741	51,759,310	▲ 2,444,431	95.5%	
	固定負債	788,580,603	773,774,955	756,740,890	▲ 17,034,065	97.8%	
	資本合計	409,487,765	417,865,484	424,179,426	6,313,942	101.5%	
	資本金	105,000	105,000	105,000	0	100.0%	
剰余金	409,382,765	417,760,484	424,074,426	6,313,942	101.5%		

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名: 東京都住宅供給公社 (所管局: 住宅政策本部)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	自主自立かつ長期的安定経営の確立に向けた財務基盤の一層の強化	公社賃貸資産の経営効率の向上と負債の圧縮	・資産の効率性を向上させ財務基盤が強化【事業活動によるキャッシュ・フロー毎期200億円以上】 ・借入金残高が圧縮され、資本負債構成が改善【都借入金残高:3,717億円 全体借入金残高:約6,200億円】 ・安定的かつ有利な条件で資金調達するための格付が維持【AA-】	賃貸資産の経営効率の向上 (住宅1戸当たりの年間家賃収入の向上)	公社住宅ストックの更新・改善 (建替え333戸、空家リニューアル50戸) 事務手続きの洗い出し、効率化に向けた検証 【78.8万円/戸】 賃貸市場動向や団地ごとの入退去状況の分析、入居促進策の実施 口座振替の促進	建替え 333戸竣工 空家リニューアル 50戸竣工 テスト施工を踏まえた空家補修仕様の見直し及び 試行実施(23団地) 空家期間短縮に向けた課題の洗い出し、課題解決 に向けた方向性の整理 79.2万円/戸 賃貸住宅利用率 96.5% 家賃収納率 98.7%	公社賃貸資産について、ストックの更新・改善を計画的に推進し価値向上に取り組むとともに、オープンルームの開催やWEB広告の強化など効果的な募集活動により入居促進を図り、年間利用率は目標の96.0%を上回る96.5%と高い水準を達成した。 その結果、2018年度の事業活動によるキャッシュ・フローは目標を上回る241億円と堅調な数字を確保することができた。今後も事業活動によるキャッシュ・フローは毎期約200億円を確保できる見通しであり、将来の建替えなどの設備投資等に係る資金需要に着実に対応していく。 安定した収益を支えに借入金残高を172億円削減し、資本負債構成の改善は着実に進んでいる。(2018年度末現在:都借入金残高3,919億円、全体借入金残高6,331億円) こうした収益基盤・財務基盤の評価に加え、都の政策と連動した取組が評価され、発行体格付けがAA-(ダブルエーマイナス)からAA(ダブルエーフラット)に引き上げられた。
				業務を効率的に行うためのシステムの統合、機能の改善	入札・契約系システムの開発 人事系システムの開発	入札・契約系システムの要件定義完了 人事系システムの要件定義着手	これまで「経営戦略会議」において価値を向上させるための投資の検討に取り組んできた。今後も、長期安定経営の実現に向けた財務基盤の強化を進めていく。
				東京都借入金の着実な償還	償還額103億円 償還完了4団地 (80団地償還完了/194団地)	償還額103億円 償還完了4団地 (80団地償還完了/194団地)	
②	時代のニーズや変化に対応できる有為な人材の確保・組織の構築	高い専門性と実践力を持った人材の確保と組織の活性化	・自らの経営責任の下、有為な人材の確保、配置が可能【中期採用計画の作成・実施】 ・職員(技術職)のスキル向上【新たな技術系資格取得者数 3か年で10名以上】 ・従来の業務経験を活かした職員の能力向上【資格助成制度を利用した資格取得者数 3か年で50名以上】 ・ライフ・ワーク・バランスの確立と職員への意識の浸透により、すべての職員がいそいそと働くことができる職場が実現【職員一人当たりの超過勤務時間数 10%削減(2016年度比)】	特に技術職における柔軟な採用の実施	中期採用計画の策定 複数年度の期間での採用、通年募集の検討 大学等への会社説明会の拡充・採用活動用ツール等の見直し	中期採用計画の策定 複数年度の期間での採用、通年募集の検討 大学の研究室への訪問説明会 1日完結型のインターンシップの試行実施	職員の能力・スキルの向上を図るため、資格取得について、助成対象者の業務職員への拡大や助成対象となる技術系資格の追加など組織的な支援を拡充した。 その結果、資格助成制度を利用した資格取得者数は2017年度の20名から2018年度は37名に増加した。また、新たに技術系資格を取得した職員数は2017年度の3名から2018年度は8名に増加し、いずれも目標達成に向け早いペースで進んでいる。
				有期雇用契約社員の無期転換と「人財育成戦略」の策定	有期雇用契約社員の無期雇用転換 人財育成戦略の策定(改定) 研修計画の整備	有期雇用契約社員315名を無期雇用(業務職員)に転換 業務職員を対象とした研修の実施 人財育成戦略の改定 研修計画の整備	お客様の声を経営資源と捉え、社内全体で共有し、関連部署が連携して改善策を検討・実施する仕組みづくりに取り組むなど、お客様の声を活かす体制の構築を進めることができた。 また、ノー超勤デーの徹底や業務システムの機能改善による事務の効率化、サテライトオフィスの拡大など、超過勤務時間数の削減に向け取組を強化していく。(2018年度末現在:0.1%削減)
				職員(技術職)のスキル向上	支援対象資格の拡充(勉強会、助成制度)	資格取得に係る費用助成に関する要綱の改訂	時代のニーズや変化に的確に対応できるよう、引き続き高い専門性と実践力を持った人材を確保するとともに、業務の効率化を図りながら組織の活性化に取り組んでいく。
				家庭と仕事の両立を支援する制度の拡充	現行の両立支援制度の検証	現行の両立支援制度の検証 サテライトオフィスの試行実施	
				女性リーダーの育成、育成する側の意識を高める研修の実施	ダイバーシティマネジメント研修の実施・検証 行動計画の検証、新たな計画の策定	ダイバーシティマネジメント研修の実施 行動計画の検証、新たな計画の策定	
				お客様の声を迅速に業務に活かすための組織づくり	お客様の声を組織全体に共有する仕組みづくり お客様の声の分析、課題抽出 改善策検討・実施	お客様の声の分析、改善策の検討 お客様の声を組織全体に共有する体制・運営方法の検討	

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名：東京都住宅供給公社（所管局：住宅政策本部）

評価対象年度：2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
③	居住ニーズの変化に対応した住まいとサービスの提供(人口構造の変化、超高齢化社会の到来に対応した事業展開)	計画的・効果的な公社住宅ストックの更新・活用と多様な世帯の居住の促進	・まちづくりと連携し、地域に開かれた団地として再生【再編整備事業 着手7団地以上】 ・住戸1戸当たりの年間家賃収入【80万円以上】 ・バランスのとれた、活気・活力のあるコミュニティが形成【学生の団地自治会活動への参加 2団地以上】	団地活用の方策の策定	団地活用の方策の策定40団地	団地別活用方策作成(40団地)	多様な世帯と暮らしを支える住まいとサービスを提供するため、ハード・ソフト両面から公社住宅団地の再生に取り組んだ。 ハード面では、建設年代が古い団地のうち賃貸住宅需要が見込まれるものについて、居住ニーズや周辺環境、住宅規模や入居者の特性等を踏まえた検討を行い、2団地の建替事業に着手した。2019年度以降の再編整備事業の推進に向け、地元自治体との協議等が着実に進んでいる。 長期活用を図る団地については、新たな計画修繕の仕様の検討を行い、建物の長寿命化と老朽化による事故防止に取り組んだ。また、既存ストックの商品力の向上を図るため、住戸内(間取りや水廻り設備)や共用部(エントランス改修、コインパーキング・宅配ボックスの設置)の改善に取り組み、居住性向上を図ることができた。この結果、住戸1戸あたりの年間家賃収入は、前年の78.9万円から79.2万円となり、目標の80.0万円達成に向けて着実に向上している。 ソフト面では、ひとり親世帯向けの新たな入居制度の導入や親子の近居を促進する制度の改善とともに、地元自治体と連携した相談会の開催やPRの強化に取り組む、高齢者や子育て世帯の入居機会の確保を図った。また、子育て世帯等の入居促進に加え、高齢化が進む団地に学生が入居し地域活動に参加するモデル事業を1団地で開始し、バランスのとれた活気・活力のあるコミュニティの形成に向けた取組が進んでいる。 少子高齢対応を一層推進するため、社内に「子育て・高齢者支援推進会議」を設置し、子育て世帯や高齢者が安全・安心に暮らせる環境づくりに向けた検討を進めていく。
				老朽化した団地の再編整備	建替事業着手累計52団地／建替対象69団地	建替事業着手累計51団地／建替対象69団地	
				建替対象外団地における再生事業の実施	事業者が参画できる条件、事業規模等に関する課題の整理	実施団地の選定 商業事業者及び地元自治体と協議・調整	
				建物の長寿命化・事故防止に向けた修繕工事の計画的な実施	建物長寿命化に係る技術的検討 屋上防水・外壁改修の実実施計画策定 事故防止に向けた工事実施計画の策定(窓枠改修・樹木診断)	長期活用する住棟における建物劣化調査及び分析 新たな仕様に基づいた屋上防水・外壁改修の実実施計画策定 窓枠改修・樹木診断の実実施計画策定	
				住戸内・共用部の改善(既存ストックの居住性向上) ・空家補修水準の見直し ・空家リニューアル推進	新たな仕様等に基づいた工事の試行実施、仕様の検証・見直し リニューアル手法の見直し 企画住戸の検討	テスト施工を踏まえた空家補修仕様の見直し及び試行実施(23団地) 空家リニューアル竣工 50戸 全住戸タイプのリニューアル設計(1団地) 公社住宅における住戸リノベーションにかかる地元大学との共同研究契約の締結(1大学)	
				高齢者、子育て世帯の入居支援の強化	地元自治体等と連携した入居相談会の検討 近居制度の効果的なPRの実施 コインパーキング設置8団地 コミュニティルームの整備1団地／計画4団地 宅配ボックス設置4団地	地元自治体と連携した入居相談会の実施 ひとり親世帯向けの入居支援策の創設 近居制度の効果的なPRの実施 近居制度の見直し 8団地 1団地 4団地竣工	
				団地コミュニティの活性化に向けた学生の入居促進	モデル事業協定締結1団地	モデル事業協定締結(1団地) 学生と自治会との交流イベントの開催	

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名：東京都住宅供給公社（所管局：住宅政策本部）

評価対象年度：2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
④	住宅事業を通じた地域社会への貢献	地域のまちづくり等と連携した良好な住環境の整備と居住者や地域社会の理解と信頼の向上	・地域包括ケアの充実や地域の防災性向上など公社団地を核として利便性が高く生活しやすい環境が実現【福祉機能や防災機能等を整備した団地 8団地以上】	創出用地等を活用した高齢者、障害者、子育て支援施設等の整備・誘致	-	-	既存団地のオープンスペースを活用し、団地や地域の高齢者等に生活支援サービスを提供する拠点の2020年度の開設に向けた取組が進められた。 公社住宅(1団地)の建替えを通じて、災害時に一時避難場所となる広場の確保や避難時に必要な機能を計画どおりに整備した。 地元自治体と連携し、公社住宅の再編整備等を通じて、福祉機能を補完・強化する施設等の整備・誘致とともに、防災拠点としての機能の維持・形成に向けた取組を進めていく。
				高齢者等への生活支援サービスを提供する拠点の整備	団地選定に向けた課題の整理 居住者ニーズの把握 地区計画についての地元自治体との調整 事業者へ意向のヒアリング	事業者等に対する意向ヒアリング 生活支援サービスやコミュニティ支援の実施内容の検討 団地の選定及び拠点整備の方針決定	
				団地の建替えを通じたマンホールトイレ、防災井戸等の災害時に必要な機能の整備	1箇所／計画5箇所 防災活動支援事業の拡充	1箇所 自主防災組織の設立支援及び防災活動支援の実施（防災コミュニティ活動新規承認6団体）	
				公社事業・地域社会貢献等の取組の情報発信	情報発信強化策の策定 地域・住民に対する情報発信 地元自治体への働きかけ	情報発信強化策の策定 地域・住民に対する情報発信の強化 地元自治体への働きかけ	
⑤	都営住宅管理における高い水準のサービス提供	公的住宅管理のスケールメリットを活かした都営住宅管理における入居者サービスの向上	・長年にわたり蓄積してきた公的住宅管理の経験や実績を踏まえた創意工夫を重ね、都営住宅管理者としての評価向上【都営住宅管理サービスの総合的な満足度55%以上(5段階評価の上位2項目(満足・まあ満足)の割合)】 ※下位2項目(やや不満・不満)の割合は約5%	都営住宅管理制度へのフィードバック ・お客様の声を踏まえた業務改善及び東京都への政策提案 ・都民の共有財産である都営住宅の有効活用の提案・支援	お客さまセンターや窓口センターに寄せられる意見・要望、相談内容の分析 東京都と方向性協議	お客様の声の分析、改善策の検討 都への業務提案 東京都と協同した市場調査の実施	2018年度の総合的な満足度は、49.8%と前年と比較し微増となっている。(下位2項目の割合は9.1%) 3年後の目標の達成に向け、満足度調査の内容や公社に寄せられるお客様の声について年齢別やエリア別などきめ細かな分析を進めている。また、改善の貴重な機会となるネガティブな意見についても細かく分析している。 さらに高齢化への対応として、民間事業者等と連携した生活支援サービスの提供、巡回管理業務の強化、団地自治会への更なる支援の検討も着実に進めている。 今後はこれらの取組を実施につなげるとともに、地元自治体の福祉部門とのより一層の連携、工事店とのネットワークを活用した平常時、緊急時における迅速かつ円滑な対応、安全・安心に向けた更なる取組を進めるとともに、公社住宅の取組を都営住宅管理にも取り込みながら、更なるサービス水準の向上に取り組んでいく。
				団地コミュニティの形成・維持	窓口センターへの外国人入居者向け自動翻訳機の導入 団地内掲示物に係る翻訳版の設置	全16窓口センターへの外国人入居者向け自動翻訳機の導入 外国人入居者向け広報紙の作成検討	
				災害対応の充実	工事店との災害協定を作成 工事店向けの災害発生時対応マニュアルを作成 災害用備蓄品に係る各自治体の支援情報の収集	「災害協定」の作成、協定締結に向けた工事店との協議・調整 工事店向けの災害発生時に使用するチェックリストの作成 災害用備蓄品に係る各自治体の支援情報の収集	

一次評価(所管局評価)

公社は、東京都の住宅政策の一翼を担う重要なパートナーとして、5つある戦略に対して意欲的に取り組み、3年後の到達目標の初年度として概ね評価できる実績を残した。

戦略1では、ストックの計画的な更新・改善や効果的な入居者募集活動により、賃貸住宅利用率の目標の96.0%を上回る96.5%の高い水準を達成し、事業活動によるキャッシュフローは目標の200億円を上回る241億円となった。安定した収益を支えに借入金残高の縮減を着実に進めた。こうした収益基盤・財務基盤等が評価され、発行体格付がAA-からAAIに引き上げられた。

戦略2では、資格取得制度の拡充により、制度を利用した資格取得者が37名に増加し(目標:3か年で50名)、技術系資格については新たに8名の職員が資格を取得し(目標:3か年で10名)、目標の過半を上回る実績となった。また、超過勤務時間の削減については、3年後の目標達成に向けサテライトオフィスの新設等の取組を始めた(目標:10%削減)。

戦略3では、2団地の建替え事業に着手し、4団地の建替えについて地元自治体との協議等を着実に進めている(目標:7団地)。また、既存ストックの商品力向上のため、住戸内や共用部の改善に取り組み、住戸1戸当たりの年間家賃収入は79.2万円となり、目標の80.0万円に向け、着実に向上した。また、バランスのとれたコミュニティの形成に向け、学生が入居し地域活動に参加するモデル事業を1団地で開始した(目標:2団地)。

戦略4では、5団地において福祉施設の建設を進めるとともに、1団地においてオープンスペースを活用した生活支援サービスを提供する拠点整備の取組を進めた。また、公社住宅の建替えを通じて災害時に一時避難場所となる広場の確保や避難時に必要な機能を有する団地を1団地整備し(前記5団地を含む)、2団地で工事に着手した(目標:8団地)。

戦略5では、お客様の声を組織全体で共有し業務改善に結びつける仕組みづくりや入居者にきめ細かく対応する取組の検討を進め、3年後の目標達成に向け都営住宅管理者としての評価向上に取り組んだ(目標:満足度55%)。

以上の実績をあげる中で、公社は都の重要施策である少子高齢社会対応や環境負荷低減などにも成果をあげ、都のパートナーとしての社会的な使命と責任を果たした。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、公社賃貸資産の経営効率の向上と負債の圧縮においては、業務の効率化に向けたシステム開発に遅れが見られたが、賃貸住宅利用率の高い実績を確保するなど、取組が進捗している。また、高い専門性と実践力を持った人材の確保と組織の活性化については、お客様の声を組織全体に共有するための体制や運営方法が検討までに留まったが、新たにサテライトオフィスを試行実施するなど、取組が進捗している。その他、公社住宅のストック更新や地域社会への貢献、都営住宅管理における入居者サービスの向上などの取組についても進捗が見られる。

以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、着実に取組が進捗しており、総じて団体として一定の成果を上げている。

引き続き、本来業務となる住宅管理に加え、少子高齢社会対応や環境負荷低減等にも貢献するとともに、各種取組においては、取組の全体像がわかるようにするなど、より実施状況の見える化が促進されることが期待される。

B

団体名	公益財団法人東京都環境公社				
代表者	理事長 澤 章			所管局	環境局
所在地	東京都墨田区江東橋四丁目26番5号 東京トラフィック錦糸町ビル8階			電話番号	03-3644-2189
基本財産 /資本金	358百万円	都出資等割合 /都持株比率	99.5%	設立 年月日	昭和37年5月14日
設立 目的	地球温暖化防止活動の推進、省資源化と資源の循環利用の促進等、環境に係る事業を通じて、快適な都市環境の向上に貢献し、もって環境負荷の少ない都市東京の実現に寄与することを目的とする。				
主 な 事 業	(1) 環境に係る調査研究及び技術開発等に関する事業 (2) 環境に係る広報、普及啓発及び支援等に関する事業 (3) 地球温暖化防止活動の支援等に関する事業 (4) 自然環境の保全等に関する事業 (5) 資源の循環利用に関する事業 (6) 廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等に関する事業 (7) その他、公益目的事業の推進に資するために必要な事業				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	2人	2人	2人	100.0%
	常勤職員数	314人	302人	293人	97.0%
	都派遣職員数	70人	66人	65人	98.5%
	都OB数	35人	22人	23人	104.5%

公益財団法人東京都環境公社【財務情報】
(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由
正 味 財 産 増 減 計 算 書	当期経常増減額	▲ 93,539	▲ 148,731	9,839	158,570	—
	経常収益	5,942,897	6,273,147	6,228,578	▲ 44,569	99.3%
	基本財産運用益	3,002	3,002	3,002	0	100.0%
	特定資産運用益	2,715	2,687	2,652	▲ 35	98.7%
	事業収益	5,729,058	6,127,759	6,086,147	▲ 41,612	99.3%
	その他収益	208,122	139,698	136,777	▲ 2,921	97.9%
	経常費用	6,034,057	6,419,321	6,217,579	▲ 201,742	96.9%
	事業費	6,013,213	6,398,252	6,192,898	▲ 205,354	96.8%
	管理費	20,843	21,069	24,681	3,612	117.1%
	当期経常外増減額	▲ 2,121	1,999	▲ 426	▲ 2,425	—
	経常外収益	111	2,994	580	▲ 2,414	19.4%
	経常外費用	2,232	995	1,006	11	101.1%
	法人税等	270	270	320	50	118.5%
当期一般正味財産増減額	▲ 95,931	▲ 147,002	9,093	156,095	—	
当期指定正味財産増減額	▲ 21,426	▲ 10,703	▲ 10,560	143	—	
正味財産期末残高	4,445,573	4,287,868	4,286,402	▲ 1,466	100.0%	
貸 借 対 照 表	資産合計	52,359,114	59,362,125	59,114,560	▲ 247,565	99.6%
	流動資産	3,127,791	2,997,489	3,113,759	116,270	103.9%
	固定資産	49,231,323	56,364,636	56,000,801	▲ 363,835	99.4%
	基本財産	357,409	357,645	357,881	236	100.1%
	負債合計	47,913,541	55,074,257	54,828,158	▲ 246,099	99.6%
	流動負債	1,171,061	1,167,348	952,908	▲ 214,440	81.6%
	固定負債	46,742,481	53,906,909	53,875,250	▲ 31,659	99.9%
	正味財産合計	4,445,573	4,287,868	4,286,402	▲ 1,466	100.0%
	指定正味財産	379,690	368,988	358,428	▲ 10,560	97.1%
	一般正味財産	4,065,883	3,918,881	3,927,974	9,093	100.2%

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:公益財団法人東京都環境公社 (所管局:環境局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	公社のプレゼンスと情報発信のあり方の見直し	1 公社プレゼンスの向上と事業効果の見える化(環境科学研究所のシンクタンク機能強化)	○戦略的で質の高い調査研究を支える人材が育成され、調査研究能力が更に向上している。 ○時代のニーズに応じた新たな調査研究分野へ参入し、多様化・複雑化する政策課題に確実に対応している。 ○調査研究機関としての知名度が高まり、プレゼンスが向上することで、優秀な人材が確保されている。	科研費等外部資金導入研究の推進	・外部資金取得に向けた研修の実施 ・科研費または環境研究総合推進費 新規採択1件 (累計2件)	○外部資金取得に向けた研修の検討・実施 [2018年度] ○科研費 新規採択1件 ○推進費 新規採択2件 (累計4件)	○概ね全ての取組事項は目標値を達成しており、時代のニーズや政策課題に対応した研究を推進するとともに、プレゼンス向上に向けた取組が進んでいる。 ○研究の質的向上を目的として2017年度より開始した自主研究事業によって、研究数の増加、研究レベルの向上を図ってきたことが、科研費や推進費の採択に繋がり、2018年度実績は目標数の2件を大きく上回り4件となった。
				新たな研究の創出	・都有施設のエネルギー使用の実態調査の実施 ・都有施設の省エネ方策の策定及び次年度都受託研究への提案 ・事業所の用途毎の省エネポテンシャルの推計 ・ヒアリング等による省エネ要因の抽出・分類・検証	[2018年度] ○自主研究として実施 [2019年度] ○都受託研究に移行 [2018年度] ○科研費取得研究として新規採択され、3か年にわたる研究として実施中 ○事業所の用途毎の省エネポテンシャルの推計及びヒアリング等による省エネ要因の抽出・分類・検証を完了	○2018年度から開始したエネルギー分野の研究においても先取り課題の認識により自主研究が都受託研究と展開など、調査研究能力の向上を図ったことにより、都が環境施策を展開するためのシンクタンク機能として、着実な成果を上げている。 ○研究発表等を組織目標化するとともに、研究員の発表能力等の向上に努めたため、学会発表数が2018年度の30件を大きく上回り、37件の学会発表を行い、研究成果の外部への積極的な発信が進んでいる。
				学会等や原著論文を通じた研究成果の積極的な発信	・学会等発表数 30件以上とし、学会発表を含めた研究成果の効果的な発信方法を検討 ・原著論文(筆頭)の専門誌掲載件数8件以上 (2018年度から2020年度までの平均)	○学会発表数37件 ○原著論文(筆頭) 2018年度 4件	
	2 公社プレゼンスの向上と事業効果の見える化(廃棄物に関する事業者育成支援と廃棄物処理に関する技術・技能の継承)	○産業廃棄物処理業者による適正な処理が行われ、排出者責任が徹底されるとともに、廃棄物処理・リサイクルに係る環境への負荷が低減されている。 (排出事業者、処理業者向け講習会及びセミナーを年間13回、参考:参加者の理解度を90%以上とするとともに、2020年までに延べ10名の職員を講師として育成) ○自治体における廃棄物施設建設・運営のDBO化に伴うマネジメント業務やアドバイザー業務等の高度な総合的技術支援を自治体から受託している。	事業者向け講習会・セミナー開催及び講習会講師の育成	・排出事業者向け 4回 (理解度90%以上) ・排出事業者セミナー 1回 ・処理業者向け 6回 (理解度90%以上) ・処理業者セミナー1回 ・スタートアップ研修1回	○排出事業者向け 4回(7/19、9/10、10/15、11/14開催) ○理解度96% ○排出事業者セミナー1回(2/27) ○処理業者向け6回(9/13、9/27、10/10、10/22、1/24、2/12開催) ○理解度96% ○処理業者セミナー 1回(12/6) ○スタートアップ研修 1回(6/12開催)	○全ての取組事項で目標値を達成しており、処理業者による適正処理や排出者責任の徹底、廃棄物処理・リサイクルに係る環境への負荷の低減に向けた取組を着実に進めることができた。 ○排出事業者及び処理業者向け講習会では、産業廃棄物管理責任者の責務を果たせる知識の付与、法令順守のもとより、その経営の安定化や人材育成に寄与することを主たる目的として講習しており、目標回数を計画的に実施するとともに、理解度も目標値を上回るなど、3Rと適正処理の促進につなげた。 ○スタートアップ研修では、産業廃棄物業界において将来を担う人材の育成を着実に支援した。 ○また、講師育成についても、当初目標としていた2名に加え、その他若手職員と新規採用職員にも、外部研修や視察等の知識醸成を促したうえで、実際の講習会で実践を図り、最終的に4名の講師を育成し、今後の安定的な事業基盤の構築ができた。	
			自治体の廃棄物処理施設に対する総合的な技術支援の実施	・新規2名育成(延べ6名) ・研修計画の策定、研修の実施	○新規4名育成(延べ8名) ○研修計画の策定、研修の実施 (外部研修7件、社内研修・視察9件、検定3件)	○また、講師育成についても、当初目標としていた2名に加え、その他若手職員と新規採用職員にも、外部研修や視察等の知識醸成を促したうえで、実際の講習会で実践を図り、最終的に4名の講師を育成し、今後の安定的な事業基盤の構築ができた。 ○技術支援業務は、主に多摩、島しょ等の自治体の一般廃棄物処理施設に対する技術支援を着実に実施し、整備点検、改修工事、精密機能検査、計画策定など総合的な支援業務を行うことで、特に若手職員の技術力・現場力を高めることができた。	
			総合的な情報発信機能の強化(自主事業)	・エネルギー関連や周辺整備など総合的な支援の開始 ・事業進捗報告会及び業務レビューを定例的に実施することに加え、技術指導員によるOJTを実施	○ゴミ処理等の基本計画、周辺整備を含めた施設整備基本計画をはじめ、ごみ処理施設の建設・修繕等に関する調査・設計積算など、廃棄物処理に関する総合的な支援を実施 (八丈町等13市町村・組合) ○技術指導員によるOJTを実施	○技術支援業務は、主に多摩、島しょ等の自治体の一般廃棄物処理施設に対する技術支援を着実に実施し、整備点検、改修工事、精密機能検査、計画策定など総合的な支援業務を行うことで、特に若手職員の技術力・現場力を高めることができた。	
	3 公社プレゼンスの向上と事業効果の見える化(クール・ネット東京の現場力の強化)	○省エネルギー診断の直接的に都民・事業者と接する現場力を活かすことにより、温暖化対策の普及啓発が進んでいる。 ○中小規模事業所への省エネルギー診断を2020年までに4,500事業所に実施するとともに、報告書制度が適切に運用・活用されている。各種事業において、省エネ効果やCO2削減量等が分かりやすく紹介されている。 ○家庭の省エネ対策の定着及びエネルギー消費量の削減に向け、区市町村との連携及び情報発信機能が強化されている。	中小規模事業所への省エネ推進事業(都受託事業)	・省エネルギー診断(300事業所) (累計3,900事業所) ・業種別テキスト(1業種追加) (全30業種)	○省エネルギー診断(309事業所) (累計3,909事業所) ○業種別テキスト(1業種作成) (全30業種)	○全取組事項で目標値を達成しており、クール・ネット東京の情報発信機能など現場力強化に向けた取組が確実に進んでいる。 ○特に、中小規模事業所への省エネ診断は、人材不足等の理由により省エネ活動の取組内容・方法・メリット等の理解不足が課題となっていることから、区市町村や業界団体と連携を強化し、省エネのメリットを分かりやすく示したチラシの作成や省エネ研修会開催などの広報展開を図ったほか、業界の実態に沿ったきめ細かい省エネ提案や省エネ診断後のフォローアップを充実させるなど事業効果の向上に努めた。	
			各種事業の省エネ効果やCO2削減量等を分かりやすく紹介	・事業実施による省エネ効果等のHP紹介に向けた検討・関係者調整	○事業実施による省エネ効果等をHPで紹介 ※中小事業所向け熱エネルギーマネジメント支援事業及び事業所の省エネ診断の活用事例をHPに掲載 (平成30年10月)	○また、各種事業の省エネ効果やCO2削減量等を分かりやすく紹介するとともに、区市町村や国と調整し、公社以外の補助金情報を一覧に公開して利用者の利便性を大幅に向上させるなど、情報発信機能の強化について2019年度目標を前倒して、都民や事業者に向けて実施した。	
			総合的な情報発信機能の強化(自主事業)	・「区市町村補助金・助成金一覧」(HP)の利便性向上	○都の補助金に加え、都民が居住する区市町村の補助金情報をHPで閲覧可能とした。 (H30.5.27公開済) ○また、都と同様の補助等に該当する国等助成金情報も閲覧可能とした (H30.8.1公開済)		
	4 公社プレゼンスの向上と事業効果の見える化(緑地保全活動における人材の確保及び事業拡大に向けた体制の強化)	○新たなボランティア人材の掘り起しのため、森林・緑地保全活動情報センターによる情報発信強化や保全地域体験プログラムの開催により、保全活動の参加者数が拡大し、都民の生物多様性への意識が醸成されている。 (WEB会員登録者数2,770名、体験プログラム開催35回) ○保全地域内の荒廃した樹林地などについて、皆伐更新や湿地復元など植生回復の取り組みにより多様な生物の生息・生育空間の確保が推進されている。 ○公社やボランティアのよりきめ細やかな指導・サポートの結果、保全地域の新たな担い手となりうるリピーター層が一定程度確保されている。(リピーター層拡大数250名)	情報発信力の強化	・WEB会員数 年550名増 ・2015年度からの合計1,550名	○566名増 合計1,715名	○全取組事項で目標値を達成していることに加えて、3年後の到達目標として掲げる「保全地域の新たな担い手」の育成についても、リピーターが保全活動団体へ加入するなど、豊かな自然環境の保全を支えていく環境整備に向けて取組が進んでいる。	
			活動効果の見える化	・新規植生回復着手2か所 ・継続管理4か所	○新規2ヶ所 ・八王子館町緑地保全地域(9月) ・八王子長房緑地保全地域(10月) ○継続管理4ヶ所 ・八王子大谷緑地保全地域(7月) ・海道緑地保全地域(7月) ・小比企緑地保全地域(9月) ・矢川緑地保全地域(2月)	○ボランティアによる緑地保全活動を今後も継続して行っていくためには、新たな担い手の確保が必須である。HPやSNS、電車広告などを活用した積極的な広報展開などの情報発信力の強化、都民へ植生管理状況を公開するなど、活動効果の見える化、参加者ニーズに応じた体験プログラムの実施など、複合的に取り組み、新たなボランティア人材の掘り起こしが進んでいる。	
			体験プログラムの実施とリピーター層の拡大	・25回以上/年度 ・当日の運営について委託などを試行(満足度90%以上) ・体験プログラムに3回以上参加したリピーター数140名	○34回実施 ○運営補助として委託を試行(満足度96%) ○3回以上参加リピーター数 205名		

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:公益財団法人東京都環境公社 (所管局:環境局)

評価対象年度: 2018年度

32

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
②	公社事業間のシナジー効果が十分に発揮されていない	公社事業間のシナジー効果の発揮(幅広い環境事業を展開する公社の強みを生かした環境学習・情報発信)	○公社基幹4事業の連携が強化され、シナジー効果が高まっている。 ○幅広い環境分野で事業を行う公社の利点を生かし、総合的、横断的な環境学習の仕組が構築されている。 ○SNSや無料のメディアなど、多様な媒体を最大限活用した、効果的な情報発信が行われている。 ○区市町村等の関係機関との連携強化による、環境学習メニューやコンテンツが拡大している。	環境科学研究所をハブとした公社事業相互間のシナジー効果の発揮 幅広い環境事業を行う公社の強みを生かした総合的な環境学習及び効果的な情報発信の実施 水素普及啓発に向けた出前授業や、事業間連携による、スマートエネルギー都市の実現に向けたセミナーの実施	・長期ビジョン・中期計画の策定 ・シナジー効果を公社事業間での連携で強化し、お互いのノウハウ、強みを生かせる事業を推進 ・社内連携による環境学習・イベントを関連づけた年間計画の策定及び進行管理 ・SNSや地下鉄車内広告など、多様な広報媒体を活用した情報発信と費用対効果の検証 ・オリパラ教育と関連付け、小中学校へ水素エネルギーの出前授業の試行実施:2校 ・FITが給電されているスイソミルにおいて、GNTが蓄積した再生エネルギー事業のノウハウを伝えるセミナーの試行:1回	○長期ビジョン・中期計画(素案)を作成(公社経営会議で共有化11/6) ○中小規模事業所における省エネポテンシャルの推計と省エネ推進・阻害要因の定量的分析の実施 ○東京都地球温暖化防止活動推進センターとの連携 ○社内連携(コラボ見学会、スタンブラリー、エコプロ2018)に加え、民間施設との連携イベントも実施 ○環境科学研究所施設公開などに公社各種事業関連ブースを出展 ○WEB・SNS広告、交通広告の実施 ○TOP改修による検索性能の向上、Twitterのフォロワー数及びインプレッションの増加 ○オリパラ教育と関連付けした水素エネルギー出前授業 ・エコプロ2018(12/6,7,8) ・墨田区立業平小学校4年生(1/10) ・江戸川区立清新ふたば小学校4年生(2/13) ・江東特別支援学校(2/28) ○スイソミルにおいて再生エネを活用した新電力設立検討セミナーを開催(2/6)	○全体として取組事項の目標を達成しており、公社内での広報担当者連絡会や業務連絡会などを通じて、連携した広報展開を図るとともに、総合的・横断的な環境学習授業を実施したほか、民間企業や自治体など多様な主体と連携したイベントに積極的に取り組んだ。 ○特に、中小規模事業所における省エネポテンシャルの推計と省エネ推進の阻害要因の定量的分析においては、クールネット東京で得られるデータと環科研の知見を活用し、事業相互間でシナジー効果を発揮した。 ○公社で培った知見を活用して、オリパラ教育と関連付けした水素エネルギー出前授業を行うなど、環境学習コンテンツを拡大させた。
③	ガバナンス体制と財務基盤の見直し	公社におけるガバナンスの強化と安定的な財務基盤の確保	○団体の経営理念をはじめ、各事業の進むべき方向を明確にした公社独自の長期ビジョン及び中期計画が策定されるとともに、ガバナンスが強化され、財務基盤の確保に向けた方向性が示されている。 ○サービス、契約、会計、法令順守及び情報セキュリティにおいて、計画的な監査制度が導入されている。 ○外部からの多様な意見を事業運営に反映する仕組みが構築されている。 ○赤字体質の自主公益事業の見直し・集約化について、検討及び関係者との調整が進んでいる。	長期ビジョン・中期計画の策定 サービス、契約、会計、法令順守、情報セキュリティに係る監査等の実施 外部からの多様な意見を事業運営に反映する仕組みの構築 適切な競争性を確保するため、公社の契約制度に係る見直しの実施 自主公益事業について、今後の施策展開を踏まえた見直しや集約化の検討	・長期ビジョン・中期計画の策定 ・公表及び社内での情報共有 ・年度末に数値目標等の時点修正 ・契約、会計監査の実施 ・各監査等の指摘事項の改善案策定 ・監査未実施のサービス及び法令順守の監査等実施に向けた体制検討・課題抽出 ・財務分析実施に向けた検討・試行 ・モニター制度やアンケートなど、外部の意見を取り入れる方法を検討 ・少額案件の取扱いについて契約制度の見直しを実施 ・随意契約を中心に契約状況を分析し、競争制に移管する案件を検討 ・公表案件について電子入札システムを試験導入 ・恒常的に赤字が発生している自主公益事業について、各事業の施策動向、採算性等を調査、検討	○長期ビジョン・中期計画(素案)を策定。 ○11/6経営会議にて情報共有化 ○第1回会計事務監査(10/29～11/7) ○第2回会計事務監査(2/27～3/7) ○監事による期中監査の実施 ○服務監査の試行(11/12～11/30) ○情報セキュリティ対策として標的型攻撃メール訓練を実施:2回 ○H30の収支予測や運転資金の分析を実施 ○スイソミルや環境学習講座等で実施する参加者アンケート結果を踏まえ、PR方法や講座内容を改善。 ○契約事務規程を改定(少額契約の上限金額を50万円以下から30万円未満に変更) ○特定契約業者選定委員会の付議案件予定金額の変更(400万円以上⇒250万円以上) ○競争契約移行件数 ・30年度 7件 ・31年度 1件 ○「ビジネスチャンスナビ」の導入。 ○「廃蛍光管適正処理推進事業」の終了 ○H30の収支予測やH31予算編成を踏まえた各事業の課題と対応案を検討。	○概ね全ての取組事項で目標を達成しており、会計事務や服務の監査など計画的に実施しガバナンスの強化に向けて着実に取組を推進するとともに、決算分析や事業効果の検証などの取組により財務体質の大幅な改善に繋げ、2019年度以降、課題に対応していくための財政基盤を確保した。 ○特に、安定的な財務基盤の確保にあたっては、上期終了後と年度末の計2回の収支予測の実施により収支状況を適切に把握し、投資費用を始め支出経費の縮減に努めたほか、運転資金の分析を詳細に行い、キャッシュフロー重視の事業運営を推進した。 ○さらに、関係者との調整を重ね、赤字体質の「廃蛍光管適正処理事業」を終了するなど、これまでの赤字基調の経営を解消した。
④	人材育成と企画立案機能の強化が急務	人材の確保・定着と育成及び企画立案機能の強化	○多様化するニーズや事業の質的変化に対応していくための、人材の確保と定着が図られている。 ○東京都や関係機関との人材交流や企画部門の組織人員体制の充実が進み、都庁グループの一員としての企画立案力が向上している。 ○自治体における廃棄物施設建設・運営のDBO化に伴うマネジメント業務やアドバイザー業務に対応する職員が育成されている。 ○安定的で付加価値の高いサービスを、都内自治体に提供するため、廃棄物処理施設の維持管理・運営に関する技術・技能の継承の仕組が円滑に運用されている。 ○自主事業であるFIT電気供給モデル事業によって得られた経験やノウハウにより、積極的に都に政策提言をしている。	新規採用職員の確保に向けた採用手段の拡充と人材の確保・定着 東京都や清掃一組など関係機関への派遣研修の継続 企画立案機能の強化に向けた組織の見直し 蓄積されたノウハウと技術の継承	・技術職に特化した採用活動の検討 ・新卒採用の検討 ・提案型研修制度の改善、本格実施 ・支援制度の拡充検討、就業規則等の改正、制度施行 ・派遣研修1名(関係機関への拡大に向けた課題抽出) ・民間企業との短期間での人材交流を検討 ・企画立案機能の強化策の検討 ・計画に基づく必要資格取得 ・酸欠作業主任者1名 ・安全管理者1名 ・クレーン運転士1名 ・フォークリフト運転士1名 ・OJTの実施(電気・水質)	○求職者の公社に対する理解度を高める仕組みの検討、導入 ○提案型研修4件実施 ○育児介護支援制度改正(案)の作成 ○事務職員1名を環境局へ研修派遣 ○オリパラ組織委員会への職員派遣定数化 ○東京都地球温暖化防止活動推進センターの部への昇格 ○計画に基づく必要資格取得 ・酸欠作業主任者2名 ・安全管理者3名 ・フォークリフト運転技能者1名 ・防火防災管理者2名 ・溶接技能者1名 ・低圧・高圧電気取扱者2名 ○OJTの実施 ・絶縁抵抗計、テスター(電気) ・pH計等(水質)の取り扱い ○出張アドバイス支援事業の開始・実施1件 ○公社以外の施設への供給開始(檜原都民の森)4/22～	○概ね全ての取組事項として目標を達成しており、多様化する環境課題や事業の質的変化に対応するための人材の育成に繋げている。 ○資格取得支援制度の充実やOJTの推進等により、公社の専門性を一層高めるとともに、若手職員に継承する取組を進めた。 ○また、提案型研修では、職員のモチベーションアップを図り、他団体の先進的な取組を知るとともに公社内で共有を図ることで、将来の公社経営に活かしていくなど組織力の向上に繋げた。 ○さらに、都が抱える喫緊の課題である暑さ対策について、暑さ対策緊急対応センターを新たに開設するなど、今後の対策に向けて体制整備を行った。

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名: 公益財団法人東京都環境公社 (所管局: 環境局)

評価対象年度: 2018年度

一次評価(所管局評価)	
<p>ほぼすべての目標を達成しており、各経営課題に対して戦略的に取り組むことができている。 公社プレゼンス向上と事業効果の見える化に係る取組については、研究所における科研費の着実な取得や産業廃棄物分野における講習会理解度の促進等、各取組を着実に推進しており、各分野で求められる役割を十分に果たしている。 公社事業間のシナジー効果発揮に係る取組については、東京都地球温暖化防止活動推進センターと環境科学研究所が省エネ分野においてそれぞれの強みを活かし、連携して事業を推進するなど、シナジー効果を着実に生み出している。今後は、オープンイノベーション型の取組を積極的に行い、これまでの公社の枠組みにとられない新規事業の創出ができる土壌の形成を期待したい。 ガバナンスの強化と安定的な財政基盤の確保については、これまで赤字基調であった収支が30年度は黒字に転じる見込みであるなど、経営改善に向けた自主事業精査等の取組成果が着実に表れている。今後は、引き続き財政基盤の強化に努めるとともに、長期ビジョンの策定等、将来を見据えてより戦略的な経営ができるような取組を期待したい。 人材育成と企画立案機能強化については、課題となっている技術職採用において、専門業者の活用等を通じて着実に採用者数を確保したほか、企画立案機能強化のため東京都温暖化防止活動推進センターの独立した部への昇格や、オリンピック・パラリンピック組織委員会への人材派遣などを行っており、多様化するニーズや事業の質的変化に対応するための取組が図られている。 都と公社における相互補完的な事業実施体制の構築などにより、公社の執行体制をさらに強化し、暑さ対策や廃プラスチック対策等、多様化・複雑化する環境課題へ積極的に対応していくことを期待する。</p>	
最終評価	
<p>経営改革プランに掲げた目標のうち、公社プレゼンスの向上と事業効果の見える化については、自主研究の科研費等の新規採択件数や講習会等の講師人材の育成、保全体験プログラムの開催回数を当初予定よりも伸ばしており、取組が大きく進捗している。また、人材の確保・定着と育成及び企画立案機能の強化においては、公社の企画立案機能の強化に向けた東京都地球温暖化活動防止センターの部への昇格や、再エネ由来のFIT電気の供給先を新たに公社以外の施設に開始するなど、取組が大きく進捗している。その他、公社事業間のシナジー効果発揮に向けた取組や監査機能の強化、自主公益事業の赤字基調の解消などについても、取組が進捗している。 以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、具体の成果を伴って取組が大きく進捗し、総じて団体として優れた成果を上げている。</p> <p>引き続き各種取組を着実に推進していくとともに、今後は、大学や研究機関等との人事交流などによる更なる専門性の向上や、自主公益事業の赤字基調の解消を恒常的なものとするなどが期待される。</p>	A

公益財団法人東京都福祉保健財団					
団体名					
代表者	理事長 杉村 栄一			所管局	福祉保健局
所在地	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 小田急第一生命ビル			電話番号	03-3344-8511
基本財産 /資本金	500百万円	都出資等割合 /都持株比率	60.0%	設立 年月日	平成14年3月1日
設立 目的	福祉保健医療を担う人材の育成、利用者のサービス選択の支援及び福祉保健システムの適正な運営の支援等に関する事業を行い、もって都民の福祉保健医療の向上と都民本位の開かれた福祉保健医療の実現に寄与することを目的とする。				
主 な 事 業	(1) 福祉保健医療人材の育成に関する事業 (2) 福祉保健医療に関する相談及び情報提供並びに福祉サービス評価に関する事業 (3) NPO法人及び社会福祉法人等に対する支援事業 (4) 行政職員等研修及び行政機関支援に関する事業 (5) その他法人の目的を達成するために必要な事業				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	1人	1人	1人	100.0%
	常勤職員数	122人	127人	139人	109.4%
	都派遣職員数	41人	39人	39人	100.0%
	都OB数	3人	3人	4人	133.3%

公益財団法人東京都福祉保健財団【財務情報】
(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由
正 味 財 産 増 減 計 算 書	当期経常増減額	▲ 65,124	▲ 32,052	▲ 85,335	▲ 53,283	—
	経常収益	2,571,630	2,796,680	2,925,474	128,794	104.6%
	基本財産運用益	4,478	4,297	4,743	446	110.4%
	特定資産運用益	753	797	575	▲ 222	72.1%
	事業収益	209,115	320,432	259,355	▲ 61,077	80.9%
	その他収益	2,357,284	2,471,154	2,660,802	189,648	107.7%
	経常費用	2,636,753	2,828,732	3,010,809	182,077	106.4%
	事業費	2,149,662	2,346,325	2,422,385	76,060	103.2%
	管理費	394,807	387,511	486,621	99,110	125.6%
	当期経常外増減額	0	0	0	0	—
経常外収益	—	—	—	0	—	
経常外費用	0	0	0	0	—	
法人税等	—	—	—	0	—	
当期一般正味財産増減額	▲ 65,124	▲ 32,052	▲ 85,335	▲ 53,283	—	
当期指定正味財産増減額	▲ 27,071	▲ 18,495	7,808	26,303	—	
正味財産期末残高	2,632,864	2,582,317	2,504,791	▲ 77,526	97.0%	
貸 借 対 照 表	資産合計	5,661,153	5,536,103	5,368,541	▲ 167,562	97.0%
	流動資産	945,093	967,464	1,028,246	60,782	106.3%
	固定資産	4,716,060	4,568,639	4,340,294	▲ 228,345	95.0%
	基本財産	500,000	500,000	500,000	0	100.0%
	負債合計	3,028,289	2,953,786	2,863,750	▲ 90,036	97.0%
	流動負債	801,883	805,345	895,760	90,415	111.2%
	固定負債	2,226,406	2,148,441	1,967,990	▲ 180,451	91.6%
正味財産合計	2,632,864	2,582,317	2,504,791	▲ 77,526	97.0%	
指定正味財産	1,309,500	1,291,006	1,298,814	7,808	100.6%	
一般正味財産	1,323,364	1,291,312	1,205,977	▲ 85,335	93.4%	

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名：公益財団法人東京都福祉保健財団（所管局：福祉保健局）

評価対象年度：2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	自律的経営に向けた体制の整備	自律的経営を支える経営基盤の強化	○中長期的な経営方針に基づく運営体制の構築 ・中長期を見据えた経営方針や事業計画が策定され、財団の強みを活かし、現場のニーズなどを踏まえた事業を展開している。 ○人材の育成・確保 ・職員の計画的な採用と専門性が高い職員の育成や任用が進み、運営体制の強化が図られている。 ○経営の効率化 ・内部管理事務の外部委託が進み、効率的な執行体制が実現している。	○中長期的な経営方針に基づく運営体制の構築 ○人材確保 ・専門職の確保 ○人材育成 ・固有職員の専門性の向上 ○経営効率化 ・定型業務の外注化	計画実施 計画内容の検証と見直し 新たな人事制度改正の運用開始と専門職の採用・確保 若手職員の現場研修開始 専門性を必要とする職やポストを検証した人事制度改正の検討 実施 (社会保険事務)	「中期経営方針の実施計画」の各計画事業を着実に実施 ・実施計画の進捗状況を把握し、必要な見直しを実施 当初計画通り新たな人事制度運用を開始 当初計画通り研修を実施 人事制度改正を検討中 当初計画通り外注化を実施 これまで担当職員が行っていた社会保険事務の一部業務の外注化を進めた結果、担当職員の年間超過勤務時間数が323時間か153時間にほぼ半減した。	・中長期的な経営方針に基づく運営体制の構築については、必要な予算・人員措置等を講じて中期経営方針実施計画事業・事項の着実な実施を図った。また、一部の取組内容について時宜を踏まえた見直しを行うなど、財団の強みを活かし、現場のニーズを踏まえた研修事業等を展開し、経営の自主性を発揮した。 ・人材の育成・確保については、専門人材の確保を目的とした新たな人事制度を運用するとともに、職員の専門性向上の観点から、現場体験研修の実施や異動基準の改正を行った。また、経営効率化については、社会保険事務の外注化を実施するほか、新たに人事給与・庶務事務システムの導入に着手するなど、職員の育成と定着が進み、運営体制の強化や業務の効率化を図ることができた。
②	福祉保健医療行政の補充・支援機能の強化	行政支援分野の拡大や区市町村支援の強化等	○行政支援分野の拡大 ・財団が強みを持つ福祉人材の育成・確保に関するノウハウを活かし、従来からの高齢・保育分野における人材育成事業に加え、新たに障害分野においても取組を拡大し、都の喫緊の課題である福祉人材対策に総合的に対応する体制やノウハウを構築している。その他の既存事業においても、障害分野への展開を進めている。 ○区市町村支援の強化等 ・指定区市町村事務受託法人事業(指導検査業務)や高齢者の権利擁護事業等の高い専門性を求められる分野において、財団が持つ専門的ノウハウや専門人材を活用した区市町村への支援を展開している。事務受託法人事業については、介護サービス分野に加え、区市町村からのニーズの高い障害分野においても受託を拡大し、区市町村の指導検査体制の充実強化に寄与している。	○福祉人材の確保 ・働きやすい福祉事業所等の見える化 ○介護人材の確保・育成・定着 ・介護職員の宿舍借り上げ支援 ・介護職員のキャリアパス導入への支援による定着促進 ・介護資格取得支援による人材育成 ・新卒学生の介護職採用に繋がる支援策 ○介護保険制度の円滑な運営に資する人材の養成 ・介護支援専門員(ケアマネジャー)養成事業	・新たに取組を行う障害分野の事業所の見える化の着実な実施 ・効果的な事業執行のための柔軟な対応を都と調整 新規助成212戸 ・相談支援事業の再構築や新たに開始する研修の実施による助成事業の活用促進 助成対象600事業所 ・事業ニーズに応じて、柔軟に対応できるよう都と調整 助成数 270人 ・事業周知の徹底による活用促進 【新規】事業開始 助成数 600人 ・新カリキュラムへの移行に対応した執行体制の整備 ・各年度8,000人～11,000人程度の受験を想定 ・各年度1,600人～2,800人程度の養成を想定	・高齢分野、児童分野に加え、障害分野等の受付を開始。 ・障害分野等の申請件数：33法人(障害分野等事業所336件) ・申請に係る事業者の負担軽減等への取組実施 ・新規助成111戸(申請268戸) ・新たな活用促進策の実施(人事制度改善等支援) 282事業所(申請358事業所) ・計画を上回る事業ニーズへの柔軟な対応 814人 ・積極的な活用促進策の実施 169人(127事業所)(申請193人) ・2018年度制度改正を踏まえた介護支援専門員実務研修DVD・テキスト作成 ・試験 受験者数3,636人(申込者数4,178人) ・実務研修(第2期)1,439人(第3期)359人(第1期(1～3月期))354人 ・積極的な活用促進策の実施 130人(申請147人) ・研修運営委員会を設置し、カリキュラム策定 252人 ※受講決定者(申込者数717人) ・積極的な活用促進策の実施 助成戸数34戸(申請58戸) ・積極的な活用促進策の実施 679人 ※受講決定者(申込者数1,336人) ・積極的な活用促進策の実施 1,393人 ※受講決定者(申込者数2,368人) ・障害サービス分野 当初計画どおり、障害サービス分野の受託を開始(受託実績52件) ・高齢サービス分野 区市の意向調査を踏まえ、目標値(505件)を設定(受託実績504件) ・増加傾向にある身体拘束等の高齢者虐待をテーマとして研修企画 3,988人 ※受講決定者 (申込者数4,295人)	・行政支援分野の拡大については、障害分野に関して、新たに4つの事業(人材対策3事業、事務受託1事業)を開始するとともに、次年度以降の分野の拡大に向けた準備を進めるなど、都における喫緊の課題である福祉人材対策への取組に貢献した。 ・区市町村支援の強化等については、区市町村に対し、事務受託法人事業の障害サービス分野の開始や、高齢者虐待に関する現場調査・指導に従事する職員等向けの研修受講機会の拡大に取組んだことで、区市町村の指導検査体制の充実や、高齢者権利擁護に関する区市町村支援の充実が図られた。 ・高齢分野における人材育成事業等についても、今後、各取組の検証等を的確に行い、必要な改善を図り、目標達成を目指していく。
			○障害分野事業の拡大 ・資格取得支援による人材育成 ・経営管理研修を通じた事業者への支援 ・障害人材の宿舍借り上げ支援 ・虐待防止や権利擁護に関する研修 ・強度行動障害支援者の養成	○区市町村支援の強化 ・指定区市町村事務受託法人事業(2009年度開始)	○高齢者の権利擁護に対応する行政職員・事業所職員の確保と育成		

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名: 公益財団法人東京都福祉保健財団 (所管局: 福祉保健局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
36	福祉ニーズを支えるための自主事業の展開や施策提案能力の強化	財団の持つ経営資源や強みを活かし、新たな福祉ニーズに応える分野への事業展開	○財団が持つ情報や資源を活用した自主事業の展開 ・現場を持つ強みや財団が保有するノウハウや経営資源を有効に活用し、自主事業を展開し都の施策が行き届かない分野や対象にきめ細かな支援が行われている。 ○将来の福祉のニーズ・動向を踏まえた事業展開 ・都において、次世代介護機器(介護ロボット)に関する新たな取組が開始される。財団が持つ福祉用具関連事業のノウハウや福祉用具の展示・実習室を有効に活用し、区市町村に対する専門的支援の強化や、都民への普及啓発の推進に向け、新たな事業を展開している。	○財団が持つ情報や資源を活用した自主事業の展開 ・都委託事業等の効果を高める事業(上乘せ・横出し)	新規事業のニーズ調査・検証 新規事業のスキーム構築	・小規模法人への運営支援・介護人材の確保等に関する事業実施(詳細は、後述のとおり) ・福祉用具に関する既存事業を活用した事業実施(詳細は、後述のとおり) ・職員提案提案制度の創設	・財団が持つ情報や資源を活用した自主事業の展開については、喫緊の課題である社会福祉法人制度改革への対応や介護人材の確保に、迅速に対応するため、検討を早め、自主事業としての研修を1年前倒しして実施するなど都の施策が行き届かない分野や対象にきめ細かな支援を図ることができた。引き続き、新規の自主事業を検討・実施するための体制を整備し、組織的に新規事業を展開する環境を整え、事業を展開していく。 ・将来の福祉のニーズ・動向を踏まえた事業展開については、財団の経営資源を活用し、次世代介護機器の普及啓発に向けて、新たに普及啓発セミナー等を開催し、体験展示コーナーを開設した。また、都内最大規模の福祉用具実習展示室を活用し、新たに第三者評価研修との共同開催や区市町村職員等を対象とした見学会を実施するなど、将来の福祉ニーズを踏まえた事業展開が図ることができた。
				○新たな福祉ニーズへ対応する事業の検討 (①小規模法人への運営サポート)	小規模法人の運営上の課題の抽出(予定)やニーズ調査や評価結果等の分析 ターゲット分野やモデル事業の実施規模等のスキーム整理	・都所管部署・法人に対するヒアリングの実施及び結果分析 ・当初計画を前倒して、分析結果に基づき、課題に対応する研修の試行実施を企画(12月開催)	
				○(②介護事業所の人材の確保・育成に関する研修)	介護事業所の人材の確保・育成に関するニーズに応じた研修内容検討	・他業種から介護職に転職した方へのヒアリング実施及び結果分析 ・当初計画を前倒して、分析結果に基づき、課題に対応する研修を企画(2月開催)	
				○将来の福祉ニーズ・動向を踏まえた事業展開 ・介護ロボット等の新技術関連分野	次世代介護機器の普及啓発セミナー 受講者数500人 次世代介護機器の展示(メーカー貸与)	・普及啓発セミナー 受講者数115人(4回開催) ・次世代介護機器の活用支援事業に関する事業説明会を都と共催 参加者198人(171事業所) (申込244人(204事業所)) ・9月末体験展示コーナー開設(展示機器数累計15台) 見学者: 延べ955人 体験者: 90人 相談: 2件 出張展示会: 町田市(10月)、大田区(12月開催)	
				○福祉用具の普及・拡大 ・福祉用具の利用促進を担う人材の育成や普及啓発事業の充実 (①財団研修の受講生を対象とした体験講習会の開催)	事業実施 実施結果の検証(課題整理等)	・第三者評価研修との共同開催実施(1回) ・介護専門支援員研修と連携した見学会の実施(10回) ・既存研修受講者等を対象としたオーダーメイド型個人講習会の実施(2回)	
				○(②区市町村職員を対象とした見学会の開催)	事業実施 実施結果の検証(課題整理等)	・区市町村職員等向け福祉用具見学会実施(3回) ・ヒアリング及び結果検証実施	
				○(③メーカーとのタイアップ(貸与等)による都民向け見学会の開催)	事業スキームの検討	・次年度実施に向け、PTを立ち上げて事業スキームを検討	

一次評価(所管局評価)

【戦略① 自律的経営を支える経営基盤の強化】
中長期経営方針に基づく実施計画を着実に進め、また、常に現場ニーズに応えられるよう計画内容の検証と見直しを行うなど、財団の強みを活かした事業展開を図っている。加えて、若手職員を民間法人へ派遣し研修を実施し職員の専門性の向上を図るとともに外部への委託化を推進し、効率的な執行体制を整備するなど、自律的経営を支える経営基盤の強化に向け、着実に取組が進捗している。
【戦略② 行政支援分野の拡大や区市町村支援の強化等】
福祉人材の育成・確保に関するノウハウを活かし、都の喫緊の課題である福祉人材対策に関する事業を新たに障害分野で実施するなど、都の福祉保健医療の向上に寄与している。また、区市町村に対し、事務受託法人事業を新たに障害分野へ拡大するとともに、高齢者権利擁護推進事業を着実に実施するなど、福祉サービスの質の向上に向け、区市町村支援の取組が着実に進捗している。
【戦略③ 財団の持つ経営資源や強みを活かし、新たな福祉ニーズに応える分野への事業展開】
社会福祉法人制度改革に関する小規模法人に向けた研修や他業種から介護職へ転職した職員を支援するための研修など、都の施策が行き届かない分野や対象へのきめ細かな支援について、財団の自主事業として、機を逸することが無いよう1年前倒しで実施したことは高く評価する。
以上のことから、福祉保健財団では「3年後の到達目標」に向け、全ての戦略について、成果を上げていることを評価する。引き続き、都の福祉保健施策の一翼を担う重要なパートナーとして、東京の福祉保健医療の向上に寄与できるよう取組を推進してもらいたい。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、自律的経営を支える経営基盤の強化については、職員の職務経験や専門知識の活用資するジョブローテーションのあり方を検討するなど、取組が進捗している。また、行政支援分野の拡大や区市町村支援の強化等については、積極的に事業を周知し、区市町村が行う事業者に対する立入検査等の支援業務を新たに受託するなど、取組が進捗している。さらに、財団の持つ経営資源や強みを活かし、新たな福祉ニーズに応える分野への事業展開については、小規模法人への運営サポートの研修を前倒して実施するなど、取組が進捗している。
以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、着実に取組が進捗しており、総じて団体として一定の成果を上げている。
引き続き、社会課題の変遷を捉えた事業を展開し、現場の課題を都にフィードバックしていくことが重要であり、更なるアウトソーシングを進めることで、より企画提案力を生かした業務へと団体の役割をシフトチェンジしていくことが期待される。

B

公益財団法人東京都医学総合研究所					
団体名					
代表者	理事長 田中 啓二			所管局	福祉保健局
所在地	東京都世田谷区上北沢二丁目1番6号			電話番号	03-5316-3100
基本財産 /資本金	300百万円	都出資等割合 /都持株比率	100.0%	設立 年月日	平成11年4月1日
設立 目的	神経系及びその疾患等に関する研究、精神障害の本態、成因、予防及び治療法等に関する研究及びがん、感染症をはじめとする未解明の重要疾患の制御等に関する研究を総合的に行うことにより、医学の振興を図り、その研究成果を普及することにより、都民の医療と福祉の向上に寄与することを目的とする。				
主 な 事 業	(1) 重要疾患の原因解明、予防、診断や治療方法の開発に係るプロジェクト研究及び特別研究 (2) 国、地方自治体、大学及び民間企業等との共同研究及び受託研究 (3) 講演会、シンポジウム及びセミナー等の開催による研究成果の普及 (4) 大学及び研究機関等との連携、交流 (5) 産業界等との連携 (6) 研究成果の特許取得及び実用化 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	0人	0人	1人	-
	常勤職員数	197人	200人	186人	93.0%
	都派遣職員数	59人	53人	47人	88.7%
	都OB数	4人	4人	4人	100.0%

【財務情報】
公益財団法人東京都医学総合研究所
(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由	
正 味 財 産 増 減 計 算 書	当期経常増減額	▲ 138,301	▲ 93,738	▲ 35,939	57,799	-	
	経常収益	3,684,648	3,739,489	3,645,612	▲ 93,877	97.5%	(その他収益) ・受取東京都補助金の減(▲173,433千円)のため
	基本財産運用益	4,256	2,167	1,491	▲ 676	68.8%	
	特定資産運用益	-	-	-	0	-	
	事業収益	414,866	412,904	441,179	28,275	106.8%	(事業費) 【増加】 ・派遣解消・固有職員増等による職員費の増 (63,691千円)
	その他収益	3,265,526	3,324,418	3,202,942	▲ 121,476	96.3%	・電気、ガスの料金単価増による光熱水料費 の増(27,745千円)
	経常費用	3,822,949	3,833,227	3,681,551	▲ 151,676	96.0%	・設備保守点検等に伴う委託費の増 (13,818千円)等
	事業費	3,639,745	3,652,960	3,483,324	▲ 169,636	95.4%	
	管理費	183,204	180,267	198,227	17,960	110.0%	
	当期経常外増減額	22,329	46,825	188,345	141,520	402.2%	【減少】 ・減価償却費の減(▲22,150千円) ・事業直接費(特別研究費等)の減 (▲269,520千円)
経常外収益	50,285	57,109	197,004	139,895	345.0%		
経常外費用	27,956	10,284	8,659	▲ 1,625	84.2%		
法人税等	-	-	-	0	-		
当期一般正味財産増減額	▲ 115,972	▲ 46,913	152,406	199,319	-	(経常外収益) 【増加】 ・高額の器具備品の受入による増 (139,895千円)	
当期指定正味財産増減額	9,765	▲ 4,764	▲ 8,813	▲ 4,049	-		
正味財産期末残高	866,384	814,707	958,300	143,593	117.6%		
貸 借 対 照 表	資産合計	2,151,919	2,135,574	2,232,465	96,891	104.5%	(流動資産) ・現金預金の減(▲63,222千円) (未払金の減及び都補助金返還金の増)
	流動資産	761,639	811,526	744,577	▲ 66,949	91.8%	
	固定資産	1,390,280	1,324,048	1,487,888	163,840	112.4%	(固定資産) ・器具備品の購入等による増 (163,840千円)
	基本財産	300,000	300,000	300,000	0	100.0%	
	負債合計	1,285,535	1,320,866	1,274,164	▲ 46,702	96.5%	
	流動負債	957,915	982,548	914,034	▲ 68,514	93.0%	(流動負債) ・未払金の減(▲80,241千円)
	固定負債	327,619	338,319	360,131	21,812	106.4%	・科研費預り金の減(▲2,065千円) ・都補助金返還金の増(15,935千円)等
	正味財産合計	866,384	814,707	958,300	143,593	117.6%	
	指定正味財産	344,985	340,222	331,409	▲ 8,813	97.4%	(固定負債) ・退職給付引当金の増(31,340千円)
	一般正味財産	521,399	474,486	626,892	152,406	132.1%	・リース債務の減(▲9,528千円)

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名： 公益財団法人東京都医学総合研究所（所管局： 福祉保健局）

評価対象年度： 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	研究体制の見直し	都民ニーズ・都政課題に密着した研究体制の再編整備	社会医学系の研究による都政への貢献及びゲノム解析による疾患の診断・治療法の開発など、研究を取り巻く環境の変化に対応した推進体制が構築されており、引き続き都民ニーズ・都政課題を踏まえた高い研究水準を確保し、その成果を社会に還元している。	第4期プロジェクト再編に向けた検討・準備	第4期プロジェクト再編方針検討	・都民ニーズ・都政課題を踏まえた高い研究水準を確保するため、第4期プロジェクト期間中(2020年～2024年度)に定年退職を迎える管理職研究員に対し、人事評価、論文業績、プロジェクト研究外部評価、外部研究費獲得状況、都及び研究所への貢献度など多角的な視点からの評価及びヒアリングを実施し、存続するプロジェクト及び廃止するプロジェクトの選定を行った。	・2020年度からの第4期プロジェクト研究再編の課題として「質の高い研究水準の確保」「臨床現場へのゲノム医療の導入を踏まえた都立病院等との連携強化」「福祉保健施策への貢献」などを挙げ、限られた予算・人員・研究所スペースの中で、「ゲノム医学研究センター(仮称)」「社会健康医学研究センター(仮称)」というこれまでにない新たな役割を持つ組織の設置方針を固めるなど、再編に向けた基礎をまとめることができた。 ・2019年度は再編方針に基づいて準備を進めるとともに、新たに設置する二つのセンターについては都立病院等や福祉保健局の関連部署等との具体的な連携を働きかけていく必要がある。
				研究支援組織を見直すとともに、社会医学系の研究及び疾患ゲノムの解析を行う新たな研究組織の設置を検討	見直し案検討(第4期プロジェクト再編方針と連動)	・5年間の目標と計画を立て、毎年度外部評価を受けながら進めるプロジェクト研究に加え、自らが持つ課題の研究を行いながらプロジェクトへの支援や都立病院との連携を行う「ゲノム医学研究センター(仮称)」、また、都の福祉保健施策に直接貢献する「社会健康医学研究センター(仮称)」の二つの組織を新たに設置することとした。 ・ゲノム医学研究センター(仮称)の設置にあたっては、疾患のゲノム解析を行うバイオインフォマティクス(生命情報科学)の知識を持った専門人材の確保が不可欠であることから、外部から募集及び選考を行った。(2019年4月より開設準備担当として着任)	
②	都立病院等とのさらなる連携強化	新たな研究シーズの探索による都立病院等との連携強化	原因不明の疾患など、都立病院等の医師による疑問や問題意識に応える取組みが新たな共同研究に発展し、これまで連携のあった3病院(駒込病院、神経病院、松沢病院)以外でも臨床現場のニーズに即した研究が行われている。	臨床現場における研究シーズの発掘	・試行実施 ・課題等検討 ・必要に応じ見直し	・患者の疾患の原因を解明したいなど、リサーチマインドのある都立病院等の医師が共同研究を気軽に申込ができ、研究所の病院等連携研究センターが医師と研究員とのマッチングをする新たな制度を構築した。(一件あたりの研究費年間50万円程度) ・都立病院等から申込が6件あり、うち4件を採択した。残り2件の申込については、技術的に困難である等の理由により取り下げとなった。 (内訳) 都立駒込病院 2件 都立神経病院 1件 公社東部地域病院 1件	・臨床現場における医師の疑問に応える研究シーズの発掘制度とその発展形であり研究費を重点化した共同研究制度は、これまで連携実績がなかった公社病院から申込があったことから一定の成果をあげることができた。 ・こうして新たな連携が進むことにより、客員研究員及び協力研究員、さらには学位取得を目指す医師の研修生の受け入れるプロジェクトが増え、都立病院等とのさらなる連携強化に寄与することができた。 ・2つの制度はまだ試行実施であるため、2019年度の申込状況や病院側のニーズを把握した上で、第4期プロジェクト開始となる2020年度に合わせて本格実施を目指す。
				都立病院等との共同研究制度の見直し	・研究費重点化による新たな共同研究制度の実施 ・実用化シーズの発掘	・少額規模(30～60万円程度)のものを多数採択していた従来の制度を見直し、年間最高100万円程度で3年間継続可能という研究費を重点化した新たな共同研究制度を構築した。 ・都立病院等から申込が3件あり、都立病院長などが委員として構成する評価委員会でのプレゼン審査の結果3件とも採択した。 (内訳) 都立駒込病院 都立松沢病院 公社多摩北部医療センター	
				都立病院等の医師等の受入れ・学位取得の推進	・都立病院等向けカンファ、フォーラムでの周知 ・受入れプロジェクトの拡大	2018年度受入状況 ・客員研究員 19人 ・協力研究員 22人 ・研修生 4人 ・学位取得者 2人(累計)	
③	都立病院等への支援	知的財産における都立病院等への支援体制の構築	都立病院等に対する知的財産の権利化や都立病院等と企業との共同研究・受託研究への支援体制がとれており、都立病院等における臨床研究の成果の都民還元等に寄与している。	都立病院等における知的財産の権利化及び活用の支援	病院経営本部との協議 ・都立病院等の知的財産権利化及び活用業務に関する受託の業務内容検討	【都立病院への支援】 ・病院経営本部との協議の結果、支援のための規程整備や包括的な支援契約等に行先して、具体的な個別案件に対する協力を行うこととした。 (個別対応実績) 都立駒込病院 企業との交渉 都立神経病院 企業以外の研究機関との交渉 都立松沢病院 企業以外の研究機関との交渉 都立小児総合医療センター 職務発明届の作成・企業との交渉 ・2019年3月末に病院経営本部と「包括的秘保持契約」を締結した。	【都立病院への支援】 ・病院経営本部(都立病院)においては、知的財産の権利化や企業との共同研究契約に関するノウハウの重要性についての理解が薄かった。 ・このため、臨床現場からの個別の相談に応える形でアドバイスを重ねることにより、知的財産の権利化等の必要性について理解を得られたことから、一定の成果を上げることができた。 ・今後は、知的財産にかかる業務委託契約を締結できるよう働きかけていく。 【公社病院への支援】 ・保健医療公社と「包括的業務支援及び秘保持契約」を締結したことから、公社病院への支援体制をとることができた。 【都立病院・公社病院共通】 ・引き続き個別対応と普及啓発活動を行いながら、今後は事務処理がスムーズに進めることができるよう、関連規程等の整備の支援を行っていく。
				都立病院等と企業との共同研究・受託研究契約の交渉と締結の支援	病院経営本部との協議 ・都立病院等の共同研究・受託研究の交渉や契約締結業務に関する受託の業務内容検討	【公社病院への支援】 ・保健医療公社事務局と協議の結果、「包括的業務支援及び秘保持契約」について2018年12月に合意し、2019年2月に締結した。 ・契約に基づき、各病院への個別対応を実施している。 (個別対応実績) 公社多摩北部医療センター 企業との交渉・契約 公社荏原病院 特許出願・企業との契約 公社東部地域病院 企業との交渉 ・加えて知的財産関連規程・共同研究契約関連規程の整備に向けた協議を実施した。 【都立病院・公社病院共通】 ・病院におけるカンファレンスやセミナー、フォーラムなどの場を通じて知的財産関連の活動に関する普及啓発を実施した。 2019年1月 都立駒込病院、公社多摩北部医療センター 2019年3月 都立多摩総合医療センター、都立小児総合医療センター、都立神経病院	

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名： 公益財団法人東京都医学総合研究所（所管局：福祉保健局）

評価対象年度： 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
④	広報体制の見直し	都民にわかりやすい普及広報活動の強化	研究の専門的な内容や成果について、都民に対しわかりやすい広報が実施されており、中でも都民講座においては、概ね75%の参加者が内容に満足している。また、海外の専門家に対しては「東京」の先進的な取組が発信されている。	都民向け広報及びHPの充実 都民講座・シンポジウム等の見直し	都民向けHPの充実（研究成果プレス発表の都民向けページ作成） ・都民講座一部試行実施 ・効果的なイベントの実施策の検討	・都民向けに研究をわかりやすく紹介するページを2018年4月に作成したところ、「統合失調症」「緑内障」「花粉症」などを研究しているプロジェクトのページを中心にアクセス数が増え、全体のホームページアクセス数が前年度より1.6倍増加した。 ・2018年4月から2019年2月にかけて、都民講座を全8回開催した。このうち、第4回目については日曜日の午後、第6回目については平日の夜間に開催した。 ・全8回の満足度（満足、やや満足を選択）は平均86.9%となった。また、すべての回において参加者の満足度が80%を超えることができた。特に第4回目は悪天候（台風）だったにも関わらず、参加者の満足度は概ね良好（83.8%）だった。また、夜間開催については全8回の中で2番目に高い満足度（89.7%）であった。 ・SCIENCEなど、影響力の高い雑誌で論文発表した3件の研究成果について海外向けプレスを実施した。 ・研究所紹介の英語版冊子及びパンフレットを作成した。	・従前のホームページは研究者向けの専門的な内容が多かったが、都民向けの研究紹介ページを新たに作成したことによって全体のアクセス数が増えたこと、また、都民講座において試行実施した日曜日や夜間の開催の効果は引き続き検証していく必要があるが、すべての回において満足度が80%以上であったことから、一定の成果をあげることができた。 ・さらに海外に対しては、新たな取組を行うことにより先進的な取組を発信することができた。 ・引き続き国内・海外ともに研究所の最新の研究成果を発信していく。
一次評価(所管局評価)							
<p><戦略①都民ニーズ・都政課題に密着した研究体制の再編整備> 2020年度から開始する第4期プロジェクト研究の再編に向けた体制整備を着実に進めるとともに、これまでにない新たな役割を持つ新組織として、「ゲノム医学研究センター(仮称)」と「社会健康医学研究センター(仮称)」を立ち上げるための専門人材を確保するなど、目標達成に確実に近づいており、評価できる。新プロジェクト研究及び新組織体制の元で、都の保健福祉施策に応える高い研究水準を維持し、その成果を社会に還元することを期待する。</p> <p><戦略②新たな研究シーズの探索による都立病院等との連携強化> 研究シーズの発掘及び共同研究とともに、都立病院及び公社病院への積極的なアプローチにより、過去に連携実績のなかった病院からの申し込みがあるなど、一定の成果をあげており、高く評価できる。研究員の受け入れについては、人数の変動はあるものの、受け入れるプロジェクト数は増えており、幅広い分野での連携が進んでいると言える。より積極的に都立病院や公社病院への働きかけを行い、連携を深めながら、臨床現場のニーズに即した研究が行われることを期待する。</p> <p><戦略③知的財産における都立病院等への支援体制の構築> 都立病院及び公社病院への積極的なアプローチの結果、病院経営本部とは「包括的秘蔵保持契約」、公社病院とは「包括的業務支援及び秘蔵保持契約」を締結するまでに至り、目標達成に確実に近づいている。引き続き知的財産の権利化の有用性について都立病院側の理解を得る取り組みを進め、最終的には「業務委託契約」の締結ができるよう期待する。</p> <p><戦略④都民にわかりやすい普及広報活動の強化> サイエンスライターを活用による団体HPの刷新はアクセス数が1.6倍となるなど大きな成果を上げた。都民講座については、すべての回において満足度が80%を超えており、都民への研究内容の還元に大きな寄与をしたと言える。海外向けプレスの実施や英語版冊子の発行にも力を入れており、目標達成に確実に近づいている。引き続き、わかりやすい普及広報活動に積極的に取り組んでいくことを期待する。</p> <p>以上のことから、「3年後の到達目標」に向け、全ての戦略について成果を上げていることを評価する。引き続き各戦略を着実に推進していくとともに、より一層、都民ニーズや都政課題を踏まえた研究を推進し、都民の生命と健康を守る国内トップレベルの医学総合研究所として、研究成果を都民・社会へ還元することを期待したい。</p>							
最終評価							
<p>経営改革プランに掲げた目標のうち、新たな研究シーズの探索による都立病院等との連携強化については、過去に実績のなかった都立病院以外からの申込や連携につなげており、具体的な成果を伴って大きく取組が進捗している。また、都民にわかりやすい普及広報活動の強化についても、都民講座の開催時間の工夫等により満足度を大幅に上昇させており、大きく取組が進捗している。その他、研究体制の再編整備や知的財産の権利化支援の取組についても、取組が進捗している。</p> <p>以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、具体的な成果を伴って取組が大きく進捗し、総じて団体として優れた成果を上げている。</p> <p>引き続き都立病院や公社病院との連携を図っていくとともに、国内外への積極的な研究成果の発信・普及の取組を一層推進していくことが期待される。</p>							A

団体名	公益財団法人城北労働・福祉センター				
代表者	理事長 山巻 毅			所管局	福祉保健局・産業労働局
所在地	東京都台東区日本堤二丁目2番11号			電話番号	03-3874-8089
基本財産 /資本金	1百万円	都出資等割合 /都持株比率	100.0%	設立 年月日	昭和40年11月1日
設立 目的	山谷地区に居住する労働者の職業の安定及び福祉の増進を図り、もってこれらの者の生活の向上に資することを目的とする。				
主 な 事 業	(1) 日雇労働者の就労その他労働者の就職に関し、労働者、雇用主その他の関係者に対して、情報提供、指導及び無料の職業紹介を行うこと (2) 労働者の就労及び就職の促進に関し援護を行うこと (3) 技能講習施設の管理及び技能講習を行うこと (4) 労働その他生活各般の総合相談を行うこと (5) 給食及び宿泊等の応急援護に関すること (6) レクリエーション及び健康の増進並びに広報活動に関すること (7) 施設（娯楽室及び敬老室）の利用に関すること (8) 関係行政機関及び社会福祉施設並びに公共的団体等との連絡に関すること (9) その他法人の目的を達成するために必要な事業				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	1人	1人	1人	100.0%
	常勤職員数	33人	33人	30人	90.9%
	都派遣職員数	17人	17人	17人	100.0%
	都OB数	1人	1人	1人	100.0%

 公益財団法人城北労働・福祉センター【財務情報】
 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由
正 味 財 産 増 減 計 算 書	当期経常増減額	—	—	—	0	—
	経常収益	406,978	395,671	371,024	▲ 24,647	93.8%
	基本財産運用益	0	0	0	0	—
	特定資産運用益	—	—	—	0	—
	事業収益	—	—	—	0	—
	その他収益	406,978	395,670	371,023	▲ 24,647	93.8%
	経常費用	406,978	395,671	371,024	▲ 24,647	93.8%
	事業費	362,774	346,790	319,717	▲ 27,073	92.2%
	管理費	44,205	48,881	51,307	2,426	105.0%
	当期経常外増減額	—	—	—	0	—
経常外収益	0	1	0	▲ 1	—	
経常外費用	0	1	0	▲ 1	—	
法人税等	—	—	—	0	—	
当期一般正味財産増減額	—	—	—	0	—	
当期指定正味財産増減額	▲ 2,838	▲ 5,652	1,339	6,991	—	
正味財産期末残高	46,777	41,125	42,464	1,339	103.3%	
貸 借 対 照 表	資産合計	109,476	119,551	94,068	▲ 25,483	78.7%
	流動資産	33,543	61,035	33,175	▲ 27,860	54.4%
	固定資産	75,932	58,516	60,893	2,377	104.1%
	基本財産	1,000	1,000	1,000	0	100.0%
	負債合計	62,699	78,426	51,604	▲ 26,822	65.8%
	流動負債	33,543	61,035	33,175	▲ 27,860	54.4%
	固定負債	29,155	17,391	18,429	1,038	106.0%
	正味財産合計	46,777	41,125	42,464	1,339	103.3%
	指定正味財産	46,777	41,125	42,464	1,339	103.3%
	一般正味財産	—	—	—	0	—

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:公益財団法人 城北労働・福祉センター(所管局:福祉保健局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	退職不補充等による職員体制の脆弱化	円滑な業務運営のための執行体制の確保	退職不補充の方針を堅持しつつ、新たな人材確保策を検討・実施するとともに、研修の充実等により、職員の専門性の向上が図られ、少数精鋭の体制の下で、山谷対策事業が円滑に実施されている。	円滑な事業継続のための人材確保策の検討・実施 人材の育成と組織力の向上	新たな人材確保策の検討・実施 外部研修機関の活用10回 (ニーズに応じて科目を選択) 面接相談研修6回 (職員アンケートによるテーマ設定) 専門資格の取得支援 山谷地域で活動するNPO法人の業務紹介・情報交換 (居住支援等)	「シニア業務補助職員就業要綱」を策定し、より幅広い人材を確保する体制を整備し、2名を採用した 10回実施 6回実施(参加者延66名) 研修講師が設定したテーマ候補から職員アンケートによりテーマを決定 1名が社会福祉主事資格取得の通信課程を修了し、資格を取得 法人3団体から講師を招き、事業概要説明会・質疑を実施(参加者延65名)し、NPO法人の事業への理解を深めた	退職不補充の方針を堅持し、新規常勤職員の採用など職員の確保が困難な中で、知識や経験を有している職員を活用するための「シニア業務補助職員就業要綱」を策定し、ベテラン職員を業務補助職員として雇用するなど執行体制を確保した。 また、外部研修機関が主催する研修や面接相談技術の向上を図るための研修、さらには利用者支援の参考にするため、山谷地域で活動するNPO法人の業務を理解するための研修を主催するなど、職員の専門性の向上を図ることができた。
②	日雇労働市場の衰退と公的就労への依存	自立に向けた就労支援、適切な就労機会の確保	安定した就労による自立を支援するため、就労訓練や日雇労働者技能講習事業などの取組が充実するとともに、高齢者特別就労事業の実施や、高齢者向けの業種にも拡大した求人開拓などにより、日雇労働者の高齢化等に対応した求人が確保されている。 ○利用者一人当たりの職業紹介数 45件/年	就労自立に向けた支援	就労訓練3名 対象業種拡大に向けた検討 29科目 (うち、建設業以外7科目) 建設業以外の科目の充実	業種の拡大についての検討を行ったが、訓練に結びつく利用者なし 26科目設定(建設業系10科目、建設業系以外16科目)し、「ビル清掃」を新設した	就労訓練については実績には結びつかなかったが、就労自立支援の対象となりうる利用者の分析を行い、就労訓練への参加などに向けた働きかけを行うとともに、就労訓練の業種の拡大に向けた検討やNPO等との協議を行った。 職業紹介については、利用者数や景気の影響など外的要因に左右されるところはあるが、利用者への就労促進や求人開拓に努めた結果、就労につなげ、利用者一人当たり60.9件/年を紹介し、成果を得ることができた。
				高齢者特別就労事業の実施	職業紹介件数 8,000人	8,000人	
				民間求人の開拓・確保	民間職業紹介 2,500件 (うち造園・清掃業1,700件)	3,856人 (達成率154.2%) うち造園・清掃業1,733人 (達成率101.9%)	
③	利用者の高齢化、路上生活の長期化	利用者の状況に応じたきめ細かな支援	個別担当制による支援プログラムに基づき、理事長ヒアリング及び相談部門におけるケース検討会や来所相談の少ない利用者に対し、就労先や居所を訪問するアウトリーチ等を通じて、利用者一人ひとりの実情に応じた総合的な相談支援が行われるとともに、生活訓練事業等により利用者の居住安定と生活向上が図られている。 また、NPO法人等との連携が強化され、民間のノウハウを活用した多様な利用者支援が実現されている。 ○利用者一人当たりのアウトリーチ回数 8回/年 ○新規居住安定者数 10名(3年間の累計)	支援プログラムに基づく生活総合相談の実施	理事長ヒアリング及び相談部門におけるケース検討会 各11回 全ケース対象に支援プログラム策定から関与 利用者一人当たりのアウトリーチ回数 8回	理事長ヒアリング 13回実施 研修(ケース検討の進め方)2回実施 利用者一人当たりのアウトリーチ回数 9.5回	利用者一人ひとりの実情に応じたきめ細やかな相談支援を実施するため、利用者毎に支援プログラムを作成し、理事長ヒアリングなどにより進行管理を行うとともに、アウトリーチによる積極的な利用者との接触や、簡易宿所を活用した生活訓練を通じて、生活保護につなげるなど、生活安定に結びつけることができた。 また、NPOとの連携促進については、地域のNPO等が主催する「地域ケア連携をすすめる会」に加入し、グループワークによる地域の事例を検討し、関係性の強化に結びつけることができた。 さらに職員研修として、地域で活動するNPO法人から講師を招き、事業概要説明会を開催し、職員の知識の修得に役立てることができた。
				簡易宿所等を活用した生活訓練の推進	生活訓練3名 (簡易宿所またはアパート) アパート等での生活訓練開始	生活訓練2名 (簡易宿所)	
				NPO法人等との連携促進	地域ケア連携会議への参画 NPO法人との相互理解の促進	6月に「地域ケア連携をすすめる会」加入 3回(延9人)参加 グループワークによる事例検討を実施 法人3団体からそれぞれ職員を講師に招き、事業概要説明会・質疑を開催(参加者延65名) 逆にセンター職員がNPO法人1団体に出向き、事業概要を説明をし、相互理解を深めた	

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:公益財団法人 城北労働・福祉センター(所管局:福祉保健局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
④	ゴミの不法投棄など地域が抱える問題への対応	地域と連携した環境改善の取組	地元町会、商店会、旅館組合、福祉施設、区、警察、消防などが参加する地域づくりフォーラムが定期的に開催され、関係機関の連携により、路上炊飯行為やゴミの不法投棄など山谷地域が抱える課題が共有されるとともに、その解決に向けた一斉清掃や花壇の設置などの取組が定着し、地域の環境改善が目に見えて進んでいる。 ○地域づくりフォーラム 4回/年 ○地域クリーンアップ作戦 12回/年	地域との連携強化 環境美化の推進	地域づくりフォーラムの開催4回 山谷地域の環境変化に応じた新たな課題への対応(検討)	4回開催 環境改善(ゴミの不法投棄)の課題に対応し、一定の改善が図られた 地域クリーンアップ作戦12回 11回実施 未参加のチェーンストア・簡易宿所・事業所等への働きかけ 花壇の設置 計46基 花の心プロジェクト推進協議会に参画するなど、台東区との協力関係を一層強化	地域クリーンアップ作戦を定期的を実施するとともに、参加者拡大に向けた積極的な働きかけにより、新たに1か所の参加につなげることができた。 各取組については関係機関と連携し、着実に実施することで、ゴミの不法投棄場所の解消など地域の環境改善や環境美化に結びついており、一定の成果があった。
⑤	山谷地域を取り巻く環境変化への対応	センターの将来的な在り方検討とそれを踏まえた事業運営	次期山谷対策総合事業計画で示される山谷対策の今後の方向性を踏まえたセンターの組織及び事業の在り方について、関係者間の合意形成が図られている。 また、センターの今後の在り方とも整合を図りながら、福祉的視点に重点を置いた利用者支援が行われている。	センターの在り方検討	現状分析・将来予測、関係者の意向確認・調整等 福祉的視点からの支援の充実	今後の利用者数の動向を念頭に職業紹介のあり方等を検討 生活保護への移行 16名	東京都山谷対策総合事業計画を踏まえた検討を行い、今後の利用者数の動向を念頭に職業紹介の方法の一部を見直し、31年度から実施することとした。 また、福祉的視点に重点を置いた利用者支援についても16名を生活保護につなげるなど、一定の成果を上げることができた。

一次評価(所管局評価)

【戦略① 円滑な業務運営のための執行体制の確保】
退職不補充の方針を堅持するため、ベテラン職員を活用する体制を整備するとともに職員の専門性を向上するための研修を充実させるなど少数精鋭での円滑な業務運営のための執行体制の確保に向け、着実に取組が進捗している。

【戦略② 自立に向けた就労支援、適切な就労機会の確保】
センター利用者の分析を行い、就労訓練に向けた働きかけの実施や就労訓練に向けた検討などとともに職業紹介については、求人開拓に努めることで目標以上の職業紹介を行うなど適切な就労機会の確保に向け、着実に取組が進捗している。

【戦略③ 利用者の状況に応じたきめ細かな支援】
利用者毎の支援プログラムによるきめ細かな支援やアウトリーチによる積極的な利用者との接触により生活安定に結び付けている。また、「地域ケア連携をすすめる会」に加入するなど地域で活動するNPO法人とも関係性を強化しており、利用者の状況に応じたきめ細かな支援に向け、着実に取組が進捗している。

【戦略④ 地域と連携した環境改善の取組】
地域クリーンアップ作戦への取組や関係機関との連携によりゴミの不法投棄場所の解消など地域の環境改善に向け、着実に取組が進捗している。

【戦略⑤ センターの将来の在り方検討とそれを踏まえた事業運営】
今後の利用者数の動向を念頭に職業紹介の方法の一部見直しや区と連携し、福祉的視点に重点を置いた利用者支援を推進しており、着実に取組が進捗している。

以上のことから、城北労働・福祉センターでは「3年後の到達目標」に向け、具体的な成果を伴って着実に取組が進捗していると評価する。また、山谷地域を取り巻く環境は大きく変化し、利用者の高齢化などにより支援は複雑化しているが、環境変化に対応しながら、利用者へ適切な支援が行われることを期待する。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、利用者の状況に応じたきめ細かな支援については、支援プログラムに基づく生活総合相談を個々のケースに応じて実施し、またNPO法人との連携強化も図られるなど、取組が進捗している。また地域と連携した環境改善の取組については、地域づくりフォーラムを定期的に開催して地域との連携強化を図るとともに、地域クリーンアップ作戦を継続的に実施して環境美化の推進に努めるなど、取組が進捗している。その他、自立に向けた就労支援・適切な就労機会の確保などについても取組の進捗が見られる。

以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、着実に取組が進捗しており、総じて団体として一定の成果を上げている。

今後は、労働者の高齢化等、山谷地域を取り巻く環境が変化していく中で、中長期的な視点でセンターの将来像を描き、関係者と調整を図っていくことが期待される。

B

社会福祉法人東京都社会福祉事業団					
団体名					
代表者	理事長 池田 俊明			所管局	福祉保健局
所在地	東京都新宿区大久保三丁目10番1-201号			電話番号	03-5291-3600
基本財産 /資本金	10百万円	都出資等割合 /都持株比率	100.0%	設立 年月日	平成10年6月1日
設立 目的	創意工夫をこらした多様な福祉サービスを利用者の意向を尊重しながら提供することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じて自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として各種社会福祉事業を行う。				
主 な 事 業	都立施設（児童養護・障害）10施設の施設経営及び自主運営施設（障害）2施設の施設経営 ※都立施設 …（児童養護）石神井学園、小山児童学園、船形学園、八街学園、勝山学園、片瀬学園 （障害）七生福祉園、東村山福祉園、千葉福祉園、八王子福祉園 ※自主運営施設 … 日野療護園、希望の郷 東村山				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	1人	3人	1人	33.3%
	常勤職員数	1,000人	968人	1,043人	107.7%
	都派遣職員数	418人	363人	337人	92.8%
	都OB数	10人	8人	8人	100.0%

【財務情報】

社会福祉法人東京都社会福祉事業団
(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	増減理由
経常増減差額	872,163	1,242,207	1,047,654	▲194,553	84.3%	(サービス活動収益)
サービス活動増減差額	848,562	1,219,100	1,085,476	▲133,624	89.0%	・経常経費補助金収益及び経常経費寄附金収益等の増本額(76,209千円)
サービス活動収益計	9,207,207	9,475,525	9,797,868	322,343	103.4%	・指定管理料収益の減
事業収益	9,205,947	9,475,082	9,797,318	322,236	103.4%	・年度協定による指定管理料収益の減(▲32,638千円)
その他	1,261	443	550	107	124.2%	※指定管理事業規模縮小又は廃止の影響額込
サービス活動費用計	8,358,645	8,256,426	8,712,392	455,966	105.5%	指定管理料収益返還額(▲701,680千円)
人件費	5,255,362	5,122,023	5,265,736	143,713	102.8%	・自主運営施設等の事業開始に伴う事業収益の増
事業費	1,479,470	1,450,217	1,598,445	148,228	110.2%	希望の郷 東村山(919,270千円)
事務費	1,604,156	1,655,718	1,783,777	128,059	107.7%	共同生活援助事業所(ウイズ)(30,964千円)
その他	19,657	28,467	64,434	35,967	226.3%	相談支援事業(ふわり)(1,164千円)
サービス活動外増減差額	23,601	23,107	▲37,823	▲60,930	-	・自主運営施設の障害福祉サービス等事業収益等の増
サービス活動外収益計	97,550	95,319	93,218	▲2,101	97.8%	日野療護園(41,572千円)
サービス活動外費用計	73,949	72,212	131,041	58,829	181.5%	・自主運営事業所の事業廃止による減
特別増減差額	570,138	▲578,881	▲1,303	577,578	-	共同生活援助事業所(つばさ)(▲11,837千円)
特別収益計	585,620	2,314,408	-	▲2,314,408	-	(サービス活動費用)
特別費用計	15,482	2,893,289	1,303	▲2,891,986	0.0%	・指定管理施設等の事業廃止又は規模縮小による減
当期活動増減差額	1,442,301	663,326	1,046,351	383,025	157.7%	※指定管理料収益の減による支出減(▲217,881千円)
前期繰越活動増減差額	1,099,916	1,860,252	2,029,065	168,813	109.1%	・指定管理事業規模縮小又は廃止の影響額込
当期末繰越活動増減差額	2,542,216	2,523,578	3,075,416	551,838	121.9%	・自主運営施設等の事業開始に伴う事業収益の増
基本金取崩額	-	-	-	0	-	希望の郷 東村山(621,410千円)
その他の積立金取崩額	415,083	962,547	131,046	▲831,501	13.6%	共同生活援助事業所(ウイズ)(28,848千円)
その他の積立金積立額	1,097,047	1,456,359	2,274,982	818,623	156.2%	相談支援事業(ふわり)(122千円)
次期繰越活動増減差額	1,860,252	2,029,766	931,481	▲1,098,285	45.9%	・自主運営事業所の事業廃止による減
資産合計	6,073,181	9,572,510	12,229,574	2,657,064	127.8%	共同生活援助事業所(つばさ)(▲14,211千円)
流動資産	2,248,410	2,581,382	2,958,316	376,934	114.6%	(特別収益)
固定資産	3,824,771	6,991,128	9,271,258	2,280,130	132.6%	・平成29年度 希望の郷 東村山 新築工事に伴う施設整備費補助金収入の差異(▲2,314,408千円)
うち基本財産	31,585	30,289	3,037,225	3,006,936	10027.5%	(特別費用)
負債合計	1,560,726	1,537,678	3,270,065	1,732,387	212.7%	・平成29年度 希望の郷 東村山 新築工事に伴う国庫補助金等特別積立金積立額の差異(▲2,893,289千円)
流動負債	1,137,602	806,167	2,291,860	1,485,693	284.3%	(資産の部)
固定負債	423,124	731,512	978,206	246,694	133.7%	・平成29年度 希望の郷 東村山 新築工事に伴う施設整備費補助金収入の差異(▲2,314,408千円)
純資産合計	4,512,455	8,034,832	8,959,508	924,676	111.5%	・リース契約等による有形リース資産の増(254,419千円)
うち基本金	10,000	10,000	10,000	0	100.0%	・積立資産の増(1,354,497千円)

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名: 社会福祉法人 東京都社会福祉事業団(所管局:福祉保健局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	危機的な人材不足への対応と人材育成の一層の強化	支援技術の継承と将来の法人・施設経営を担う人材確保・育成に向けた取組強化	事業団が都立施設の運営を通じて培ってきた支援技術を確実に継承し、将来にわたる高いサービスを提供し続けるために必要な人材を確保するとともに、今後、法人や施設の経営を担っていくことのできる人材の育成が進んでいる。 ・採用PR事業の充実等により、安定的な施設運営が可能な人材を確保できている。 ・働きやすい職場環境の整備を進め、固有職員(福祉職)の離職率11.7%以下を維持 ・各棟・寮で中核となる職員が育っている。 ・管理監督層職員に占める固有職員の割合 18.9%(2017年度)⇒40.0%(2020年度)	人材確保対策の充実	・PR事業の充実策の検討実施(学校訪問、採用説明会、各種広報媒体の活用等) ・内定者辞退防止策の検討実施(SNSを活用した情報提供、内定者交流会等) ・採用制度・選考の更なる見直し	【PR事業の充実】 ・学校訪問77校(2017年度41校)、法人主催採用説明会7回(2017年度4回)、その他採用イベント出展12回(2017年度8回)、施設見学会45回(2017年度27回) 【内定者辞退防止】 ・Instagramの活用(2018年度新規)及び内定者向けメールマガジンの発行(2018年度新規)、内定者交流会2回(2017年度2回) 【採用制度・選考】 ・正規職員採用機会の拡大(2017年度2回から2018年度3回)及び募集開始時期の1か月前倒し	【人材確保】 ・採用については、福祉人材の確保が年々厳しさを増し、競合する保育分野では待機児童解消のため好待遇の求人が散見される状況の中で、PR活動や内定者辞退防止の充実・強化に取り組んだことにより、交代制勤務が前提の職場でありながら、102人の新規採用者を確保し、成果を上げることができた。 ※2018年度東京都有効求人倍率 介護関連:6.42倍 全職業:1.92倍 ・離職防止については、OJT推進担当者やチューターの配置、メンタルヘルス研修、資格取得への財政支援、全員アンケートとその結果についての意見交換会等、働きやすい職場環境の整備に取り組んだことにより、事業団固有職員の離職率を、民間の介護職の離職率を大幅に下回る目標である11.7%以下を維持することができた。 ※離職率比較 民間の介護職:16.2%(2018年度調査) 事業団:11.6%(2018年度)
				離職防止策の検討・実施	・離職者の状況(世代、要因等)を詳細に分析し、離職防止策を検討する。	・離職理由等調査を実施 ・OJT推進担当者やチューターの配置、メンタルヘルス研修、資格取得への財政支援等を実施 ・施設的全職員を対象にアンケートを実施(1,186人回答)	・これらにより、質の高いサービスを提供し続けるために必要な人材を確保することができた。また、離職理由の分析を行い、更なる対策を講じるための検討に着手した。 ・必要な人材の確保に向けて、より一層、人材確保対策の充実、離職防止に取り組んでいく。
				新任職員の早期戦力化に向けた育成強化	・内定者に対して事前勉強会など早期教育を実施 ・各施設で実施している新任研修の内容の標準化とレベルアップを図る見直しを行う。	・事前勉強会 1回実施、36人参加 ・採用前説明会 1回実施、対象者137人中88人参加 ・新任研修の標準化とレベルアップに向けて「業務の手引き(児童養護施設編、障害施設編)」を作成	【人材育成】 ・新任職員の早期戦力化に向け、「業務の手引き」を作成するとともに、中堅職員の育成強化では、それぞれの職層の目指すべき姿、求められる役割等の意識付けを行うための研修体系を整備する等、現時点で考えられる取組を2018年度に全て実施し、支援技術を確実に継承できるよう努めた。 ・これらの取組により、固有職員の管理監督層職員への登用を進め、管理監督層に占める固有職員の割合を、18.9%(2017年度)から33.7%(2019年度当初)に大幅に引き上げることができた。 ・今後、取組結果を検証し、必要に応じて改善を行う等、人材育成を更に充実させ、事業団の中核を担う職員の育成と登用を進めていく。
				中堅職員の育成強化	・契約職員、1級職、2級職に対する意識を明確にするため、現行の研修制度の内容を見直す。とりわけ2級職については、昇任時研修、現任研修などを導入する。	・研修体系を以下のとおり見直した。 【新任・昇任時研修】 (従来) 新任(契約・1級職) 昇任サブマネージャー 昇任マネージャー (今年度) 新任契約 新任1級職 内部選考1級職 昇任2級職 昇任サブマネージャー 昇任マネージャー 【現任研修】 (従来) 正規職員3年目 サブマネージャー マネージャー (今年度) 1級職員 2級職員 サブマネージャー マネージャー	【組織運営体制】 ・内部管理体制については、必要な規程の整備等が完了し、2018年度から運用段階に入っており、経営組織のガバナンスの強化が図られている。 ・組織体制については、全ての施設で部門長・グループリーダー制を導入するとともに、固有職員の部門長・グループリーダーへの登用を進め、部門長・グループリーダーに占める固有職員の割合は、32.4%(2018年度当初)から41.6%(2019年度当初(77人中32人))に大幅に引き上げることができた。引き続き、固有職員の登用を進めていく。 ・IT環境の整備・統一化については、計画どおり各事業所のネットワーク回線をVPN閉域網によるネットワークへ移行させた。このネットワークを基盤に、法人全体でのIT環境の統一化に取り組んでいく。
				法人・施設経営の中核を担う職員の育成と登用	・組織のリーダーとしてマネジメント力を発揮できる人材の育成に向けた研修内容の見直し ・他法人が運営する施設への派遣研修の検討・調整	・マネージャー、サブマネージャーを対象にマネジメント力を発揮できるようなスキルを学ぶ研修(現任研修)を新設 ・ジェネラルマネージャーへのヒアリングの実施	
②	社会福祉法人としての運営基盤の強化	法人運営体制の基盤強化	将来にわたって安定的な法人・施設の経営を確保し、質の高いサービスを提供し続けられる組織運営体制、財務基盤の確立に向けた取組が進んでいる。 ・社会福祉法人としての内部管理体制・組織体制が整備されている。 ・IT環境の統一化に向けた整備が進行している。 ・自主運営施設において必要な積立金が計画的に積み立てられている。	経営組織のガバナンスの強化	・内部管理体制の基本方針の策定 ・必要な規程整備等の検討	・内部管理体制の基本方針策定にあたり、必要な規程である監事監査規程を制定、施行 ・内部管理体制の基本方針を策定	【組織運営体制】 ・内部管理体制については、必要な規程の整備等が完了し、2018年度から運用段階に入っており、経営組織のガバナンスの強化が図られている。 ・組織体制については、全ての施設で部門長・グループリーダー制を導入するとともに、固有職員の部門長・グループリーダーへの登用を進め、部門長・グループリーダーに占める固有職員の割合は、32.4%(2018年度当初)から41.6%(2019年度当初(77人中32人))に大幅に引き上げることができた。引き続き、固有職員の登用を進めていく。 ・IT環境の整備・統一化については、計画どおり各事業所のネットワーク回線をVPN閉域網によるネットワークへ移行させた。このネットワークを基盤に、法人全体でのIT環境の統一化に取り組んでいく。
				組織体制の見直し(部門長・グループリーダー制への移行)	・全施設での新組織への移行 ・固有職員を管理職、部門長、グループリーダーへ順次登用	・全施設で部門長・グループリーダー制を導入 ・部門長・グループリーダーポストの固有職員の割合を向上(32.4%⇒41.6%)	
				IT環境の整備・統一化	・法人全体でのネットワーク環境の整備	・9月、ネットワーク等の整備業務を行う事業者を決定 ・3月、各事業所のネットワーク回線をVPN閉域網によるネットワークへと移行	
			自主財源の確保	・2018年度報酬改定を受けた新たな加算取得、新規開設施設のランニングコストのモニタリング等により、自主運営施設2施設における収入増、経費削減に取り組み、計画的に施設整備経費等を積み立てる。	【決算】 ・日野療護園 介護給付費 23百万円(8.2%)の収入増 (対2018年度予算比) ・希望の郷 介護給付費 24百万円(4.8%)の収入増 (対2018年度予算比)	【財務基盤】 ・自主財源の確保については、自主運営施設における収入増、経費削減に取り組んだ。 ・この結果、日野療護園の施設整備積立金において、2017年度の12百万円を大幅に上回る45百万円を2018年度に積み立てる等、財務基盤の確立に向けた取組を着実に進め、成果を上げることができた。 ・引き続き、財務基盤の確立に向けて、自主運営施設2施設の経営状況分析のためのコンサルティングの調査結果報告(2019年5月末予定)を踏まえ、新たな取組を進めていく。	

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名: 社会福祉法人 東京都社会福祉事業団(所管局:福祉保健局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
③	専門的な支援を提供できる体制の強化	利用者のニーズに対応した専門的支援を提供する体制の強化	特別な支援が必要な利用者を積極的に受け入れ、利用者のニーズに的確に対応しサービスの充実を図るため、各施設の状況や特長に応じた専門的支援の提供体制の整備が進んでいる。 ・医療職以外にも医療的ケアに対応できる職員の育成を強化する等により専門的支援の体制の整備が進んでいる。 ・連携型専門ケア機能モデル事業において連携して児童の復帰を支援した施設の数の拡大 事業開始から延べ17施設 ・児童養護施設退所児童に対して、自立した生活を営むことができるよう支援する取組の充実が図られている。 ・グループホームの増設等による障害児者施設からの地域生活移行 3年間で43人	専門的なケアが提供できる体制の充実 連携型専門ケア機能モデル事業の検証と充実 児童養護施設退所児童のアフターケアの充実 障害児者施設の地域移行支援の充実	・医療的ケアを提供できる福祉職の拡充(喀痰吸引等研修を15人受講) ・強度行動障害のある利用者へ専門的支援が提供できる職員の拡充(強度行動障害支援者養成研修を27人受講) ・事業の検証・課題把握とそれを踏まえた充実策の検討・試行 ・退所(予定)児童の状況を踏まえて計画的なアフターケアの実施 ・退所した児童を支援する行事の開催等、各園でアフターケアに繋がる取組を実施 ・重度の障害に対応できるグループホーム設置の促進(新規1か所開設)	・喀痰吸引等研修受講者3人 ・強度行動障害支援者養成研修受講者46人 ・事業の検証・課題把握のため、都が立ち上げた検討会に参加(開催回数1回) ・教育関係者との連絡協議会の実施(開催回数1回) ・復帰した施設への訪問や電話連絡を月1回実施 ・アフターケア実施率53.4%(335人実施) ・障害児者施設からの地域移行者数23人 ・グループホームのユニット1か所新設	・強度行動障害支援者養成研修については、計画(27人)を大幅に上回る46人の受講により、専門的なケアが提供できる体制の整備を着実に進め、利用者サービスの充実を図る成果をあげることができた。 ・喀痰吸引等研修については、2019年度計画の達成に向けて、指導資格を有する看護師と受講体制の整備に取り組んだ。 ・引き続き、専門的支援の体制の整備に取り組んでいく。 ・連携型専門ケア機能モデル事業については、事業開始以降、延べ11施設(2018年度は新たに3施設)と連携して児童の復帰を支援した。引き続き、原籍施設及び教育関係者と連携して児童の復帰を支援していく。 ・児童養護施設退所児童のアフターケアについては、対象児童の状況把握のための総点検を実施し、アフターケアの実施が可能な全ての児童に対する支援を実施する成果を上げることができた。 ・また、退所児童が園と連絡を取りやすい環境作りにも努める等、退所児童が自立した生活を営むことができるよう取り組んだ。 ・重度の障害に対応したグループホームのユニットを計画どおり開設させるとともに、地域への移行が可能な利用者について、保護者・家族の理解を得ながら地域移行支援に取り組んだことにより、計画(3年間で43人、1年あたり約14人)を大幅に上回る23人の利用者の地域移行を進める成果を上げることができた。
④	地域の支援ニーズへの対応	地域生活を支えるサービスの充実	各施設が地域の社会資源として地域の福祉ニーズに的確に対応し、地域で支援を必要とする住民を対象としたサービスを充実することで、地域福祉の向上に寄与している。 ・施設整備等の機会に地域生活を支えるサービス(通所・短期入所等)を拡充している。	希望の郷東村山の整備に伴う通所・短期入所の拡充 東村山福祉園の改築に伴う通所の充実に向けた検討 日野療護園改築に伴う通所・短期入所の拡充に向けた検討	・通所(生活介護)定員25人(2017年度から5人増) ・新たに短期入所定員10人 ・施設の改築に向け、仮設建物への移転 ・改築の基本計画の検討 ・地域の支援ニーズの把握、通所・短期入所等の拡充の検討	・通所(生活介護)定員25人(4月1日から) ・短期入所定員10人(4月1日から) ・5月28日移転実施 ・改築の基本計画の検討会を開催(開催回数6回)	・希望の郷東村山の通所(生活介護)については、計画どおり開設し、生活環境が変わり適応不調となった利用者がいた中でも、2017年度の東村山福祉園における高い計画達成率(105.8%)と同水準(104.8%)を維持するとともに、短期入所については、新規登録者を抑制した中でも、一定の利用実績を保った。 ・東村山福祉園においても、5月28日の仮設建物への移転から1か月程度、生活環境が大きく変わった入所利用者の適応不調により、短期入所事業の利用者の受入れ停止等の対応を迫られたものの、施設入所利用者とのマッチングができるよう利用ユニットの調整に取り組み、最終的には計画を上回る数の利用者を受け入れた。 ・両園を合わせて、通所(生活介護)の延べ利用者数は、5,162人(2017年度)から6,395人(2018年度)に大幅に増加し、短期入所利用者数は、新規登録者の抑制や受入れ停止等の対応を迫られた中でも、3,507人(2017年度)から3,597人(2018年度)に増加する等、地域福祉の向上に寄与する成果を上げた。 ・都における都立施設のあり方の検討の場に参加し、職員確保や施設管理の実態を踏まえた意見を述べる等、運営事業者としての役割を果たした。
⑤	既存の施設のあり方の検討	都立施設のあり方の見直しへの対応	事業団が、都立施設や民間移譲先運営事業者として、将来にわたって施設を安定的に運営していくための中長期的な計画が確立されている。 ・都立施設のあり方の検討状況を受けて、事業団としての施設の適正規模・支援体制等の検討が進んでいる。	事業団運営施設のあり方の検討	・都における都立施設のあり方の検討状況を受けて、事業団として施設の適正規模・支援体制等の検討を進める。	・都立施設のあり方に係る都との打合せに参加(4回) ・個別施設に係る都との打合せに参加(3回)	

一次評価(所管局評価)

<戦略①支援技術の継承と将来の法人・施設経営を担う人材確保・育成に向けた取組強化>
・全業種と比べ介護関連の有効求人倍率が高い中、採用PR事業の充実等により102人の採用者を確保したことや、働きやすい職場環境整備による離職防止対策の実施により民間の介護職の離職率を大幅に下回る目標である11.7%以下を維持していることは、高く評価できる。また、「業務の手引き」の作成を行ったことや、管理監督職層に占める固有職員の割合を大幅に引き上げた(18.9%(2017年度)→33.7%(2019年度当初))ことも、支援技術の確実な継承や人材育成の観点から評価できる。

<戦略②法人運営体制の基盤強化>
・法人の運営体制の基盤強化に向け、組織体制の見直しやIT環境の整備・統一化、事務の効率化など着実に取組が進んでいる。さらに、自主運営施設の収入増・経費削減に積極的に取り組むなどの経営努力を行い、2017年度を大幅に上回る積立金を確保したことは、高く評価できる。

<戦略③利用者のニーズに対応した専門的支援を提供する体制の強化>
・強度行動障害支援者養成研修の受講者数やグループホームの増設等による障害児者施設からの地域生活移行については、計画値より大幅に上回った実績を残している。さらに、連携型専門ケア機能モデル事業についても着実に連携施設数を伸ばすとともに、児童養護施設退所児童のアフターケアについても、実質的な対象者全員に対して支援を実施する等、いずれの取組も大きく前進している。事業団全体の経営努力に加え現場職員の継続した努力が見え、高く評価できる。

<戦略④地域生活を支えるサービスの充実>
・希望の郷東村山及び東村山福祉園の通所(生活介護)・短期入所の延べ利用者数は、大幅に増加しており(通所(生活介護):5,162人(2017年度)→6,395人(2018年度)、短期入所:3,507人(2017年度)→3,597人(2018年度))、両園ともに十分に具体的成果を上げていると評価できる。また、東村山福祉園においては、短期入所の利用率が90%を超えており、地域の福祉ニーズに応え安定的に事業を実施していると言える。開設初年度の施設等にも関わらず、団体の経営努力により取組が進んでおり、非常に高く評価できる。

<戦略⑤都立施設のあり方の見直しへの対応>
・都立施設のあり方の見直しという大きな課題に対し、職員確保や施設管理の実態を踏まえた意見を述べる等、事業運営者としての役割を確実に果たしていると評価できる。引き続き、都と連携し、3年後の到達目標の達成に向けた取り組みを期待したい。

上記以外の取組として、高齢者グループホームの認知症利用者等のために開発された機器(見守り支援システム)を、重度の身体障害者への支援に応用した取組は、先駆的・先進的な取組として評価できる。導入に向けた開発業者との調整や1年間のデータ収集、システム改良を経て、高齢分野で発展した技術を障害分野に応用しており、団体の経営努力が認められる。さらに、他法人から当該機器の見学を受け入れる等、波及効果も生まれてきている。このように、当該取組は、団体へのサービス向上にとどまらず、公的団体として、業界全体の利用者サービスの向上・職員の負担軽減に大きく寄与する可能性があり、非常に高く評価できる取組である。一方、利用者の支援に関し重大な問題が発生したことに対し、研修実施や管理体制の見直しなどの改善報告が提出された。今後も引き続き改善策の徹底が求められる。

以上のことから、「3年後の到達目標」に向け、全ての戦略及び戦略以外の取組について優れた成果を上げていることを高く評価する。引き続き、児童養護・障害児(者)支援に関し、高い専門性を発揮するプロフェッショナル集団として、福祉の向上に貢献することを期待している。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、支援技術の継承と将来の法人・施設経営を担う人材確保・育成に向けた取組強化については、様々な趣向を凝らして新規採用者の確保や離職防止・人材育成策を強化しており、大きく取組が進捗している。また、法人運営体制の基盤強化については、自主運営施設における新たな加算の取得や経費削減により、施設整備積立金の増加につなげており、大きく取組が進捗している。さらに、「利用者へのニーズに対応した専門的支援を提供する体制の強化」についても、児童養護施設退所児童のアフターケアにおいて、対象児童の総点検を実施し、実施可能なすべての児童に対して丁寧に実施するなど、大きく取組が進捗している。その他、都立施設のあり方検討への積極的な参加や、東村山福祉園の仮設施設移転後においても安定した事業運営を行うなど、取組が進捗している。
以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、具体的な成果を伴って取組が大きく進捗し、総じて団体として優れた成果を上げている。しかしながら、昨年度に発生した利用者支援に関する事故は、団体の本来業務における重大事故であり、事故が再発したことを重く受け止め、今後は、抜本的な対策を打ち出すなど組織を挙げて再発防止を徹底させていく必要がある。

C

公益財団法人東京都保健医療公社					
団体名	公益財団法人東京都保健医療公社				
代表者	理事長 山口 武兼			所管局	病院経営本部
所在地	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地 東京都医師会館3階			電話番号	03-5577-2131
基本財産 /資本金	513百万円	都出資等割合 /都持株比率	97.4%	設立 年月日	昭和63年6月1日
設立 目的	地域医療のシステム化を推進し、包括的・合理的な医療提供体制の確立を図るため、地域医療に関する調査・研究を行うとともに、住民が必要とする保健医療サービスの提供等を行い、住民の医療と福祉の向上に寄与することを目的とする。				
主 な 事 業	(1) 開放型病院の設置及び運営 (2) 地域医療に関する調査研究及びその成果の普及 (3) 地域医療情報の収集及び提供 (4) がん検診に関する事業 (5) 保健医療福祉に関する事業 (6) その他会社の目的達成に必要な事業				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	4人	4人	3人	75.0%
	常勤職員数	2,865人	2,839人	2,868人	101.0%
	都派遣職員数	203人	161人	141人	87.6%
	都OB数	15人	12人	10人	83.3%

 公益財団法人東京都保健医療公社【財務情報】
 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由
正 味 財 産 増 減 計 算 書	当期経常増減額	▲ 16,338	▲ 17,282	▲ 187,138	▲ 169,856	—
	経常収益	53,879,307	55,008,037	55,852,116	844,079	101.5%
	基本財産運用益	5,970	6,849	5,696	▲ 1,153	83.2%
	特定資産運用益	—	—	—	0	—
	事業収益	44,567,305	45,777,398	46,416,495	639,097	101.4%
	その他収益	9,306,032	9,223,790	9,429,925	206,135	102.2%
	経常費用	53,895,645	55,025,319	56,039,254	1,013,935	101.8%
	事業費	53,818,522	54,950,494	55,976,829	1,026,335	101.9%
	管理費	77,123	74,825	62,425	▲ 12,400	83.4%
	当期経常外増減額	▲ 262,800	69,925	▲ 2,549	▲ 72,474	—
経常外収益	58,749	77,834	4,243	▲ 73,591	5.5%	
経常外費用	321,549	7,908	6,792	▲ 1,116	85.9%	
法人税等	—	—	—	0	—	
当期一般正味財産増減額	▲ 279,137	52,643	▲ 189,687	▲ 242,330	—	
当期指定正味財産増減額	▲ 288,229	▲ 193,229	▲ 185,873	7,356	—	
正味財産期末残高	3,332,638	3,192,052	2,816,492	▲ 375,560	88.2%	
貸 借 対 照 表	資産合計	21,041,785	21,001,413	20,552,965	▲ 448,448	97.9%
	流動資産	10,845,818	10,340,417	10,440,535	100,118	101.0%
	固定資産	10,195,967	10,660,997	10,112,430	▲ 548,567	94.9%
	基本財産	513,150	513,092	513,097	5	100.0%
	負債合計	17,709,147	17,809,361	17,736,473	▲ 72,888	99.6%
	流動負債	8,488,501	8,130,934	8,100,759	▲ 30,175	99.6%
	固定負債	9,220,646	9,678,427	9,635,714	▲ 42,713	99.6%
正味財産合計	3,332,638	3,192,052	2,816,492	▲ 375,560	88.2%	
指定正味財産	7,036,682	6,843,453	6,657,580	▲ 185,873	97.3%	
一般正味財産	▲ 3,704,044	▲ 3,651,401	▲ 3,841,088	▲ 189,687	—	

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名：(公財)東京都保健医療公社 (所管局:病院経営本部)

評価対象年度：2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	病院間の効率的な経営情報の共有	スケールメリットを生かした経営	<ul style="list-style-type: none"> 新入院患者数の確保やコスト削減に努め、地域医療確保事業会計医業収支比率の向上(平成28年度89.6%→平成32年度90.8%(+1.2ポイント)) 後発医薬品の導入促進と医薬品購入品目の標準化(後発医薬品の数量シェア目標 平成30年度85%、平成31年度87%、平成32年度90%) 	スケールメリット等を生かした契約手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> 高額医療機器の保守委託契約の見直し(試行・効果検証) 医薬品等の共同購入の更なる推進 医薬品のコスト削減手法検討 契約交渉権獲得入札等の柔軟な契約手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線画像管理システムの保守委託契約の見直しにより約900万円(2018年度の契約実績額に対し9.8%)を削減 CT・MRI等の保守委託契約の見直しにより約1,100万円(対象機器の過去の契約実績額に対し5.4%)を削減 電力契約の見直しにより、3年間で約1億5,800万円(従来の電力契約に対し11.5%)、単年度当たり約5,300万円を削減 コピー用紙・トナー等の契約を見直し、約2,800万円(2018年度の契約実績額等に対し6.5%)を削減 医薬品の共同購入の推進や契約交渉により約5,000万円(年度当初契約実績額に対し2.5%)を削減 後発医薬品の導入促進により、後発医薬品シェアを91.6%に拡大 契約交渉権獲得入札を試行的に実施 	<p>○地域医療確保事業会計医業収支比率 2018年度実績：89.4%</p> <p>・医業収支比率に関しては、他の戦略における連携医との医療連携の強化等の取組を通じ新入院患者数が前年度より増加し、医業収入が前年度対比で6億円(1.3%)増加したことに加え、支出に関しても放射線機器の保守委託契約等へのスケールメリットを生かした一括契約の導入や医薬品の共同購入の推進などに取組んだことでコスト削減を図った。しかし、退職金の増加や医師不足に対応するための非常勤医師の増加による人件費の増加、看護師不足に対応するための人材紹介・人材派遣の活用による委託費の増加等が大きく影響し、2018年度の地域医療確保事業会計医業収支比率は、89.4%となった。</p> <p>2019年度は、左記の削減の取組により、少なくとも約1.5億円(2018年度の医業支出に対し0.3%)の経費削減を見込んでおり、この効果を収支に反映しつつ、さらなる収支改善に向け、事務局機能を発揮しながら、一層の収入確保・経費削減の取組を強化し、経営改善を図っていく。</p> <p>○後発医薬品シェア 2018年度実績：91.6%</p> <p>・後発医薬品シェアについては、共同購入や医薬品フォーミュラーの導入等により、2018年度実績は2018年度目標値の85%を大きく超える91.6%となり、後発医薬品の導入促進と医薬品購入品目の標準化に取り組んだ成果が表れた。</p> <p>【参考】 経常収益に占める都財政受入額の割合 2018年度実績：18.9%</p>
				経営ノウハウの蓄積に向けた仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> グループウェアを活用した情報共有ツールの立ち上げ 病院独自に実施しているベストプラクティスの共有 	<ul style="list-style-type: none"> 病床利用率等を把握する情報共有サイトを立ち上げ 病院運営に有益な病院独自の取組を、会議を通じて公社全体へ展開 	
				人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> 6病院や都立病院との合同の研修について、研修内容を精査(試行実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員合同研修の実施(20研修) 都立、公社それぞれが開催する講演会等への相互参加(5回) 東京都が主催する職種ごとの研修への参加 	
				都施策協力に向けた企画力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 東京都との調整 	<ul style="list-style-type: none"> 都立病院との連携施策の企画に向けた分析の実施 東京都の「しごと改革」と軌を一にしたペーパーレス・キャッシュレスの取組の検討・実施 監理団体改革の実施方針に対応した内部統制システムの構築 東京2020大会への医療スタッフ派遣に向けた調整を実施 3病院でのJMIP認証や「外国人患者受入れ環境整備事業」の受託による、都が進める外国人患者受入れ環境の整備の推進 三宅村中央診療所及び町立八丈病院への医師の派遣 多摩北部医療センターでの病児・病後児保育室の運営及び、東部地域病院での病児保育室の新規開所 	
②	迅速な経営判断を可能とする仕組みの整備	より効率的な運営のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> 柔軟な人員の運用 経営管理体制や業績評価制度の整備 	柔軟な人員の運用	<ul style="list-style-type: none"> 東京都と調整し、人員の柔軟な運用方法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 柔軟な人員管理手法の運用方法を整備 	<p>・効率的な運営による経営改善を目指し、経営目標管理においてSWOT分析の活用やスケジュールの見直しを行った。また、2018年度期中において収支改善に向けた目標を具体的に定め、全病院で在院日数の適正化等による収入確保や一層の経費削減に取り組む、経営管理体制の強化を通じて、2018年度の経常収支を約3億円の黒字とすることができた。</p> <p>・柔軟な人員の運用は、医師の柔軟な人員管理手法について、東京都との調整を実施し、運用方法を整備した。今後は制度の活用により医師の柔軟な配置を行うことで、収入を増やし収支改善を図っていく。</p> <p>・経営管理体制の整備としては、会議体の機能強化や目標管理体制の改善を図るなど、着実に取組を推進できた。</p>
				経営管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療需要や診療実績を踏まえた即応が可能となる、経営企画機能の強化を検討 引き続きBSCの活用(有効な指標の検討) 	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善意見交換会における課題の進捗管理や病院ベストプラクティスの共有による会議体の機能強化により、経営企画機能を強化 経営目標管理におけるスケジュールの見直しやSWOT分析の活用 収支改善に向けた目標を掲示し、公社全体で取組を推進 	
				病院業績評価制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> 制度検討後、試行 	<ul style="list-style-type: none"> 各病院の経営努力に基づき備品購入経費等を配分する病院業績評価制度の実施 次年度のより効果的な実施に向けた項目の一部見直しの実施 	

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名：(公財)東京都保健医療公社 (所管局:病院経営本部)

評価対象年度：2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
③	公社に期待される役割を果たすことが出来る人材の育成	専門性を高め、地域に貢献できる人材の育成、活用	<ul style="list-style-type: none"> 特定行為に係る看護師について、豊島病院、大久保病院の2病院でモデル的に実施。計画的に受講修了者を増加し各病院に1名以上配置する等、公社職員のスキルアップを図る。 	特定行為に係る看護師の育成	<ul style="list-style-type: none"> 研修受講開始(豊島病院、大久保病院で試行し、2名受講) 各病院で必要な手順書を作成 	<ul style="list-style-type: none"> 2病院で各1名が研修修了するとともに、受講修了生を活用 特定行為の実施に必要な手順書の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 公社運営を担う人材の確保・育成として、管理職候補者研修や看護師の施設間研修を通じて公社固有職員の管理職育成に取り組むとともに、資格取得・自己啓発支援などにより、職員の専門性向上に着実に取り組んだ。 ○特定行為に係る看護師 2018年度実績：2病院で受講修了 2018年度は、特定行為に係る看護師の研修を計画通り2病院で行うとともに、研修を終えた職員を患者支援センターで活用し、地域包括ケアシステムの構築に貢献していく人材の育成・活用を推進した。 公社の持つ公的な使命の遂行や病院運営の安定化に貢献できる事務職員を育成していくため、事務職員の活性化を図る新たなプロジェクトを開始し、チューター制度を整備するなど、「公社運営を担う人材」という視点を加えた育成に向け、大きく舵を切ることができた。
				事務職員の経営スキルの向上	<ul style="list-style-type: none"> 現在開始している研修は引き続き継続 現在実施している研修も含め、体系的な研修計画の策定、研修開催に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> 事務職向けの研修の継続実施(8研修) 医事研修の充実 職員のデータ分析能力の向上を目指した大学院派遣研修や経営分析調査分科会の実施 事務職活性化に向けたプロジェクトの推進体制を構築し、事務職員の効果的な育成方法などを検討 チューター制度の要綱等を策定 	
				固有職員の管理職の育成	<ul style="list-style-type: none"> 研修充実に向けた計画立案 看護部の施設間派遣研修の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職候補者研修の実施及び充実に向けた検討 放射線科都立病院派遣研修の実施 施設間派遣研修の実施に向けた検討 	
				資格取得支援や自己啓発支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> 支援のあり方を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得支援対象資格の新規9資格の追加及び、資格更新の対象を22資格に拡充 	
				医師事務補助・看護助手の活用	<ul style="list-style-type: none"> 処遇の改善を検討 拡充、さらなる活用方法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 医師事務作業補助・看護助手の賃金単価に、勤続年数に基づき増額する制度を導入 医師事務作業補助の状況調査を実施 	
				短時間勤務制度等柔軟で多様な働き方を可能とする環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 制度等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 短時間勤務制度を改正し、運用を開始 	
				入院前・早期から退院を視野に入れた在宅移行支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> 福祉指導(MSW)や地域の在宅医・介護関係者と「顔の見える関係」の構築に向けた意見交換等を実施 看護専門外来の設置検討 	<ul style="list-style-type: none"> 退院支援カンファレンスの実施(退院時共同指導料2算定461件、介護支援等連携指導料算定1,151件)及び研修・講演会等の技術支援の実施(162回) 認定看護師等による指導・相談手法の検討 	
				急性増悪時の積極的な受入れを含めた救急体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 救急隊との意見交換会や消防署訪問等を通じたニーズ把握 円滑な救急受入体制の構築検討 	<ul style="list-style-type: none"> 救急隊との意見交換会等を通じ、79.2%の救急応需率を達成したほか、「連携医療サポート」などの取組を実施 円滑な救急受入体制の構築に向けた検討の実施 	
				訪問看護師との切れ目のない連携の構築	<ul style="list-style-type: none"> 病棟看護師の退院前・退院後訪問への参加を促進 認定看護師による訪問看護ステーション向けのセミナー開催 在宅看護交流会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 病棟看護師の退院前・退院後訪問への参加の促進 訪問看護ステーション向けのセミナーや医療従事者向けのコンサルテーション等の実施 	
				在宅医や介護施設等への支援	<ul style="list-style-type: none"> 講演会や勉強会の実施 地域のニーズに応じた看護師等の訪問看護への技術支援 定期的な情報交換の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医や介護事業所等に対する講演会や勉強会の実施 コンサルテーションや認定看護師による研修会の実施 連絡会の開催を通じた情報交換の実施 住民向け講演会を活用したかかりつけ医制度の普及 	
在宅医療分野の後方支援のためのネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議等の地域の会議への参加 介護施設等のスタッフへの研修計画 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療関係者との会議への参加 介護施設等のスタッフに対する研修会の企画、開催 					
患者支援センターの充実強化	<ul style="list-style-type: none"> 地域の状況に応じた体制のあり方を検討、2病院(大久保病院、豊島病院試行) 試行状況の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 入退院支援加算算定実績：大久保病院1,162件、豊島病院2,440件 相談件数：大久保病院29,508件、豊島病院52,404件 試行状況の検証及び調整の実施 					
栄養管理分野での協力・連携	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い栄養情報提供書の作成を目指した研修等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 日本栄養士会等実施研修の受講や「栄養情報提供書の実施状況報告会」の開催 栄養講習会の実施(23回)や地域の管理栄養士の研修受入(9名) 栄養情報提供書の発行 329件 					
④	地域包括ケアシステムへの貢献	「地域包括ケアシステム支援モデル事業」の実施	<ul style="list-style-type: none"> 区市が進める地域包括ケアシステムの構築に向け、急性期病院として公社が有する知識等を地域にフィードバックし、在宅移行支援を行うとともに、在宅療養患者の急性増悪時には円滑に受入れを行う体制を6病院で整備していく。 全6病院における日本病院総合診療医学会認定施設の指定 	入院前・早期から退院を視野に入れた在宅移行支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> 福祉指導(MSW)や地域の在宅医・介護関係者と「顔の見える関係」の構築に向けた意見交換等を実施 看護専門外来の設置検討 	<ul style="list-style-type: none"> 退院支援カンファレンスの実施(退院時共同指導料2算定461件、介護支援等連携指導料算定1,151件)及び研修・講演会等の技術支援の実施(162回) 認定看護師等による指導・相談手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 公社がこれまで培ってきた医療連携のノウハウを活用して、介護等の保健・福祉を含めた連携を進め、区市が進める地域包括ケアシステムの構築に貢献していくため、コンサルテーションの実施や認定看護師による研修会の開催や指導・相談のほか、訪問看護ステーション向けのセミナー等による技術支援を行うなど、公社病院が有する知識を地域にフィードバックし、在宅移行支援を推進した。その結果、介護支援等連携指導料算定件数が、2017年度の1,001件に対し、2018年度は1,151件となるなど、着実に取組を推進した。 救急隊との意見交換や消防署訪問を通じたニーズ把握等に基づき、積極的な救急受入れに努めた結果、救急応需率は2017年度の78.3%を上回る79.2%を達成し、在宅療養患者の急性増悪時の受入れを含めた救急の円滑な受入れ体制の整備を着実に推進した。 総合診療医については、多摩南部地域病院、多摩北部地域医療センターにおける導入の成果を踏まえながら、公社全体での展開について検討を行っている。
				急性増悪時の積極的な受入れを含めた救急体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 救急隊との意見交換会や消防署訪問等を通じたニーズ把握 円滑な救急受入体制の構築検討 	<ul style="list-style-type: none"> 救急隊との意見交換会等を通じ、79.2%の救急応需率を達成したほか、「連携医療サポート」などの取組を実施 円滑な救急受入体制の構築に向けた検討の実施 	
				訪問看護師との切れ目のない連携の構築	<ul style="list-style-type: none"> 病棟看護師の退院前・退院後訪問への参加を促進 認定看護師による訪問看護ステーション向けのセミナー開催 在宅看護交流会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 病棟看護師の退院前・退院後訪問への参加の促進 訪問看護ステーション向けのセミナーや医療従事者向けのコンサルテーション等の実施 	
				在宅医や介護施設等への支援	<ul style="list-style-type: none"> 講演会や勉強会の実施 地域のニーズに応じた看護師等の訪問看護への技術支援 定期的な情報交換の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医や介護事業所等に対する講演会や勉強会の実施 コンサルテーションや認定看護師による研修会の実施 連絡会の開催を通じた情報交換の実施 住民向け講演会を活用したかかりつけ医制度の普及 	
				在宅医療分野の後方支援のためのネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議等の地域の会議への参加 介護施設等のスタッフへの研修計画 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療関係者との会議への参加 介護施設等のスタッフに対する研修会の企画、開催 	
				患者支援センターの充実強化	<ul style="list-style-type: none"> 地域の状況に応じた体制のあり方を検討、2病院(大久保病院、豊島病院試行) 試行状況の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 入退院支援加算算定実績：大久保病院1,162件、豊島病院2,440件 相談件数：大久保病院29,508件、豊島病院52,404件 試行状況の検証及び調整の実施 	
				栄養管理分野での協力・連携	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い栄養情報提供書の作成を目指した研修等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 日本栄養士会等実施研修の受講や「栄養情報提供書の実施状況報告会」の開催 栄養講習会の実施(23回)や地域の管理栄養士の研修受入(9名) 栄養情報提供書の発行 329件 	

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名：(公財)東京都保健医療公社 (所管局:病院経営本部)

評価対象年度：2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
⑤	地域全体での効率的な医療提供体制の構築	医療連携の更なる推進	・1病院(豊島病院)でアライアンス連携をモデル実施すること等により、これまで培ってきた医療連携を更に充実強化し、患者に切れ目のない医療提供が可能となるよう、地域包括ケアシステムの構築を踏まえ、効率的な医療提供体制の構築に貢献 ・紹介・逆紹介の推進(紹介患者数:平成28年度61,979人→平成32年度63,700人(+1,721人)、逆紹介患者数:平成28年度67,113人→平成32年度69,000人(+1,887人))	アライアンス連携の検討・実施 都立病院との連携強化 疾病別地域医療ネットワークの推進 共同診療、高額医療機器の共同利用の推進 薬業連携の強化	・仕組みの検討 ・1病院(豊島病院)で試行 ・医療提供に係る機能的な連携強化 ・人事交流(医師が不足する診療科への相互の診療応援、合同カンファレンスや合同研修等の実施による人材育成等) ・引き続き参画するための体制の維持 ・地域のニーズ等を踏まえ、新たなネットワークへの参画を検討 ・共同診療や高額医療機器の共同利用をPR ・高額医療機器の予約が取りやすい環境整備に向けた検討 ・地域医療機関向け緩和ケア・認知症対策・ポリファーマシー等の講習会の開催 ・地域における薬品使用動向の分析に向けた人材育成、保険薬局との情報共有の実施を検討	・前年度に連携を結んだ医療機関との試行実施に加え、新たに2機関と連携を締結 ・継続的な医師派遣や脳血管疾患の新たな連携の実施、都立病院とのコメディカル職員の人事交流に向けた調整の実施 ・合同研修の実施や都立、公社それぞれが開催する講演会等への相互参加(5回) ・都立病院との連携施策の企画に向けた分析の実施 ・引き続きCCUネットワークなどの疾病別地域医療ネットワークに参画 ・共同利用の現状調査及び自施設の自己分析を実施 ・予約が取りやすい環境整備に向け、公社7施設での情報共有のもと、検討を実施 ・地域医療機関向けの講演会や地域薬剤師会等との合同研究会等の開催 6病院計102回 ・院外採用薬の使用量調査及び院内採用薬品のホームページでの公表	○紹介患者数 2018年度実績:65,628人 ○逆紹介患者数 2018年度実績:74,090人 ・「地域完結型」医療の実現に向け、地域医療ネットワークへの参画や共同診療の実施などのほか、従前から実施する医療機関への訪問や地域向けの公開講座の開催等の地道な取組により、地域の医療機関・診療所等との連携強化に取り組んだ。その結果、2018年度の紹介患者数は65,628人、逆紹介患者数は74,090人と、2020年度の目標値を上回る実績を上げることができ、地域医療連携の推進に大きな成果を挙げることができた。 ○アライアンス連携 2018年度実績:豊島病院において実施 ・従前の共同診療等を通じた医療連携に加え、紹介・逆紹介を円滑に進めるため、あらかじめ各自の役割を具体的に定め、相互に機能を補完することで患者により良い医療を提供していくことを目的としたアライアンス連携について、新たに協定を締結した2医療機関を加えた3医療機関と連携体制を構築し、地域での効率的な医療提供体制の構築に貢献した。
⑥	地域に必要な医療の提供	地域医療ニーズに的確に対応する仕組みの構築	・連携医との連携強化の取組を通じた紹介患者数の増加や救急搬送患者数の積極的な受入れ等による新入院患者数の増加(新入院患者数 平成28年度50,153人→平成32年度51,100人(+947人)) ・病床利用率の向上。(平成28年度72.4%→平成32年度79.5%(+7.1ポイント))	急性増悪時の積極的な受入れを含めた救急体制の整備【再掲】 臨床指標及び医療の質に係る指標(QI)の公表 情報発信の強化 運営協議会の充実検討 地域医療に関する調査研究の充実 地域への情報のフィードバック	・救急隊との意見交換会や消防署訪問等を通じたニーズ把握 ・円滑な救急受入体制の構築を検討 ・引き続き臨床指標の公開 ・医療の質に係る指標(QI)の公表に向けた準備 ・ホームページやSNS、広報誌、講演会、院内での電子掲示板を活用した情報提供等に関するニーズ調査 ・ホームページのスマートフォン対応画面の充実や動画利用に係る費用対効果の検討 ・あり方を検討 ・アンケート調査の項目精査等検討、実施 ・データ分析結果の公開に向けた準備(公開対象の精査等) ・地域医療機関向け研修計画	・救急隊との意見交換会等を通じ、79.2%の救急応需率を達成したほか、「連携医療サポート」などの取組を実施 ・円滑な救急受入体制の構築に向けた検討の実施 ・2017年度の各病院における臨床指標の公開 ・指標の検討や他病院での公表状況調査の実施 ・ニーズ調査の設問項目の検討及び調査の開始 ・5施設のホームページをスマートフォン対応の画面に改修 ・住民向け講演会を活用したかかりつけ医制度の普及 ・リーフレットを活用した効果的な病院紹介の実施 ・理事会及び評議員会の議事要旨の公開 ・各病院で設置目的を踏まえた運営協議会の開催 2回 ・運営協議会等での地域の要望を踏まえた事業の実施 ・地域医療機関及び介護・福祉施設に向けたアンケート調査の設問等の検討及び調査の開始 ・公開対象についての検討及びアンケート調査の開始 ・地域医療機関に向けた研修手法の検討	○新入院患者数 2018年度実績:51,172人 ・運営協議会や地域医療構想調整会議等での地域からの公社病院への要望に対し、荏原病院での重症心身障害児(者)短期入所に係る病床確保事業の実施や地域医療機関に対するアンケート調査の実施など、地域ニーズの把握・対応に取り組んだ。また、積極的な救急搬送の受入れにも取り組み、救急応需率についても前年度を上回る79.2%となった結果、新入院患者数は2018年度実績で51,172人となり、地域において必要とされる医療の提供を推進することができた。 ○病床利用率 2018年度実績:71.8% ・その一方で病床利用率については、在院日数が短縮した影響により、2018年度実績で71.8%にとどまっていることから、一層の地域の医療ニーズの把握や地域医療機関との連携強化に努め、更なる患者獲得、病床利用率の向上を図っていく。

一次評価(所管局評価)

公社がプランに掲げる6つの戦略について、概ね目標を達成したと評価する。
特に、公社が地域完結型医療の推進役としての役割を果たすための重要な戦略である、戦略④から⑥については、従前の医療連携の取組に加え、豊島病院において地域の医療機関との機能補完に着目したアライアンス連携を拡大するなど、地域の医療機関との役割分担を踏まえた医療連携の推進に努めた。その結果、地域からの紹介患者数は2020年度の目標をも大きく上回る65,628人を達成、新入院患者数も2020年度の目標を上回る51,172人を達成した。また、急性期を脱した患者を地域の医療機関に紹介する、逆紹介患者数についても、2020年度の目標を大きく上回る74,090人を達成し、地域完結型医療の推進役として着実な成果を上げている。
さらに、公社が持つ医療連携のノウハウの活用や患者支援センターの充実強化を通じて、訪問看護ステーション等在宅医療従事者向けのセミナー等を積極的に展開し、地域の看護等の保健・福祉分野での連携体制の強化を進め、在宅移行支援を推進している。その結果として、医療と介護をつなぐ取組の指標となる「介護支援等連携指導料」の算定件数について目標を上回る1,151件を達成し、2020年度の目標に向けて、着実に成果を上げている。
戦略①の医療収支比率については、目標値90.0%に対して、89.4%にとどまった。これは、医療連携を通じた、紹介患者や新入院患者の増加、断らない救急の徹底などにより、医療収益が対前年度比で約6億円増加する一方で、医師不足に対応するための非常勤医師の増加による人件費増や高額医薬品の使用増による材料費増により、医療支出が収益を上回る増加となったことによるものである。なお、後発医薬品シェアは、目標の85.0%を大幅に上回る91.6%となっており、支出の減に向けた経営努力について、一定の評価をするものである。今後ともスケールメリットを活かした、共同購入の推進などによる、さらなる費用削減の効果を期待する。
また、戦略③では事務局において「事務職員の活性化プロジェクト」を導入するなど、公社病院の経営の根幹を担う人材の育成にも着手し、公社病院のさらなる業務改善や経営力の向上に向け、着実に取り組んでいることを評価する。
所管局としては、地域全体での効率的で効果的な医療提供体制の構築に向け、引き続き公社の経営基盤の強化や医療の質の向上に向けた取組を支援するとともに、公社病院と都立病院との連携を推進していく。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、「地域包括ケアシステム支援モデル事業」の実施については、在宅移行支援の推進や急性増悪時の受入体制の整備、患者支援センターの充実強化など、取組が大きく進捗している。また、医療連携の更なる推進については、紹介・逆紹介の件数が2020年度目標に到達するなど、取組が大きく進捗している。さらに、専門性を高め地域に貢献できる人材の育成・活用についても、特定行為に係る看護師の育成や、資格取得支援の拡充など、取組が大きく進捗している。その他、後発医薬品シェアや救急体制の整備などについても、進捗が見られる。
以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、具体的に成果を伴って取組が大きく進捗し、総じて団体として優れた成果を上げている。
引き続き、地域の中核病院として医療連携を推進し、効率的な医療提供体制の構築に努めるとともに、公社事務局においてはリソースの効率的な配分やスケールメリットの活用など、より経営的な視点から公社病院全体をマネジメントしていくことが期待される。

A

公益財団法人東京都中小企業振興公社																									
団体名	公益財団法人東京都中小企業振興公社																								
代表者	理事長 保坂 政彦			所管局	産業労働局																				
所在地	東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地 産業労働局秋葉原庁舎			電話番号	03-3251-7886																				
基本財産 /資本金	557百万円	都出資等割合 /都持株比率	50.2%	設立 年月日	昭和41年7月29日																				
設立 目的	都内中小企業の経営基盤の強化に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業の経営の安定と発展に貢献し、もって地域経済の振興に寄与することを目的とする。																								
主 な 事 業	<table border="0"> <tr> <td>(1) 総合支援事業</td> <td>(11) 企業福利厚生支援事業</td> </tr> <tr> <td>(2) マーケティング支援事業</td> <td>(12) 地域産業情報収集・提供等事業</td> </tr> <tr> <td>(3) 創業支援事業</td> <td>(13) 地域産業振興事業</td> </tr> <tr> <td>(4) 経営革新等支援事業</td> <td>(14) 中小企業世界発信プロジェクト事業</td> </tr> <tr> <td>(5) 事業承継・再生支援事業</td> <td>(15) 産業貿易センター事業</td> </tr> <tr> <td>(6) 下請企業等振興事業</td> <td>(16) 施設運営管理事業</td> </tr> <tr> <td>(7) 知的財産活用支援事業</td> <td>(17) 共済事業</td> </tr> <tr> <td>(8) 国際化支援事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(9) 助成金事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(10) 企業人材育成事業</td> <td></td> </tr> </table>					(1) 総合支援事業	(11) 企業福利厚生支援事業	(2) マーケティング支援事業	(12) 地域産業情報収集・提供等事業	(3) 創業支援事業	(13) 地域産業振興事業	(4) 経営革新等支援事業	(14) 中小企業世界発信プロジェクト事業	(5) 事業承継・再生支援事業	(15) 産業貿易センター事業	(6) 下請企業等振興事業	(16) 施設運営管理事業	(7) 知的財産活用支援事業	(17) 共済事業	(8) 国際化支援事業		(9) 助成金事業		(10) 企業人材育成事業	
(1) 総合支援事業	(11) 企業福利厚生支援事業																								
(2) マーケティング支援事業	(12) 地域産業情報収集・提供等事業																								
(3) 創業支援事業	(13) 地域産業振興事業																								
(4) 経営革新等支援事業	(14) 中小企業世界発信プロジェクト事業																								
(5) 事業承継・再生支援事業	(15) 産業貿易センター事業																								
(6) 下請企業等振興事業	(16) 施設運営管理事業																								
(7) 知的財産活用支援事業	(17) 共済事業																								
(8) 国際化支援事業																									
(9) 助成金事業																									
(10) 企業人材育成事業																									
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比 (%)																				
	常勤役員数	2人	2人	2人	100.0%																				
	常勤職員数	224人	245人	260人	106.1%																				
	都派遣職員数	39人	39人	38人	97.4%																				
	都OB数	3人	3人	3人	100.0%																				

【財務情報】
公益財団法人東京都中小企業振興公社
(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由	
正 味 財 産 増 減 計 算 書	当期経常増減額	86,862	71,196	72,174	978	101.4%	(事業収益) ・設備リース事業収入の減 (▲17,548千円) ・創業支援施設家賃等収入の減 (▲10,472千円) 等 (その他収益) ・新規事業の増加、事業拡充に伴う受取補助金の増 (485,120千円) ・助成金等の支出に充当するための基金取崩額 (受取基金) の増 (1,663,588千円) 等 (事業費) ・助成金支出の増 (1,705,095千円) 等
	経常収益	12,479,041	12,080,713	14,173,145	2,092,432	117.3%	
	基本財産運用益	506	505	610	105	120.8%	
	特定資産運用益	5,774	963	946	▲17	98.2%	
	事業収益	828,553	769,755	741,673	▲28,082	96.4%	
	その他収益	11,644,208	11,309,490	13,429,916	2,120,426	118.7%	
	経常費用	12,392,179	12,009,517	14,100,970	2,091,453	117.4%	
	事業費	12,191,299	11,768,802	13,882,643	2,113,841	118.0%	
	管理費	200,880	240,714	218,327	▲22,387	90.7%	
	当期経常外増減額	▲960	▲545	14,426	14,971	—	
経常外収益	107	3,092	17,338	14,246	560.7%		
経常外費用	1,067	3,637	2,911	▲726	80.0%		
法人税等	325	—	—	—	—		
当期一般正味財産増減額	85,577	70,651	86,601	15,950	122.6%		
当期指定正味財産増減額	347,865	▲9,925	254,484	264,409	—		
正味財産期末残高	4,343,844	4,404,570	4,745,655	341,085	107.7%		
貸 借 対 照 表	資産合計	83,232,331	68,234,213	35,151,085	▲33,083,128	51.5%	(固定資産) ・助成金支出への充当及び都への基金残返還による地域中小企業応援ファンド基金の減 (▲21,346,505千円)、並びに設備リース事業基金の減 (▲15,291,462千円) 等 (流動負債) ・助成金支出への充当及び都への基金残返還による地域中小企業応援ファンド基金の減 (▲21,346,505千円) (1年以内返済予定長期借入金を含む)、並びに設備リース事業基金の減 (▲15,318,044千円) 等 (一般正味財産) ・建物補修等積立資産の増 (65,492千円) 等
	流動資産	41,807,186	26,842,568	30,025,799	3,183,231	111.9%	
	固定資産	41,425,145	41,391,646	5,125,286	▲36,266,360	12.4%	
	基本財産	556,580	556,580	556,580	0	100.0%	
	負債合計	78,888,487	63,829,643	30,405,430	▲33,424,213	47.6%	
	流動負債	41,137,277	62,982,575	29,490,699	▲33,491,876	46.8%	
	固定負債	37,751,210	847,069	914,731	67,662	108.0%	
正味財産合計	4,343,844	4,404,570	4,745,655	341,085	107.7%		
指定正味財産	1,280,379	1,270,454	1,524,938	254,484	120.0%		
一般正味財産	3,063,465	3,134,116	3,220,717	86,601	102.8%		

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:公益財団法人東京都中小企業振興公社 (所管局:産業労働局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	都内中小企業のニーズやシーズのさらなる把握	中小企業ニーズ及びシーズに一層応える公社経営の推進	利用者満足度90%以上を確保し、中小企業のニーズ及びシーズに一層応える経営を実現することで、都内産業の一層の底上げを図る。	利用者満足度の向上に向けた取組	○公社CS向上委員会での利用者意見等の共有及び分析 ○利用者満足度調査の本格実施	○経営層をメンバーに含んだ公社CS向上委員会を6回実施 ○満足度や事業活用実態等を把握し、事業運営の改善に活かすため利用者満足度調査を実施し、結果を分析(満足・計88.5%)	○2018年度の利用者満足度の調査結果によると、公社職員の対応やサービスに対して満足度が高く、全体としての満足度はおよそ90%であり、2017年度に引き続き、一定程度の評価を維持することができた。 ○また、CS向上委員会を年6回実施し、利用者意見や苦情・要望等を共有し、各課が課題に対する改善策を検討する体制を構築することができた。 ○今後は、利用者満足度調査の結果分析を踏まえ、公社の潜在的な課題を明確化し、業務改善を継続的に実施することで、到達目標達成に向け、取組を実施していく。
				中小企業のニーズ及びシーズを把握する取組	○公社CS委員会での利用者意見等の集約・共有方法の確立 ○システムを活用した利用者意見集約方法の検討 ○公社を積極的に活用し、問題意識も高い利用者のリスト化 ○利用者との公社事業に係るテーマ別意見交換会検討	○CS向上委員会において、寄せられた意見等の全文を共有 ○新システムの開発に合わせて、新たな意見集約方法を検討 ○テーマ別意見交換会実施を検討	
				公社会員制度の見直し	○これまでの会員制度の効果検証 ○新会員制度及び会員向けサービスの検討 ○会員のシステム上での管理方法の検討	○これまでの会員制度を改めて分析 ○新システムの開発に際して、会員制度の再整理に向けた検討を実施	
②	中小企業支援の「現場」を担う公社職員の育成強化	「現場」感覚に基づいた中小企業支援及び施策立案を行うことのできる職員の育成	「現場」感覚に基づいた中小企業支援及び施策立案を行うことのできる人材を育成する重層的なスキームを構築することで、公社の支援力の維持・向上を図る。	人材育成基本方針の見直し	○人材育成基本方針の見直しの検討 ○人材育成基本方針の改正	○人材育成基本方針の改正	○2018年度は、人材育成基本方針の改正を踏まえ、職員一人ひとりの「中小企業を支援する力」の向上に向け、研修内容を見直し、段階に応じた人材育成の仕組みを構築した。 ○また、所属組織に関わらず企業に対する現場支援を実施する中長期支援事業について、情報連絡会を開催し職員間で現場経験を共有した。 ○これらにより、「現場」感覚に基づいて中小企業支援ができる人材育成の環境を築くことができた。 ○今後は、人材育成に関するPDCAサイクルを確立し、不断の見直しを実施することで、到達目標達成に向け、取組を実施していく。
				研修体系及び内容の見直し	○研修体系の見直しの実施(特に現場で支援する力の強化など) ○見直し後の体系による研修実施 ○現場経験のノウハウ継承手法のブラッシュアップ	○研修区分を再整理するなど、研修体系を見直し ○企業訪問等を通じた現場ノウハウの継承実施	
				研修等で培った能力の実証機会の確保	○中長期的な現場支援機会を提供する中小企業のリスト作成 ○パイロット事業提案制度の実施(2018年度以降も継続)	○現場支援機会の確保 ○パイロット事業提案制度の継続実施	
③	公社の認知度向上	多様な手法を活用した質の高い情報の発信	公社事業の新規利用者数を1,000社確保し、多様な都内中小企業への幅広い支援を実現する。 【重点的に認知度向上を図る対象の例示】 ○分野 …… サービス業、食品関連産業など ○課題 …… 事業承継の課題を抱える中小企業、海外展開を志向している中小企業など	対象別の公社認知度の向上	○対象別(業種、地域など)の公社認知度の把握方法の検討 ○公社認知度把握調査の実施(下半期)	○認知度把握調査を実施(「公社の名前も業務内容も知っている」13.9%、「公社の名前は知っているが業務内容は知らない」も含めると40.9%) ○新規利用者数968社	○2018年度の公社事業の新規利用者数はおよそ1,000件であり、2017年度に引き続き、一定水準を維持することができた。 ○また、HP改修や事業案内の刷新、新商品発表会の企画・実施など、様々な媒体を利用した、公社事業のPRを行うことができた。 ○なお、2018年度の認知度把握調査の結果によると、「公社の名前も業務内容も知っている」のは13.9%であり、「公社の名前は知っているが業務内容は知らない」も含めると40.9%。公社認知度向上のための広報戦略の検討が必要である。 ○今後は、HPの全面改修・スマホ対応、SNSの活用など情報発信ツールの見直しを実施するなど、到達目標達成に向け、取組を実施していく。
				情報発信ツールの見直し	○事業案内の全体見直し ○HP全面改修 ○SNSを活用したPRの検討 ○各事業チラシの質の向上を目指す研修実施	○事業案内の全体見直しを実施 ○その他の情報発信ツールについても見直しに向けた検討を実施	
				パブリシティの強化	○経済関係メディアとの関係性の構築の検討 ○プレスリリース方法の見直し	○自主事業における試験的な取組を通じて、メディアとの関係性を新たに構築 ○ストーリー性を持ったプレスリリースのモデルケースを発信	
				公社支援企業のプレゼンスの向上	○各事業における支援成果の体系的な把握方法の検討 ○公社支援事業を活用して成長している中小企業のさらなる掘り起し	○公社内の成果事例発信状況の調査を検討 ○中小企業表彰として、今後成長が期待される企業を表彰	
④	多様化する中小企業ニーズを的確にとらえた施策展開	中長期的な視点も踏まえた施策の見直し	公社の今後の方向性を示す中長期的な支援指針の策定と指針に基づく支援を実施し、都内中小企業への戦略的な支援を実現する。 【中長期的視点のニーズをもとに絞り込んだ支援テーマと施策展開の例示】 「サービス業の生産性向上」→モデル企業を選択、中長期のハンズオン支援を行うことで生産性向上を図る 「中核人材の確保・育成」→モデル企業を選択、人材のマッチングから育成計画の策定と実施をハンズオン支援 「シルバー創業」→高齢者の新規事業に絞り込んだ創業支援の展開	公社事業の棚卸の実施	○公社事業棚卸の検討会の実施 ○棚卸結果に基づいた都への予算要求	○事業の棚卸しを行い、その結果を踏まえた予算要求を実施	○2018年度は、都商工部とも連携し、ニーズの把握や成果の検証するなど、公社事業の棚卸しを実施し、事業体系を整理することができ、それを踏まえた支援事業の構築ができた。 ○今後は、「東京都中小企業・小規模企業振興条例」や「東京都中小企業振興ビジョン」を踏まえ、公社の今後の方向性を示す支援指針を策定し、中小企業への戦略的な支援を実現していく。
				都と連携した支援事業の検討	○都商工部検討会への参加及び中小企業支援の現場からの意見・提案の実施 ○公社事業棚卸結果の共有 ○都商工部検討会結果に基づく都への予算要求	○検討会を計5回実施し、その中での議論を踏まえ予算要求を実施	
				中長期的な支援指針の策定	○企業ヒアリング等を通じた支援対象(経営課題、業種など)の抽出 ○公社事業棚卸し結果及び都商工部検討会結果の共有 ○中長期的な支援指針検討会設置(下半期)	○棚卸し結果等を全社で共有 ○中長期的な指針の方向性の検討を開始	

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:公益財団法人東京都中小企業振興公社 (所管局:産業労働局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
⑤	新たなニーズ等に対応するための支援方法の構築	中小企業支援の充実に向けた有機的な連携の強化	他の中小企業支援機関(中小企業関係団体、地域金融機関、区市町村、支援機関等)との連携事業数を100件確保し、中小企業支援の充実を図る。	地域金融機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○地域金融機関等の連携ニーズの把握及び分析 ○これまでの連携の効果検証 ○事業可能性評価企業への地域金融機関等との連携支援 ○地域金融機関等と連携した広報の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○他の中小企業支援機関(中小企業関係団体、地域金融機関、区市町村、支援機関等)との連携事業数94件 ○5つの視点から連携ニーズを分析 ○事業可能性評価において2件の連携事例 ○地域金融機関への公社事業説明機会拡大の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域金融機関等や海外展開支援に係る関係機関、東京商工会議所などのその他の機関と、公社事業説明や各事業を通して、確実に連携を図ることができた。 ○また、インドネシアやベトナムの商工会議所と連携した商談会を開催するほか、タイ工業省と連携しセミナーも実施するなど、海外の関係機関との連携強化を図ることができた。 ○今後は、連携ニーズや効果検証を踏まえ、新たな連携事業を検討していくことで、到達目標達成に向け、取組を充実させていく。
				海外展開支援に係る関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○海外展開支援機関との連携協議会立ち上げ(JETRO、JICA、海外大使館等) ○海外の商工団体との連携強化(インドネシア、ベトナム等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○連携協議会を3回実施 ○海外展開に係る連携事業実施 	
				その他の機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○事業継承・再生支援での東京商工会議所(事業引継ぎ支援センター)との連携 ○連携ニーズの把握及び分析 ○これまでの連携の効果検証 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業引継ぎ支援センターへの案件紹介等を実施 ○各事業を通じて連携ニーズを調査 	
				社内連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○支援ノウハウ等を「見える化」する取組の検討 ○支援効果を高めるシステムの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○「見える化」を実現するためのポータルサイトの立ち上げを検討 ○システム開発を推進 	
⑥	東京発の新たなビジネスモデルの創出	新事業を創出するための着実な支援	ハンズオン支援による中小企業の新事業創出件数を100件確保し、東京発の新たなビジネスモデルの創出を図る。	起業家への支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○「TOKYO創業ステーション」運営の効果検証 ○「TOKYO創業ステーション」による専門家を活用したハンズオンの創業支援 ○創業活性化特別助成の規模拡大 ○多摩地域のものづくり分野に特化した創業支援 ○創業形態別の創業支援方法の検討(例:チーム型創業など) 	<ul style="list-style-type: none"> ○TOKYO創業ステーション利用の起業家数や事業可能性評価事業利用後の売上計上企業数など、新事業創出件数は119件 ○創業拠点事業に関する利用者アンケートを実施 ○プランコンサルティング終了者が124名 ○創業助成採択件数151件 ○多摩地域におけるものづくり分野創業予定者等7名 ○チーム型創業イベントを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○創業支援事業や経営革新等支援事業等により、ハンズオン支援や助成金交付を行うことで、中小企業の新事業創出を支援することができた。 ○今後も、引き続き各種事業を着実に実施するほか、適時見直しを行うことで、目標達成を維持していく。
				新事業展開への支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○事業可能性評価の規模拡大(評価委員会開催回数の増加など) ○評価企業に対する資金調達支援の充実(地域金融機関等との連携) ○新事業創出支援関連事業の効果検証(棚卸) 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業可能性評価委員会を17回開催 ○地域金融機関連携融資を実行 ○新事業創出支援関連事業の現状を把握 	

一次評価(所管局評価)

○3年後の到達目標の達成に向けて、各戦略のもと、個別取組事項に着手に取り組んでいる。
 ○現場を有する公社の強みを活かして、現状を的確に把握、分析しながら必要な取組につなげていくことで、2018年度時点において到達すべき点に達していることは大いに評価できる。

戦略① 中小企業ニーズ及びシーズに一層応える公社経営の推進
 2018年度の利用者満足度調査は88.5%と高い水準を維持していることに加え、CS向上委員会(年4回実施)で利用者の意見や苦情・要望等を共有し、課題の共通認識を持ちながら改善策を検討する体制を確立しており、利用者満足度の更なる向上に繋がる取組が実施されている。

戦略② 「現場」感覚に基づいた中小企業支援及び施策立案を行うことができる職員の育成
 人材育成基本方針の改正や研修体系の見直しを行ったほか、中小企業支援力を高める場として中長期的な現場支援機会を提供する事業を構築するなど、3年後の到達目標の達成に向けた環境づくりを着実に進めている。

戦略③ 多様な手法を活用した質の高い情報の発信
 2018年度の新規利用者数は968社であり、1000社確保するという3年後の到達目標をほぼ達成していることに加え、利用者目線を意識した事業案内の刷新やこれまで関係性のなかった経済誌等のメディアに対するアプローチなど、積極的な取組が実施されている。

戦略④ 中長期的な視点も踏まえた施策の見直し
 3年後の到達目標の達成に向けて、公社事業の棚卸と事業体系の整理を行うなど、公社の今後の方向性を示す支援指針の策定の基礎となる取組を着実に進めている。

戦略⑤ 中小企業支援の充実に向けた有機的な連携の強化
 地域金融機関や海外展開支援機関、東京商工会議所などのその他の支援機関との連携の可能性やニーズの分析等を行うとともに、着実に連携実績を積み上げている。

戦略⑥ 新事業を創出するための着実な支援
 東京発の新たなビジネスモデルの創出に向けて、TOKYO創業ステーションのハンズオン支援や創業助成、多摩地域のものづくり分野に特化した創業支援など、あらゆる角度から起業家への支援を強化しており、TOKYO創業ステーションを利用した起業家数は、3年後の到達目標である100件を既に超える実績をあげている。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、「現場」感覚に基づいた中小企業支援及び施策立案を行うことができる職員の育成については、人材育成基本方針の改正し、それを踏まえ研修体系を見直ししており、取組が進捗している。また、新事業を創出するための着実な支援においては、「TOKYO創業ステーション」による創業支援や新事業展開への支援強化を実施しており、取組が進捗している。その他、多様な手法を活用した質の高い情報の発信、中小企業支援の充実に向けた有機的な連携の強化などについても、取組が進捗している。

以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、着実に取組が進捗しており、総じて団体としての一定の成果を上げている。

引き続き各種事業を着実に推進していくとともに、今後は、公社の認知度向上に向け、中小企業の類型に応じて効果的に広報媒体を使い分けることなどが期待される。

B

団体名	公益財団法人東京しごと財団				
代表者	理事長 笹沼 正一			所管局	産業労働局
所在地	東京都千代田区飯田橋三丁目10番3号 東京しごとセンター8階			電話番号	03-5211-2310
基本財産 /資本金	495百万円	都出資等割合 /都持株比率	50.7%	設立 年月日	昭和50年10月25日
設立 目的	働く意欲を持つ都民のために、その経験や能力を生かした雇用・就業を支援するとともに、東京の産業の振興に必要な人材の育成を図り、もって豊かな職業生活の実現と活力ある地域社会づくりに寄与する。				
主 な 事 業	(1) 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）」に規定されるシルバー人材センター事業など高齢者のいきがいの充実及び社会参加の促進を図るために必要な事業 (2) 雇用・就業に関する相談、講習、能力開発等の事業及び女性・高齢者・障害者等の就業に関する個別支援事業 (3) 事業主に対する人材の確保・育成及び雇用環境の整備等の支援に関する事業 (4) 損害保険の代理業 (5) その他、この財団の目的を達成するために必要な事業				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	1人	1人	1人	100.0%
	常勤職員数	117人	125人	144人	115.2%
	都派遣職員数	24人	23人	25人	108.7%
	都OB数	2人	2人	2人	100.0%

 公益財団法人東京しごと財団 【財務情報】
 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由
正 味 財 産 増 減 計 算 書	当期経常増減額	▲ 7,826	▲ 5,163	▲ 2,871	2,292	—
	経常収益	4,308,601	5,729,272	6,491,714	762,442	113.3%
	基本財産運用益	5,207	5,217	5,073	▲ 144	97.2%
	特定資産運用益	1,470	1,471	1,473	2	100.1%
	事業収益	2,726,276	3,351,590	3,863,803	512,213	115.3%
	その他収益	1,575,647	2,370,993	2,621,364	250,371	110.6%
	経常費用	4,316,427	5,734,435	6,494,585	760,150	113.3%
	事業費	4,297,367	5,714,979	6,471,786	756,807	113.2%
	管理費	19,060	19,456	22,799	3,343	117.2%
	当期経常外増減額	—	—	—	0	—
経常外収益	—	—	—	0	—	
経常外費用	—	—	—	0	—	
法人税等	2,927	2,719	4,438	1,719	163.2%	
当期一般正味財産増減額	▲ 10,752	▲ 7,882	▲ 7,309	573	—	
当期指定正味財産増減額	▲ 2,468	▲ 52	▲ 1,318	▲ 1,266	—	
正味財産期末残高	558,270	550,336	541,709	▲ 8,627	98.4%	
貸 借 対 照 表	資産合計	4,635,808	5,470,387	6,614,945	1,144,558	120.9%
	流動資産	3,880,501	4,672,751	5,740,061	1,067,310	122.8%
	固定資産	755,308	797,636	874,884	77,248	109.7%
	基本財産	495,131	495,169	495,211	42	100.0%
	負債合計	4,077,538	4,920,051	6,073,236	1,153,185	123.4%
	流動負債	3,876,803	4,674,921	5,733,895	1,058,974	122.7%
	固定負債	200,735	245,130	339,341	94,211	138.4%
正味財産合計	558,270	550,336	541,709	▲ 8,627	98.4%	
指定正味財産	498,439	498,387	497,069	▲ 1,318	99.7%	
一般正味財産	59,832	51,949	44,640	▲ 7,309	85.9%	

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名：(公財)東京しごと財団

(所管局：産業労働局)

評価対象年度：2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	新規採用職員の増加等に伴う財団職員の育成強化	雇用就業支援のプロ職員の育成強化	①「研修プラン」を作成し、都民ニーズに応えることのできる雇用就業支援のプロ職員の育成を進め、利用者サービスの向上を果たす。また、固有職員の管理職候補の育成、2020年度までに管理職への登用を目指すことで、財団職員の組織力強化を進めていく。 ② 固有職員のうちキャリアコンサルタント試験合格者等の割合を2020年度までに70%に向上させることで、求職者に対して、質の高い支援サービスを実施していく。	研修プランの作成・実施 固有職員の管理職候補の育成・登用 キャリアコンサルタント試験合格者等割合の向上	○検討作業 ○プラン策定 ○管理職候補研修の実施、必要に応じて研修内容を見直し ○資格取得への助成促進(規模拡充) ○試験合格者等割合 固有職員全体の50%	○2019年3月に研修プランを策定 ○研修プランをもとに、2019年度職員研修計画を策定 ○課長代理昇任時にマネジメント研修を実施 ○2019年1月に選考を実施し、2019年4月から1名を管理職に登用予定 ○資格取得への助成促進(規模拡充) ・受講者7名で実施 ・全員合格 ○試験合格者等割合 固有職員全体の50%	○研修プランの検討・策定 財団歴の浅い職員が多いことも考慮し、採用年次や職層に応じた研修メニューを充実させ、適切な人材育成が可能となるプランとした。今後はさらなるプランの充実を図っていく。 ○管理職候補研修の実施等 研修等を通じた組織運営に関する意識の醸成やマネジメント能力の向上により、管理職への登用を1年前倒して実施することができた。引き続き管理職候補者に対して研修等を実施し育成を図るとともに、今後は新たに管理職となった者の能力の向上を図っていく。 ○資格取得への助成促進等 所属長によるフォローや受講生同士の情報共有によるモチベーションの維持・向上のほか、資格を有する職員によるアドバイスもあり、合格者等割合の目標を達成することができた。引き続き職員へのフォロー等を組織一丸となって行い、目標達成を目指していく。
②	職場の労働環境の改善、働き方改革の推進	職員の働き方改革のための制度整備等の推進	① 職員の新たな働き方として「テレワーク制度」を構築し、制度利用者数を正規職員数の30%以上を目指すとともに、飯田橋・多摩間の会議は、原則「テレビ会議」で実施することで、働きやすい柔軟な働き方制度の整備、効率的な業務執行体制を構築し、職員の労働環境の改善、さらには財団の人材確保につなげていく。 ② 正規職員(都派・固有)の休暇取得について、目標日数取得者割合の55%超を目指すことで、職員の仕事のモチベーション維持、健康管理面の向上、業務の効率化へとつなげる。	テレワーク制度の導入、テレビ会議の実施 業務改善の実施、職員の休暇取得の促進の取組	【テレワーク制度】 ○課題の洗い出し ○就業規則の改正 ○機器導入作業 ○試行実施等 【テレビ会議】 ○上半期 ・運用ルールの策定、機器導入 ○下半期 ・試行実施 ○業務改善PTの設置、検討 ○職員提案による改善案の募集、実施 ○年休取得目標値の周知(管理職及び正規職員15日) ○実績値管理 目標達成者割合45%	○7・8月、トライアル(試行)で課題を洗い出し、テレワーク勤務実施要綱や機器導入の準備を実施 ○8月、運用ルールを策定、機器導入・会議での試行を開始11月～職員研修をテレビ会議で実施し、利用拡大 ○業務改善は、115の改善提案に対し、検討終了94%(改善82、見送り26、検討継続7) ○年休取得日数の平均は、管理職及び正規職員ともに目標(15日)を上回った。また、目標達成者の割合も59%となった。	○終日型・半日型・出張等併用型の3つの取得タイプや、利用頻度・期間の違いによる長期利用型・臨時利用型の2つの利用型を設定する等、職員が柔軟に働ける制度構築を図った。また、テレワーク勤務の予定申請・勤務報告書を既存のグループウェアのワークフロー(簡易電子決裁)システムで行えるようにし、制度を利用しやすい仕組みづくりに注力した。 ○テレビ会議については、職員への活用方法の周知や各種会議、研修での実施により、財団内での活用が進んだ。これにより、職員の移動に係るコスト等が削減され、業務の効率化につながった。 ○取組を複数年度組織を挙げて継続して行うことで財団内に改善意識が根付いている。ICTを活用したもので地道な改善まで、実現した取組事例を事例集で共有し、更なる改善への取組を目指す契機としている。 ○経営改革プランに目標値を掲げ、休暇取得促進への働きかけを強化したことについて周知徹底を図ったことなどにより、前年度実績を大きく超えて目標達成することができた。今後はこれに加え、休暇の取りやすい職場環境の整備に努めるとともに業務の効率化を進めていく。
③	生産年齢人口の減少を見据えた潜在的求職者の掘り起こし	高齢者・女性の就業支援の強化	① 雇用情勢の改善に伴い都内求職者数が減少する中、高齢者・女性をターゲットとした潜在的求職者の掘り起こしの取り組みを2020年度までに9,000人に実施し、就職活動に踏み出すための支援を強化していくことで、高齢者・女性の雇用ニーズの高まりに対応するとともに企業の人手不足の解消につなげていく。 ② シルバー人材センターにおける労働者派遣事業の年間就業延人日の80,000人日超を達成することで、会員の拡大並びに多様な就業機会を確保するとともに、企業の人手不足解消の一助とする。	高齢者・女性をターゲットとした潜在的求職者の掘り起こし、職場体験等の実施 利用者目線での支援体制の検討・構築 シルバー人材センター労働者派遣事業、広域企画提案の実施	○高齢求職者の掘り起こし(1,800人) ・地域型セミナーの実施(60回) ○高齢者向け職場体験の実施(100件) ○女性求職者の掘り起こし(1,150人) ・地域型セミナーの実施(25回) ・啓発イベント(4回) ○職場見学会の実施(10回) ○支援体制の検討、類似の就業支援施設等の取組事例調査 ○支援機能の強化検討 ○派遣事業の拡大、派遣届出事業所の増(45センター) ○広域企画提案による就業機会の確保 ・提案件数88件 ・広域エリアをまたぐ人手不足の企業等への企画提案、契約の一括受注	○高齢求職者の掘り起こし(2,016人) ・地域型セミナーの実施(60回) ○高齢者向け職場体験の実施(134件) ○女性求職者の掘り起こし(1,130人) ・地域型セミナーの実施(28回) ・啓発イベント(4回) ○職場見学会の実施(10回) ○類似施設の取組事例の視察 ○アドバイザーの支援力強化 ○派遣届出事業所52センター、就業延人日153,894人日 ○広域企画提案による就業機会の確保 ・提案件数88件 ・一括受注センター数延べ40センター	○潜在的求職者の掘り起こしについては、地域型セミナー等実施に当たってのテーマ選定、規模拡充等の工夫により総数(高齢者+女性)としては目標を上回る成果を達成した。さらに、他府県施設の視察や支援体制の見直しを行うことで、組織力の向上につなげた。また、シルバー人材センターにおける労働者派遣事業については、地区シルバー人材センターと連携しながら事業を着実に実施することで、目標を大幅に上回る成果を達成した。

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名：(公財)東京しごと財団

(所管局:産業労働局)

評価対象年度：2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
④	企業の人手不足の深刻化、障害者雇用促進への対応	企業の人材確保、障害者雇用支援の展開	① 採用に悩みを抱える中小企業等に対して専門家派遣によるコンサルティングを2020年度までに900社に実施することで、企業の人材確保の取り組みを支援する。 ② TOKYO働き方改革宣言企業への専門家の巡回による助言等を2020年度までに3,000社(2016年度から5,000社)に実施するとともに、テレワークの活用助成事業を2020年度までに600社へ実施することで、都内企業の働き方改革の取り組みを支援し、雇用環境の向上を推進していく。 ③ 障害者雇用率未達成企業への個別訪問による直接的な支援を2020年度までに900社に対して実施することで、雇用率未達成企業へのアプローチ、普及啓発を進め、企業の障害者雇用率向上へとつなげる。	企業の人材確保支援 関係機関との連携強化 企業の働き方改革、雇用環境整備の支援	○企業へと専門家を派遣し、採用に関するコンサルティングを実施(拡充・300社) ○東京労働局と連携したマッチング支援事業の実施(新規) ○企業の人材確保について財団の「採用」支援から中小企業振興公社の「人材育成・定着」支援へつなぐ連携を実施 ○TYTFG等協定金融機関の取引企業への人材確保支援事業の実施 ○宣言企業に対する巡回・助言の実施(1,000社) ○テレワーク活用推進コース(新規・200社) ○働くババママ育児取得応援コース(新規・ママ1000社、パパ50社)	○専門家派遣コンサルティング(317社) ○合同企業面接会(62社、340名参加) ○コンサルティング実施企業に対し、公社「人材育成・定着」支援事業を情報提供 ○東京きらぼしFG共催セミナー・行員向け勉強会及びりそな銀行共催セミナーにて財団事業をPR ○巡回・助言(946社) ○テレワーク活用推進コース申請 61件 ○働くババママ育児取得申請 49社(ママ17社・パパ32社)	○広報活動の工夫や関係機関との連携により、年間目標を上回るコンサルティングを実施、支援終了企業の77.5%が採用内定に至る等、人材確保に寄与することができた。 ○東京労働局と連携し、効果的な事業運営に努めた結果、採用に苦慮する企業とのマッチングを促進することができた。 ○「採用・育成・定着」という人材確保の流れを確立することができた。 ○多くの中小企業が人材確保に課題を有する状況の中、事業の認知度を高めることが重要であり、更なる連携強化が必要である。 ○巡回・助言の実施により、宣言内容の実現が「達成」「概ね達成」と答えた企業は約7割であることを把握した。企業の個別の課題について更に制度利用を進める等の助言を行うことができた。 ○新たな広報戦略等により説明会参加者数を大きく増加させたほか、関連事業との連携を強化することで次年度の実績増への道筋をつくることができた。
				中小企業等への障害者雇用支援	○雇用率未達成企業へ個別訪問による直接的な支援300社 ○職場内障害者サポーター事業の実施 ○障害者雇用先行企業の見学会(新規)	○雇用率未達成企業への個別訪問による直接的な支援 829社 ○職場内障害者サポーター養成講座受講者数362名 ○障害者雇用先行企業の見学会参加者数299名	○育児復帰者が多い時期が対象から外れたため、全体の申請件数は伸び悩んだが、復帰時期が偏らないパパコースでは受付期間が実質半年と短い中で目標の6割を超える実績を上げることができた。次年度の実績増に繋げるため、利用企業の声を反映した要綱改正を行った。 ○各事業とも関係する機関との連携を深め、効果的に周知、広報を実施し、計画的に事業を推進することにより、目標を大幅に上回る支援を実施することができた。
⑤	財団・しごとセンターサービスの都民・企業からの認知度不足	多様な手法を活用した求職者・企業への財団認知度向上	① 2020年度までに「しごとセンター新規利用者数」90,000人を確保することで、若者から高齢者、女性など多くの求職者に対して、就業支援を広げていく。 ② 2020年度までに「企業向け人材確保セミナー」参加企業数11,500社を達成することで、人材確保に悩む企業への支援の役割を果たしていく。	インターネット上の広報ツールの見直し ターゲット別広報の実施、新たな広報ツールの活用 関係機関との連携による都内中小企業に対する事業周知	○新しごとセンターホームページの運用開始 ○SNS等の広報ツールについて情報内容や用途に応じたあり方を検討 ○広報実績・成果等を活用した効果的アプローチ手法の検討、ターゲットに応じた広報ツールの最適化の実施 ○財団事業の利用者数向上のため関係機関、地域ネットワークとのさらなる連携の取組を実施	○ホームページの閲覧向上のための改良 ○時流に合わせたSNS利用の検討 ○効果的な広報手段の検証 ○動画の活用による新規利用者の確保 ○東商メルマガに事業情報掲載 ○ハローワークや東京きらぼしFG等との連携による事業案内	○新しごとセンターホームページの運用や様々なSNSの活用等により、一定の認知度向上は図れたと考えられるが、好調な雇用情勢の影響もあり、しごとセンターの新規利用者数は前年度より減少している(2018年度実績:29,863人)。2020年度までの新規利用者数90,000人を確保するため、さらなる認知度向上に向けた取組を実施していく必要がある。 一方、企業の人手不足の深刻化もあり、人材確保セミナーの参加企業数は好調であった(2018年度実績:520社)。引き続き関係機関との連携を深めつつ、事業周知を図っていく。

一次評価(所管局評価)

○総合的には、設定した目標は概ね達成しており、未達成であった項目についても分析を行い、改善につなげていることから十分に評価できる内容である。

【個別取組事項別評価】

戦略① 新規採用職員の増加等に伴う財団職員の育成強化

採用年次や職層に応じた研修メニューを充実させ、研修プランを作成。職員の能力向上に着実に取り組んでいる。また、目標より1年早く固有職員から1名の管理職者を登用している。また、職員のキャリアコンサルタント資格取得では、昨年度7名の受験者全員が合格しており、2020年度の経営目標の達成に向け積極的に取り組んでいる。

戦略② 職場の労働環境の改善、働き方改革の推進

テレビ会議システムの導入やテレワーク制度を全課で試行するなど効率的な執行体制の構築に取り組むとともに、年休取得率の向上を図り、職場の労働環境改善等に確実につなげている。また、業務改善プロジェクトにおいて、紙文書の電子化や旅費システムの試行など82の改善を実施し、業務の効率化を積極的に進めている。

戦略③ 生産年齢人口の減少を見据えた潜在的求職者の掘り起こし

高齢求職者及び女性求職者の掘り起こしについて、ハローワークや区市と連携した取組を実施するなど多様な事業を展開し、概ね目標を達成している。また、シルバー人材センター労働者派遣事業では、各地区のセンターと密接に連携し、目標を大幅に上回る実績を上げている。

戦略④ 企業の人手不足の深刻化

金融機関と連携した事業PRを行った結果、企業の採用に精通した専門家の派遣などで目標を上回る実績を上げるとともに、支援した企業の多くが採用内定に至るなど成果を上げている。なお、幾つかの事業では目標に届いていないが、例えばテレワーク活用推進事業では、本格導入までは躊躇する企業が多いことが実績の伸びない理由であり、新規事業の「はじめてテレワーク」などで、都と連携しながら事業を進めていくこととするなど、要因を分析し対策を講じている。

戦略⑤ 財団・しごとセンターサービスの都民・企業からの認知不足

サイト利用者の利便性を考慮したホームページの工夫や、SNSの活用等のほか、東商やハローワーク等とも連携して都内中小企業への周知を進めており、一定の認知度向上につながっていると考えられる。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、職員の働き方改革のための制度整備等の推進については、テレワーク制度等の導入とともに職員の休暇取得目標の達成者割合が計画を上回る実績を上げており、取組が大きく進捗している。また、高齢者・女性の就業支援の強化においては、高齢者をターゲットとした潜在的求職者の掘り起こし人数やシルバー人材センター労働者派遣事業における就業人数が計画を上回る実績を上げており、取組が大きく進捗している。その他、企業の人材確保・障害者雇用支援の展開や、プロ職員の育成強化、財団の認知度向上についても、全体的には取組が進捗している。
 以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、着実に取組が進捗しており、総じて団体として一定の成果を上げている。

引き続き各種事業を着実に推進していくとともに、今後は、中小企業向けの事業に関する周知・広報を行う際は、中小企業とのネットワークが強い団体や機関とのさらなる連携により、訴求効果を高めていくことが期待される。

B

公益財団法人東京都農林水産振興財団						
団体名						
代表者	理事長 影山 竹夫			所管局	産業労働局	
所在地	東京都立川市富士見町三丁目8番1号			電話番号	042-528-0505	
基本財産 /資本金	1,187百万円	都出資等割合 /都持株比率	64.4%	設立 年月日	平成3年3月1日	
設立 目的	東京都内において、農林水産業の担い手となる後継者の確保育成や農林水産業の振興、森林保全整備、緑化推進事業等を行い、都市と調和する農林水産業の振興、うらおいと活力ある都民生活の向上及び感性豊かな次世代の育成に寄与することを目的とする。					
主 な 事 業	(1) 後継者等対策事業 (2) 経営安定対策事業 (3) 森林整備事業 (4) 緑の募金・緑化推進事業 (5) 試験研究・成果還元事業 (6) 生産安定対策事業					
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比	
	常勤役員数	2人	2人	2人	100.0%	
	常勤職員数	173人	177人	177人	100.0%	
	都派遣職員数	135人	134人	135人	100.7%	
	都OB数	4人	5人	4人	80.0%	

【財務情報】
公益財団法人東京都農林水産振興財団
(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由
正 味 財 産 増 減 計 算 書	当期経常増減額	▲ 51,387	▲ 54,805	▲ 2,280	52,525	—
	経常収益	2,905,370	3,249,803	2,905,783	▲ 344,020	89.4%
	基本財産運用益	9,816	9,958	6,188	▲ 3,770	62.1%
	特定資産運用益	7,454	7,190	7,230	40	100.6%
	事業収益	217,379	255,368	245,598	▲ 9,770	96.2%
	その他収益	2,670,721	2,977,287	2,646,767	▲ 330,520	88.9%
	経常費用	2,956,757	3,304,609	2,908,063	▲ 396,546	88.0%
	事業費	2,814,442	3,166,678	2,742,763	▲ 423,915	86.6%
	管理費	142,314	137,931	165,300	27,369	119.8%
	当期経常外増減額	▲ 1,030	—	1,620	1,620	—
経常外収益	35,742	—	21,958	21,958	—	
経常外費用	36,772	—	20,338	20,338	—	
法人税等	—	—	—	0	—	
当期一般正味財産増減額	▲ 52,417	▲ 54,805	▲ 660	54,145	—	
当期指定正味財産増減額	1,347,159	▲ 284,364	▲ 24,331	260,033	—	
正味財産期末残高	7,201,952	6,862,783	6,837,791	▲ 24,992	99.6%	
貸 借 対 照 表	資産合計	8,929,110	8,191,722	7,997,631	▲ 194,091	97.6%
	流動資産	1,013,368	808,146	704,511	▲ 103,635	87.2%
	固定資産	7,915,742	7,383,575	7,293,121	▲ 90,454	98.8%
	基本財産	1,187,480	1,187,480	1,187,480	0	100.0%
	負債合計	1,727,157	1,328,939	1,159,840	▲ 169,099	87.3%
	流動負債	1,022,701	696,332	527,249	▲ 169,083	75.7%
	固定負債	704,456	632,606	632,591	▲ 15	100.0%
	正味財産合計	7,201,952	6,862,783	6,837,791	▲ 24,992	99.6%
	指定正味財産	6,801,276	6,516,912	6,492,580	▲ 24,332	99.6%
	一般正味財産	400,676	345,871	345,211	▲ 660	99.8%

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名：公益財団法人東京都農林水産振興財団（所管局：産業労働局）

評価対象年度：2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価	
①	都民に対する情報公開・情報発信	情報公開の推進・情報発信力の強化に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 課ごとの区分経理を実施して財団HP上で公開していく。 ○ 東京の農林水産の情報一括で集約したHP「TOKYO GROWN」の更新回数を2017年度の100回程度(12月末実績86回)から2020年度には160回へと増加させる。 ○ 発信強化に向けた取組により、ページビュー数の増加を図る(2017年度目標40万PV⇒2020年度目標100万PV)。 ○ 以上により、財団の情報公開を推進し、財団の経営状況について都民に分かりやすくする。また、HPの内容の充実や見やすさを改善することで、東京の農林水産業に関する都民からの理解・関心を高める。 	課単位での区分経理の実施	課単位での区分経理の実施	課単位での区分経理の実施(事業別収支の明確化)	<ul style="list-style-type: none"> ・財団の事業別収支と事業成果の公表により、財団情報をより分かりやすく都民に伝える手段を検討し、情報公開を推進していく道筋を整えた。 ・ターゲット層を意識したデザインやコンテンツの充実を図ったリニューアルにより、目標PVを40%以上、上回るなど、東京の農林水産業に関する都民からの理解・関心の向上に貢献した。 	
				事業成果の公表	課単位での情報開示方法の検討	課単位での事業別収支の情報開示方法の検討		
				TOKYO GROWNのコンテンツ拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・現サイトの課題を洗い出すためのwebコンサルティングの実施 ・改修および情報の更新・追加(更新目標120回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月、リニューアルサイト公開 ・更新回数 122回 		
		TOKYO GROWNの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・TOKYO GROWNを活用した財団情報発信の検討 ・60万ページビュー 	<ul style="list-style-type: none"> ・ページビュー数86.3万件(日本語84.9万件、英語・中国語・韓国語1.4万件) 				
②	新時代に対応した研究開発体制の強化	将来を見据えた戦略的な研究員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究センターの人材育成方針及び研究員の個別指導育成計画を作成し、中長期を見据え、また、研究員のキャリアと研究課題に応じた新たな指導育成システムを構築する。 ○ 研究業務に係るマニュアルを作成し、基本的研究業務の早期習得と業務の効率化を図る。 ○ 試験研究情報を共有できるシステムを構築することにより、研究開発手法の早期習得や研究力の向上を図る。 ○ これらの取り組みにより、研究開発体制を強化し、限られた人員で最大限の研究開発力を発揮することで、迅速に都民ニーズに対応していく。 	研究員の個別指導育成計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・研究センター人材育成方針の検討・作成 ・研究員の個別指導育成計画作成要領の制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林総合研究センター人材育成方針の作成 ・研究員の個別指導育成計画作成要領の制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成方針及び研究員個別指導育成計画作成要領を策定したことで、多様化・高度化する研究ニーズへの対応に向け、組織的に研究員を育成していく基盤ができた。 ・これまで個別に引き継いできた研究技術をマニュアル化することで、組織的に技術承継できる環境が整備された。研究業務4分野で56件のマニュアルを作成したことで、基本的研究業務の早期習得と業務の効率化が図れる体制が整った。 ・効率的に試験研究情報を共有できるシステムを構築することで、研究開発手法の早期習得や研究力の向上に向けた体制が整った。また、農林総合研究センター及び都農関係研究機関の過去の試験研究成果のデータベース化を前倒しで実施することができた。 	
				試験研究業務のマニュアル化	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル化すべき定型的試験研究業務を選定 ・業務マニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル化すべき定型的試験研究業務を選定 ・業務マニュアルの作成 		
				試験研究情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ・共有利用すべき研究情報、資料等を検討・選定 ・共有情報の種類ごとに管理・運用方法の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・共有利用すべき研究情報、資料等を検討・選定 ・試験研究情報の管理運用要領の策定 ・研究成果情報をデータベース化(研究成果数:10,779件) 		
③	農業者・都民サービスの一層の向上を目指した事業展開	財団事業の内容の充実と効果検証の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ アンケート調査による財団事業の満足度80%以上(東京の青空塾(援農ボランティア養成講座参加者)、チャレンジ農業支援事業(専門家派遣先農家)、とうきょう林業サポート隊事業(サポート隊参加者)) ○ チャレンジ農業支援事業における専門家派遣後に販売促進に効果があったと回答した農家の割合70%以上 ○ 以上の取り組みにより、都民サービス、農家への支援等の事業内容の一層の充実へとつなげ、都民の農業に対する興味・関心を高め、都全体で農業に関する課題を考えていく機運の醸成を図っていく。 	利用者アンケート調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査実施 ・アンケート内容を踏まえた事業内容の見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京の青空塾 満足度82.1% ・チャレンジ農業支援事業 満足度97.6% ・とうきょう林業サポート隊 満足度98.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケート調査の実施は、到達目標値である満足度80%以上を達成しており、一定の事業成果が現れている。 ・農業の支え手育成、経営支援策や都民参加型の体験事業等について、利用者の意見・要望等を踏まえ事業の検証を行い、支援内容の充実・強化に努めた。 ・チャレンジ農業支援事業の専門家派遣後の販売促進効果について、目標値70%以上を達成し、一定の事業効果が得られている。各分野の専門家とのネットワークや財団が有する支援ノウハウを活かして効果的な事業運営を行い、多様な農業経営モデルの創出を支援している。 	
				チャレンジ農業支援事業における専門家派遣後の調査実施	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣後の調査により、派遣前後で販売促進に効果があったかについて調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果「農産物の売上向上に効果あり」と回答した割合 89.6% 		
④	後継者対策事業の見直しについて	後継者対策事業の効果的・効率的な実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 後継者対策事業について、各方面からの意見等も聴取しながら効果的、効率的な実施を図るため、事業体系を見直して改善を図る。 ○ さらに、農業団体からの寄附を財源として実施している事業については、不足分を繰越金の充当により実施しているため、より効果的な事業実施の検討を行い、繰越金の充当をなくし自主財源の範囲での事業実施を目標とする。 ○ 以上の取り組みにより、都やJA等と連携し、限られた財源でより効果的・効率的に事業を実施し、ワイスベンディングを意識した事業執行体制を推進することで、事業内容の充実を図る。 	後継者対策事業のより効果的、効率的な事業体系の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・財団への要望等をアンケート調査 ・新規就農企画会議等を活用し、関係機関等からの意見聴取 ・現行事業の課題、効果等整理 ・関係する実施要領等の改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・区市町村に財団事業に関するアンケート調査実施 ・就農支援企画会議及び就農促進会議を開催(各1回) ・事業体系の見直し及び要綱類の改正 ・新たな支援体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者対策事業の事業体系の見直し及び実施事業の検証と併せて自主財源の効率的・効果的な活用について検討し、農業の担い手育成・活動支援や意欲ある農業者の経営改善支援の改善を図った。 ・新規就農者支援の強化に向け、既存の財団事業の充実を図るとともに、農外からの新規就農希望者に対する新たな支援メニューの実施等について、都と連携して検討を行った。 ・利用者目線に立った効率化・利便性向上など改善を図ったほか、限られた財源の中でワイスベンディングを意識した事業執行体制の見直しを行った。 	
				自主財源の効率的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ・見直した内容での事業実施 ・事業を実施し結果の再検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源で実施している事業の再検証・見直し 		
⑤	研究ニーズの的確な把握と成果の着実な還元	都民や事業者ニーズに応える研究開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幅広い都民との情報交換の場の設置や、研究課題の検討体制の再構築により、多様化・高度化する都民や事業者ニーズに一層的確に応える研究課題の設定を図る。 ○ 積極的かつ効果的な研究成果の提供方法を確立し、都民生活や事業者の経営改善に一層貢献する試験研究を推進する。 ○ 以上の取り組みにより、都民や事業者ニーズを的確に捉えた研究開発の実施と、研究成果の都民への着実な還元を行い、豊かな都民生活や農林業・食品産業の発展への貢献を果たしていく。 	幅広い都民との情報交換の場の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進に効果的なテーマや情報交換会の運営方法等について検討 ・テーマを定め情報交換会を開催 ・情報交換会の検証と改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・都民と農総研の意見交換会の開催1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会の開催や研究課題選定プロセスの再構築により、都民や事業者ニーズを一層把握し、研究課題に反映させる体制を整備した。 ・研究成果公表方針の作成により、積極的・効果的に研究成果を情報発信していく体制が整備できた。さらに、新たなチャレンジとして首都大学東京(TMU)と連携した取組も着手した。 ・こうした取組を通じ、職員全体に研究課題の選定の段階から情報発信を意識する機運が高まった。 	
				研究課題検討体制の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・研究ニーズを迅速・的確に課題化するための仕組みを検討・再構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究課題選定プロセスの再構築 		
				効果的な研究成果情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供先別に効果的な研究成果の公表方法を検討 ・研究成果公表方針の作成 ・研究計画に公表方法を明記し、研究実施に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果公表方針の作成 ・研究計画書の様式変更 ・2019年度TMUプレミアム・カレッジでの講座開設の検討 		

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名：公益財団法人東京都農林水産振興財団（所管局：産業労働局）

評価対象年度：2018年度

一次評価(所管局評価)	
<p>戦略① 情報公開の推進・情報発信力の強化に向けた取組 財団の経営状況等について、従来の情報に加え、事業別の決算情報等を開示できるような改善を進めたほか、東京農林水産総合サイトについて、利用者ニーズに基づいたりリニューアルを実施し、PV数の大幅な増加を達成した。財団情報の透明性確保や東京の農林水産業に対する理解・関心の向上に繋がる取組であり評価できる。</p> <p>戦略② 将来を見据えた戦略的な研究員の育成 限られた人員で最大限の研究開発力を発揮するため、新たに作成した人材育成方針に基づき個別指導計画を策定したほか、研究業務4分野のマニュアル作成や1万件超の研究成果のデータベースを当初計画より前倒して作成するなど、迅速に都民ニーズに対応できる体制を整備しており評価できる。</p> <p>戦略③ 財団事業の内容の充実と効果検証の実施 事業者の経営力の向上に貢献するとともに、都民の農林業に対する興味・関心を高めるため、アンケート等の内容を踏まえ、ニーズの高い分野へ派遣する専門家の強化や、ボランティアの活動内容にきめ細かく反映するなどの改善を実施している。こうした一連の取組が利用者の高い満足度に繋がっており、都民サービスの向上につながる取組として評価できる。</p> <p>戦略④ 後継者対策事業の効果的・効率的な実施 農業者や区市町村、関係機関などへの幅広いヒアリングを踏まえ、利用者にとって、より分かり易くなるよう事業体系を事業内容や財源(自主財源・一般財源)別に見直し、要綱・要領を整理するとともに、農外からの新規就農者等に対する支援体制の体系について方向性をまとめるなど改善を図った。また、自主財源による事業についてもボランティア希望者と受け入れ農家をマッチングする援農ボランティアwebサイトを制作するなど利便性の向上につながる改善を実施しており評価できる。</p> <p>戦略⑤ 都民や事業者ニーズに応える研究開発の推進 都民や事業者ニーズを的確に捉えた研究開発の実施に向けて、都民との意見交換会を実施し、オリジナル品種や先進技術など、都民や事業者ニーズの一層の把握ができたほか、研究課題プロセスの再構築により生産現場の課題を迅速に課題化できる体制を整備した。また、研究成果公表方針の策定により、都民へ積極的・効果的に研究成果を発信していく体制が整備できた。多様化・高度化するニーズに応え、豊かな都民生活等への貢献につながる取組を行っており評価できる。</p> <p>◎全体を踏まえた団体評価 ・利用者ニーズに基づいたWEBサイトのリニューアルや農業者等へのヒアリングにより得られた意見等を踏まえた事業体系の見直しなど、都民や事業者の視点に立った多くの改善を図りながら事業を展開するとともに、研究部門においては、人材育成方針の策定など中長期を見据えた体制の強化を図り、目標とした数値、取組はすべて達成した。 ・農林水産業の担い手の確保・育成から経営基盤強化、試験研究まで幅広く担う、農林水産事業者の総合支援拠点として東京の農林水産業の振興に大きく貢献することを期待する。</p>	
最終評価	
<p>経営改革プランに掲げた目標のうち、情報公開の推進・情報発信力の強化に向けた取組については、TOKYOGROWNのサイトリニューアルに伴う積極的なPRやコンテンツの拡充により、ページビュー数が計画を上回る実績を上げており、取組が大きく進捗している。また、将来を見据えた戦略的な研究員の育成においては、試験研究業務のマニュアル化や試験研究情報の共有化を実施し、取組が進捗している。その他、都民や事業者ニーズに応える研究開発の推進などについても、取組が進捗している。</p> <p>以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、着実に取組が進捗しており、総じて団体として一定の成果を上げているが、評価委員意見でも表明されているとおり、経営改革プランの次期改訂では、社会経済情勢や技術革新など外部環境の変化や、所管局による団体活用の考え方(役割・領域等)を踏まえ、改めて経営課題・戦略・目標等を見直されたい。</p>	<h1>B</h1>

団体名	公益財団法人東京観光財団				
代表者	理事長 前田 新造			所管局	産業労働局
所在地	東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階			電話番号	03-5579-2680
基本財産 /資本金	301百万円	都出資等割合 /都持株比率	0.0%	設立 年月日	平成15年10月15日
設立 目的	東京都民の英知によって育まれた産業や技術と東京都が有する歴史的文化的に価値ある資源等を活用して、東京都における魅力ある観光と国際的なコンベンションの振興を図り、もって、本邦の産業と経済を活性化させるとともに、国民文化の向上と国際相互理解の増進に寄与することを目的とする。				
主 な 事 業	(1) 東京都をはじめ本邦への来訪者とコンベンションの誘致に関する事業 (2) 東京都内の観光振興に関する事業 (3) 観光情報の発信に関する事業 (4) 旅券申請に関する事業 (5) 物品販売に関する事業 (6) 賛助会員に関する事業				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	4人	4人	4人	100.0%
	常勤職員数	79人	107人	123人	115.0%
	都派遣職員数	12人	18人	21人	116.7%
	都OB数	0人	0人	0人	-

 公益財団法人東京観光財団 【財務情報】
 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由	
正 味 財 産 増 減 計 算 書	当期経常増減額	15,602	35,919	21,168	▲ 14,751	58.9%	(その他収益) ・受取補助金等の東京都受託事業収入の増 (538,537千円)、東京都観光・コンベンション振興事業 補助金の増(197,671千円)などのため (事業費) ・物件費の東京都受託事業の増(507,990千円)、 観光事業費の増(229,203千円)などのため
	経常収益	5,818,034	6,871,589	7,830,773	959,184	114.0%	
	基本財産運用益	1,592	1,592	1,592	0	100.0%	
	特定資産運用益	2,226	1,531	1,582	51	103.3%	
	事業収益	107,003	113,864	118,047	4,183	103.7%	
	その他収益	5,707,213	6,754,602	7,709,552	954,950	114.1%	
	経常費用	5,802,432	6,835,671	7,809,605	973,934	114.2%	
	事業費	5,797,809	6,830,871	7,805,045	974,174	114.3%	
	管理費	4,623	4,799	4,560	▲ 239	95.0%	
	当期経常外増減額	▲ 712	731	▲ 88	▲ 819	-	
経常外収益	-	784	108	▲ 676	13.8%		
経常外費用	712	52	196	144	376.9%		
法人税等	2,672	562	320	▲ 242	56.9%		
当期一般正味財産増減額	12,218	36,088	20,760	▲ 15,328	57.5%		
当期指定正味財産増減額	493,304	60,970	69,808	8,838	114.5%		
正味財産期末残高	1,884,426	1,981,484	2,072,051	90,567	104.6%		
貸 借 対 照 表	資産合計	12,732,511	16,007,612	18,835,676	2,828,064	117.7%	(流動資産) ・未払金の増による現金預金の増のため
	流動資産	3,826,258	4,331,941	5,124,499	792,558	118.3%	(固定資産) ・地域振興支援資産の増(744,765千円)、イワ整 備支援資産の増(640,532千円)などのため
	固定資産	8,906,253	11,675,671	13,711,177	2,035,506	117.4%	(流動負債) ・東京都受託事業などの支払に伴う未払金の増 (764,224千円)のため
	基本財産	300,500	300,500	300,500	0	100.0%	(固定負債) ・地域振興等助成金預り補助金の増(744,765千 円)、イワ整備支援資金預り補助金の増(640,532 千円)などのため
	負債合計	10,848,085	14,026,128	16,763,625	2,737,497	119.5%	(指定正味財産) ・サイネージ設置資金の増(69,808千円)のため
	流動負債	3,675,618	4,162,935	4,928,786	765,851	118.4%	
	固定負債	7,172,467	9,863,193	11,834,839	1,971,646	120.0%	
	正味財産合計	1,884,426	1,981,484	2,072,051	90,567	104.6%	
	指定正味財産	899,846	960,816	1,030,624	69,808	107.3%	
	一般正味財産	984,580	1,020,668	1,041,428	20,760	102.0%	

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:公益財団法人東京観光財団(所管局:産業労働局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	拡大した組織に対応した仕組みづくり	強固な執行体制の確立	<p>○当財団組織理念(Shared Value)の浸透、専門性向上のための能力開発、組織構造の見直し等の取組を2020年までに完了させる。</p> <p>以上により、「東京」の観光施策を強力かつ現場実態に合わせて進めるための体制が整備される。</p>	<p>職員が共有すべき価値観の明文化・浸透</p> <p>専門性向上のための能力開発</p> <p>組織構造・業務フローの見直し</p>	<p>○BASIC STRATEGY(第2階層)・行動指針(第3階層)の策定</p> <p>○策定したMISSION STATEMENT等の浸透のための取組を実施</p> <p>○専門性向上研修の試行</p> <p>○管理部門の体制強化</p> <p>○組織構造の分析・設計</p> <p>○現行の業務フローの分析・改善対象の洗い出し</p>	<p>○BASIC STRATEGY(第2階層)・行動指針(第3階層)の策定</p> <p>○全職員向け説明会開催、新規採用職員向け説明会開催(計3回)</p> <p>○ディステーションマーケティング研修の試行実施(4回)</p> <p>○スペシャリスト採用等により管理部門を強化</p> <p>○オンラインを含めた一体的なマーケティング体制への移行方針決定、課長代理制の導入方針(係制廃止)決定</p> <p>○勤定体系の見直しの実施、ルーティン業務のマニュアル化、改善対象の洗い出し</p>	<p>各取組について、以下のとおり2018年度目標を達成し、2020年度の到達目標実現に向けて着実に取組が進んでいる。</p> <p>○組織理念の策定を完了し、その過程でも組織力の強化を図ることができた。</p> <p>○ディステーションマーケティング研修を実施することで、職員の専門性を高め、組織力の向上を図ることができた。</p> <p>○組織を支える管理部門を強化し、より一体的で機動力のある組織体制の見直しを図り、業務フローを改善することで、体制を強化することができた。</p>
②	企画機能の強化と外国人材の活用	現場力や外国人材を活用した企画提案の実施	<p>○「東京」の観光施策について、都に対して現場経験に基づく企画提案を行うとともに、当財団の事業運営に係る中期的な計画を策定すること</p> <p>○有為な外国人材を組織内外に抱え、当財団の運営に活用していること</p> <p>以上により、都の観光施策に対する提案を行うとともに、「東京」の観光振興のハブの役割を担うことを目指して2020年以降の施策をより主体的に展開する。</p>	<p>企画・調査部門の立ち上げ・企画提案力の向上</p> <p>在京外国人の知見等の反映スキームの構築</p> <p>外国人材の職員採用</p>	<p>○企画・調査部門の立ち上げ</p> <p>○組織内の現場情報の集約</p> <p>○民間事業者等との意見交換による「東京」の観光課題の把握・分析</p> <p>○次年度都予算要求時の都との意見交換</p> <p>○調査・検討対象とする中期的な課題の洗い出し</p> <p>○企画(出身国、性別、年齢、職業等の属性を考慮したグループインタビューの企画等)</p> <p>○試行実施(クリエイティブや旅行者の嗜好トレンド等に関するグループインタビューを想定)</p> <p>○採用活動</p>	<p>○企画・調査部門の立ち上げを行った</p> <p>○「共同研究」を進める過程で、組織内の現場情報の集約を実施</p> <p>○「共同研究」を進める過程で、民間事業者等とのヒアリング及び共同分析を実施。「東京」の観光課題の把握と分析を実施。また、報告会開催を通じて民間事業者との課題共有を行った</p> <p>○次年度都予算要求に向けて都と意見交換を行った</p> <p>○調査・検討対象とする中期的な課題の洗い出しを実施するために「共同研究」を実施(3件)</p> <p>○欧・米等から、観光、デザインおよび日本文化に詳しい人を選定しパネルディスカッションを企画(2回)</p> <p>○観光マーケティングにおけるデザイン・クリエイティブ等に関するディスカッション及び日本の伝統庶民文化をいかに観光コンテンツとして活かすかについてのディスカッションをそれぞれ実施した</p> <p>○外国人材1名の固有職員採用</p>	<p>各取組について、以下のとおり2018年度目標を達成し、2020年度の到達目標実現に向けて着実に取組が進んでいる。</p> <p>○共同研究の実施を通して、部署間を超えた意見・情報交換や民間事業者等との意見交換も容易になり、財団としての企画機能を高めることができた。</p> <p>○グループインタビューの施行実施により、本格実施に向けたノウハウを得ることができた。</p> <p>○外国人材も1名採用し、組織内で活躍している。</p> <p>○以上より、「東京」の観光振興のハブの役割を担うべく、2018年度の目標を着実に達成している。</p>
③	外国人旅行者勝数に向けての効果的なプロモーション	外国人旅行者勝数のためのプロモーション効果の最大化	<p>○海外に向けて実施する「東京」のプロモーション(TVCM、旅行博出展、観光公式ウェブサイトの運営等)の結果として得られる『リーチ数』を最大化する。</p> <p>○「東京」のオウンドメディア(観光公式ウェブサイト、SNS等)での『「東京」ファン』数を最大化する。</p> <p>以上により、「東京」のディステーションとしての認知度を高め、訪都外国人旅行者の拡大につなげていく。</p>	<p>『リーチ数』の最大化</p> <p>『「東京」ファン数』の最大化</p>	<p>○『リーチ数』目標値(初期値)24.7億人</p> <p>○市場・ターゲット特性、及び各市場におけるボトルネックを考慮した上でプロモーションを実施し、リーチ数の最大化を図る。</p> <p>○市場横断型メディアの活用に関しては、東京ブランドのイメージを強く打ち出すことで視聴者・ユーザーの認知から関心を拡大する。</p> <p>○『「東京」ファン数』目標値(初期値)390万人</p> <p>○市場特性や最新の旅行者トレンドを踏まえ、オウンドメディアでどのようにリーチ数を増やすことができるかを検討し、実施(興味のある素材の発信、コンテンツの見せ方の工夫等)</p>	<p>○27億人</p> <p>○欧米市場においてより関心の高い題材、見せ方を工夫しオンラインプロモーションを実施(5件)。また、旅行博においても各市場に合わせた工夫(告知や装飾)を行うことで集客力向上を図れた(16件)</p> <p>○東京ブランドを「Unstoppable Journey」というキャッチフレーズと一緒に強く打ち出し、魅力的な映像として発信、関心の拡大に努めることができた</p> <p>○399万人</p> <p>○ターゲット層に合わせた情報発信及びコンテンツを提供することによりSNSファンの獲得を進めることができた</p>	<p>各取組について、以下のとおり2018年度目標を達成し、2020年度の到達目標実現に向けて着実に取組が進んでいる。</p> <p>○『リーチ数』については、各メディアを効果的に運用し、見せ方の工夫や事業者提案の磨き上げ、広告デザインの工夫や効率的な広告運用を実施できたことで、目標値を上回る27億人の『リーチ数』獲得へとつながった。</p> <p>○『「東京」ファン数』については、SNSとウェブの連動やプロモーションの強化、ターゲットに訴求するSNSでの発信を実施することで、目標値を上回る399万人の『「東京」ファン数』獲得へとつながった。</p>

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:公益財団法人東京観光財団(所管局:産業労働局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価	
④	激化する国際競争下でのMICE誘致	MICE誘致件数の拡大	○2020年の国際会議誘致件数30件	国際会議誘致の強化	○新規誘致対象国際会議の調査・分析に基づくセールスの推進	○財団が支援した国際会議誘致件数実績:19件	各取組について、以下のとおり2018年度目標を達成し、2020年度の到達目標実現に向けて着実に取組が進んでいる。 ○2017年度が15件、2018年度が19件と実績を伸ばしている。2019年度の国際会議誘致・開催資金助成が拡充されたため、2020年度の国際会議誘致件数30件に向けた取組を着実に進めることができていると考える。 ○2017年度、2018年度と続けて39件という実績でここ2年は横ばいではあるが、東京2020大会に向けてイベント主催者等からの問い合わせ件数は年々着実に増えてきていることから、2020年の報奨旅行等誘致件数:45件に向けた取組は着実に進めることができていると考える。	
			○2020年の報奨旅行等誘致件数45件		○国際会議誘致専任のチームと、開催時の支援選任チームへの組織機能分化を検討・実施	○新規誘致対象国際会議の調査を開始		○誘致支援と開催支援のチーム分化を実施
			以上により、訪都ビジネス客の拡大及び東京の国際都市としてのプレゼンスの向上を図る。 (参考) 財団が支援した国際会議誘致件数 2014年度:4件、2015年度:13件、2016年度:15件、2017年度:15件 財団が支援した報奨旅行等誘致件数 2014年度:10件、2015年度:18件、2016年度:34件、2017年度:39件		○協議会のテーマや構成員等について見直しを行いながら、国・民間事業者との連携を推進 ○MICE業界を対象とした人材育成講座の高度化	○協議会において国際会議誘致部会を開催		○人材育成講座実践編を実施
			報奨旅行等誘致の強化	○北米を中心とした新規誘致対象イベントの調査・分析に基づくセールスの推進	○財団が支援した報奨旅行等誘致件数実績:39件	○北米への営業活動や北米からのファムトリップ等を実施		
				ユニークベニュー利用促進	○ワンストップ窓口の開設 ○PRツールの制作 ○ユニークベニューの開発事業の完了	○財団が支援したユニークベニュー利用件数実績:13件 ○ワンストップ窓口にて相談受付を実施 ○PRツールとして、パンフレット及びウェブサイトを作成 ○上記PRツールに掲載する新規ユニークベニューを開発:民間等施設16件		
⑤	地域の魅力を活かした観光振興	地域の観光振興のための取組強化	○2020年までの3年間で、62件(都内区市町村数と同数)の地域の観光資源を発掘又は磨き上げる。	観光関連団体等向けワンストップ総合窓口の設置・運用	○ワンストップ総合窓口の設置	○観光まちづくりを総合支援する「地域支援窓口」を設置	各取組について、以下のとおり2018年度目標を達成し、2020年度の到達目標実現に向けて着実に取組が進んでいる。 ○地域の観光資源の発掘・磨き上げを実施していくため、ワンストップで対応できる「地域支援窓口」を新たに設置し、各団体との意見交換等を通じてニーズ把握を進めることができた。 ○「地域支援窓口」職員による観光関連団体等への訪問調査により、他団体の参考となるベストプラクティス10件を抽出し、「東京都内観光協会交流サロン」や財団HPを活用して共有することで、観光資源の発掘・磨き上げを促進するための情報提供を進めることができた。 ○ラグビーワールドカップ2019TMを契機とした広域連携を推進するための支援事業の採択も行った。 ○2018年度は、上記取組や助成金等の支援ツールを組み合わせることで、20件の観光資源開発を支援することができた。	
			以上により、「東京」の観光都市としての魅力向上を図っていく。		○観光関連団体等の支援ニーズ等の把握 ○既存事業等を活用した観光資源開発支援	○都内の観光関連団体(61団体)の支援ニーズ等を把握		○20件の観光資源の開発を支援
					観光関連団体等のベストプラクティスの共有	○ヒアリング調査 ○ベストプラクティス共有		○10件のベストプラクティスを抽出 ○「東京都内観光協会交流サロン」にてベストプラクティスを共有(3回)
			観光関連団体等の連携推進	○支援対象選定 ○支援策の企画	○ラグビーワールドカップ2019TMを契機とした広域連携を選定し支援を開始			
⑥	観光関連産業への貢献	賛助会員ネットワークの拡充	○2020年までの3年間で、180社・団体の新たな賛助会員の獲得を目指す。(2014~2016年度の3年間の増加数(91社・団体)の約2倍の獲得を目指す。)	賛助会員向け新サービスの提供	○新サービスの企画・実施(ビジネス交流等)	○賛助会員向け新規事業「TCVBビジネス交流会」の企画・開催(計5回)	各取組について、以下のとおり2018年度目標を達成し、2020年度の到達目標実現に向けて着実に取組が進んでいる。 ○賛助会員のニーズを踏まえた新サービスも好評を得ており、財団のプレゼンス向上に向け、着実に取組が進んでいる。 ○3年度の到達目標である3年間で180社・団体の新たな賛助会員の獲得に対し、2018年度目標数である60社・団体の獲得を達成することができた。	
			より多くの賛助会員を獲得することで、賛助会員ネットワークを拡充するとともに、当財団のプレゼンスの向上につなげていく。		新たな賛助会員の獲得	○賛助会員数目標値 580社・団体 (60増)		○賛助会員数 582社・団体 (60増)

一次評価(所管局評価)

○東京観光財団は、国内外とのネットワークや現場ノウハウを活用して事業を実施するとともに、政策実現に向け都と連携するなど、東京の観光振興の発展に貢献している。今後も、自主事業の拡大や都への事業提案を積極的に行うなど、効果的かつ実効性のある事業のさらなる展開を期待している。
 ○経営改革プランに掲げた6つの戦略について、3年後の到達目標に向け、それぞれの取組事項を創意工夫を行いながら実施し、目標数値について全て達成したことは評価できる。
 ・戦略①について、拡大する組織の運営において、組織理念から行動指針までを策定し、職員的能力向上や管理部門の体制強化などに着実に取り組んでいる。
 ・戦略②について、民間シンクタンクと共同で東京の観光課題に関するテーマを設定し、調査・分析する新しい取組を始めた。今後は、外国人職員やグループインタビュー等を活かし、外国人目線でのプロモーション等を展開するなど、企画能力を一層高めていくことを期待したい。
 ・戦略③について、広告デザインやターゲットへの訴求方法について、効果の最大化に向けて各市場に合わせた見せ方やキャンペーン展開など工夫を行っている。
 ・戦略④について、商談会出展や訪問営業などMICE誘致活動を展開するとともに、国際団体等と連携した講座の実施により、国内の専門人材の育成にも寄与している。ユニークベニューについても、ワンストップ窓口による利用支援や民間等施設の開拓を進めている。
 ・戦略⑤について、都内観光関連団体訪問、地域支援窓口、観光協会交流サロンなど、地域の先導役として各地域でのプレゼンスを高めるべく、地域の意見の収集や団体相互のネットワークづくりを着実に進めている。
 ・戦略⑥について、賛助会員のニーズを踏まえた新サービスの提供や固有職員を中心とした活動により認知度の向上や会員獲得を図り、着実に賛助会員数を増やしている。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、外国人旅行者誘致のためのプロモーション効果の最大化については、積極的なプロモーション等によって「リーチ数」及び「東京ファン」が計画を上回る実績を上げており、取組が大きく進捗している。また、MICE誘致件数の拡大においては、国際会議等の誘致強化やユニークベニューの利用促進など、取組が進捗している。その他、現場力や外国人材を活用した企画提案の実施、地域の観光振興のための取組強化、賛助会員ネットワークの拡充などについても、取組が進捗している。
 以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、着実に取組が進捗しており、総じて団体として一定の成果を上げている。

引き続き各種事業を着実に推進していくとともに、今後は、事業実績の多角的な分析を進め、更なる取組の拡充を図っていくことにより、東京2020大会を契機とした東京の観光振興に大きく寄与していくことが期待される。

B

団体名	公益財団法人東京動物園協会				
代表者	理事長 早川 剛生			所管局	建設局
所在地	東京都台東区池之端二丁目9番7号 池之端日殖ビル7階			電話番号	03-3828-2143
基本財産 /資本金	600百万円	都出資等割合 /都持株比率	7.5%	設立 年月日	昭和23年11月1日
設立 目的	動物園及び水族園の事業の発展振興を図り、動物とその生息環境について知識を広め、人と動物の共存に貢献すること				
主 な 事 業	(1) 飼育展示、野生生物保全等の東京都立動物園及び水族園における管理運営 (2) 動物及び動物園に関する教育普及・情報発信・支援協力・調査研究 (3) 動物及び動物園等に関する国並びに地方公共団体からの受託 (4) 動物園付帯事業の経営				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	3人	3人	3人	100.0%
	常勤職員数	322人	329人	331人	100.6%
	都派遣職員数	108人	109人	105人	96.3%
	都OB数	6人	6人	6人	100.0%

公益財団法人東京動物園協会 (財務情報)
(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由	
正 味 財 産 増 減 計 算 書	当期経常増減額	▲ 2,489	71,864	290,057	218,193	403.6%	(事業収益) ・前年度に引き続きパンダの仔(シャンシャン)公開に伴う販売収益増 502,880千円 (その他収益) ・シャンシャン観覧警備、台風対応による受取委託料増 144,507千円 (経常費用) ・売上原価増 242,629千円 ・簡易テント等寄付124,223千円 (経常外収益) ・退職給付引当金取崩益の減 ▲23,014千円 (指定正味財産) ・前年度大口寄付(89,200千円)あり
	経常収益	8,297,504	9,289,664	9,972,335	682,671	107.3%	
	基本財産運用益	6,176	6,149	6,230	81	101.3%	
	特定資産運用益	2	2	4	2	200.0%	
	事業収益	2,633,071	3,507,765	4,020,236	512,471	114.6%	
	その他収益	5,658,255	5,775,747	5,945,866	170,119	102.9%	
	経常費用	8,299,993	9,216,251	9,691,798	475,547	105.2%	
	事業費	8,023,521	8,943,056	9,404,006	460,950	105.2%	
	管理費	276,472	273,195	287,792	14,597	105.3%	
	当期経常外増減額	8,830	54,785	33,090	▲ 21,695	60.4%	
経常外収益	14,308	57,058	38,304	▲ 18,754	67.1%		
経常外費用	5,478	2,273	5,214	2,941	229.4%		
法人税等	3,754	60,235	78,541	18,306	130.4%		
当期一般正味財産増減額	2,588	66,414	244,606	178,192	368.3%		
当期指定正味財産増減額	1,437	86,612	5,390	▲ 81,222	6.2%		
正味財産期末残高	1,913,954	2,066,980	2,316,976	249,996	112.1%		
貸 借 対 照 表	資産合計	3,146,662	3,542,133	3,763,100	220,967	106.2%	(流動資産) ・設備投資等を行ったことによる現金預金の減 ▲79,908千円 (固定資産) ・設備投資等によるその他固定資産の増 165,910千円 (流動負債) ・未払消費税、法人税の増 44,109千円 (固定負債) ・年金資産評価額が上がったことに伴う退職給付引当金減 ▲33,387千円
	流動資産	1,612,991	1,713,500	1,667,319	▲ 46,181	97.3%	
	固定資産	1,533,671	1,828,634	2,095,781	267,147	114.6%	
	基本財産	600,000	600,000	600,000	0	100.0%	
	負債合計	1,232,708	1,475,153	1,446,124	▲ 29,029	98.0%	
	流動負債	1,107,194	1,410,226	1,416,262	6,036	100.4%	
	固定負債	125,514	64,927	29,861	▲ 35,066	46.0%	
	正味財産合計	1,913,954	2,066,980	2,316,976	249,996	112.1%	
	指定正味財産	78,236	164,848	170,238	5,390	103.3%	
	一般正味財産	1,835,718	1,902,132	2,146,738	244,606	112.9%	

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名: (公財)東京動物園協会 (所管局: 建設局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	長期的視野に立った着実な人材育成	新たな人材育成体系の構築	<ul style="list-style-type: none"> 新たな人材育成体系を構築し、協会および都立動物園・水族館運営に必要な人材の計画的な輩出により、安定的かつ継続的な人材確保を目指す 組織の運営に必要な専門の人材を検討し、制度を整備の上、外部からの即戦力人材を登用 国際競争力のある人材の育成により、日本の動物園のリード役としてさらなる存在感の発揮と、動物園運営における東京都のパートナーとしての信頼度の向上 	新たな人材育成体系の構築	<ul style="list-style-type: none"> 現状分析と課題抽出を踏まえた、新たな人材育成制度及びキャリアコースの検討への着手 	<ul style="list-style-type: none"> 各職級において求められる人材要件の取りまとめ 人材育成のためのキャリアモデルの取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に指定管理者制度が導入され、協会が飼育展示も含めた園の管理運営全般を担うこととなり、飼育系の職員は、都派遣から固有に移行することになった。 これにより固有職員の人材育成・技術の継承が求められることになったが、協会として抜本的な対応に苦慮していた。 この度、「(公財)東京動物園協会 人材育成のあり方について(PT報告書)」を取りまとめ、人材育成体系を構築することができた。 またその補完策として、生物系職員の研修制度や外部登用制度立ち上げの準備を整えた。 今回、固有職員の人材育成についての課題を洗い出し、制度的な対応策を策定したことは、協会運営にとって大きな成果である。 また、人材育成体系の具体的な運用についても、職員異動のシミュレーションに着手し、2019年度においては人材育成委員会を設置し、人材育成についての手法を確立させる目途が立った。 以上のことにより、2018年度の目標を十分に達成することができた。
				人材育成における課題の抽出とその対応の検討	<ul style="list-style-type: none"> 年齢構成と今後の推移を踏まえた現状分析及び管理監督者へのヒアリングや職員アンケートによる課題抽出 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の年齢構成の推移に係る分析及び課題抽出 ヒアリングやアンケート調査による実態把握 上記項目をまとめた報告書を作成 	
				外部登用等、柔軟な人事配置体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> 組織運営に必要な専門の人材及び配置すべき部署等に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> 外部登用が必要なポスト・期間を検討 専門的人材の確保について、その手法や処遇を検討 	
				新たな人材育成に向けた職員研修制度の検討	<ul style="list-style-type: none"> 総務部及び各園の実施する研修について、現状把握、及び比較検討を通じた課題抽出 	<ul style="list-style-type: none"> 求められる人材育成のための研修体系の取りまとめ 	
②	社会教育施設としての教育普及活動の組織体制の強化	教育普及活動の体制強化	<ul style="list-style-type: none"> 4園の教育普及事業を統括する部門として教育普及センターを2019年度に設置し、社会教育施設としての機能を強化 教育普及プログラムの評価検証及び改善を行い、教育普及プログラムの参加者満足度(2018年度よりアンケート実施予定)の対前年比を向上させる 	教育普及センターの設置	<ul style="list-style-type: none"> 教育普及センターと各園の役割分担整理 センター設置について都と協議 	<ul style="list-style-type: none"> 2019年度からの教育普及センターの設置を決定 各園とセンターとの役割分担をPTにおいて整理 	<ul style="list-style-type: none"> 協会の事業の大きな柱である教育普及事業について、教育普及センター検討PTにおいて、その必要性を改めて検討し、人員要求を行った結果、2019年度より教育普及センターを設置し、統括部門としての活動を開始できることとなった。 各園の教育普及部門と教育普及センターとの役割分担をPTにおいて検討・整理することで、年度当初から企画を検討する「教員対象セミナー」等の事業についても、円滑に教育普及センターへと移行することができた。 各園の実施している年齢層別のプログラムについて、PT及び教育普及分科会での内容を検討し、次年度以降の改善につなげることができた。 サポーター事業のPRや、ボランティアとの連携強化により、市民協働の取組みを推進した。 以上の取組みにより、教育普及活動部門の体制強化が図られ、2018年度の目標を達成することができた。
				教育普及プログラムの評価検証及び改善のプロセス構築	<ul style="list-style-type: none"> これまでの評価事例を踏まえた評価方法の検討 実績のある大学等との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 評価事例について内容を分析し、検証を実施 各園においてプログラム参加者へのアンケートを実施 	
				学校教育との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 4園の取組状況の取りまとめ 学校連携に関する教育普及センターと各園の役割分担の整理 	<ul style="list-style-type: none"> 4園の取組状況の取りまとめ、課題の抽出と改善案の検討 学校連携に関する教育普及センターと各園の役割分担の整理 	
				体系的な教育プログラムの構築	<ul style="list-style-type: none"> 現状でターゲット外となっている年齢層などの抽出 体系的プログラム構築に向けた各園の中長期計画検討 	<ul style="list-style-type: none"> 教育普及プログラムについて、次年度以降の改善策を策定 	
③	幅広い財源を活用した固有公益事業の充実	東京動物園協会野生生物保全基金等の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 東京動物園協会野生生物保全基金について、助成支援制度および財源確保の両面からの見直しを図り、助成規模(助成金総額)については現行の1.5倍以上とし、国内外における野生生物保全活動を一層推進 同基金を当協会の固有公益事業に活用し、より幅広い保全活動に寄与することを目指す その他の基金事業も含め外部からの資金獲得制度について検討 	東京動物園協会野生生物保全基金による助成制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 助成対象や助成金額及び助成件数を検証し、要綱を変更 新たな助成制度に基づく対象事業の募集 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに部門の創設、助成金額及び助成件数の引き上げなど、制度を大幅拡充 申請件数が3倍となり、審査の結果、中学・高校を含む全国11団体に助成を決定 	<ul style="list-style-type: none"> 野生生物保全基金については、制度の大幅な拡充を図ること、またPR活動を積極的に展開したことで、前年度の3倍となる申請件数を受け付けることができた。 審査の結果、助成対象となったのは前年の3倍にあたる11件で、北海道から沖縄まで全国の団体、個人を対象とした。また、制度創設以来初めて中学生及び高校生の活動を対象とした。このことにより、都の政策連携団体として、都内に留まることなく『全国との共生共栄』を具体化できた。 また、基金について、2019年度における収益事業からの繰り入れ開始、『特定テーマ』の導入など、新たな事業展開についても道筋を描くことができた。これらの一連の取組みにより、平成22年の事業開始以来、初めての再構築を果たすことができた。 外部資金の獲得については、国内外の事例調査をもとに今後の重点事項の洗い出しを行い、その具体策を整理することができた。ウェブのリニューアルなど既に対応に着手している。 以上の取組みにより、幅広い財源を活用した固有公益事業の充実について目標を達成することができた。
				幅広い民間などからも資金を得る制度の検討	<ul style="list-style-type: none"> 基金への寄付金募集の告知について、その方法を含め検討 	<ul style="list-style-type: none"> 寄付金PR手法について事例調査等による検討を実施 検討結果に基づき、基金ウェブページのリニューアルを実施 	
				外部からの資金獲得制度に関する検討	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い資金獲得方法に関する国内外の団体における事例の調査 	<ul style="list-style-type: none"> 国内の助成団体や保全活動団体等についてヒアリングや事例調査を実施 国外の助成活動について事例調査を実施 	
				収益事業から基金への繰入れ制度の検討	<ul style="list-style-type: none"> 基金の拡充と安定的な運用に向けた収益事業からの益金繰入規模等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 収益事業から基金への繰入れについて、シミュレーションの上、モデルを策定 	
④	野生生物の研究活動や保全活動の一層の推進	改正種の保存法が定める「認定希少種保全動物園等」の活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「認定希少種保全動物園」の早期認定により、種の保存に関する動物園等の公的機能を明確化し、社会的な認知度を向上させる 環境省の進める希少野生動物の保護増殖事業への一層の貢献 大学や研究機関との連携拡充により、学術的・技術的な機能強化を図る 来園者向けの情報発信の強化のため、キーバーストックの実施回数増に取組み、4園合計年間5,000回の実施を目指す シンポジウム等の参加者の満足度や理解度(2018年度よりアンケート実施予定)の対前年比を向上させる 	「認定希少種保全動物園」の認定	<ul style="list-style-type: none"> 認定制度の制定(H30/6頃施行予定) 認定申請に向け、必要なハード整備の要求などの検討及び準備 	<ul style="list-style-type: none"> 前倒しで4園分の申請資料を作成し、環境省と事前調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 認定希少種保全動物園について、当初予定よりも前倒しで葛西及び井の頭でも申請書類の作成を完了し、4園とも2019年度に認定を取得する見込みとなった。 ツシヤママナコ及びトキについて、環境省の保護増殖事業の確認を受け、環境省との連携による国内希少種の保全活動を一層推進する体制を作った。 様々な機会を捉えてキーバーストックを実施し、実施回数を大幅に増やすことで、多くの来園者に野生動物の生態や、保全活動の重要性について、普及啓発を図ることができた。 保全に関する都立動物園・水族館の取組について、多くの講演会・シンポジウムを開催することで、都民に伝えることができた。 大学や研究機関との多様な共同研究を進めることで、希少野生動物の繁殖生理等、保全活動に必要な知見を得ることができた。 以上の各項目により、野生生物の研究や保全に向けた活動を推進し、2018年度の目標を達成することができた。
				環境省保護増殖事業や日本動物園水族館協会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> トキやツシヤママナコの保護増殖事業において、都が環境省の確認を受けるための資料作成等 	<ul style="list-style-type: none"> 多摩のトキ、井の頭のツシヤママナコについて、環境省の保護増殖事業に位置づけられ、認定証を受領 	
				来園者向け情報発信力の強化	<ul style="list-style-type: none"> キーバーストック 4園合計の実施回数 4,000回 	<ul style="list-style-type: none"> キーバーストック4園合計の実施回数4,286回 	
				希少種保全の取組みに関する情報発信力の強化	<ul style="list-style-type: none"> シンポジウム等を各園で実施 参加者の満足度や理解度に関する評価方法の検討及び試行 	<ul style="list-style-type: none"> 各園で希少種保全に関するシンポジウム・講演会を開催 シンポジウム等ではアンケート調査を行い、満足度の調査を実施 	

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名：(公財)東京動物園協会 (所管局：建設局)

評価対象年度：2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
⑤	国内外の動物園・水族館のネットワーク強化	国内外ネットワークの更なる強化	<ul style="list-style-type: none"> 日本動物園水族館協会を通じた国内ネットワークを強化し、国内の種保存事業等を推進 特に動物福祉に配慮した展示施設の整備について、東京都の整備計画への提案を実施 国際会議への出席や、世界動物園水族館協会を通じた国際ネットワークを強化し、日本を代表する動物園としてリーダーシップを発揮 国内外動物園・水族館や関連機関との連携協定の締結を進め、新たに5件の連携協定を締結することにより、希少野生動物の繁殖計画を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 日本動物園水族館協会を通じた国内ネットワークの更なる強化 特に動物福祉に配慮した展示施設の整備に関する提案 国際会議・シンポジウム等への職員派遣 国際的動物学的情報管理システムを活用した連携強化 連携協定等による国内外ネットワークの強化 	<ul style="list-style-type: none"> 東京の担当種についての動物福祉に配慮した飼育マニュアル策定等、日動水の計画の推進 動物導入の際の条件となる国際的な動物福祉基準等の調査 引き続き国際会議等へ出席 福島で行われる第10回世界水族館会議のプレイベントを葛西で開催 日本語版ZIMSの制作のための翻訳作業等への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 日動水が行う希少動物の飼育マニュアル作成及び「飼育ハンドブック」の改訂を支援 動物飼育基準の調査及び資料作成の結果、オカピの新たな個体を上野に導入 国際会議へ職員を派遣(7カ国、13回) 世界水族館会議のプレイベントを葛西で開催 日本語版ZIMSの活用を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 日動水の各事業に協力し、推進することで、日本の動物園・水族館全体のレベルアップに貢献している。 国際的な動物福祉基準を踏まえることで、オカピ等の特定の動物の新たな個体を導入することができた。 多くの国際会議への職員の派遣や、葛西における世界水族館会議のプレイベント開催を通じ、新たな知見を得るとともに、今後の動物交流等につながる国際的ネットワークを強化することができた。 日本語版ZIMSを導入・共有化し、飼育動物に関する国内外の園館との情報共有を図り、希少種の飼育繁殖に繋がる情報を得ることができた。 様々な団体との連携活動の結果、国内外の動物園・水族館や研究施設、自治体等との5つの新たな連携協定を締結し、一層強固な連携体制を築くことができた。 上記の様々な取組みを進めることで、研究や保全、動物交換に繋がる各種ネットワークを強化し、2018年度の目標を達成することができた。
⑥	展示やサービスのより一層の魅力向上による利用者満足度の向上	利用者満足度調査を活用したPDCAサイクルによる利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する利用者ニーズの把握、PDCAサイクルによる課題の継続的改善により、利用者満足度の向上を図り、新たに実施する利用者アンケートにおいて、対前年度比を向上させる。 苦情、要望及び利用者満足度調査結果の情報公開を推進し、都立動物園に対する信頼度の向上と利用促進を目指す。 2020オリンピック・パラリンピック競技大会までに電子マネー等の導入を行う。 増加する外国人来園者に対応するため、2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間に、上野にツーリストインフォメーションを設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> より広範な利用者満足度調査を活用し、PDCAサイクルによる改善 「苦情・要望データベース」の構築と運用 苦情・要望や利用者満足度調査結果をHP等で公表 前売り券やクレジットカード、電子マネーの導入 増加する外国人来園者及び2020オリンピックに向けた対応 	<ul style="list-style-type: none"> 各園の展示等に対する満足度調査などの手法を検討 新たに構築するデータベースの試行運用 「苦情・要望データベース」の試行を終了、各月の苦情及び要望等の取り纏め HP等への公開に向けた試行 3園(除く井の頭)の新たな券売機のリース契約締結 改修計画を踏まえた井の頭の券売機導入の検討 上野及び葛西の園内サインの多言語化完了 ツーリストインフォメーションの設置に向けたPTIによる検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな組織「サービス向上委員会」を設置 現在実施している利用者満足度調査について、調査項目等の検証を実施 苦情要望データベースの運用を開始 意見・要望及び利用者満足度調査結果をホームページ上で公開開始 キャッシュレス対応の自動券売機を選定(次年度導入予定) 園内サービスに交通系電子マネーを新たに導入 上野及び葛西の園内サインの多言語化のためのリスト及びデザイン修正案を策定 ツーリストインフォメーション検討PTIにより設置概要を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「サービス向上委員会」を前倒しで設置し、新たな利用者満足度調査の実施とPDCAサイクルの構築に向けて、検討を開始することができた。 苦情要望データベースの運用を開始し、情報の共有化を図り、各園で統一した対応がとれる体制を構築した。 苦情要望や利用者満足度調査結果について、HP上での公開を開始し、透明性の向上を図った。 これまで大きな課題となっていた入園料に関するキャッシュレスについて、解決の目途が立ち、園内の売店・レストランを含め、園全体でのキャッシュレス化の実現に向けて大きな成果をあげることができた。 2020年に向けて、サイン多言語化やツーリストインフォメーションの設置に向けた取組みを着実に推進した。 以上のことから来園者サービスの一層の向上を図り、2018年度の目標を達成することができた。

一次評価(所管局評価)

・政策連携団体活用戦略に掲げる「高度な飼育繁殖技術や国内外とのネットワークを活用し、持続可能な社会の実現や東京の魅力向上に貢献する団体」に資する取組が着実に行われており、「3年後の到達目標」の達成に向けた取組を大きく前進させた。

具体的には、

・戦略①「新たな人材育成体系の構築」では、協会内部にPTを設置し、「人材育成のあり方」について課題を抽出し、具体的な取組や対応策を策定するなど、新たな人材育成体系の構築・運用を開始するとともに外部からの即戦力人材の登用制度を立ち上げるなど、今後の詳細な仕組みづくりを確立させた。

・戦略②「教育普及活動部門の体制強化」では、四園の教育普及事業を統括する部門である「教育普及センター」の設置に向け、検討PTIにおいて必要性や役割分担を精査し、都との協議を経て、2019年度から活動を開始することができることとなり、社会教育施設としての機能強化といった目標達成に向け、取組を大きく前進させた。

・戦略③「東京動物園協会野生動物保全基金等の拡充」では、制度の大幅な拡充とPR活動の積極的な展開を図ることで、助成対象を前年の3倍、助成金総額を従来の5.5倍に拡大するなど、幅広い財源を活用した固有公益事業の充実と野生動物保全活動の一層の推進に資する取組を大きく前進させた。

・戦略④「改正種の保存法が定める「認定希少種保全動物園等」としての活動の推進」では、当初計画を前倒しして、2019年度に四園すべてで認定希少種保全動物園の認定を取得できる見込みとなったほか、シンポジウムの開催や共同研究の実施など、種の保存に関する動物園等の公的機能の明確化をはじめ、社会的な認知度の向上と野生動物の研究や保全活動を強力に推進した。

・戦略⑤「国内外ネットワークの更なる強化」では、日本動物園水族館協会への事業協力や国際会議への職員派遣、国内外の動物園等と新たな連携協定を締結するなど、研究や保全、動物交換に繋がる各種ネットワークの強化を図り、目標達成に向け取組を着実に前進させた。

・戦略⑥「利用者満足度調査を活用したPDCAサイクルによる利用者サービスの向上」では、「サービス向上委員会」の前倒し設置による満足度調査や苦情要望データベースの構築・運用開始など、多様化する利用者ニーズの把握とサービス向上に向けた取組を大きく前進させた。また、四園すべての入場料に係るキャッシュレス導入に向けた検討を開始し、2019年7月に実現できる見込みとなった。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、新たな人材育成体系の構築については、協会内に専門PTを立ち上げ、人材育成のあり方の報告書を取りまとめなど、取組が大きく進捗している。また、東京動物園協会野生動物保全基金等の拡充においては、大幅な制度拡充に加え、更なる基金活用の方策等を検討しており、取組が大きく進捗している。さらに、国内外ネットワークの更なる強化については、国内外の動物園との新規協定の締結件数の達成に加え、国際的な動物飼育基準への適合による新規個体の導入の実現など、取組が大きく進捗している。その他、大学や研究機関との共同研究の実施や教育普及センターの設置、キャッシュレスへの対応を進めるなど取組が進捗している。以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、具体的な成果を伴って取組が大きく進捗し、総じて団体として優れた成果を上げている。

引き続き各種取組を着実に推進していくとともに、今後は、外部からの専門人材の登用を含め、組織の専門性を更に高めながら、日本の動物園のリード役としてさらなる存在感の発揮をすることが期待される。

A

公益財団法人東京都公園協会					
団体名					
代表者	理事長 佐野 克彦			所管局	建設局
所在地	東京都新宿区歌舞伎町二丁目44番1号 東京都健康プラザハイジア9・10階			電話番号	03-3232-3011
基本財産 /資本金	345百万円	都出資等割合 /都持株比率	14.5%	設立 年月日	昭和29年2月25日
設立 目的	都市緑化、公園緑地、河川及び水辺環境に関する事業を通じて、都民生活に安らぎとゆとりをもたらし、併せて日本の文化を世界に発信することを目的とする。				
主 な 事 業	(1) 都市緑化及び公園緑地等に関する普及啓発、利用促進及び防災機能の強化 (2) 東京都都市緑化基金の造成、管理及び運用 (3) 河川及び水辺環境に関する普及啓発、利用促進、施設管理及び防災機能の強化 (4) 都立公園・庭園、霊園等における売店、駐車場等の管理運営				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	3人	3人	3人	100.0%
	常勤職員数	606人	604人	600人	99.3%
	都派遣職員数	63人	59人	57人	96.6%
	都OB数	59人	52人	52人	100.0%

公益財団法人東京都公園協会【財務情報】
(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由	
正 味 財 産 増 減 計 算 書	当期経常増減額	289,567	302,290	220,425	▲ 81,865	72.9%	(事業収益) ・台風24号対応に係る指定管理料の増額 (315,000千円) ・新規受託事業3件(日比谷音改修事業等)に による収入増(362,000千円) (事業費) ・指定管理事業をはじめとする公1事業の業務 量増加による事業費増(569,300千円) ・緑化事業における事業費増(4,500千円) ・水辺事業(河川工事監督支援事業等の都受託 事業)による事業費増(146,000千円) ・公園収益事業(売店リニューアル、新商品開 発等)に伴う事業費増(5,000千円)
	経常収益	14,839,397	15,045,675	15,688,785	643,110	104.3%	
	基本財産運用益	414	2,247	2,247	0	100.0%	
	特定資産運用益	43,642	38,480	38,069	▲ 411	98.9%	
	事業収益	14,778,691	14,994,171	15,633,979	639,808	104.3%	
	その他収益	16,650	10,776	14,489	3,713	134.5%	
	経常費用	14,549,830	14,743,385	15,468,360	724,975	104.9%	
	事業費	14,519,937	14,713,675	15,438,713	725,038	104.9%	
	管理費	29,893	29,710	29,648	▲ 62	99.8%	
	当期経常外増減額	▲ 9,833	▲ 30,344	▲ 11,113	19,231	—	
	経常外収益	—	—	—	0	—	
	経常外費用	9,833	30,344	11,113	▲ 19,231	36.6%	
	法人税等	101,396	73,898	61,616	▲ 12,282	83.4%	
当期一般正味財産増減額	178,338	198,047	147,696	▲ 50,351	74.6%		
当期指定正味財産増減額	17,376	18,412	17,597	▲ 815	95.6%		
正味財産期末残高	6,893,911	7,110,371	7,275,664	165,293	102.3%		
貸 借 対 照 表	資産合計	9,691,126	10,123,663	10,779,845	656,182	106.5%	(流動資産) ・台風24号対応による増額を含む1ヶ月分の指 定管理料収入及び受託事業収入の入金が決算日 をまたいだことによる未収金の増加のため (固定資産) ・電気自動車用急速充電設備等の新規リース契 約がありリース資産が増加したため(62,400千 円) ・売店リニューアル工事に伴い建物や建物附属 設備が増加したため(18,600千円) (流動負債) ・年度末の支払が増え、未払金が増加した (439,400千円)ため (固定負債) ・リース資産の増加に伴いリース債務が増加し たため(54,225千円)
	流動資産	5,020,200	5,366,452	5,974,696	608,244	111.3%	
	固定資産	4,670,926	4,757,211	4,805,148	47,937	101.0%	
	基本財産	50,000	344,629	344,634	5	100.0%	
	負債合計	2,797,214	3,013,292	3,504,181	490,889	116.3%	
	流動負債	2,455,044	2,670,016	3,077,904	407,888	115.3%	
	固定負債	342,170	343,276	426,277	83,001	124.2%	
	正味財産合計	6,893,911	7,110,371	7,275,664	165,293	102.3%	
指定正味財産	2,867,309	2,885,721	2,903,318	17,597	100.6%		
一般正味財産	4,026,602	4,224,650	4,372,346	147,696	103.5%		

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名：公益財団法人東京都公園協会(所管局：建設局)

評価対象年度：2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	多様化する公園マネジメントへ対応できる組織への転換	新たな時代の公園マネジメントに対応するための原資(人員・予算)の確保	これまでの指定管理事業では、風格ある景観の創出や安全・安心の徹底を主眼に置いた重厚な組織運営を着実に実施してきたが、新たな時代の公園マネジメントにおいては、都市経営の視点からのエリアマネジメントや、地域の特性やニーズに応じた公園施設の設置など、多様なニーズに柔軟に対応する公園マネジメントの実施が求められる。これらを実施するための原資を生み出すため、ワズスペンディングの観点から組織改編や運営体制の見直しを含む抜本的な経営改革を推進し、全社を挙げたコスト削減に取り組み1億円を捻出する。	組織の最適化・人的資源の再編成による業務効率化およびコスト削減	・本社・BL(現場統括組織)・現場サービスセンターの3重構造による重複業務見直し等、組織再編を見据えた全事業の調査分析レポートの作成 ・働き方改革を踏まえた新人事制度のプランニング	・コスト改善のため、部署ごとの業務量把握や業務リストを作成する調査を実施し分析レポートを作成 ・働き方改革を踏まえた新人事制度のプラン策定	3年後の到達目標であるコスト削減1億円に向かって、計画に挙げた以下の成果物を策定したほか、人事制度プランやペーパーレスなどについては一部計画を前倒して実施するなど、具体的な成果を伴って取組が進捗し大きく前進した。 ➢成果物 ・事業分析レポート、新人事制度プラン、ICT活用計画、はんこレス推進計画、ペーパーレス推進計画、キャッシュレス推進計画 ➢個別取組別評価 1. 個別取組：組織の最適化・人的資源の再編成による業務効率化およびコスト削減 ①組織再編を見据えた全事業の調査分析レポートの作成 ⇒ 組織課題がより鮮明になったことで組織再編スピードを向上させることができ、取組が大きく前進 ②働き方改革を踏まえた新人事制度のプラン策定 ⇒ 一部計画を前倒して実施するなど、多様な働き方を推進する取組が大きく前進 2. AI導入、ICT化等の推進による業務効率化およびコスト削減 ①IT等を活用した窓口サービスの利便性向上に向けたプランの策定 ⇒ 綿密な情報収集や業務適合性の調査・検討により、ICT化による業務効率化に資する業務の選定を行うなど、具体的な導入にむけて、取組が大きく前進 ②はんこレス、ペーパーレス、キャッシュレス推進プランの策定 ⇒ ペーパーレスとキャッシュレスについては一部計画を前倒して実施したほか、電子決裁システムの導入に向けて方針・行程を定めるなど、取組が大きく前進
②	公園の多面的活用やエリアマネジメントを推進するスペシャリストの不足	新たなステージを支える人材の確保	東京都公園審議会答申や都市公園法の改正に基づき、公園の多面的活用の促進を見据え、より柔軟に都市公園を使いこなすためのプランニングとマネジメントを実施することのできる、新たなステージを支える人材の育成と活用を図り、都市公園の管理の質の向上を図る。これらを実現した成果指標として、コーディネーターを活用する公園の顧客満足度調査の総合満足度(5点満点、例：代々木公園2017年度4.6ポイント、2016年度4.7ポイント、2015年度4.6ポイント)を2020年度前年比0.1ポイント向上させる。	都民ニーズに応えるスペシャリストの登用	・地域の特性やニーズに応じ、公園毎に必要なスキル分析レポートの作成 ・上記レポートに基づく人材採用計画の策定	・公園毎に求められるスキル調査を実施し、分析レポートを作成 ・人材採用計画の策定 ・エリアマネジメントのスペシャリスト採用	3年後の到達目標であるコーディネーターを活用する公園の総合満足度アップに向け、以下のとおり、具体的な成果を伴って取組が進捗し大きく前進した。 ➢成果 ・スキル分析レポートの作成、人材採用計画の策定、ファシリテーター2名採用、人材育成計画の策定、エリアマネジメント協議会(3協議会)立ち上げ準備・調整実施 ➢個別取組別評価 1. 都民ニーズに応えるスペシャリストの登用 ①公園毎スキル分析レポートの作成 ⇒ 計画通りに進捗 ②スキル分析レポートに基づく人材採用計画を策定し一部人材を前倒し配置 ⇒ 一部計画を前倒して実施するなど取組が大きく前進 2. スキル・ノウハウを継承する人材の専門性の向上と活用 ①スキル分析レポートに基づく、人材育成計画の策定 ⇒ 計画通りに進捗 ③採用・育成したスペシャリストを活用し、公園とまちを活性化するためのエリアマネジメント協議会による公園運営の推進 ①地域の特性やニーズに応じたエリアマネジメント協議会の立ち上げ準備と調整の実施 ⇒ エリアマネジメントの推進戦略に基づき、協議会立ち上げ準備や調整を効果的に実施することができたため、次年度の協議会の運営および次年度以降の新規立ち上げにむけて、取組が大きく前進
③	多面的活用への促進に向けた積極的投資への転換	地域の特性やニーズに応じたソフト・ハードの整備推進	公園の多面的活用が促進される社会的なニーズに対応し、公園毎の地域特性やニーズに応じて、新たなイベントの実施や公園施設の設置などを通じて、公園とまちの活性化を促進する。これらの成果を示す指標として、新たにイベントを実施した公園で、公園毎の顧客満足度調査における「催事・イベント等の充実度」評価(5点満点)を2019年度前年比0.1ポイント、2020年度前年比0.1ポイント向上させる。(参考数値：主要10公園平均 2017年度4.2ポイント、2016年度4.3ポイント、2015年度4.2ポイント) (主要10公園：日比谷・木場・砧・駒沢オリンピック・代々木・光が丘・舎人・水元・葛西臨海・小金井)	多様化する都民ニーズの迅速・的確な把握 賑いを創出するソフト事業の展開 積極的・戦略的投資による魅力的な公園施設の設置と利用促進	・主要10公園の地域特性・ニーズ分析レポートを作成 ・公園とまちの魅力アップに貢献する新たな大型イベントの実施3公園 ①日比谷公園 ②駒沢オリンピック公園駒沢ファンタジア ③代々木公園スポーツフェスタ ・取組①の主要10公園地域特性・ニーズ分析レポートに基づいた公園施設の設置について企画し、東京都へ提案 3店舗	・主要10公園で地域特性・ニーズ分析レポート策定に向けた調査を実施 ・新たな大型イベントの実施3公園 ①日比谷公園大江戸祭 ②駒沢オリンピック公園駒沢ファンタジア ③代々木公園スポーツフェスタ ・都立公園大改革を促進するため、計画を大幅に前倒して実施 ・東京都に対して4公園7施設提案 ①日比谷公園ワークスペース、②日比谷公園スポーツステーション&カフェ、③葛西臨海公園レストラン、④葛西臨海公園カフェ&BBQショップ、⑤木場公園親子連れで楽しめるスペース、⑥木場公園BBQショップ、⑦潮風公園全体魅力アップ計画 うち、3施設オープン	3年後の到達目標および都立公園大改革を推進するため、目標の3件を大きく上回る7施設の提案を実施した。また、当初計画では2020年までに2施設開業のところ、大幅に拡充して9施設を開業する計画に改訂するなど、公園とまちの活性化および魅力向上の促進をさらに高度に達成する。 ➢成果 ・主要10公園の地域特性・ニーズ分析レポートの作成、大型連携イベントの実施3公園、新たな公園施設の提案7店舗実施(目標比230%)、うち3施設オープン(2年間前倒して実施) ➢個別取組別評価 1. 多様化する都民ニーズの迅速・的確な把握 ①主要10公園の地域特性・ニーズ分析レポートの作成 ⇒ 公園を利用しない人の潜在需要も把握するなど、利用促進に向けたヒントを得ることができ、取組が大きく前進 2. 賑いを創出するソフト事業の展開 ①公園とまちの魅力アップに貢献する新たな大型イベントの実施(3公園) ⇒ 関係団体と連携してイベントを開催し多くの来園者を集客できるノウハウが得られるなど、取組が大きく前進 3. 積極的・戦略的投資による魅力的な公園施設の設置と利用促進 ①地域特性・ニーズ分析レポートに基づいた公園施設の設置提案(3店舗) ⇒ 計画を拡充および大幅に前倒して実施

一次評価(所管局評価)

・政策連携団体活用戦略に掲げる「都のパートナーとして利用者に望まれる公園づくりを担う団体」に資するよう、団体のノウハウを発揮し、新たな魅力の創出や公園マネジメントの展開に貢献する取組を着実に実施するなど、「3年後の到達目標」の達成に向けた取組を大きく前進させた。
具体的には、
・戦略①「新たな時代の公園マネジメントに対応するための原資(人員・予算)の確保」では、事業分析レポートや新人事制度プランを作成するなど、業務効率化及びコスト削減に向けて、着実に取組を進捗させたほか、ライフワークバランスに配慮した時差勤務を試行するなど計画を前倒して実施し、多様な働き方を推進する取組を大きく前進させた。
また、ICT活用計画を策定し、RPA導入による内部事務効率化や、ペーパーレス、キャッシュレスに係る推進プランを策定し、一部計画を前倒して実施するなど、具体的な導入に向けての取組を大きく前進させた。
・戦略②「新たなステージを支える人材の確保」では、より柔軟に都市公園を使いこなすことができる人材育成に向け、公園ごとのスキル分析レポートを作成するとともに、エリアマネジメントのスペシャリストの採用を前倒して実施するなど、取組を大きく前進させた。
また、2019年度からのエリアマネジメント協議会の運営に向け、協議会の立ち上げ準備や調整を実施し、公園とまちの魅力の向上に向け着実に取組んだ。
・戦略③「地域の特性やニーズに応じたソフト・ハードの整備推進」では、地域特性・ニーズ分析レポートを作成し、多様化する都民ニーズの迅速・的確な把握に取組むなど、利用促進に向けた取組を大きく前進させたほか、地域の多様な主体と連携した大型イベントを実施し、今後の公園とまちの魅力アップに貢献できるイベントノウハウを獲得するなど、取組を大きく前進させた。
また、都の戦略的政策課題である「都立公園大改革」を促進するため、地域特性・ニーズ分析レポートに基づいた公園施設の設置提案に係る計画を大幅に前倒して達成するとともに、拡充に取組んだ。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、地域の特性やニーズに応じたソフト・ハードの整備推進については、都立公園大改革を促進するために公園施設の設置提案の計画の拡充及び大幅な前倒しをするなど、取組が大きく進捗している。また、新たなステージを支える人材の確保においては、人材採用や育成の計画策定や前倒して外部からエリアマネジメントを推進するファシリテーターを採用するなど、取組が進捗している。その他、組織改編や運営体制の見直しに向けた各種計画の策定やエリアマネジメント協議会の立ち上げ準備、新たな大型イベントを実施するなど取組が進捗している。
以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、着実に取組が進捗しており、総じて団体として一定の成果を上げている。

引き続き各種取組を着実に推進していくとともに、働き方改革として取り組む超過勤務削減については、一時的な取組とならないよう、効率的な組織運営が展開されることが期待される。

B

団体名	公益財団法人東京都道路整備保全公社				
代表者	理事長 藤井 寛行		所管局	建設局	
所在地	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 小田急第一生命ビル20階		電話番号	03-5381-3361	
基本財産 /資本金	500百万円	都出資等割合 /都持株比率	0.2%	設立 年月日	昭和35年3月19日
設立 目的	安全快適な道路環境の創出と駐車対策の推進等を通じて都市再生及び都市機能の維持増進に貢献する。				
主 な 事 業	(1) 道路及び公有地に関する整備、施設管理及び普及啓発 (2) 駐車場に関する利用促進及び普及啓発 (3) 防災対応、道路環境の改善等、東京都等の道路行政の補完に資する事業 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 (5) 上記事業の推進に資するために行う収益事業等				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	2人	2人	2人	100.0%
	常勤職員数	438人	447人	440人	98.4%
	都派遣職員数	31人	31人	31人	100.0%
	都OB数	179人	176人	164人	93.2%

 公益財団法人東京都道路整備保全公社 【財務情報】
 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由	
正 味 財 産 増 減 計 算 書	当期経常増減額	264,941	335,666	245,174	▲ 90,492	73.0%	(経常収益) ・無電柱化推進事業、橋梁補修事業、周辺道路等整備事業の事業進捗に伴う受託料収入の増(1,111百万円) (経常費用) ・無電柱化推進事業、橋梁補修事業、周辺道路等整備事業の事業進捗に伴う工事費及び委託費の増(1,089百万円)
	経常収益	12,608,507	12,858,615	13,943,761	1,085,146	108.4%	
	基本財産運用益	521	51	51	0	100.0%	
	特定資産運用益	4,165	3,110	2,824	▲ 286	90.8%	
	事業収益	12,599,646	12,846,847	13,938,238	1,091,391	108.5%	
	その他収益	4,176	8,607	2,648	▲ 5,959	30.8%	
	経常費用	12,343,566	12,522,949	13,698,587	1,175,638	109.4%	
	事業費	12,299,742	12,479,610	13,654,953	1,175,343	109.4%	
	管理費	43,824	43,339	43,634	295	100.7%	
	当期経常外増減額	▲ 28,754	▲ 6,388	▲ 334	6,054	—	
経常外収益	40,641	15,627	10,682	▲ 4,945	68.4%		
経常外費用	69,395	22,016	11,017	▲ 10,999	50.0%		
法人税等	126,315	121,342	129,785	8,443	107.0%		
当期一般正味財産増減額	109,873	207,936	115,055	▲ 92,881	55.3%		
当期指定正味財産増減額	—	—	100	100	—		
正味財産期末残高	9,557,805	9,765,740	9,880,895	115,155	101.2%		
貸 借 対 照 表	資産合計	20,781,875	19,302,399	18,367,752	▲ 934,647	95.2%	(流動資産) ・用地取得事業及び無電柱化事業における仮受金の減等に伴う普通預金の減 (流動負債) ・用地取得事業及び無電柱化事業における仮受金の減(▲2,553百万円) ・年度末の支払増による未払金の増(1,174百万円)
	流動資産	14,256,477	13,028,878	12,116,202	▲ 912,676	93.0%	
	固定資産	6,525,397	6,273,521	6,251,549	▲ 21,972	99.6%	
	基本財産	500,000	500,000	500,000	0	100.0%	
	負債合計	11,224,070	9,536,659	8,486,856	▲ 1,049,803	89.0%	
	流動負債	10,547,254	8,892,028	7,729,326	▲ 1,162,702	86.9%	
	固定負債	676,816	644,631	757,531	112,900	117.5%	
	正味財産合計	9,557,805	9,765,740	9,880,895	115,155	101.2%	
	指定正味財産	1,000	1,000	1,100	100	110.0%	
	一般正味財産	9,556,805	9,764,740	9,879,795	115,055	101.2%	

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名：(公財)東京都道路整備公社 (所管局：建設局)

評価対象年度：2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	東京都政策連携団体として持続可能な経営の実現	ガバナンス機能の強化及び効果的な執行体制への見直し	都から示される中長期的な方針も踏まえ、団体としてのガバナンス機能を強化するとともに、事業の見える化等により、公社の有効性・必要性を明確にし、都民に広く情報発信する。	ガバナンス機能の強化 事業の見える化 最適な経営形態の検討	・ 理事、監事、評議員の構成等見直しの方向性決定 ・ 関係機関との協議・調整 ・ 見直しの方向性に基づき、順次理事、監事、評議員の人選、任用手続 ・ 事業部制の導入等、各事業の損益や成果等を見える化するための課題整理・検討 ・ 今後の事業見直し等を踏まえ、都と連携して最適な経営形態を検討	・ 評議員は、経済及び法律の専門家の選任を完了(評議員選定委員会2018年11月27日、2019年3月28日開催) ・ 2018年度事業案内の再構成を実施し、7月に発行 ・ 2019年度事業案内及び事業概要の2019年度当初発行に向け、内容、構成等を再検討 ・ 井萩・練馬トンネル管理業務の紹介映像を作成 ・ 都が策定する「東京都政策連携団体活用戦略」と調整を図りながら、公社の方向性を検討	・ ガバナンス機能の強化については、2018年度の目標である理事、監事、評議員の構成等見直しの方向性を決定し、評議員については、経済及び法律の専門家の選任を2018年度中に完了し、「新たな構成による評議員会の開催」を当初計画から1年前倒しすることができた。 ・ 事業の見える化については、公社の役割やノウハウなどを見える化して都民や職員等に情報発信していくため、より分かりやすい事業案内の作成、業務内容の映像化、「広報戦略検討委員会」による広報戦略の検討等、実施可能な取組について、当初計画から前倒して実施することができた。 ・ また、事業部制の導入や最適な経営形態の検討についても、都の「東京都政策連携団体活用戦略」等を踏まえながら、計画に基づき、さらに検討を進めた。 ・ 以上のとおり、3年後の到達目標に向け、ガバナンス機能の強化、事業の見える化による都民等への情報発信の取組を積極的に推進したことから、2018年度目標は達成できたと評価している。
②	道路用地取得事業を支える専門家集団としての職員の育成	用地取得専門家集団としての技術継承と職員育成による事業執行能力の強化	道路用地取得事業において、固有職員が中核となる専門家集団を形成するため、高度な技術力を持つ職員を育成する社内システムを構築し、用地取得事務において中心的役割を担う係長級職員に占める固有職員の比率を25%以上(2017年度21%)とする。	用地取得事務従事職員の育成・資格取得のための研修プログラム等の構築 用地取得事務従事職員の嘱託から固有への計画的な振替 用地取得事務従事職員(固有職員)の都との相互派遣交流の実施	・ ベテランの用地取得ノウハウを固有職員に継承する育成システムの検討 ・ 用地取得事務従事職員の資格取得に向けた研修計画の策定・一部試行 ・ 都と調整し、固有振替の実施 ・ 都との相互派遣交流(2名程度)の検討 ・ 関係機関との協議・調整	・ 育成システムのスキーム検討 ・ 育成システムのうち、研修資料のデジタル化、都の資料・データの共有化を先行実施 ・ 資格取得研修の計画策定・一部実施 ・ 2018年度は2名の固有振替を実施 ・ 2019年度の固有振替(4名)を決定 ・ 2019年度の都(建設局用地部)への派遣(2名)を調整	・ 用地取得事務従事職員の育成・資格取得のための研修プログラム等の構築については、年度計画である育成システムのスキーム検討、資格取得研修の計画策定・一部実施について、積極的に推進するとともに、育成システムのうち、研修資料のデジタル化と都の資料・データの共有化を、当初計画から前倒して実施することができた。 ・ 用地取得事務従事職員の嘱託から固有への振替については、公社の振替計画に基づいて都と調整しながら着実に推進し、2018年度現在、係長級職員に占める固有職員の比率を約23%とした。 ・ 都との相互派遣交流については、都との調整の結果、相互派遣交流は見送ったが、公社からの派遣を1名増員した。 ・ 以上のとおり、3年後の到達目標に向け、道路用地取得事業における固有職員が中核となる専門家集団の形成に向けた取組を積極的に推進したことから、2018年度目標は達成できたと評価している。
③	公社の技術力を支える土木技術職員の確保	土木技術職員の確保・育成体制の構築	無電柱化推進事業等において、自主的かつ柔軟に職員を採用するとともに、公社独自の研修システムを構築し、人材育成を図ることで、都や区市の要請に応えられる技術力を維持し、都及び区市から受託した無電柱化に係る電線共同溝本体工事を累計延長25km(都道22km・区市道3km)以上完了できる体制を構築する。	土木技術職員の確保 公社独自の研修システムによる土木技術職員の育成 高度な技術・ノウハウを有するベテラン職員の活用 電線管理者等からの派遣職員の活用 人材確保につなげるための初任給等の改定	・ 自主的に柔軟な職員採用に関する都との調整 ・ インターンシップの導入 ・ 土木未経験者の転換・採用も視野に入れた公社独自の育成研修システムの構築 ・ 研修組織(担当人員等)の設置に向けた都との調整 ・ 無電柱化等の土木技術が必要な業務に従事するための高度な専門研修プログラムの検討 ・ 70歳超職員の雇用開始 ・ 電線管理者(東電・NTT)からの職員派遣に係る都や関係企業との調整 ・ 改定案のまとめ ・ 初任給等改定に向けた都との協議	・ 大卒や高卒等の新卒者を採用するため、都との採用協議を2018年1月に前倒して実施(前年度は2017年8月に実施) ・ 技術系の新卒採用を実施し、2名を内定 ・ 2020年度採用に向けてインターンシップを実施 ・ 職員採用PR冊子を新たに作成し、採用活動に活用 ・ 土木未経験者を含む育成研修システムと高度な専門研修プログラムのスキーム(原案)を作成 ・ 「事例調査研修」を活用し、高度な技術研修を試行 ・ 2019年度の研修組織設置に向け、技術研修担当係長1名、係員1名の計2名の専門研修プログラムの検討 ・ 4月1日より70歳超の土木技術職員5名の雇用を開始 ・ 公社で採用した無電柱化関連分野の企業経験者を窓口として、無電柱化関連分野の企業等退職予定者への採用活動を実施 ・ 区退職の土木技術者1名、電線管理者(NTT)の退職者1名を採用 ・ 2019年度採用の電線管理者(東電・NTT)の退職予定者2名を内定 ・ 初任給に係る給与規則を改正(8月1日付)	・ 土木技術職員の確保については、都との採用協議の前倒し実施、新卒採用の実施、インターンシップの実施等を積極的に行うとともに、採用活動の改善として、新たな職員採用PR冊子の作成及び活用を前倒して実施した。 ・ 公社独自の研修システムの構築については、育成研修システムと高度な専門研修プログラムのスキーム(原案)を作成するとともに、「事例調査研修」を活用した高度な技術研修を先行して試行することができた。また、年度計画のとおり、2019年度の研修組織の設置を決定した。 ・ 年度計画どおりに70歳超職員の雇用を開始し、また、固有新規採用職員の初任給を改定し処遇改善を図った。 ・ 電線管理者等からの派遣職員の活用については、土木技術者の不足により実施困難なことが判明したため、方針転換を図り、無電柱化関連分野の企業等退職予定者への採用活動を実施することとした。その結果、区退職の土木技術者1名及び電線管理者(NTT)の退職者1名を採用するとともに、2019年度採用に向けて電線管理者(東電・NTT)の退職予定者2名を内定することができた。 ・ 以上のとおり、3年後の到達目標に向け、自主的かつ柔軟な職員採用と、人材育成を図るための公社独自の研修システムの構築に向けた取組を着実に推進したことから、2018年度目標は達成できたと評価している。

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名：(公財)東京都道路整備保安公社 (所管局：建設局)

評価対象年度：2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
④	ワイズスペンディングを踏まえた事業の効率化	生産性の向上による効率的な事業執行	管理監督者のマネジメント力の強化を図り、委託発注方法の見直しや事務作業のシステム化等の効率化策を戦略的に実施することで公社全体の生産性を向上し、特に高コストが課題である都道無電柱化において約10%の経費削減を実現する新たな手法を試行する。	無電柱化推進事業に係る発注の集約による効率的な執行 事業執行力の強化に向けた管理監督職のマネジメント力強化の取組 電子承認システム及びモバイルワークの導入	・①設計委託等を集約するための手法の検討、関係機関との調整 ・公社の管理監督職としてのマネジメント力向上を目的に、全管理職を対象とする研修体系の再整理	・設計委託等の集約に向けた条件を検討 ・管理監督者向け研修体系を再整理 ・管理職マネジメント力向上研修を一部試行 ・事務分析を踏まえ、電子承認システム及びモバイルワーク導入を検討し、旅費管理システムの機能追加、社会保険等電子申請システムの導入を決定 ・社会保険等電子申請システムの運用開始	・委託・工事の効率化については、設計委託等の路線または業務の集約に向けた条件の検討を行った。 ・管理監督者のマネジメント力の強化については、管理監督者向け研修体系を再整理するとともに、当初計画を前倒して管理職マネジメント力向上研修を一部試行することができた。 ・電子承認システム等の導入については、当初計画を前倒し、旅費管理システムは2019年度中の機能追加を決定し、社会保険等電子申請システムは2018年度に運用を開始した。また、公社内情報システムについても、年度計画に基づき、アウトソーシングの検討を行った。 ・以上のとおり、3年後の到達目標に向け、管理監督者のマネジメント力強化、委託発注や事務作業のシステム化等による効率化の取組を積極的に推進したことから、2018年度目標は達成できたと評価している。
⑤	駐車場事業の管理・運営ノウハウを活かした経営体質の強化	新たな事業展開による駐車場事業の経営体質強化	公社が管理する高架下等の道路空間における新たな事業展開や駐車場の効率的運営により、経営体質の強化に取り組むことで収益性の向上を図る。	高架下等の道路空間の効果的な活用をマネジメントする仕組みの提案 都営駐車場の効率的な運営体制の提案	・駐車場等で活用している高架下等の道路空間の管理・活用のさらなる効率化を検討 ・マーケット・サウンディング等、高架下等の道路空間の活用に関する可能性調査を実施 ・調査・検討結果を踏まえ、新たな方策を都に提案 ・駐車場業務でさらなる民間活用を図る等、都営駐車場の効率的な運営体制を検討	・高架下等の道路空間の活用に関する可能性調査を実施 ・調査結果を踏まえ、都と調整しながら活用方策の方向性をとりまとめ ・高架下等道路空間の活用の一つとして、オートバイ駐車場の新設及び既設四輪駐車場のデッドスペースの活用や四輪駐車枠からの転用により、受け入れ可能台数を増加 ・駐車場シェアリングサービスや定期契約者募集等、新たな民間サービス活用の仕組みを検討	・道路空間活用マネジメントの仕組みの提案については、年度計画どおり可能性調査を実施し、調査結果を踏まえ、都と調整しながら活用方策の方向性をとりまとめた。 ・また、当初計画に加え、高架下等の道路空間を活用し、オートバイ駐車場の新設及びオートバイ駐車スペースの増設を行い、オートバイ駐車対策を推進した。 ・都営駐車場の効率的な運営体制の提案については、年度計画に基づき、駐車場シェアリング等、新たな民間サービス活用の仕組みを検討した。 ・以上のとおり、3年後の到達目標に向け、道路空間における新たな事業展開や都営駐車場の効率的運営の取組を積極的に推進したことから、2018年度目標は達成できたと評価している。

一次評価(所管局評価)

政策連携団体活用戦略に掲げる「都庁グループの一員として、無電柱化事業、道路用地取得、重要な道路施設の管理等の専門性を強化し、東京の道路行政を支える団体」に資する取組が着実に実行されており、団体が掲げる各戦略の「3年後の到達目標」の達成に向けた取組を大きく前進させている。
 ・戦略①「ガバナンス機能の強化及び効果的な執行体制への見直し」では、理事、監事、評議員の構成等見直しの方向性を決定して評議員の選任を完了したほか、公社の役割やノウハウを見える化する取組を前倒して実施する等、ガバナンス強化や都民への情報発信の取組が進捗し、大きく前進している。
 ・戦略②「用地取得専門家集団としての技術継承と職員育成による事業執行能力の強化」では、育成システムのスキーム検討や資格取得研修の計画策定・実施を推進するとともに、都の資料・データの共有化を前倒して実施する等、固有職員が中核となる専門家集団を形成するための取組が進捗し、大きく前進している。
 ・戦略③「土木技術職員の確保・育成体制の構築」では、新たな職員採用PR冊子の作成・活用等により採用活動を強化すると同時に、高度な技術研修を試行する等職員の育成にも取り組み、都や区市の要請に応えられる技術力維持と体制構築に向けた取組が進捗し、大きく前進している。
 ・戦略④「生産性の向上による効率的な事業執行」では、無電柱化推進事業に係る設計委託等の集約に向けた条件の検討に加え、社会保険等電子申請システムの運用を開始する等、公社全体の生産性を向上させ経費削減を実現するための取組が進捗し、大きく前進している。
 ・戦略⑤「新たな事業展開による駐車場事業の経営体質強化」では、道路空間の利活用に関する可能性調査を実施したほか、オートバイ駐車場の新設や駐車スペースの増設を行う等、経営体質の強化により収益性の向上を図る取組が着実に進捗している。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、生産性の向上による効率的な事業執行については、管理監督者のマネジメント向上に向けた研修体系の再整理に留まらず、一部研修を前倒して実施するなどしており、取組が大きく進捗している。また、新たな事業展開による駐車場事業の経営体質強化においては、高架下等道路空間の活用の一つとして、オートバイ専用駐車場を新設するなど、取組が大きく進捗している。その他、用地取得事務従事職員や土木技術職員に関する育成や無電柱化推進に向けた経費削減の検討などについても、取組の進捗が見られる。
 以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、着実に取組が進捗しており、総じて団体として一定の成果を上げている。
 引き続き各種取組を着実に推進していくとともに、無電柱化事業促進への一層の貢献や、オートバイ対策や駐車場対策としての新たな民間サービス活用の仕組みについて、具体的に検討することが期待される。

B

団体名	公益財団法人東京防災救急協会				
代表者	理事長 松川 茂夫		所管局	東京消防庁	
所在地	東京都千代田区麹町一丁目12番地 東京消防庁麹町合同庁舎4階		電話番号	03-3556-3700	
基本財産 /資本金	1,040百万円	都出資等割合 /都持株比率	16.3%	設立 年月日	昭和48年10月1日
設立 目的	安心して暮らせる社会の実現を目指して、防災・救急業務関係者の育成並びに都民の防災・救急に関する意識と行動力の向上に関する事業を進め、都民の生命、身体及び財産を災害等から保護するとともに、地震等の災害による被害を軽減し、もって社会公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。				
主 な 事 業	(1) 防火管理者、危険物取扱者等の防災業務関係者を育成するための事業 (2) 防災思想の普及及び防災行動力向上のための事業 (3) 火災を予防し、地震等の災害による被害を軽減するための事業 (4) 応急手当及び救急についての普及啓発に関する事業 (5) 救急車の適正利用等の救急需要対策に関する事業 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業				
組	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
織	常勤役員数	3人	3人	3人	100.0%
	常勤職員数	64人	64人	65人	101.6%
	都派遣職員数	13人	13人	13人	100.0%
	都OB数	38人	38人	36人	94.7%

 公益財団法人東京防災救急協会【財務情報】
 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由	
正 味 財 産 増 減 計 算 書	当期経常増減額	36,982	10,641	36,712	26,071	345.0%	(事業収益) ・起震車運業務の新規受託による増 (13,456千円)のため。
	経常収益	2,363,014	2,385,109	2,398,892	13,783	100.6%	
	基本財産運用益	12,856	12,856	12,615	▲241	98.1%	
	特定資産運用益	157	84	88	4	104.8%	
	事業収益	2,316,641	2,342,995	2,354,018	11,023	100.5%	
	その他収益	33,360	29,174	32,172	2,998	110.3%	
	経常費用	2,326,032	2,374,469	2,362,180	▲12,289	99.5%	
	事業費	2,254,929	2,293,309	2,288,282	▲5,027	99.8%	
	管理費	71,103	81,160	73,898	▲7,262	91.1%	
	当期経常外増減額	▲6,859	▲3,474	▲1,245	2,229	—	
経常外収益	—	—	—	—	—	(流動資産) ・在庫図書・商品の増加(60,031千円)のため。 (固定資産) ・国際消防防災展出展に伴う特定資産の取崩しによる減少(▲30,345千円)のため。 ・システム投資に伴う特定資産の取崩しによる減少(▲5,990千円)のため。 (流動負債) ・未払法人税の増加(19,920千円)のため。 ・未払金の増加(8,967千円)のため。	
経常外費用	6,859	3,474	1,245	▲2,229	35.8%		
法人税等	13,462	21,073	41,031	19,958	194.7%		
当期一般正味財産増減額	16,662	▲13,906	▲5,564	8,342	—		
当期指定正味財産増減額	▲3,300	3,602	▲378	▲3,980	—		
正味財産期末残高	2,333,812	2,323,508	2,317,566	▲5,942	99.7%		
資産合計	2,558,451	2,556,814	2,581,055	24,241	100.9%		
流動資産	977,805	984,017	1,050,777	66,760	106.8%		
固定資産	1,580,645	1,572,797	1,530,278	▲42,519	97.3%		
基本財産	1,040,000	1,040,000	1,040,000	0	100.0%		
負債合計	224,638	233,306	263,490	30,184	112.9%		
流動負債	160,937	164,494	194,269	29,775	118.1%		
固定負債	63,701	68,813	69,220	407	100.6%		
正味財産合計	2,333,812	2,323,508	2,317,566	▲5,942	99.7%		
指定正味財産	498,508	502,110	501,732	▲378	99.9%		
一般正味財産	1,835,304	1,821,398	1,815,833	▲5,565	99.7%		

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:公益財団法人東京防災救急協会

(所管局:東京消防庁)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価	
①	社会変化を踏まえた執行体制のあり方	業務執行体制の強化	東京消防庁からの消防業務委託の増大及びOBの確保が困難な状況となるおそれがあることから、OB職員とプロパー職員との業務分担、職員採用・就業規則のあり方の見直し等を検討し、安定した業務執行を行うことのできる体制を構築する。	東京消防庁OB職員とプロパー職員との業務分担の見直し等の検討	OB職員とプロパー職員の業務分担の見直し、グローバル化を見据えた多様な採用について検討	1 プロパー職員の計画的な人材育成に向け、在職しているプロパー職員の人材育成の土台として、能力向上のための研修受講を推進するとともに、主任級職の育成を図った。 2 消防に関する高い専門知識を有する職員を確保するための新たな採用方法の導入に向けた準備を実施した。	【成果及び進捗状況】 各種取組については、実績を上げているが、今後、人材確保・育成策の検討を重点に具体的な実践方法等の策定及び推進が必要である。 【根拠】 1 東京消防庁OB職員とプロパー職員との業務分担の見直し等の検討は、2018年度に設定していた目標を推進することができなかった。 2 東京消防庁OBに限らず、消防の高い専門知識を有した職員を確保していくことの方策として、他の消防本部に出向き、人材募集の周知を働きかけた。 3 受託事業増大への対応については、協会に内部の委員会を立ち上げ検討を進めることで、課題への対応策を明確にした(防災館の開館日拡大)。 4 料金収納代行システムを導入したことで、救命講習当日の現金支払いの手間を解消し、職員の教材費徴収事務及び現金紛失リスクの削減をすることで、都民の利便性向上、かつ、職員の業務軽減を実現した。 5 ソフトウェアやシステムの導入により、セキュリティ対策の強化、業務の効率化及び契約の透明性向上を図ることができた。 6 救命講習の電子一括申請について、試験運用により都民の利便性向上及び職員の業務負担軽減につながったことを確認し、今後のシステム拡大への有効性における検証をすることができた。 【課題】 1 効率的な業務運営に必要な職員数や人材を整理するため、現状の業務分析を実施し活用していく。 2 人材派遣を活用した採用など、公募枠の拡大を推進する。 3 都庁グループの一員として局と協働していくためには、局と情報共有を密にし、現場の声を事業展開に活用していく必要がある。	
				委託事業増大への対応の検討体制の構築	○受託事業増大への対応に向けた検討委員会の設置	検討委員会を8月に設置し、受託事業拡大の提案に対する調整を実施し、池袋防災館の開館日を拡大した。		無期労働契約への対応として就業規則の改正
				就業規則の見直し	○柔軟な勤務形態の構築に向けた検討			
				ICT化の推進	○ICT化できるものの抽出	1 一括送信用メールソフトウェア及び遠隔監視システムの導入によるセキュリティ強化 2 キャッシュレス化の拡大 3 団体一括WEB申請の導入 4 電子入札(ビジネスチャンス・ナビ2020)の導入 5 労働社会保険システムの導入		
②	博物館・防災館の利用促進	博物館・防災館の利用しやすい体制の構築	博物館、防災館が外国人を含むすべての利用者にとって利用しやすく、学習効果の高い施設になることを目指す。	外国人来館者への接遇要領向上及び多言語表記の推進	○外国人接遇に関する研修実施 ○外国人来館者に対する満足度調査の実施 ○多言語表記の推進	1 「やさしい日本語」に関する職員研修を実施し、外国人来館者に対するサービス向上、学習効果の向上を図った。 2 外国人来館者に対して満足度調査を実施、満足度の把握に加え、今後のサービス向上等に対する課題を得た。 3 外国人向けのリーフレットとして、3か国語(英語、中国語、ハンガリー語)を作成した。	【成果及び進捗状況】 各取組事項ごとに、年度の目標は達成している。 【根拠】 1 外国人来館者対応のため「やさしい日本語」の研修を実施し、また、リーフレット等の多言語表記を進めることで、外国人にも利用しやすいつまり施設としての体制整備に取り組んだ。 2 外国人来館者への満足度調査を実施し、外国人来館者に対する現在の取組の方向性を確認することができた。 3 防災館における団体受入れ方法について検討を重ねた結果、予約内容をわかりやすく整理するとともに、体験時間などを見直し、より利用しやすい体制を検討し、受入れ方法の改善策を策定した。 4 池袋防災館の夜間運営に関して、各イベント等におけるPR動画の放映やチラシの配布等の広報を推進し、夜間運営についての周知が図られ、昼間に防災館へ来館しにくい都民の利便性が向上した。 また、更なる来館者増を目的として、利用者へのアンケートを実施し、都民のニーズの把握に努めた。 【課題】 池袋防災館における運営時間拡大のアンケート結果の分析に基づき、来館者増につなげていく。	
			団体予約受付のあり方の見直し	○課題の抽出 ○現状の団体予約受付方法の見直し、わかりやすい予約方法の検討(検討委員会の設置)	当協会の要綱に基づき、「防災館団体受入のあり方検討分科会」を設置(6月)し、分科会開催(7月、9月、10月、12月)			
			防災館の運営時間拡大	○池袋防災館における運営時間拡大による夜間運営の実施(試行) ○夜間運営の周知広報	1 夜間運営(ナイトツアー)を年間52回実施し、利用しやすい施設へ改善することができた。 2 ナイトツアー参加者にアンケート調査を実施、今後の夜間運営に関する需要、課題を把握した。 3 ナイトツアーのPRのため、PR動画を作成・配信、チラシを作成・配布した。			
③	行動力あるバイスタンダーの育成	効果的な救命講習指導の推進	見える化改革(救急活動)を踏まえ、再講習を含めた受講促進等、東京消防庁の各種取り組みに協力するとともに応急手当の実施率向上を目指し、各講習指導において応急手当の重要性の加え、心肺蘇生やAED取扱いの確実な習得等に向けた教育効果の高い講習を提供し、講習後のアンケートにおいて「倒れた方に応急手当が実施できる」との回答が得られた受講生の割合を指標とする。 平成28年度の調査では84.9%と比較的高い数値であったが、段階的に更なる向上を目指す。	講習内容の見直し	○資器材の整備状況を踏まえ、実技時間の確保を重視したレッスンプランの検討	○要点を解りやすくまとめた講習用動画を活用して、受講生1人当たりの実技時間を10分多く確保出来るレッスンプランを策定した。	【成果及び進捗状況】 2018年度の到達目標は達成されている。 なお、救命講習後のアンケートにおいて「倒れた方に応急手当が実施できる」との回答が得られた受講生の割合は、平成29年度は85%、平成30年度は85.6%と向上させることができた。 【根拠】 1 視覚的にもわかりやすい講義と実技時間を確保したレッスンプラン及び資器材増強整備計画により、受講生1人当たりが人形に触る時間が増え、これまで以上に救護活動への自信をつけ、行動力のあるバイスタンダーの育成を推進する土壌が形成されたこと。 2 3体、3器体制による効果的な講習の実現に向けて東京消防庁と協議し、資器材増強整備計画を策定した。 3 受講管理システムの改修が完了し、料金収納代行システム及び電子一括申請の運用を開始したことで、職員の業務負担軽減につながり、指導員の技能向上のための時間を創出できた。 【課題】 1 教育効果の高い講習を提供し続けると共に、継続的なレッスンプランの検証及び修正を実施し、更なる教育効果の向上を図る。 2 指導技能向上に資する教材及び資器材等を活用し、指導員の指導の質について検証を行い、更なる向上を目指す。 3 受講管理システムについては、運用拡大に向けて更なる精査を重ね、安定的な運用を図り、受講生及び指導員の負担軽減を目指す。 【その他懸念事項】 1 オリンピック・パラリンピック競技大会関係で大きな講習需要が新たに発生する可能性がある。東京消防庁と連携して継続的な情報収集を実施していく。 2 2020年は心肺蘇生ガイドラインの改正の年である。新ガイドラインに準拠した講習テキスト及びレッスンプランの作成等に係る準備が円滑に進むよう、東京消防庁と連携して情報収集に努め、柔軟に対応していく。	
			講習資器材の充実	○講習時指導員1名(受講生10名)に3体、3器の配置に配慮した運用 ○資器材の増強整備計画の策定	1 現有資器材を活用し、大規模講習等、一部の講習において3体・3器配置体制による講習を先行実施した。2体・2器配置体制の講習と比較し、効果的な講習を展開した。 2 資器材増強整備計画を策定し、2019年度から5か年計画で、毎年55体・55器ずつ計画的に増強することとした。			
			指導員の技能向上	○受講管理システム改修による業務改善	○講習付随業務の効率化・省力化により、講習受付から認定証交付までの業務負担が軽減され、指導員の技能向上に向けた訓練時間の確保につながった。			

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:公益財団法人東京防災救急協会

(所管局:東京消防庁)

評価対象年度: 2018年度

一次評価(所管局評価)

【戦略①について】
 当庁とともに消防行政サービスの維持向上を目指す団体として、事業の高度化・効率化を進めていくために必要な人材育成の土台としてプロパー職員の能力強化を図るほか、消防の専門性の高い職員を確保するための方策として、他の消防本部OBの採用について検討するなど、人材育成・確保に向けて着実に進捗している。また、ICTによる業務の効率化として、セキュリティ体制の強化により情報セキュリティ事故の根絶を図るほか、講習受付のキャッシュレス化の拡大に向けた料金収納代行システムの導入や救命講習の電子一括申請の導入等により、都民等の利便性向上と職員の業務負担軽減を達成し、安定した業務執行体制の構築に向けて改善を図っている。

【戦略②について】
 博物館・防災館の利用しやすい体制の構築に向けて計画どおり取組を行うことができている。外国人来館者に対する満足度調査の結果、満足と回答した者が96%であること、ナイトツアーの実施により昼間に来館できなかった都民の利便性向上を図ることができたことなど、利用しやすい施設への改善にむけた一定の効果が表れている。今後実施する予定の多言語表記に加えた「やさしい日本語」によるリーフレット作成、新たな団体受入方法の試行により、利用しやすく学習効果の高い施設になることが期待できる。

【戦略③について】
 計画通りに実施している。講習用動画を活用し実技時間が増加されたレッスンプランを策定したこと、受講生の実技時間増加に向け必要としている資器材数を把握し資器材増強整備計画を策定したこと、料金収納代行システムや電子一括申請の導入による業務改善を図ったことなど、受講生の自信度向上につなげていくための効果的な救命講習の提供に向けた取組を確実に実施している。今後も、料金収納代行システム及び電子一括申請の対象範囲の拡大による受講生の利便性向上、指導員の指導力を評価し改善につなげること及び資器材の増強による更なる実技時間の増加により、受講生の自信度向上が期待できる。

以上のことから、外的要因により実施しなかった事項はあるものの、団体の自助努力によるものについては十分に達成できている。今後、具体的な取組を確実に行うように継続して監督する必要はあるが、確実に目標を達成していること、また、消防行政サービスの維持向上を図るため、当庁と連携し高度化・効率化された事業の実現に向けた体制づくりを始めていることから、消防行政の一端を担う重要な政策連携団体として高く評価できる。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、業務執行体制の強化については、委託事業の拡大に加え、ICT化の推進では料金収納代行システムや電子一括申請等を導入するなど、大きく取組が進捗している。また、効果的な救命講習指導の推進については、新たに講習用動画を活用するなど、講習内容の見直しを図っており、取組が進捗している。博物館・防災館の利用しやすい体制の構築についても、取組が進捗している。

以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、着実に取組が進捗しており、総じて団体として一定の成果を上げているが、評価委員意見でも表明されており、経営改革プランの次期改訂では、社会経済情勢や技術革新など外部環境の変化や、所管局による団体活用の考え方(役割・領域等)を踏まえ、改めて経営課題・戦略・目標等を見直されたい。

B

団体名	株式会社東京スタジアム				
代表者	代表取締役社長 横溝 良一			所管局	オリンピック・パラリンピック準備局
所在地	東京都調布市西町376番地3号			電話番号	042-440-0555
基本財産/資本金	9,653百万円	都出資等割合/都持株比率	36.3%	設立年月日	平成6年8月11日
設立目的	総合陸上競技場の建設及び管理運営の受託				
主な事業	(1) スポーツ施設の運営及び管理 (2) 駐車場及び商業施設の経営及び管理 (3) 競技場施設内における広告スペースの販売				
組織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	2人	2人	2人	100.0%
	常勤職員数	18人	18人	26人	144.4%
	都派遣職員数	8人	8人	11人	137.5%
	都OB数	0人	0人	0人	-

【財務情報】

株式会社東京スタジアム
(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由	
損益 計算書	営業利益(▲損失)	93,961	129,316	117,641	▲ 11,675	91.0%	(営業収益) ・武蔵野の森総合スポーツプラザの 通年営業に伴う売上の増のため (営業費用) ・武蔵野の森総合スポーツプラザの 通年営業に伴う売上原価の増のため
	営業収益	1,095,605	1,536,731	2,011,611	474,880	130.9%	
	営業費用	1,001,644	1,407,415	1,893,970	486,555	134.6%	
	売上原価	750,793	1,068,244	1,555,358	487,114	145.6%	
	販売費・一般管理費	250,851	339,171	338,612	▲ 559	99.8%	
	営業外利益(▲損失)	25,965	19,890	24,732	4,842	124.3%	
	営業外収益	26,765	19,959	25,145	5,186	126.0%	
	営業外費用	800	68	413	345	607.4%	
	経常利益(▲損失)	119,926	149,207	142,372	▲ 6,835	95.4%	
	特別利益(▲損失)	▲ 10	-	▲ 468	▲ 468	-	
税引前当期純利益	119,916	149,207	141,905	▲ 7,302	95.1%		
法人税等	31,541	46,201	43,172	▲ 3,029	93.4%		
当期純利益	88,375	103,005	98,733	▲ 4,272	95.9%		
貸借 対照表	資産合計	9,627,489	10,232,428	10,298,751	66,323	100.6%	(流動資産) ・武蔵野の森総合スポーツプラザの 通年営業に伴う売掛金等の増 (固定資産) ・味の素スタジアムの資産償却等による減 (流動負債) ・武蔵野の森総合スポーツプラザの 前受金等の減
	流動資産	5,115,299	5,714,717	5,907,510	192,793	103.4%	
	固定資産	4,512,190	4,517,711	4,391,241	▲ 126,470	97.2%	
	負債合計	253,603	755,537	723,127	▲ 32,410	95.7%	
	流動負債	193,303	571,061	535,681	▲ 35,380	93.8%	
	固定負債	60,300	184,476	187,446	2,970	101.6%	
	純資産合計	9,373,886	9,476,892	9,575,624	98,732	101.0%	
うち資本金	9,652,500	9,652,500	9,652,500	0	100.0%	(純資産合計のうち繰越利益剰余金) ・当期純利益の確保による増(繰越損失残高の減)のため	
うち繰越利益剰余金	▲ 278,614	▲ 175,608	▲ 76,876	98,732	-		

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名: 株式会社東京スタジアム (所管局:オリピック・パラリンピック準備局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	2019/2020両大会関連期間中の経営環境の維持及び大会に向けた協力	2019/2020両大会関連期間中の運営スキーム及び大会への協力体制の構築	・ラグビーワールドカップ2019・東京2020競技大会における当社役割の確定と遂行 ・両大会の気運醸成への貢献のため、テストイベントや気運醸成イベント等を開催している。	ラグビー2019/東京2020における当社役割の確定と遂行 ラグビー2019/東京2020の気運醸成への貢献	ラグビー2019/東京2020大会へ向け、都や組織委員会と定例的な会議の開催 都と組織委員会の依頼に基づき、ラグビーテストマッチや気運醸成イベント等を実施	・ラグビー2019/東京2020の準備・開催に向け、都及び組織委員会等と月4回程度の打合せによる状況把握 ・改修工事定例会議への参加(30回(週一回)) ・2019シーズンJリーグ等スケジュール調整会議の開催(4回) ・ラグビーテストマッチを実施(1回) ・「味スタ感謝デー」でラグビー体験イベントを実施(1回) ・地元3市の依頼に基づき「府中調布三鷹ラグビーフェスティバル2018」を実施 ・武蔵野の森総合スポーツプラザにてラグビーパネル展示等を実施(1回)	・ラグビー2019/東京2020の成功に向け、都及び各組織委員会との連絡・調整を適切に行い、両大会の円滑な準備に貢献できた。 ・大会の気運醸成にかかるイベントへの協力や自主的な取組を積極的に行った。ラグビーテストマッチ(来場者4万3千人)、味スタ感謝デー(来場者3万8千人)など、多くの方に大会のPRを行い、気運醸成に貢献できた。 ・全社員に改修工事による影響等を共有し、社員一丸となって収入確保と経費の見直しを進めた結果、2018年度決算も黒字を確保し、健全な経営環境を堅持することができた。特に、ネーミングライツ契約については継続の際に減額となる例もある中、増額で契約更新することができ、ネーミングライツの価値を向上させることができた。
②	2020年以降の健全な経営の確保	2020大会後の安定的な自己収益の確保に向けた取組の推進	・2021年度のイベント日程が円滑に設定され、イベント開催に向けた準備が整っている。 ・2021年度以降に向けて、大会のレガシーも活用したイベント誘致等についての施策が検討されている。	2021年度に向けた既存顧客のつなぎ止め 2021年度に向けた新規顧客の獲得 2021年度以降に向けた経営環境の把握とレガシー活用による誘致施策の検討	両大会による顧客への影響把握 補償及び代替施設の検討 主要なイベントエージェントや音楽事務所を対象としたセールスの内容や手法の検討 報道等の情報収集、可能であれば建築中施設の視察	・2019シーズンJリーグ等スケジュール調整会議の開催(4回) ・Jリーグ、アメフトの代替施設の検討・調整 ・両組織委員会及び各テナントに情報提供及び調整 ・広告代理店とともに、プロモーターや他施設へのヒアリング内容等を検討 ・新しい貸館メニューのアイデア出しや大会前に試行可能なプランを検討 ・2021年以降の経営環境に影響する恐れのある報道等について情報収集を実施 ・同業施設を訪問(ミクニワールドスタジアム北九州、ノビアスタジアム神戸、埼玉スタジアム)	・既存顧客に対しては、要望等をきめ細かく確認しながら真摯な対応に努めた。特に、クラブチームが最も懸念していた2019シーズンの味の素スタジアムにおける試合について全日程確定させることができ、より一層の信頼関係の構築が図れた。 ・新規顧客開拓に向けたセールス手法等の検討やレガシー活用による誘致に向けた情報収集等、2021年度以降を見据えた事前準備を着実に行うことができた。
③	武蔵野の森総合スポーツプラザの安全で効果的な管理運営	多摩のスポーツ拠点としての都施策との連動・都民ニーズの反映を実現する施設運営	・施設における安全・安心が確保され、継続的に改善されている。 ・多摩のスポーツ拠点として、多摩の自治体によるスポーツ事業等のソフト施策の展開が促進されている。 ・働き盛り世代や女性等、スポーツ実施率の低い層へのアプローチや利用者ニーズを踏まえた自主事業メニューの充実・展開が図られている。	重大事故の未然防止 複数の自治体が連携した広域的な大会・イベントの開催 自主事業メニューの多様化	安全管理研修等による安全対策の実施 広域的なイベントの開催に向けた検討 自主事業への申し込み・利用状況の把握 スポーツ実施率の低い層の掘り起こしを図るメニューの検討	・救助法の研修、監視マニュアルの教育を毎月1回実施(3月末までに12回実施) ・2.3月に上級救命技能認定講習を実施 ・お客様の救急搬送の事例をコンソ内で共有し再発防止への対応 ・地元3市のラグビーフェスティバル(7/7)への協力 ・地元3市に対しイベント予定等の聞き取りを実施 ・スポーツ実施率の低い働き盛り世代や子育て世代を対象とした体験教室等、3月末までにスポーツ振興事業18事業を実施し、2134名が参加 ・参加者に対しアンケートを実施し、結果も踏まえて次年度の計画を策定	・定期的に安全管理研修を開催していることで職員の意識も保たれ、お客様の緊急時にも適切に対応する等重大事故を防止できている。 ・指定管理者として提案した各種事業を着実に実施し、都民にスポーツを実施する機会を提供できた。 ・利用者ニーズを踏まえ、開催日や対象に応じて内容を工夫するなど、スポーツ実施率の低い層も参加しやすい事業を適切に実施。その結果、アンケートを実施した事業の9割で参加者の満足度が80%を超える等、高い評価も得ている。
④	味の素スタジアムと武蔵野の森総合スポーツプラザの一体的な活用	武蔵野の森と味の素スタジアムとの一体的な活用	・味の素スタジアムとの一体活用事業が年1回以上継続的に開催されている。 ・施設利用者に対して味の素スタジアムとの同時利用を促進するための施策が検討されている。	武蔵野の森とスタジアムまたは西競技場一体での事業開催 同時利用促進のための施策検討	一体活用による事業を1件以上実施 施設利用者・利用希望者へのヒアリングや説明会を実施	【武蔵野の森とスタジアムの一体活用】 ・味スタ感謝デー、ラグビーテストマッチ 【武蔵野の森とAGFフィールド(西競技場)の一体活用】 ・近代五種 ・施設利用者から個別に一体的な利用にかかる要望をヒアリングした(東京ヴェルディ、東京都スポーツ文化事業団、日本近代五種協会) ・ヒアリングの結果、西競技場とプラザのサブアリーナ、会議室等を同時利用するイベントを実施	・利用者へのヒアリングにより把握したニーズも踏まえ付帯施設の相互活用を提案したこと等により、当初の予定を上回る実績(予定1件、実績3件(味スタ感謝デー等、大規模イベントのみ計上))を上げることができた。

一次評価(所管局評価)

多摩地域におけるスポーツ拠点としてスポーツの普及・振興に取り組むほか、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020大会の成功へに向けた協力を推進し、会社としての役割を着実に遂行している。
 >戦略1では、両大会に向けて都や組織委員会円滑な調整を行うとともに、ラグビーテストマッチをはじめとする各種イベントを実施し、気運醸成に貢献した。ネーミングライツ契約の更新に当たっては、西競技場への新たな命名権の設定等を提案するなどの創意工夫を行い、1億5千万円の増額(5年間10億円⇒11億5千万円)で更新し、経営基盤をより強固なものとした。
 >戦略2では、改修工事により既存顧客であるJリーグクラブチームのホームスタジアムでの試合開催が危ぶまれる中、関係各所との綿密な調整により2019シーズンの全日程を確定させてクラブチームとの信頼向上に繋げるなど、工事による影響が最小限となるよう取り組んだ。また、新たな施設貸出メニューを検討し試験的に実施するなど、新規顧客の獲得に向けた取組を推進した。
 >戦略3では、利用者が安全・安心して武蔵野の森スポーツプラザを利用できるよう、安全管理研修を毎月実施するほか、スポーツ実施率の低い働き盛り世代や子育て世代を対象とした体験教室等を実施し、スポーツ実施率の向上に取り組んだ。
 >戦略4では、年3回、一体活用事業として、従来スタジアム単独で開催していた「味スタ感謝デー」(6月24日)、「ラグビーテストマッチ」(11月3日)を武蔵野の森総合スポーツプラザと一体で開催するほか、「近代五種全日本選手権大会」(10月31日～11月2日)を武蔵野の森総合スポーツプラザと西競技場で実施した。
 大会準備に伴う改修工事により施設の利用が制限されるという会社にとって厳しい環境の中、利用可能な区域でのイベント実施による収入確保、ネーミングライツ契約の増額更新、不断な経費削減に努めた結果、2018年度決算においても黒字を確保することができ、健全な経営環境を堅持した。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、多摩のスポーツ拠点として都施策との連動・都民ニーズの反映を実現する施設運営については、安全管理研修等の積極的な実施や広域的なイベントの開催に向けた検討など、取組が大きく進捗している。また、両施設の同時利用による相乗的な魅力向上については、AGFフィールドもあわせた同時利用のイベント開催やそれに伴う各種調整、施策検討の深化を図るなど、大きく取組が進捗している。2019/2020両大会の開催に向けた準備や、2020以降の収益確保に向けた調整等についても、取組が進捗している。
 以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、具体的な成果を伴って取組が大きく進捗し、総じて団体として優れた成果を上げている。

引き続き、多摩地域のスポーツ拠点としての役割を果たしていくとともに、2020大会後のスポーツ・イベントの誘致競争激化に対する他施設との差別化や、レガシーを活用した新たな事業展開に、スピード感を持って取り組んでいくことが期待される。

A

団体名		多摩都市モノレール株式会社			
代表者	代表取締役社長 醍醐 勇司			所管局	都市整備局
所在地	東京都立川市泉町1078番92			電話番号	042-526-7800
基本財産 /資本金	100百万円	都出資等割合 /都持株比率	79.9%	設立 年月日	昭和61年4月8日
設立 目的	多摩地域における南北方向の交通の利便性を確保するため、東京都と一体となって都市モノレールを建設するとともに、このモノレール事業を経営する。				
主 な 事 業	(1) 軌道法に基づく一般運輸業 (2) 上記に付帯する事業				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	3人	3人	3人	100.0%
	常勤職員数	225人	226人	215人	95.1%
	都派遣職員数	11人	11人	10人	90.9%
	都OB数	1人	1人	1人	100.0%

【財務情報】

多摩都市モノレール株式会社
(単位:千円)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由
損 益 計 算 書	営業利益 (▲損失)	1,898,505	1,934,518	1,470,242	▲ 464,276	76.0%	(営業収益) 次の要因により増加 ・運輸収入の増 (沿線開発の進展等による乗車人員増) ・運輸雑収の増 (広告事業の収入増等) (営業費用) 次の要因により増加 ・運送費の増 (業務委託費の増等) ・一般管理費の増 (減価償却費の増等) (営業外収益) ・工作車使用料等の増加 (営業外費用) ・借入金返済による利払金の減
	営業収益	8,619,191	8,705,242	8,817,249	112,007	101.3%	
	営業費用	6,720,686	6,770,723	7,347,007	576,284	108.5%	
	売上原価	3,834,881	4,116,219	4,487,414	371,195	109.0%	
	販売費・一般管理費	2,885,805	2,654,505	2,859,593	205,088	107.7%	
	営業外利益 (▲損失)	▲ 169,314	▲ 184,993	▲ 79,306	105,687	—	
	営業外収益	139,524	114,385	141,088	26,703	123.3%	
	営業外費用	308,838	299,378	220,395	▲ 78,983	73.6%	
	経常利益 (▲損失)	1,729,191	1,749,526	1,390,935	▲ 358,591	79.5%	
	特別利益 (▲損失)	—	—	—	0	—	
税引前当期純利益	1,729,191	1,749,526	1,390,935	▲ 358,591	79.5%		
法人税等	657,095	665,312	538,274	▲ 127,038	80.9%		
当期純利益	1,072,097	1,084,214	852,662	▲ 231,552	78.6%		
貸 借 対 照 表	資産合計	74,549,538	74,299,832	73,396,662	▲ 903,170	98.8%	(流動資産) ・有価証券の減 (流動負債) ・未払い金の増 (固定負債) ・借入金の返済による減
	流動資産	10,351,924	12,444,878	11,268,478	▲ 1,176,400	90.5%	
	固定資産	64,197,615	61,854,954	62,128,184	273,230	100.4%	
	負債合計	42,527,724	41,193,804	39,437,972	▲ 1,755,832	95.7%	
	流動負債	5,174,046	7,143,102	8,628,047	1,484,945	120.8%	
	固定負債	37,353,678	34,050,702	30,809,926	▲ 3,240,776	90.5%	
	純資産合計	32,021,815	33,106,028	33,958,690	852,662	102.6%	
	うち資本金	100,000	100,000	100,000	0	100.0%	
うち繰越利益剰余金	5,998,515	7,082,729	7,935,391	852,662	112.0%		

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:多摩都市モノレール株式会社(所管局:都市整備局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	資金需要への対応	安定した収益の確保と健全な財務体質づくり	右記の取組を行うことにより、収益性及び財務の健全性を高めていく。 【収益性】売上高営業利益率20%を維持(2016年度:22%、2015:18%、2014:13%、2013:17%、2012:12%) 【健全性】自己資本比率50%以上を達成(2016年度:42%、2015:40%、2014:38%、2013:37%、2012:35%)	運輸収入の安定的な確保	対前年度比0.3%増 8,450百万円	2018年度速報値 8,557百万円(対前年度比1.2%増) ※2017年度決算 8,455百万円	・利便性の高いダイヤ改正の実施や沿線のイベント等に対応した臨時列車の運行等により、通勤定期客や定期外乗客の需要を取込むことで、運輸収入は開業以来最高の水準となった。 ・また、付帯事業収入については業界全体が厳しい状況にあるものの、広告代理店との関係を強化し、新規顧客の開拓など営業活動に努めたことにより広告料収入は堅調に推移し、対前年度比3.9%増となった。引き続き、新たな広告主の獲得や沿線で開催されるイベントの活用等により増収を目指していく。 ・収益性の向上、財務の健全化を図り目標の達成に向け取り組んでいく。 【参考】(速報値) 2018年度売上高営業利益率:17% 2018年度自己資本比率:46%
				付帯事業収入の維持	240百万円	2018年度速報値 260百万円(対前年度比3.9%増) ※2017年度決算 250百万円	
				長期収支の試算及び試算に基づく事業の進捗管理	収支試算に基づく適切な進捗管理	収支試算に基づく適切な進捗管理	
②	人事制度と組織体制	将来を担う人材の育成と組織の強化 右記の取組を行うことにより、優秀人材を引き付ける会社、成果が処遇に適切に反映し、優秀な人材が流出しない会社を目指す。 ・2020年度の採用競争倍率 3.0倍以上(2016年度の採用競争倍率(受験者/合格者)3.0倍) ・2019年度~2020年度採用者の定着率(※)90%以上(2014~2016年度採用者の定着率88.9%) ※定着率:(過去3年間の採用者のうち現在も社員である者/過去3年間の採用者)×100	社員の能力を引き出す人事制度の構築	・新制度移行準備(都への協議、規程類の見直し等)	・新採用制度の導入(新卒者の正社員採用、正社員登用試験の実施) ・新評価制度の検討	・職員の採用方法を抜本的に見直し、契約社員として採用していたものを、当初から正規職員として採用する方法に改めた。これにより、新卒者採用を実施することができた。評価制度についても検討を進めており、新人事給与制度の導入と併せて、成果が報いられる、社員の能力を引出せる人事制度を実現する。 ・業務の効率化に向けて新組織体制への移行準備を進めており、ダイヤ改正も順調に実施できたことから7月1日には新制度に移行する予定である。	
			機能的な組織体制の整備	・新組織移行準備(都への協議、規程類の見直し等)	新組織移行準備(都協議、社内向け説明資料の作成等)	・就労環境の改善に向け、仮泊所の個室化や本社等の分煙化等の設備改修を実施した。また、タイムレコーダーの導入による出勤管理の適正化、時差勤務の試行等、職員の働きやすい環境整備に努めた。	
			就労環境の改善に向けた取組	・職場環境の整備(女性用設備増設、職務室の改修等) ・セキュリティゲート導入による社員証のICカード化	・職場環境の整備(立川南駅の女性用設備増設、職務室等の改善、本社棟の分煙化) ・社員証のICカード化とセキュリティゲートの設置、タイムカードによる勤怠管理の導入 ・時差出勤の導入		
③	お客様サービスの向上	利便性・快適性及びわかりやすさの向上によるお客様サービスの強化 お客様のニーズを諸施策に反映させ、路線の利便性の向上、快適な移動空間の創出及びわかりやすい利用者案内を実現することにより、お客様アンケート調査の結果向上(項目「多摩モノレールの事業全般に対して満足していますか」2017年度68.9%→2019年度75%)を達成する。 ※数値は、「選択肢「満足」、「やや満足」、「どちらともいえない」、「やや不満足」、「不満足」、「利用したことがない」のうち、「満足」または「やや満足」と回答した者の割合	路線の利便性の向上	・ダイヤ改正 ・多摩センター駅大規模改修 ・新たな駅業務体制の検討(無人駅の業務体制など)	・ダイヤ改正の実施 ・立川南駅大規模改修 ・新たな駅業務体制の試験運用	・お客様の利便性向上を図るため、2019年3月、開業以来初めてとなる本格的なダイヤ改正を実施し、始発時間の繰り上げ、終電時間の繰り下げ、運転間隔の調整による定時性の確保、土休日ダイヤの充実等、お客様からのご要望にお応えすることができた。十分な事前準備を行うことで、大きな混乱もなく新ダイヤに移行した。 ・乗換駅となる主要駅の大規模改修を順次行っており、立川南駅が完了した。改修に際しては、立川市とも協力して市のマスコットを活用したデザインをコンコースの天井に活用したほか、待合スペースには多摩産材を活用したベンチを設置する等、地域との結びつきを強めた。 ・誰もが利用しやすく、快適な移動空間を創出するため、トイレのバリアフリー化や案内表示の多言語化、車内空調設備の増設などお客様サービスの向上にむけて着実に取り組みを進めた。 ・2019年度に実施予定のお客様アンケート調査において目標を達成できるよう、お客様サービスの強化に向けた取組を継続する。	
			快適な移動空間の創出	・トイレのリニューアル(3駅) ・車内空調設備増設(4編成) ・駅舎照明LED化(6駅)	・トイレのリニューアル(2駅) ・車内空調設備増設(5編成) ・車内温度計の設置(全編成) ・駅舎照明LED化(2駅) ・床タイル、誘導ブロックの張替(1駅)		
			わかりやすい利用者案内	・駅サインに4か国語・駅ナンバリング(一部駅) ・駅表示器(列車案内)に英語導入 ・車内表示器にナンバリング導入 ・デジタルサイネージ試験導入(無人駅における運行情報提供の迅速化) ・ホームページリニューアル	・駅ナンバリング(全駅完了) ・駅サインのデザイナー新、4か国語(全駅完了) ・駅表示器(列車案内)への英語導入(全駅完了) ・車内表示器にナンバリング導入(全編成完了) ・駅デジタルサイネージ試験機の設置及び検証 ・ホームページリニューアルの実施 ・IC専用改札への誘導表示を導入(8駅)		
④	沿線地域との連携	沿線地域との連携と広報機能強化 右記の取組を行うことにより、多摩モノレールの認知度を高め、ファンを増やすとともに、地域のにぎわい創出に貢献していく。これにより、お客様アンケート調査の結果向上(項目「多摩モノレールの地域貢献全般について満足していますか」2017年度74.0%→2019年度80%)を達成する。 ※数値は、「選択肢「満足」、「やや満足」、「どちらともいえない」、「やや不満足」、「不満足」、「利用したことがない」のうち、「満足」または「やや満足」と回答した者の割合	多摩モノレールの認知度の向上	・ブランド確立のためのプラン作成及びブランディング戦略に基づくPR活動 ・開業20周年記念事業の実施(1期開業の11月27日を皮切りに各種記念イベントを継続的に実施)	・ブランディング戦略の策定及びPR活動を実施 ・開業20周年記念事業の実施(記念ラッピング列車の運行、記念グッズの販売、特設HPの設置等)	・開業20周年を契機とした多摩モノレールのブランドづくりのため、ブランディング戦略の策定をはじめ、沿線企業・団体と連携し、様々なイベントを開催した。 ・また、普段は入ることができない車両基地内を開放して開催する「多摩モノまつり」においては、記念グッズの販売、鉄道他社や沿線市のブース設置に加え、自衛隊車両や消防車の展示など内容の充実を図った。これにより、2017年度(4948人)に比べ、2018年度の来場者数が5589人と増加し、過去最高を記録するなど、地域のにぎわい、多摩モノの認知度向上と多摩モノファンの増加に大きく貢献することができた。 ・今後は新設する専任組織を有効活用しながら、プレスへの積極的なPR活動を行うなど引き続き多摩モノレールの認知度向上、地域のにぎわい創出に資する取組を継続し、2019年度に実施予定のお客様アンケート調査での結果向上を目指す。	
			沿線企業・団体との連携	・地域連携方針の策定 ・沿線市との会議体立上げ、意見・情報交換 ・沿線企業・団体との継続的な情報交換	・沿線市との会議体の立ち上げ、意見・情報交換の実施 ・地域連携方針の策定 ・沿線企業・団体との継続的な情報交換、連携事業の実施		
			地域のにぎわいへの貢献	・新規企画列車等の運行 ・にぎわい創出に資する新規イベント(例:沿線マルシェ)の検討 ・基地まつりの開催(新規取組事項の検討・実施) ・セット券販売 ・沿線行事に合わせた臨時列車の企画・運行	・新規企画列車の運行 ・にぎわい創出に資するイベントの実施 ・基地まつりの開催(沿線企業との連携、記念乗車券等の先行販売) ・セット券販売 ・沿線行事に合わせた臨時列車の運行(スポーツ試合等) ・駅名標のリニューアル		

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:多摩都市モノレール株式会社(所管局:都市整備局)

評価対象年度: 2018年度

一次評価(所管局評価)

会社は、経営改革プランに4つの戦略を掲げ、経営課題の解決に向けた取組を進めてきた。
 「①安定した収益の確保と健全な財務体質づくり」では、沿線開発に伴う需要の取り込みや臨時ダイヤの実施により、当初見込を超える運輸収入を確保した。また、付帯事業では広告新商品の導入、駅構内における商業利用の拡充を行うなど、収益拡大に向けた積極的な施策を展開し、付帯事業収入が増加した。その結果、対前年比増収となり、健全な財務体質づくりに向けた取組が着実にすすんだ。
 「②将来を担う人材の育成と組織の強化」では、今年度から運輸職の正社員採用を実施するなど、優秀な人材の確保に取り組んできた。また、機能的な組織体制の検討を行い、2019年7月組織改正の円滑な実施に向け準備を行った。
 「③利便性・快適性及びわかりやすさの向上によるお客様サービスの強化」では、開業以来初となるダイヤ改正、トイレのリニューアル(立川南駅、高松駅)や駅サインのデザインを一新するなど、ソフト・ハードにわたる取組を実施し、お客様サービスの向上に努めた。
 「④沿線地域との連携と広報機能強化」では、沿線市との会議体を立ち上げるとともに、地域連携方針の策定等を行うなど、沿線企業・団体との関係を深めてきた。また、開業20周年記念事業の積極的なPRを実施するとともに、ブランディング戦略を策定し、ブランド確立に向けた考え方の整理を行った。このような取組は、多摩都市モノレールの認知度向上だけでなく、沿線地域のにぎわい創出など地域貢献にもつながるものである。
 以上の取組を通じて、会社は、多摩地域の南北を結ぶ交通機関としての役割を果たし、沿線地域の魅力と活力の向上に貢献している。これは、政策連携団体として都の政策の方向性に合致するものである。
 一方で評価年度においては、社内業務システムのセキュリティ事故や輸送障害などが発生した。これらに対しては、「安全運行及び業務運営の厳正化に向けた対策会議」を立ち上げるなど、迅速に対応している。今後とも、再発防止の徹底を指導していく。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、沿線地域との連携と広報機能強化については、沿線企業や団体との連携事業の順次実施や地域のにぎわい創出に資するイベントの前倒し実施など、取組が大きく進捗している。また、将来を担う人材の育成と組織の強化においては、優秀な人材を引き付ける会社となるため、新卒者の正社員採用や時差出勤の導入など、取組が進捗している。安定した収益確保に向けた取組やお客様サービスの強化に向けたハード・ソフトの対応についても、取組が進捗している。
 以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、着実に取組が進捗しており、総じて団体として一定の成果を上げている。

引き続き多摩地域の沿線価値の向上に向けて、地域と連携した取組を強化するとともに、海外の先進事例も研究し、更なるお客様サービスの向上を目指すことが期待される。

B

団体名	東京臨海高速鉄道株式会社				
代表者	代表取締役社長 浅川 英夫			所管局	都市整備局
所在地	東京都江東区青海一丁目2番1号			電話番号	03-3527-6760
基本財産 /資本金	124,279百万円	都出資等割合 /都持株比率	91.3%	設立 年月日	平成3年3月12日
設立 目的	東京圏鉄道ネットワークの充実を図るとともに、臨海副都心の開発を促進し、既成市街地と臨海副都心とを結ぶ大量の輸送需要に応えるため、旧京葉貨物線を有効活用することにより、臨海副都心、大井町、大崎に至る鉄道事業を行うことを目的とする。				
主 な 事 業	(1) 鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業 (2) 上記に付帯する事業				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	4人	4人	4人	100.0%
	常勤職員数	287人	285人	300人	105.3%
	都派遣職員数	21人	19人	20人	105.3%
	都OB数	2人	3人	3人	100.0%

【財務情報】

東京臨海高速鉄道株式会社
(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由	
損 益 計 算 書	営業利益 (▲損失)	5,002,247	5,733,062	6,261,915	528,853	109.2%	(営業収益) ・乗車人員の増加等による増のため
	営業収益	20,320,604	20,888,196	21,284,139	395,943	101.9%	
	営業費用	15,318,356	15,155,134	15,022,224	▲132,910	99.1%	
	営業外利益 (▲損失)	▲1,441,361	▲1,182,792	▲1,014,829	167,963	—	(営業外費用) ・借入金等の残高が減少したこと及び金利の低下により支払利息が減少したこと等による減のため
	営業外収益	51,158	36,970	33,454	▲3,516	90.5%	
	営業外費用	1,492,519	1,219,762	1,048,283	▲171,479	85.9%	(特別利益・特別損失) ・特別利益として補助金収入等を計上した一方、固定資産圧縮損等を特別損失に計上したため (法人税等) ・税引前当期純利益が増加したことによる増のため
	経常利益 (▲損失)	3,560,886	4,550,270	5,247,086	696,816	115.3%	
	特別利益 (▲損失)	▲145,882	▲60,879	▲31,201	29,678	—	
	税引前当期純利益	3,415,004	4,489,391	5,215,884	726,493	116.2%	
	法人税等	582,865	1,392,284	1,420,467	28,183	102.0%	(流動資産) ・現預金が減少したこと等による減のため
当期純利益	2,832,139	3,097,108	3,795,417	698,309	122.5%		
貸 借 対 照 表	資産合計	231,002,203	226,220,885	217,274,733	▲8,946,152	96.0%	(固定資産) ・減価償却が進んだこと等による減のため
	流動資産	16,829,827	16,090,383	13,331,670	▲2,758,713	82.9%	
	固定資産	214,172,376	210,130,502	203,943,063	▲6,187,439	97.1%	(流動負債) ・未払金等が減少したこと等による減のため
	負債合計	149,861,836	141,983,411	129,241,841	▲12,741,570	91.0%	
	流動負債	15,370,653	17,830,187	15,394,745	▲2,435,442	86.3%	(固定負債) ・鉄道・運輸機構長期未払金等の返済が進んだこと等による減のため
	固定負債	134,491,183	124,153,223	113,847,097	▲10,306,126	91.7%	
	純資産合計	81,140,367	84,237,474	88,032,892	3,795,418	104.5%	
うち資本金	124,279,000	124,279,000	124,279,000	0	100.0%	(流動負債) ・未払金等が減少したこと等による減のため	
うち繰越利益剰余金	▲43,138,633	▲40,041,526	▲36,246,108	3,795,418	—		

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名: 東京臨海高速鉄道株式会社

(所管局: 都市整備局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	これまでの運営体制の見直し・強化	安定的な事業運営の実現に向けた組織・人員体制の構築	新たな人事・給与制度の構築(※)により、将来的に管理職を担う固有社員の確保に向けて、指導職への登用を着実に進め、人材育成を更に充実させていくとともに、東京2020大会への対応をはじめ中長期的に必要な体制を整備する。 固有社員を主体とした事業運営体制の構築に向けて、まずは固有社員比率を高めていくこととし、この3年間で全社員に占める割合を現行の60.7%(平成29年8月1日時点)から65%へと高める。 ※会社が社員に期待する役割や能力を明確にし、社員の能力を処遇に的確に反映していく仕組みとするため、任用制度・人事考課制度・給与制度の見直しを一体的に行うもの。	新たな人事・給与制度の施行、定着 中長期的な要員計画に基づく体制確保 指導職以上における固有社員比率の引き上げ	・社員研修、新制度の一部試行等 ・新制度の修正設計の実施	・新制度の修正設計の実施	人事・給与制度については、社員の理解促進や制度設計の再検証の必要性から、導入プロセスを見直し、各制度項目の設計・検証を1年継続し、年度末までに改正制度案を確定した。体制確保については、東京2020大会時の各現場における安全・安定輸送達成に向けた必要な体制を整理し、当該配置計画の実現に向け、採用拡大を行い、人員確保を図った。また、中長期要員計画をとりまとめた。 指導職以上の固有社員の確保にあたっては、役職に求められる能力の育成を進めるとともに、指導職昇任選考により適格者を選定し、将来的なポスト状況を見据えた本社及び現場の指導職ポスト登用を積極的に行った。 以上のように、次期の組織・人材マネジメントの中軸となる新たな人事・給与制度の施行について概ね見通しが立ち、人材確保・登用の面からも、固有社員が中核を担う組織体制の基盤確立は着実に前進した。【参考】2018年度末固有社員比率: 61.5%
②	長期未払金等の返済及び繰越欠損金の解消による経営基盤の強化並びに関連事業の拡充等による収益力の強化	営業収益の確保等による財務体質の健全化	東京2020大会開催中は、東京ビッグサイトの一時閉鎖による営業収益の落ち込みが避けられない状況であるが、大会終了後の営業収益の水準が大会開催前の水準を上回るよう、この3年間で関連事業の拡充や沿線地域等との連携強化に向けた仕組みづくりを目指す。 長期未払金・長期借入金の高減を1,063億円まで減少させるとともに、繰越欠損金を332億円まで解消する。	営業収益の安定的な確保 関連事業の拡充 沿線地域等との連携 長期未払金・長期借入金の返済	209億円 ・事業フィジビリティ検討(外部知見を踏まえた事業内容の検討・決定) ・まちづくり協議会と、沿線地域のイベントを盛り上げる施策を検討し実行 ・進出企業等との連携を検討、連携候補企業等のしぼり込み 残高1,244億円 有利子負債キャッシュフロー倍率12.3倍(年)	212億円 ・駅外保有資産を活用した物販事業調整 ・駅構内スペースの活用及び社有地の活用を検討 ・新たな媒体を活用した広告展開の検討 ・前年度の結果を踏まえ、連携方法の見直しや情報共有の円滑化等を図り、イベントを盛り上げる施策を検討し実行 ・進出企業等との連携の実施 残高1,232億円 有利子負債キャッシュフロー倍率11.5倍(年)	1日当たり乗車人員及び運輸収入は、前年度に引き続き、2012年度以降7年連続での過去最高更新を達成し、営業収益ベースでは目標値(209億円)を上回る212億円となった。地域との連携等による集客努力に加え、利用者数の増加やニーズの多様化に対し、臨機応変の現場対応やサービス向上に向けた現場体制の強化により的確に対応した。 関連事業においては、既存事業から着実に収益を得るとともに、新たな取組として駅外の保有資産(観光案内所)の空間活用の事業開始に向け着実に取り組んでいる。 沿線地域との連携では、新たな取組であるチームラボとのコラボや、既存取組の日本科学未来館等とのタイアップにより乗車人員の増加につなげた。また、PR誌るぶの特別編集による沿線紹介も好評であり、情報発信の充実が図れた。 長期未払金・長期借入金の返済は、鉄道運輸機構債の繰り上げ償還(10億円)の実施等により、当初予定(残高1244億円)を上回る返済を達成した(残高1232億円)。 以上のように、東京2020大会や市街地開発等を背景とする沿線利用の機運高まりや来訪者の増加に着実に応えるハード・ソフト両面の企業努力により、経常損益の黒字化達成以降、7年連続で営業収益の過去最高達成につなげるとともに、収支管理の徹底等により経営基盤の更なる安定化が進んでいる。【参考】2018年度末繰越欠損金: 362億円
③	安全・安定輸送の継続的な確保	ハード・ソフト両面からの安全・安定輸送の確保	ハード・ソフト両面からの施策により安全・安定輸送をより一層確保する。 ① 適時適切な設備更新や訓練等による無事故運行の継続 ※「事故」とは、鉄道事故等報告規則第3条1項で定める「鉄道運転事故」に該当するものうち、事故原因が当社の乗務員や駅係員等による取扱い誤りや設備の整備不良等の当社責任によるものを指す。 ② 線路内転落の発生件数の抑制(2012~2016年度平均発生件数5件⇒2020年度: 3件以内) [当社駅] 新木場駅、東雲駅、国際展示場駅、東京レポート駅、天王洲アイル駅、品川シーサイド駅、大井町駅	ホームドア整備によるホーム上の安全対策の推進 「気づき・気がかり」と「ヒヤリ・ハット」による改善取組 地域と連携した安全対策の推進	・国際展示場駅でのホームドアの設置と、それに伴う点状ブロック、列車非常停止警報表示装置の更新 ・シミュレータによるホームドア運用訓練の開始 ・安全管理室増員による取組体制の強化 ・社員が挙げた情報の中から対策を講じるべき案件について改善策を実施 ・安全管理室増員による取組体制の強化 ・前年度の訓練結果を踏まえた内容による警察などと連携した駅構内でのテロ等対策訓練の実施 ・他社との意見交換	・国際展示場駅ホームドアを新設し、9月30日より運用開始 ・列車非常停止警報表示装置の更新を完了 ・国際展示場駅のホームドア設置に伴う点状ブロックは、2018年度設置完了 ・運転シミュレータによるホームドア運用訓練を開始 ・ホームドアの新たな導入計画を策定した ・安全管理室の増員(指導職)により取組体制強化を実施 ・昨年同時期に比べ、気づき・気がかり事象よりもヒヤリ・ハット事象の報告割合が増加。対策を講じるべき案件5件について、改善策を実施 ・安全管理室の増員(指導職)により取組体制強化を実施 ・国民保護訓練や組織委員会との合同図上訓練へ参画 ・第3セクターを中心とした鉄道事業者12社との安全関連部署連絡会議を開催するなど他社との情報交換を実施	当社初のホームドアの導入(国際展示場駅)においては、工事の工程管理を徹底するとともに、確定運用開始に向けた導入作業や訓練実施(運転シミュレータの活用)により、当初の予定通り昨年9月末より運用開始を達成した。また、お客様を要望等踏まえ、国際展示場駅、大井町駅に続く当社駅へのホームドア導入計画(天王洲アイル駅、品川シーサイド駅、東京レポート駅)については、3月に新たな導入計画を策定した。 安全管理をより進めるため、リスクコントロールやガバナンス強化に向け人員体制の強化による取組充実化を図るとともに、安全研修による「気づき・気がかり」と「ヒヤリ・ハット」制度による改善の取り組み、制度運用の意義の社員への浸透や改善取組の周知により、事前・事後ともに社内のリスク対応の意識の向上が着実に進んだ。 テロ等をはじめとする地域と連携した安全対策の推進にあたっては、まちづくり協議会を通じた東京都・江東区国民保護訓練への参画、組織委員会と連携した図上訓練への参画を通じ、大会期間の有事の際における関係機関との連携強化を図った。 施設・設備(ハード)面での安全対策は当初予定通り進捗するとともに、ソフト面においても、当社社員の意識及びリスク対応力の向上に加え、地域レベルでの危機管理推進を図った。 【参考】2018年度線路内転落の発生件数: 3件
④	利用客の利便性・快適性の更なる向上	利用客の利便性・快適性の更なる向上に繋がる取組の加速化	エレベーターの増設によるバリアフリー対策の推進や多言語対応を含む駅案内サインの整備、また快適な空間の整備など、ハード面の整備を着実に実施していくことはもとより、より高品質なお客様サービスの提供を目指すなど、ソフト面の取組も合わせて実施することにより、お客様の利便性・快適性の更なる向上を図り、顧客満足度の数値の向上を目指す。 [当社駅] 新木場駅、東雲駅、国際展示場駅、東京レポート駅、天王洲アイル駅、品川シーサイド駅、大井町駅	多様なお客様が利用しやすい駅の施設整備 快適な空間の整備 バリアフリー化の推進 高品質なお客様サービスの実現	・駅案内サイン改修工事の実施 ・東京レポート駅、国際展示場駅の有人改札の窓口拡張整備完了 ・品川シーサイド駅の化粧室の更新及び照明LED化の完了 ・新車両の導入に向けた事業計画を策定 ・東京レポート駅改札外エレベーター増設工事の完了 ・東京レポート駅、国際展示場駅改札内エレベーター増設工事実施設計 ・顧客満足度調査によるサービスレベルの把握及びサービス理念・取組体制の構築	・線路内・近接範囲のサイン工事に着手 ・駅構内のサイン工事は、駅の改修工事(エレベーター改修、券売機室工事、上階階JR工事(新木場)等)の調整による若干の工期調整の上、12月着手 ・東京レポート駅及び国際展示場駅の有人改札窓口拡張整備の修正設計実施の上、工事発注 ・品川シーサイド駅の化粧室の更新工事を完了 ・品川シーサイド駅の照明LED化完了 ・新車両導入に伴い必要となる留置線増設に向けた基本設計・調査の実施 ・東京レポート駅改札外エレベーター増設工事の完了・運用開始 ・東京レポート駅、国際展示場駅改札内エレベーター増設工事の実施設計完了 ・サービスレベルの把握や改善取組検討に向けた顧客満足度調査を開始	案内サインの改修については、年度内に工事着手できたことにより、当初の予定通り、東京2020大会前の2019年度末までの全駅で完了を目指しており、訪日外国人を含めた多様なお客様にとって分かりやすい案内標示が実現する見通しである。有人改札の窓口拡張整備は、更なるバリアフリーの充実や窓口サービスの向上、駅務員の業務に適した執務空間の創出、混雑緩和等の観点から、設計の見直しを実施し、2駅でオープンカウンター化が実現する見通しである。 化粧室や照明LED化、新車両導入に向けた検討は当初の予定通り進捗し、快適な駅・車両空間の創出に向けた施設・設備の整備が進んだ。 バリアフリー化の取組においては、9月に東京レポート駅改札外エレベーターの運用開始に達したこと、駅コンコースと地上を結ぶバリアフリールートの大幅な改善に寄与した。引き続き、同駅改札内エレベーター増設や、国際展示場駅改札内エレベーターの拡張により、アクセシビリティガイドラインに準拠した駅のバリアフリー化を進めていく。 お客様サービスの向上に向けた取組では、社内PTを立ち上げ、社員間で議論を重ね、当社の課題と検討の方向性を整理し、年度内に顧客満足度調査を実施した。 以上のように、お客様の利便性や快適性の更なる向上に向けたハード・ソフト両面からの、各種取組を着実に進めており、外国人客を含め多くの利用客へのサービス向上につながるものと考えている。

一次評価(所管局評価)

都心と臨海部を結ぶ基幹的な鉄道を運行する会社は、経営課題解決のための4つの戦略を設定し、それぞれ目標達成のための取組を行った。
具体的には、「①安定的な事業運営の実現に向けた組織・人員体制の構築」については、将来的に固有社員が中心の会社運営を実現していくことを念頭に、新たな人事・給与制度の導入に向けた取組を行った。また、東京2020大会時の安全・安定輸送の確保のため、現場体制の確保に向けた取組を進めた。
「②営業収益の確保等による財務体質の健全化」については、新業マンションなど沿線開発に伴う定期客の取り込みや、企画営業車の販売など沿線集客施設との連携による定期客の利用促進など営業を強化して、目標値を2.4%上回る営業収益を上げた。長期未払金・長期借入金の高減や有利子負債キャッシュフロー倍率も、目標値を超える結果となり、財務状況全般は、前年度より改善が進んでいる。
「③ハード・ソフト両面からの安全・安定輸送の確保」については、ハード面では、国際展示場駅にホームドアを設置するとともに、新たに天王洲アイル駅、品川シーサイド駅、東京レポート駅のホームドア導入計画を公表した。ソフト面では「気づき・気がかり」等の改善取組により、社員の報告事項を全社で共有し、具体的な改善につなげた。また、運転シミュレータを活用した訓練を新たに開始した。
「④利用客の利便性・快適性の更なる向上」に繋がる取組の加速化については、バリアフリー対策の取組として、東京レポート駅改札外エレベーターの運用を開始した。また、訪日外国人に向けた一層のサービス向上につながるものとして、多言語に対応した駅案内サインの全駅整備に着手した。
以上の取組を通じて、会社は、鉄道会社の役割である「安全・安定輸送」に向けた取組を継続しつつ、2020大会やその後を見据え、お客さまサービスの改善と財務体質の強化に取り組み、沿線地域の発展に貢献した。これは、政策連携団体として、都の政策の方向性に合致するものである。

79

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名：東京臨海高速鉄道株式会社

(所管局：都市整備局)

評価対象年度：2018年度

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、営業収益の確保等による財務体質の健全化については、進出企業等との連携の検討に留まらず、企業との連携による企画乗車券販売等を行うなど、取組が大きく進捗している。また、利用客の利便性・快適性の更なる向上に繋がる取組の加速化においては、有人改札の窓口拡張整備に遅れが見られるが、新車両導入に必要な施設整備の基本設計等を前倒して実施するなど、取組が進捗している。新たな組織・人員体制の構築や安全・安定輸送の確保に向けた取組については、一部に遅れが見られるものの、全体的には取組が進捗している。

以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、着実に取組が進捗しており、総じて団体として一定の成果を上げている。

引き続き東京2020大会に向けたハード・ソフトの対応を強化するとともに、沿線地域の活性化に向けた企業等との連携を拡充することが期待される。

B

団体名		株式会社多摩ニュータウン開発センター			
代表者	代表取締役社長 田村 聡志			所管局	都市整備局
所在地	東京都八王子市南大沢二丁目2番地 パオレビル7階			電話番号	042-677-1611
基本財産 /資本金	897百万円	都出資等割合 /都持株比率	51.2%	設立 年月日	昭和63年7月16日
設立 目的	多摩ニュータウン南大沢地区センター等における商業・業務施設、公共駐車場等を、多摩ニュータウン事業と整合させつつ、管理運営をし、地域の健全な発展に資する				
主な 事業	(1) 商業ビル及び複合ビルの管理運営 (2) 駐車場経営				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	2人	2人	2人	100.0%
	常勤職員数	7人	6人	7人	116.7%
	都派遣職員数	2人	2人	2人	100.0%
	都OB数	5人	3人	3人	100.0%

【財務情報】

株式会社多摩ニュータウン開発センター
(単位:千円)

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由
損 益 計 算 書	営業利益 (▲損失)	376,119	421,980	396,879	▲ 25,101	94.1%	(営業収益) ・パオレ10階テナント入居による収入の増のため ・共益費収入実績による増のため (売上原価) ・水道光熱費等の実績の増のため (販売費・一般管理費) ・リーシング業務委託費等の増のため (営業外収益) ・喫煙施設設置協賛金収入による増のため (営業外費用) ・施設内事故による修理費減のため (特別利益 (▲損失)) ・執務室内耐火書庫廃棄による除却損のため
	営業収益	1,540,666	1,591,799	1,622,741	30,942	101.9%	
	営業費用	1,164,547	1,169,818	1,225,862	56,044	104.8%	
	売上原価	1,027,544	1,041,006	1,075,311	34,305	103.3%	
	販売費・一般管理費	137,003	128,812	150,551	21,739	116.9%	
	営業外利益 (▲損失)	175	400	1,604	1,204	401.0%	
	営業外収益	1,314	1,256	1,609	353	128.1%	
	営業外費用	1,140	856	4	▲ 852	0.5%	
	経常利益 (▲損失)	376,293	422,381	398,484	▲ 23,897	94.3%	
	特別利益 (▲損失)	-	▲ 2,804	▲ 90	2,714	-	
税引前当期純利益	376,293	419,577	398,394	▲ 21,183	95.0%		
法人税等	116,327	129,756	122,263	▲ 7,493	94.2%		
当期純利益	259,966	289,820	276,131	▲ 13,689	95.3%		
貸 借 対 照 表	資産合計	10,454,825	10,547,645	10,404,785	▲ 142,860	98.6%	(固定資産) ・有形固定資産の減価償却が進んだことによる減のため (流動負債) ・未払法人税等の減のため (固定負債) ・再生債務の弁済による減のため
	流動資産	2,749,658	3,037,369	3,016,161	▲ 21,208	99.3%	
	固定資産	7,705,167	7,510,276	7,388,625	▲ 121,651	98.4%	
	負債合計	6,134,749	5,937,748	5,518,757	▲ 418,991	92.9%	
	流動負債	440,727	666,568	647,141	▲ 19,427	97.1%	
	固定負債	5,694,021	5,271,181	4,871,616	▲ 399,565	92.4%	
	純資産合計	4,320,077	4,609,897	4,886,028	276,131	106.0%	
うち資本金	897,000	897,000	897,000	0	100.0%		
うち繰越利益剰余金	2,536,077	2,725,897	2,902,028	176,131	106.5%		

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:株式会社多摩ニュータウン開発センター (所管局:都市整備局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	技術系社員およびリーシングに強い人材の確保	幅広い人材活用の実施	雇用年齢の引き上げによるノウハウを蓄積した社員の継続活用や、民間企業を含む多様な業態からの登用により、必要な専門職人材が確保されている。	雇用年齢の引き上げ 人材確保ルートの多様化	諸規程の改正 民間企業OBの人材確保ルートを構築	関係諸規定を確認の上、嘱託設置雇用規程を改正 民間企業OBの人材雇用ルートを構築し、営業担当の常勤嘱託職員1名を雇用	計画どおり実績を上げている。 今後も、ノウハウを蓄積した社員の継続活用や、多様な業態からの登用により、業務を担う人材を確実に確保し、会社の競争力を高めていく。
②	増大する資金需要を支える主要事業の安定化	ビルの魅力向上と情報発信力の強化	当社保有の3棟の商業・業務ビル(パオレ、ガレリア・ユギ、プラザA)において合計入居率100%が達成されている。	建物の魅力を高め競争力向上につながるリニューアルの着実な実施	(パオレ) 9階トイレ改修(意匠の検討、内部全面改修工事の設計・施工の実施) エレベーターリニューアル検討(施工方法・メーカーの検討、設計の実施) (ガレリア・ユギ) 自動火災報知設備更新(設計・施工)	2018年10月 パオレ高層棟7、9階トイレ改修完了 2018年12月 パオレ低層棟5階トイレ改修完了 エレベーターリニューアル等施工方法等検討中 設計未実施 2018年5月 ガレリア・ユギ駐車場の自動火災報知設備更新工事完了	計画どおり実績を上げており、到達目標である保有ビル3棟の商業・業務ビル(パオレ、ガレリア・ユギ、プラザA)において合計入居率100%を達成することができた。引き続き、ビルの魅力向上と情報発信力の強化を図り、入居率の維持に努めていく。
③	新たな収入手段の確保	資産を活用した新規事業の実施	以下の新規事業のイベントについて、それぞれ当社と実施主体となる事業者との間で実行委員会が結成され、開催が定例化することにより、定期的な収入(約100万円/年)が確保されるとともに、周辺商業施設への経済的波及効果が生じている。 ・地場産業との連携による集客イベント ・地域コミュニティとの連携による集客イベント	保有資産の活用によるにぎわい創出に向けた集客イベントの新規実施	地場産業との連携による集客イベントの検討(地元産直野菜の販売業者などと提携し、即売会の開催を検討する。) 地域コミュニティとの連携による集客イベントの検討(南大沢駅周辺のマンションと連携し、フリーマーケットの開催を検討する。マンションとの関係構築、調整等を行う。)	事業者ヒアリングの実施、地元市へ企画説明などイベントの検討 地域コミュニティとの連携による集客イベントに関して、公的住宅管理者との意見交換実施するなど検討の上、ポスター掲出等の了解を得て、掲示	計画以上の実績を上げており、今後は南大沢地区のにぎわいづくりの牽引役として、地域コミュニティや地場産業と連携し、保有資産を活用したイベントを試行していく。
④	開発の先導役からにぎわいづくりの牽引役への転換	南大沢地区のにぎわいづくりの牽引役としての事業展開	・近隣商業施設間での共通駐車場システムの構築により、駐車場割引サービスの合算処理が可能となり、各団体との協定が締結され運用が開始されること、近隣商業施設と連携した南大沢地区の集客拡大に向けた仕組みが整備されている。 ・首都大学東京と連携した事業の実施が年間行事として定着し、各イベントの開催が定例化することにより、南大沢地区のにぎわいが創出されている。	近隣商業施設や首都大学東京等との連携を促進することにより、地域のにぎわい創出の牽引	地域共通駐車場システムの検討(近隣の駐車場を有する商業施設と割引サービスの一本化を目指し、当社が先導役となって、調整・検討を進めていく。) 首都大学東京との連携(学生の活動場所提供・イベント等)検討(首都大学東京と意見交換を行い、新たなにぎわいづくりに結びつく取組を検討する。)	地域共通駐車場システムの構築に向け、三井アウトレットパークとの意見交換、など検討を実施 首都大学東京との意見交換実施 大学掲示用のポスター、チラシの作成	計画どおり実績を上げており、今後共通駐車場システムを構築し、近隣商業施設と連携した南大沢地区の集客拡大に向けた仕組みを整備していく。また、首都大学東京等と連携し、新たなにぎわいづくりに結びつく取組体制を構築し、イベントを開催することで、更なるにぎわいづくりの牽引役を担っていく。

一次評価(所管局評価)

会社は、経営課題解決のための戦略として、4つの戦略を掲げている。各戦略について、2018年度は下記のとおり取り組んでいる。
 「①幅広い人材活用の実施」では、必要な手続きを適正に行い、嘱託員雇用規程改正を行って、常勤嘱託員の雇用年齢の引上げを行い、会社内でのノウハウの蓄積・活用を進めた。また、民間企業OB人材の雇用確保ルートを構築することで、会社の競争力を高めることにつなげた。
 「②ビルの魅力向上と情報発信の強化」では、トイレの改修について、意匠検討・設計を早期に進め、費用面・効率面も考慮し、計画前倒しで複数フロアを進め、また、計画どおりのフリーWi-Fiの導入や、10階の内覧会の効果検証、リーシング業者への優位性の周知により、入居率100%を達成した。
 「③資産を活用した新規事業の実施」では、地元産直野菜の販売業者からヒアリングを実施し、地域コミュニティとの連携による集客イベントの検討を進め、マンションとの関係を構築し、企画の募集まで行うなど、集客イベントの実施に向け取組を進めた。
 「④南大沢地区のにぎわいづくりの牽引役としての事業展開」では、地域共通駐車場システムの構築に向け、着実に検討を進め、首都大学東京と連携検討の上、年度明けの試行につなげた。
 以上の取組を通じて、会社は設立目的である南大沢地域の健全な発展への貢献に加え、にぎわいづくりの企画・運営や近隣商業施設・大学との連携などを着実に進めており、政策連携団体として、都の政策の方向性に合致するものである。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、幅広い人材活用の実施においては、民間企業OBの人材雇用ルートの確保に留まらず、新たにリーシングノウハウを持つ社員を採用するなど、取組が大きく進捗している。また、ビルの魅力向上と情報発信力の強化については、トイレ改修等の設備更新を実施するとともに、リーシング業者への優位性の周知等を強化したことにより、保有ビル3棟の合計入居率100%を達成するなど、取組が大きく進捗している。その他、新たな集客イベントの検討や地域のにぎわい創出に向けた近隣施設等との連携についても、取組が進捗している。
 以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、具体的な成果を伴って取組が大きく進捗し、総じて団体として優れた成果を上げている。

引き続き各種取組を着実に推進していくとともに、今後も保有ビル入居率100%を維持し、地域のにぎわい創出に貢献していくことが期待される。

A

株式会社東京国際フォーラム					
団体名	株式会社東京国際フォーラム				
代表者	代表取締役社長 上條 清文			所管局	産業労働局
所在地	東京都千代田区丸の内三丁目5番1号			電話番号	03-5221-9000
基本財産 /資本金	490百万円	都出資等割合 /都持株比率	51.0%	設立 年月日	平成15年4月4日
設立 目的	多目的ホール及び会議室等を擁する施設の管理運営及びその受託、各種イベントの企画及び開催等の事業を営むことを目的とする。				
主 な 事 業	(1) 東京国際フォーラムのホール・会議室等の管理運営 (2) 東京国際フォーラムのサービス施設の管理運営 (3) 国際的交流促進等のための催事の企画、制作、実施及びその受託 (4) その他上記に附帯する一切の業務				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	3人	3人	3人	100.0%
	常勤職員数	61人	60人	62人	103.3%
	都派遣職員数	7人	7人	7人	100.0%
	都OB数	4人	4人	3人	75.0%

【財務情報】

株式会社東京国際フォーラム
(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由	
損 益 計 算 書	営業利益 (▲損失)	623,928	▲ 33,567	348,046	381,613	—	(営業収益) ・大規模ホールの大規模修繕に伴う休館日数の減少等に伴うホール等運営収入の増(598,475千円) 【休館日数】 平成28年度 71日、平成29年度 403日、平成30年度 179日 ・LFJの運営スキーム変更に伴うLFJ運営収入の減(▲309,366千円) (販売費・一般管理費) ・20周年記念事業イベント終了に伴う広告宣伝費の減(▲113,615千円) ・20周年記念事業イベント終了に伴う業務委託費の減(▲14,260千円) ・20周年記念事業イベント終了に伴う交際費の減(▲12,343千円)
	営業収益	8,136,084	7,237,271	7,460,500	223,229	103.1%	
	営業費用	7,512,155	7,270,839	7,112,454	▲ 158,385	97.8%	
	売上原価	6,010,416	5,698,243	5,690,901	▲ 7,342	99.9%	
	販売費・一般管理費	1,501,740	1,572,596	1,421,553	▲ 151,043	90.4%	
	営業外利益 (▲損失)	31,883	28,725	32,091	3,366	111.7%	
	営業外収益	34,059	30,426	35,230	4,804	115.8%	
	営業外費用	2,177	1,701	3,139	1,438	184.5%	
	経常利益 (▲損失)	655,811	▲ 4,842	380,137	384,979	—	
	特別損益 (▲損失)	1,749	▲ 43,831	▲ 12,862	30,969	—	
税引前当期純利益	657,560	▲ 48,673	367,275	415,948	—		
法人税等	229,907	▲ 25,382	133,827	159,209	—		
当期純利益	427,654	▲ 23,291	233,448	256,739	—		
貸 借 対 照 表	資産合計	8,098,218	7,394,670	7,851,279	456,609	106.2%	(流動資産) ・未収還付法人税等の減、未収消費税等の減、買掛金、未払法人税等の増に伴う現預金の増(474,801千円) (流動負債) ・課税所得増加に伴う未払法人税等の増(127,888千円) ・ホール等運営収入の増加に伴うロイヤリティ、収入運動業務委託費等の買掛金の増(155,071千円)
	流動資産	5,256,454	5,289,474	5,676,615	387,141	107.3%	
	固定資産	2,841,763	2,105,196	2,174,664	69,468	103.3%	
	負債合計	3,600,366	2,934,809	3,172,670	237,861	108.1%	
	流動負債	2,768,125	2,195,543	2,473,748	278,205	112.7%	
	固定負債	832,241	739,266	698,922	▲ 40,344	94.5%	
	純資産合計	4,497,851	4,459,861	4,678,609	218,748	104.9%	
うち資本金	490,000	490,000	490,000	0	100.0%		
うち繰越利益剰余金	3,985,801	3,946,341	4,163,619	217,278	105.5%		

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:株式会社東京国際フォーラム (所管局:産業労働局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	会社を支える組織力の強化	組織力強化に資する働き方改革及び人材育成の推進	フレックスタイム制の導入検討やテレワークの調査研究を行い、より多様で柔軟な働き方を実現していく。 ○ 長期的視点に立った発展性ある人材交流計画を策定し、会社運営、事業運営に有用な人材の育成を推進していく。	フレックスタイム制の導入検討	・類似施設へのヒアリング及び先進導入企業の取組事例調査 ・現行就業規則における就労状況確認 ・外部研修等の受講 ・導入における課題整理	・各課の管理職へヒアリングを行い、課題を抽出 ・民間企業及び東京都へヒアリングを行い、先行事例を研究 ・当社勤務実態に鑑みて導入のメリット・デメリット整理 ・10月か社内において、フレックスタイム制度を試行的に実施	経営課題①「会社を支える組織力の強化」について、3年後の到達目標の実現に向けて、戦略①「組織力強化に資する働き方改革及び人材育成の推進」のもと、個別取組事項として3点を設定し重点的に取り組んだ。 フレックスタイム制の導入検討については、当社の勤務実態に鑑みて導入のメリット・デメリットを整理するとともに、一部試行的に実施。テレワークの調査研究については、専門機関の研修等に積極的に参加し体系的知識の習得に努めるとともに、導入に向けたPTを立ち上げ、具体的1検討を実施。人材交流については、これまでの人材交流実績の効果検証を行い、多様な人材交流先を検討。 今後、フレックスタイム制については、勤務特性を考慮した制度の検討を進め、全社的な試行に向けて取り組んでいく必要がある。テレワークについては、テレワーク導入に向けた環境整備に取り組んでいく必要がある。人材交流についても実施に伴う規程、労務協定等の整備が必要となる。 以上、会社を支える組織力強化について、2018年度実績において、目標達成に向け、着実に取組みを進捗させることができた。
				テレワークの調査研究	・類似施設へのヒアリング及び先進導入企業の取組事例調査 ・テレワーク推進センター主催研修及び各種勉強会等への参加	・各課の管理職へヒアリングを行い、課題を抽出 ・民間企業へヒアリングを行い、先行事例を研究 ・テレワーク推進センター主催の研修等へ参加することにより、テレワークの体系的知識を習得 ・テレワーク導入に向けたシステム等検討PT立ち上げ ・無償トライアルソフト(チャットワーク)を社内一部にて試行実施	
				人材育成に資する人材の交流	・これまで実施してきた人材交流(外部派遣、受入)の効果検証 ・類似施設への人材交流取組実績ヒアリングの実施 ・新たな人材交流先の検討 ・人材交流計画(案)策定	・人材交流経験社員からのヒアリングを実施 ・過去の人材交流実績の確認及び効果検証を行い、多様な人材交流先を検討 ・人材交流計画策定	
②	東京2020大会競技会場としての万全の準備	東京2020大会競技会場 ○ 東京2020大会までに、アクセシビリティ・ガイドライン及びクリーンベニュー原則ガイドラインへの完全対応、仮設オーバーレイ計画への協力など万全の準備を進め、競技会場としての大会の成功に向け積極的に貢献していく。 ※ アクセシビリティ・ガイドライン:バリアフリー対策に関する大会基準 ※ クリーンベニュー原則ガイドライン:会場内の広告、サイン、その他の営業行為などに関する大会基準 ※ 仮設オーバーレイ計画:競技大会の運営、会場セキュリティ等に関する施設の部分改修・仮設の計画 ○ 大会開催を契機として生み出されるハード・ソフト両面にわたる有形・無形の持続的な効果(オリンピック・パラリンピックレガシー)の創出に取り組み、大会開催後に継承し活用していく	アクセシビリティ・ガイドラインを上げるバリアフリー化の推進	・トイレのバリアフリー化(全便器の洋式化、国際標準の男子小便器の採用、オストメイトの設置等)実施 ・その他、要望等を踏まえ、優先的に、部分改修等を実施	・A.B.C.D.G棟のトイレの改修を実施 ・エレベータ改修に伴う案内多言語化の実施	経営課題②「東京2020大会競技会場としての万全の準備」について、3年後の到達目標の実現に向けて、戦略②「東京2020大会競技会場の着実な整備」のもと、個別取組事項として3点を設定し重点的に取り組んだ。 アクセシビリティ・ガイドラインを上げるバリアフリー化の推進については、トイレのバリアフリー化を進めるとともに、一部のエレベーターに案内の多言語化を導入。クリーンベニュー原則ガイドラインへの完全対応については、組織委員会の調査への協力やクリーンベニュー対応に伴う影響や対策の検討などを実施。仮設オーバーレイ計画への協力については、組織委員会が策定する計画に積極的に関与するとともに、現地調査に協力。 今後は、引き続き、バリアフリー化を推進するとともに、クリーンベニュー原則ガイドライン対応の検討や、仮設設備の動作確認、観客・選手の導線確認など、大会競技場の整備を着実に進めていく必要がある。 以上、大会競技場としての万全の準備について、2018年度実績において、目標達成に向けて着実に取組みを進捗させることができた。	
			クリーンベニュー原則ガイドラインへの完全対応	・組織委員会からの説明や基準提示に対する社内対応 ・他会場との情報交換による施設、館内店舗や常駐会社等への影響や対策の検討	・組織委員会が実施する調査等への積極的な協力		
			仮設オーバーレイ計画への協力	・組織委員会による実施設計策定への協力 ・年度末の大規模修繕工事に合わせた仮設・部分改修工事の着実な実施	・組織委員会が実施する調査等への積極的な関与、協力		
③	東京の産業力強化等に資するMICEの誘致促進	MICEの積極的誘致に向けた取組の推進 ○ 東京の産業力強化、プレゼンス向上及び周辺地域への高い経済波及効果等に資するMICEについて、新規案件を2件/年獲得し、将来的なMICE開催件数の増加を目指していく。 ※ MICE案件の基準:日本政府観光局(JNTO)国際会議統計基準 ①国際機関・国際団体又は国家機関・国内団体が主催、②参加者総数50名以上、③日本を含む3カ国以上参加、④開催期間1日以上を満了し(「C」以外は①を除く)かつ、Ⅰ 全館利用、Ⅱ 参加者総数1,000名以上、Ⅲ 発信性の高い催事のいずれかを満たすもの	長期的視点に立った誘致活動の推進	・将来にわたり誘致すべきMICEを調査、分析(調査、分析にあたっては、(公財)東京観光財団(TCOVB)と強力に連携)	・東京都MICE誘致戦略に基づき、TCOVBが主管となり設置した「東京都MICE連携推進協議会」に参画し、長期的視点に立ったMICE誘致を推進 ・「DMO東京丸の内」の本格稼働に伴い、地域協力・連携を一層強化	経営課題③「東京の産業力強化等に資するMICEの誘致促進」について、3年後の到達目標の実現に向けて、戦略③「MICEの積極的誘致に向けた取組の推進」のもと、個別取組事項として3点を設定し重点的に取り組んだ。 長期的視点に立った誘致活動の推進については、東京都MICE連携推進協議会への参画に加え、大丸有エリアでの地域協力・連携を強化。海外主催者に向けたMICE誘致強化については、海外展示商談会や観光プロモーションへの参画。MICE誘致・開催運営にかかる人材育成の推進については、専門性の高い実践的な研修に社員を派遣。 今後も引き続き、誘致すべきMICEの調査・分析や、大丸有エリアにおける地域連携の推進、MICE主催者へのアプローチ強化、専門的スキルを有する人材の育成に向けた外部研修への派遣など、長期的視点に立った取組が必要である。 以上、MICE誘致について、2018年度実績において、目標達成に向けて着実に取組みを進捗させることができた。	
			海外主催者に向けたMICE誘致強化	・海外展示商談会への出席回数増加を検討 ・出展すべき海外展示商談会の調査、選択	・海外展示商談会や見本市、観光プロモーションについて、東京都観光部/TCOVBとの共同出展により参加 ・日本政府観光局JNTOが出展募集している専門見本市や旅行博等も含め、広く情報を収集 ・新たに出席する海外展示商談会の候補を3件選定		
			MICE誘致・開催運営にかかる人材育成の推進	・MICE誘致・開催運営ノウハウの習得に資する専門研修への社員派遣の検討、計画策定、実施 例) ○JNTO/観光庁等主催研修 ・MICEセミナー ・国際会議誘致セミナー ・グローバルMICEセミナー ○TCOVB主催講座 ・MICEグローバル人材育成講座 ○ICCA主催セミナー ・Forum for Young Professionals等	・高度な専門性の習得に資する実践的な研修に社員を派遣し、MICE誘致推進に係る人材を育成 ・長期的な視点で成長できる人材を研修内容に合わせて選抜		
④	主要6ホールの稼働率向上	稼働率向上及び施設利用料金体系の最適化に向けた取組の推進 ○ 主要6ホールの日数稼働率について、各年度とも過去3か年(2014~2016年)平均値である83.2%以上を目標とし、営業収益の確保、賑わいの創出や館内店舗等サービス施設への波及効果に繋げていく。 ※ 日数稼働率の積算においては、定期点検、大規模修繕、東京2020大会及びプレ大会による休館の影響を除く ※ [参考日数稼働率]2014年:80.1%、2015年:85.1%、2016年:84.5%	ホール形式の特性を活かした催事誘致	・前年実績分析(各ホールの詳細分析)と当該年度計画の策定 ・業界動向等を見据えた旬な催事の誘致	・3月末時点の主要6ホールの日数稼働率は83.7%(年間目標値:83.2%)、大規模修繕工事日を含む稼働率は76.3% ・各ホールの特性を活かし、時流の変化や業界動向及び経年実績の調査・分析を踏まえては、次項参照 ・旬な催事の誘致については、	経営課題④「稼働率向上及び利用料金体系の最適化に向けた取組の推進」について、3年後の到達目標の実現に向けて、戦略④「稼働率向上及び施設利用料金体系の最適化に向けた取組の推進」のもと、個別取組事項として3点を設定し重点的に取り組んだ。 ホール形式の特性を活かした催事誘致については、これまでの実績や業界動向などを踏まえた年度計画の策定や販促促進に向けた見学会を実施。新規顧客の開拓については、注目業界や成長産業へのアプローチ強化や市場動向やトレンドを踏まえたターゲット選定を行うことで新たな分野を開拓し新規顧客獲得に特化した見学会を実施。施設利用料金体系の最適化については、現行料金体系の課題抽出と最適化に向けた外部専門機関を活用した調査を実施。 今後は、引き続き、実績の詳細分析を踏まえた年間計画の策定を行うとともに、成長分野等へのアプローチを強化していく必要がある。また、料金については、類似・競合施設の調査、分析を踏まえ、収益シミュレーションにより最適化を図っていくことが必要である。 以上、稼働率向上や料金最適化について、2018年度実績において、目標達成に向けて着実に取組みを進捗させることができた。	
			新規顧客の開拓	・前年実績分析(各ホールの詳細分析)と当該年度計画の策定 例) ○注目業界、成長産業へのアプローチ環境、ゲーム、IoT、AI、医工連携、健康等 ○オリンピック、スポーツ関連催事へのアプローチスポーツ用品メーカー、競技関連団体等 ○ホールの特性を活かした新たな利用方法の提案によるアプローチ番組収録、新商品発表、プレスリリース会場としての利用等	・年度計画に基づき、以下の活動を展開 ・新たな分野として、金融IT系(フィンテック、ブロックチェーン)、興行物販系(アイドルグッズ販売)を開拓 ・ホールD7においては、新番組発表会、新製品発表会、記者発表会としての提案を積極的に実施		
			施設利用料金体系の最適化	・現行施設利用料金体系の課題抽出 ・施設利用料金体系最適化方針の策定	・外部専門調査会社に委託し、外部環境及び内在する課題からの現状評価を実施 ・現状評価を踏まえ、最適化に向けて選択すべき方針を検討		

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:株式会社東京国際フォーラム (所管局:産業労働局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
⑤	主催事業の意義や効果等を踏まえた事業の見直し	主催事業の新たな展開	○ 現在実施している5つの主要な主催事業について、主催事業の意義、効果や今後のあり方等の検証を踏まえた既存の枠組(ラインナップ)の再構築を実施し、より魅力的で地域や社会へ貢献し賑わいをもたらす事業を展開していく。 ※ ラ・フォル・ジュルネ音楽祭については、新たな事業スキームを平成29年度に構築(先行実施) ○ 経費項目の点検、業務委託の見直しや協賛金等収入確保策を実施し、主催事業経費の適正化を推進していく。	主催事業ラインナップの再構築	主要主催事業の再構築検討(事業統廃合、他イベントとの連携可能性の検証等) ・再構築方針及びスケジュール策定	・次年度に向けての検証を行い、LFJ音楽祭、キッズジャンボリーについて開催の方向性で調整中 ・年度末にかけて予算規模を含めた主催事業展開計画を策定	経営課題⑤「主催事業の意義や効果等を踏まえた事業の見直し」について、3年後の到達目標の実現に向けて、戦略⑤「主催事業の新たな展開」のもと、個別取組事項として3点を設定し重点的に取り組んだ。 主催事業ラインナップの再構築については、次年度開催に向け事業スキームの再構築や組織委員会等との調整を実施。事業経費の適正化推進については、業務内製化等による経費削減や協賛企業、出展者を新規に獲得。今後も引き続き、主催事業について企画内容、開催規模、地域貢献度、費用対効果など様々な視点から検証していくほか、事業経費の削減、新たな収入の確保などに努めていく必要がある。 以上、主催事業の意義や効果等を踏まえた事業の見直しについて、2018年度実績において、目標達成に向けて着実に取組みを進捗させることができた。
				事業経費の適正化推進	(支出) ・事務局運営業務経費など経費項目を適正性、透明性の観点から抽出、点検実施 ・業務委託内容の見直し検討、実施 (収入) ・企画制作会社や出展者等との調整を踏まえ、各主催事業の特性に応じた新たな協賛金収入獲得策の検討・実施	(支出) ・LFJ音楽祭、J-CULTUREにおいて事務局業務仕様の点検を行い、一部業務内製化等による経費削減を実施 (収入) ・LFJ、キッズジャンボリーにおいて新業態の出展者を開拓	
				ラ・フォル・ジュルネ音楽祭の事業スキーム再構築(先行実施)	・2017年度に構築した新たな事業スキームにて初開催 ・新事業スキームの効果検証	・当社負担金を有限責任化するという新たな事業スキームにより、LFJ2018を開催	
⑥	お客様への訴求力やお客様満足度を高める広報の実現	効果的・効率的な広報による情報発信力の強化	○ ホームページをはじめとする広報ツールの見直し・最適化、情報の見える化による社内連携の推進、メディアリレーションの強化や地域・業界との広報ネットワークの連携推進により情報発信力を強化し、お客様への訴求力、お客様満足度を高める広報を実現していく。	公式ホームページの見直し	・社内横断的PTを設置し、現行ホームページの課題等を整理 ・ホームページリニューアルプランの策定 ・企画コンペによる委託先選定 ・新ホームページ設計、構築、運用開始	・社内横断的PT(リニューアルPT)等により現行ホームページの課題等を整理し、リニューアルプランを策定。 ・PTによるリニューアルプランを企画募集要項・仕様書・評価基準等に反映したことにより、的を射た企画と優良な委託先の選定に成功 ・主催者ページのリニューアルにより、当社の優位性をより一層PR ・新ホームページを構築し、運用を開始	経営課題⑥「お客様への訴求力やお客様満足度を高める広報の実現」について、3年後の到達目標の実現に向けて、戦略⑥「効果的・効率的な広報による情報発信力の強化」のもと、個別取組事項として4点を設定し重点的に取り組んだ。 公式ホームページの見直しについては、社内PTのもと、課題等を整理し、リニューアルを実施。広報ツールのあり方検討最適化については、全広報ツールについて内容検証し、あり方を検討。情報の見える化による社内連携の推進については、広報カレンダーや写真データベースを導入。メディアリレーション強化及び地域・業界との広報ネットワークの連携推進については、メディア向けシーズンalレターへの発信を開始したほか、大丸有エリアや首都圏大型MICE関係者との連携強化により積極的に情報収集を実施。 今後は、リニューアルしたホームページについて多言語化を図るとともに、広報ツールを効果的に活用したPR、メディアへの効果的なアプローチなど様々な角度から情報発信力を強化していく必要がある。 以上、お客様への訴求力や満足度を高める広報の実現について、2018年度実績において、目標達成に向けて着実に取組みを進捗させることができた。
				広報ツール(媒体)のあり方検討・最適化	・社内ヒアリングを実施し、現在活用している全広報ツールを洗い出し ・広報ツールのあり方検討 ・情報内容や用途に応じた広報ツールの最適化	・社内ヒアリングを実施し、現在活用している全広報ツール(紙媒体)の洗い出し、内容検証、あり方を検討 ・検討結果を踏まえ、ツールの統廃合や新規作成、デザイントーンの一貫といった具体案を策定	
				情報の見える化による社内連携の推進	・「広報計画カレンダー」(社内や地域の活動予定等の情報を見る化)の導入検討、構築	・「広報カレンダー」(名称変更)及び写真データベースを導入し、情報の見える化による社内連携を推進	
				メディアリレーションの強化及び地域・業界との広報ネットワークの連携推進	・専門コンサルを活用した効果的メディアアプローチ手法の検討、実施 ・地域、業界ネットワークとの連携強化による広報活動へのフィードバック	・専門コンサルを活用し、新たにメディア向けシーズンalレターの発信を開始するなど、効果的メディアアプローチ手法を検討、実施 ・大丸有や、首都圏大型MICE施設関係者と連携強化を図り、そこで得られた知見・情報を広報活動へフィードバック	

一次評価(所管局評価)

○3年後の到達目標の達成に向けて、各戦略のもと、個別取組事項に着実に取り組んでいる。
○フォーラムの特徴を活かし、現状を的確に把握、分析しながら必要な取組につなげていくことで、2018年度時点において到達すべき点に達していることは大いに評価できる。

戦略① 組織力強化に資する働き方改革及び人材育成の推進
フレックスタイム制の一部試行的実施や、テレワークの導入に向けたPTの立ち上げなど、働き方改革の推進に向けた取組を段階的に着実に進めている。

戦略② 東京2020大会競技会場の着実な整備
東京2020大会競技会場として万全の準備を図るよう、アクセシビリティガイドラインなど、各種ガイドラインへの対応等について組織委員会と連携しながら必要な調整を着実に進めているほか、仮設オーバーレイ計画へ積極的に関与している。

戦略③ MICEの積極的誘致に向けた取組の推進
先略的なMICE誘致に向け、「東京都MICE連携推進協議会」への参画など、長期的な視点に立った誘致活動の実施に加え、認知度向上のための海外展示商談会や観光プロモーションへの参加(年2回)やMICE人材の育成など、総合的な取組を計画的に実施している。

戦略④ 稼働率向上及び施設利用料金体系の最適化に向けた取組の推進
ホールの稼働率向上に向けて、ホールの見学会のほか、注目業界や成長産業など新たな分野への積極的なアプローチを行っている。既に新たな分野として金融IT系や興業物販系を開拓するなどの成果が出ており、主要ホールの稼働率は83.7%で年間目標値(83.2%)を上回っている。

戦略⑤ 主催事業の新たな展開
LFJ音楽祭では、東京国際フォーラムが参画する実行委員会において、より幅広い世代に訴求力のある曲目の採用など、プログラム内容を充実する見直しを行ったほか、キッズジャンボリーにおいてはプレ2020を意識し、組織委員会等との連携を強化している。また、主催事業の再構築に向けた検証や事業経費の再点検など、着実に取り組んでいる。

戦略⑥ 効果的・効率的な広報による情報発信力の強化
社内横断PTを活用した公式ホームページのリニューアルや、外部専門家を活用した効果的なメディアアプローチの検討など、社内外の資源を有効に活用して情報発信力の強化につながる取組を進めている。

最終評価

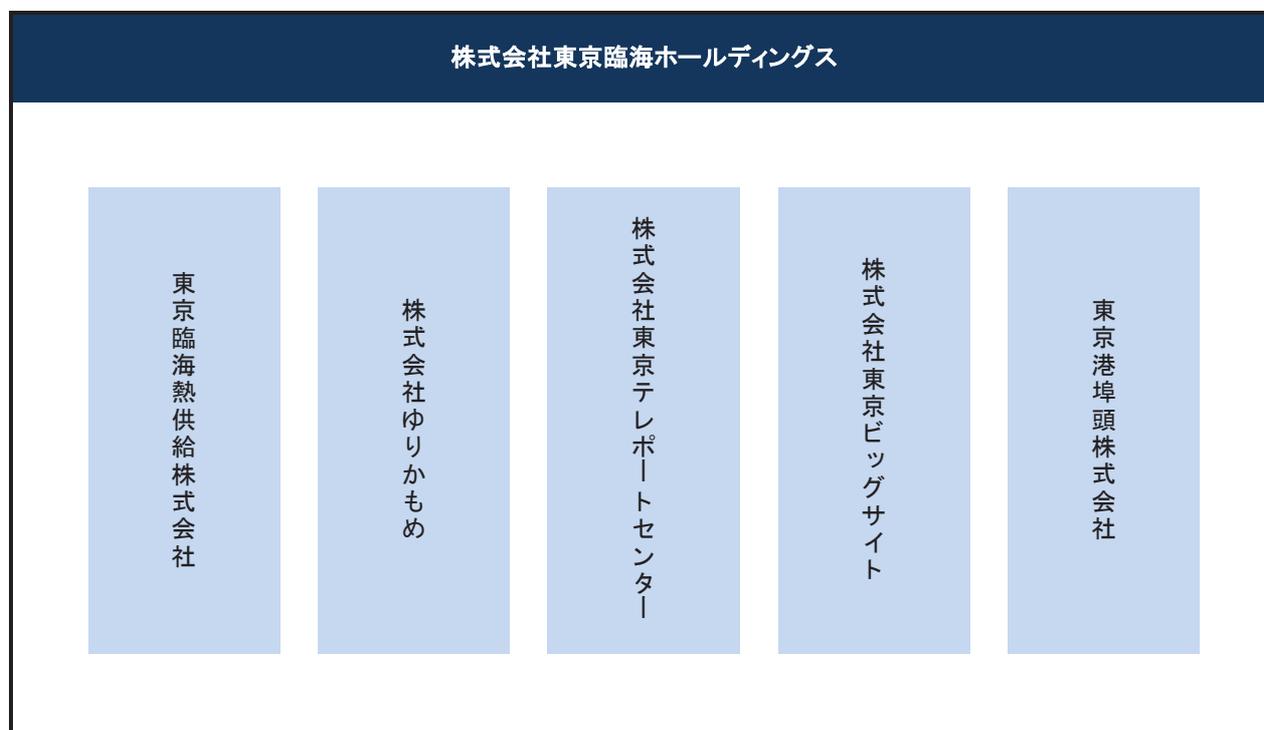
経営改革プランに掲げた目標のうち、主催事業の新たな展開については、主要主催事業の再構築の検討や事業経費の適正化に向けた取組は実施したものの、目標に対する具体的な成果が見えず、更なる取組の推進が必要となっている。一方、効果的・効率的な広報による情報発信力の強化については、公式ホームページの見直しやメディアリレーションの強化等により、取組が進捗している。その他、東京2020大会競技会場の着実な整備、稼働率向上及び施設利用料金体系の最適化に向けた取組の推進などについても、取組が進捗している。

引き続き各種事業を着実に推進していくとともに、今後は、人手不足により、警備・清掃等の日常業務等の委託費用がコストアップし、財政的負担増の原因になる可能性があるため、そうした業務の機械化等の先進的な取組についても検討を進めることが期待される。

B

株式会社東京臨海ホールディングス					
団体名	株式会社東京臨海ホールディングス				
代表者	代表取締役社長 猪熊 純子			所管局	港湾局 産業労働局
所在地	東京都江東区青海二丁目5番10号 テレコムセンタービル4階			電話番号	03-5564-1211
基本財産 /資本金	12,000百万円	都出資等割合 /都持株比率	85.1%	設立 年月日	平成19年1月31日
設立 目的	臨海地域を活動基盤とする東京都の監理団体を経営統合（グループ化）し、持株会社としてグループ各社の力を結集することで、臨海地域の発展に貢献し、都をはじめとする株主、東京港の利用者、臨海副都心への進出企業や来訪者など、グループを取り巻く様々なステークホルダーに対して利益をもたらすことを目的とする。				
主 な 事 業	(1) 株式を所有することによるグループ各社の経営管理 1 東京臨海熱供給株式会社 ※平成19年1月31日～（主要事業：温水、冷水等の熱供給に関する事業） 2 株式会社ゆりかもめ ※平成19年8月1日～（主要事業：鉄道事業法及び軌道法による一般運輸業） 3 株式会社東京テレポートセンター ※平成19年8月1日～（主要事業：ビル事業、施設管理事業） 4 株式会社東京ビッグサイト ※平成21年1月1日～（主要事業：展示会事業、ビル事業） 5 東京港埠頭株式会社 ※平成21年1月1日～（主要事業：埠（ふ）頭事業、施設管理事業） (2) 経営企画、総務、財務関連業務等のグループ各社からの受託 (3) グループ各社の資金の運用等				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	3 (15)人	3 (15)人	3 (16)人	100.0% (106.7%)
	常勤職員数	21 (543)人	22 (565)人	22 (560)人	100.0% (99.1%)
	都派遣職員数	15 (65)人	16 (65)人	16 (63)人	100.0% (96.9%)
	都〇B数	0 (28)人	0 (26)人	0 (25)人	- (96.2%)

※ 役員数の（ ）内の数値はグループ各社も含めた人数及び比率である。



株式会社東京臨海ホールディングス【単体】
(単位:千円)

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由
損 益 計 算 書	営業利益 (▲損失)	85,697	78,021	62,300	▲ 15,721	79.9%	(営業収益) ・新たに豊洲市場の賑わい事業が開始されたことによる 業務委託料収益の増(3,700千円)のため ・運用収益の減少等によるグループファイナンス収益の 減(▲8,600千円)のため等 (営業費用) ・臨海エリア紹介サイトのリニューアルなど広告宣伝費 等の増(18,000千円)のため ・子会社に対する支払利息の減少等によるグループファイ ナンス原価の減(▲11,000千円)のため等 (法人税等) ・税引前当期純利益の減少による減
	営業収益	540,279	517,342	513,903	▲ 3,439	99.3%	
	営業費用	454,582	439,320	451,603	12,283	102.8%	
	売上原価	232,914	216,557	216,951	394	100.2%	
	販売費・一般管理費	221,668	222,763	234,652	11,889	105.3%	
	営業外利益 (▲損失)	91	2,489	▲ 27	▲ 2,516	—	
	営業外収益	91	2,513	16	▲ 2,497	0.6%	
	営業外費用	—	24	43	19	179.2%	
	経常利益 (▲損失)	85,788	80,510	62,272	▲ 18,238	77.3%	
	特別利益 (▲損失)	—	—	—	—	—	
税引前当期純利益	85,788	80,510	62,272	▲ 18,238	77.3%		
法人税等	▲ 9,375	5,609	968	▲ 4,641	17.3%		
当期純利益	95,164	74,901	61,304	▲ 13,597	81.8%		
貸 借 対 照 表	資産合計	103,225,152	101,286,934	102,394,719	1,107,785	101.1%	(流動資産) ・現預金及び有価証券の増(4,083,000千円)のため (固定資産) ・投資有価証券の減(▲2,827,000千円)のため (流動負債) ・関係会社預り金の増(1,000,000千円)のため
	流動資産	22,996,724	16,371,975	20,441,518	4,069,543	124.9%	
	固定資産	80,228,429	84,914,959	81,953,201	▲ 2,961,758	96.5%	
	負債合計	26,217,521	24,204,402	25,250,882	1,046,480	104.3%	
	流動負債	26,211,874	19,197,623	20,238,354	1,040,731	105.4%	
	固定負債	5,646	5,006,779	5,012,528	5,749	100.1%	
	純資産合計	77,007,632	77,082,533	77,143,837	61,304	100.1%	
	うち資本金	12,000,000	12,000,000	12,000,000	0	100.0%	
うち繰越利益剰余金	688,027	762,928	824,232	61,304	108.0%		

株式会社東京臨海ホールディングス【連結】
(単位:千円)

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由
損 益 計 算 書	営業利益 (▲損失)	17,937,996	17,618,243	18,588,251	970,008	105.5%	(営業収益) ・沿線施設の開場を契機として、定期、定期外旅客とも 輸送人員が増加したこと等による増(1,020,000千円) のため ・主催事業の開催等による展示会事業収益の増 (2,094,000千円)のため等 (営業費用) ・外貨埠頭の維持修繕費等の減による増(ふ) 頭事業原 価の減(▲605,000千円)のため等 (営業外費用) ・借入金の返済に伴う支払利息の減(▲313,000千円) のため ・前年度計上したシンジケートローン組成費用(▲ 255,000千円)が今年度は発生しなかったため等 (特別損失) ・一部のビルにおいて、時価が下落したため、当該物件 について減損損失を計上したこと(▲4,656,000千円) したため等
	営業収益	72,986,071	72,095,090	74,219,038	2,123,948	102.9%	
	営業費用	55,048,076	54,476,848	55,630,787	1,153,939	102.1%	
	売上原価	50,686,676	50,253,220	51,328,314	1,075,094	102.1%	
	販売費・一般管理費	4,361,400	4,223,628	4,302,474	78,846	101.9%	
	営業外利益 (▲損失)	▲ 1,648,088	▲ 1,679,273	▲ 1,081,539	597,734	—	
	営業外収益	285,603	272,635	279,301	6,666	102.4%	
	営業外費用	1,933,691	1,951,909	1,360,840	▲ 591,069	69.7%	
	経常利益 (▲損失)	16,289,908	15,938,969	17,506,711	1,567,742	109.8%	
	特別利益 (▲損失)	609,009	▲ 247,255	▲ 5,138,121	▲ 4,890,866	—	
税引前当期純利益	16,898,917	15,691,715	12,368,590	▲ 3,323,125	78.8%		
法人税等	5,147,820	4,926,191	5,414,713	488,522	109.9%		
当期純利益	11,751,097	10,765,523	6,953,877	▲ 3,811,646	64.6%		
貸 借 対 照 表	資産合計	383,156,681	382,309,783	389,677,174	7,367,391	101.9%	(流動資産) ・未払金の増及び有価証券(7,375,000千円)の増のため ・中央防波堤外側コンテナ埠頭整備等による増(ふ) 頭 事業の現預金の増(6,574,000千円)のため等 (固定資産) ・減損損失を計上したことにより、対象資産の帳簿価額 を回収可能価額まで減額(▲4,656,000千円)したため ・投資有価証券の減(▲2,632,000千円)のため等 (流動負債) ・未払金の増のため等 (固定負債) ・借入金返済のため等
	流動資産	82,461,442	67,423,446	84,293,497	16,870,051	125.0%	
	固定資産	300,695,239	314,886,338	305,383,676	▲ 9,502,662	97.0%	
	負債合計	165,852,813	154,268,186	154,862,492	594,306	100.4%	
	流動負債	40,916,286	31,146,252	32,038,688	892,436	102.9%	
	固定負債	124,936,527	123,121,934	122,823,804	▲ 298,130	99.8%	
	純資産合計	217,303,867	228,041,598	234,814,682	6,773,084	103.0%	
	うち資本金	12,000,000	12,000,000	12,000,000	0	100.0%	
うち繰越利益剰余金	96,027,169	104,482,311	109,181,199	4,698,888	104.5%		

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:株式会社東京臨海ホールディングス

(所管局:港湾局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価	
①	グループとしての一体感と経営の透明性の向上	グループ経営及びエリアマネジメントに資する連携の強化・情報公開の推進	・グループ各社が相互に連携し、東京2020大会の成功及び各事業やエリアマネジメントの課題に的確に対応している。 ・事業やエリア、各社の状況等の情報を的確に発信し、グループの状況の見える化が進んでいる。 ・取組にあたっては、当社が各社への働きかけを通じて、グループを先導する役割を果たしている。	各社HP・広報物の見直し	東京お台場.netについて、企画提案による見直し	東京お台場.netについて、リニューアル済み	地域の更なる発展を目指して、情報発信の強化・改善や、環境対策や防災対策の取組を、グループ各社と連携しながら、当社が各社を先導して推し進めている。 また、東京2020大会やクルーズターミナル開業までに具体的なインバウンド対応策を構築するための調査・分析に取り組んだ。	
					各社HP・広報物の見直し	各社HP・広報物の見直し		当社及び㈱東京レポートセンターのHPをリニューアル済み
					親会社HPに子会社プレスリリース等を集約	親会社HPに子会社プレスリリース等を集約済み		当社HPで子会社プレスリリースを集約済み
				環境対策におけるグループ連携	温室効果ガス削減の進捗管理 超過削減目標2.8万トン	超過削減3.1万トン (検証準備中)		
				防災対策におけるグループ連携	共同防災訓練1回、無線訓練10回の実施 災害掲示板を設置、運用	共同防災訓練を1回、無線訓練10回の実施 災害掲示板の運用を開始		
	連絡会の設置	総務・企画担当課長会の設置・運用	総務・企画担当部長会、総務・企画担当課長会、広報企画担当課長会を開催					
	新たなエリアマネジメントの検討	他地域の事例研究・進出企業へのヒアリングにより、新たなエリアマネジメントの検討	他地域の事例研究、進出企業へのヒアリング、SNS調査・分析等を実施し、新たなエリアマネジメントを検討					
②	グループを支える人材の育成	人材の育成に資する制度整備	・グループ内外との人事交流や時宜にかなった研修制度により、事業や地域に精通しつつ多様な経験を積んだプロパー社員がグループの中核を担い、臨海地域の発展に寄与している。 ・グループにおいて多様な働き方が実施され、人材マネジメントに良い影響をもたらしている。	プロパー社員のグループ内外への人事交流の実施	人事交流の試行等の検討	グループ内人事交流の来年度からの本格実施に向け、具体的なポスト等についてグループ各社と検討し、2019年度から実施することを決定した。	グループ内外との人事交流や時宜にかなった研修制度により、事業や地域に精通し多様な経験を積んだプロパー社員がグループの中核を担えるよう、人材育成を着実に進めている。 また、様々な事情を抱えた社員にもより働きやすい職場となるよう、テレワークの本格実施に向けて着実な取組を進めている。	
				グループ共同研修	LGBT(人権)研修(新規) 多様な「おもてなし力」の向上に資する研修を年2回実施	LGBT(人権)研修(新規)実施 多様な「おもてなし力」の向上に資する研修を2回実施(外国人おもてなし講座研修・ユニバーサルマナー研修)		
				テレワーク、時差勤務の実施	試行実施 結果の評価 制度の見直し検討	テレワークは、当社において2018年6月より試行実施 円滑にテレワーク業務を推進することができた。 アンケート結果等を踏まえ、次年度も現行制度を継続することとした。 時差勤務を、㈱東京レポートセンターで導入		
③	臨海副都心の活性化	エリアマネジメントの拡充	・地域の活性化、魅力の向上を図り、都の臨海地域開発に貢献する。 ・年間50万人の来街者数の増加を目指す。 ・当社が事務局を務める進出企業38社から構成されるまちづくり協議会を活用し、毎年、各取組におけるPDCAサイクルを回し、レベルアップを図る。 ・当社の経営改革において最も注力する事項として、経営資源を投入していく。	進出企業と連携したエリアマネジメントの実施(まちづくり協議会事業)	進出企業と連携したエリアマネジメントの実施(P、D) 新たな進出企業へのヒアリング調査を実施(C) 分析(A)	にぎわい集客、環境、防災の各PTで事業を実施(P、D) 進出企業に対するアンケート・意見交換を実施(C) アンケート結果を分析し課題を整理(A)	東京2020大会の成功に地域として貢献するため、現在、進出企業とも連携しながら、取組を進めている。そういった取組を大会後の地域価値向上につなげていくことが重要である。 そのため、賑わい創出や回遊性向上の取組をレガシーとして東京2020大会後の地域価値向上につなげていけるよう、着実に対応を進めている。	
				イベントの実施(ホールディングス事業)	主要イベントの集客増 新規イベントの誘致	主要イベントの集客が約1割増 新規イベント誘致(1件)		
				情報発信	東京お台場.netの見直し マーケティングや運営体制の検討を含め企画提案により発注を行う	東京お台場.netについてリニューアル済み ゆりかもめ車内でのFree Wi-Fiの設置		
				アクセシビリティ対応	誘導サイン 5駅 誘導ブロック 2駅 多機能トイレ 1駅	誘導サイン 5駅 誘導ブロック 2駅 多機能トイレ 1駅 LED照明 1駅		
④	東京2020大会成功に向けた対応	東京2020大会を経たグループの発展	・グループと都との連携を密にすることにより、大会に伴う地域の変化に関する情報収集と準備を適切に行っている。 ・その結果、大会期間における事業の課題や制約に的確に対応することができている。具体的には、アクセシビリティ対応が必要なゆりかもめ6駅で各種改修を実施、展示会場面積の拡大(95,420㎡→115,420㎡)、新型車両8編成を導入してゆりかもめ全車両26編成(156車両)を新型に更新などにより、東京2020大会の成功をグループの発展へと結びつけている。	セキュリティ対策	テロ対策訓練等セキュリティ対策の実施	各社の業態に応じたセキュリティ対策の実施	大会期間における事業の課題や制約に的確に対応するため、アクセシビリティ・セキュリティ対応や、ビッグサイト展示棟の円滑な運営に努めている。	
				東京ビッグサイト展示棟利用制約の対応	南展示棟工事 青海展示棟工事	南展示棟は予定通り工事が進行し、2019年7月より供用開始予定 青海展示棟は予定通り完成し、2019年4月より供用開始		
				ゆりかもめ新型車両の導入	1編成(6車両)新規導入	1編成(6車両)新規導入		

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:株式会社東京臨海ホールディングス

(所管局:港湾局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
⑤	各事業の設備更新への対応	戦略的な投資の実施	・大規模更新や東京2020大会対応等に向け、3年間で500億円の投資を行う。熱供給の高効率設備の導入、ゆりかもめ新型車両の導入、ビル・ふ頭設備の計画的な修繕等により、グループの提供するサービスの快適性・利便性・安全性の向上を図る。 ・投資内容については、子会社との協議等を通じて適切なチェックがなされており、グループにとって有用なものとなっている。	戦略的な投資 熱供給事業 交通事業 ビル事業 埠頭事業	設備投資額 180億円 資金収支計画の把握、グループファイナンスの活用を検討 ・冷凍機更新 13億円 ・車両購入 6億円 ・サイン工事 6億円 ・各ビル設備更新 26億円 ・コンテナ埠頭クレーン更新工事 25億円 ・中防外側Y2CY等整備工事 45億円	設備投資額 130億円 資金収支計画の把握、グループファイナンスの活用を検討 ・冷凍機3機更新 13億円 ・車両購入 6億円 ・サイン工事 3億円 ・各ビル設備更新 16億円 (ビッグサイト 13億円) (TTC 3億円) ・コンテナ埠頭クレーン更新工事 29億円 ・中防外側Y2CY等整備工事 36億円	グループの提供するサービスの快適性・利便性・安全性の向上につながる有用な投資を、計画的に行っている。
⑥	財務指標の健全化	グループ資金効率の向上	・グループ子会社である(株)東京レポートセンターの民事再生計画に基づく借入金の返済を着実に進めていく。 (3年間の返済額 137億円) ・強固な財政基盤の確立のため、連結自己資本比率を現状の45%から毎年1%ずつ高めることを目指す。 ・中長期の運用期間の運用比率を高め、運用収益の増加を図る。	(株)東京レポートセンターの借入金の返済	借入金残高 512億円	借入金残高 512億円	計画通りの着実な借入金の返済や、金融市場環境に応じた基準の見直しなどにより、資金の効率的な運用に努めている。
				子会社への資金貸付	貸付利率の見直し 既存貸付金の借換え	貸付利率を0.5%引き下げ (1.136%→0.636%)	
				外部運用基準の見直し	運用期間の長期化を検討	基準見直し済	

一次評価(所管局評価)

次のとおり、経営改革プランで掲げた個別取組事項に着実に取り組み、成果を上げている。

- ①グループ経営及びエリアマネジメントに資する連携の強化・情報公開の推進
親会社であるRHDが、広報、環境、防災、エリアマネジメント等の各事項に対して、グループ各社を先導する役割を果たしており、課題に的確に対応している。
 - ②人材の育成に資する制度整備
RHDが、グループの中核を担う職員育成制度の整備や、能力の向上に寄与する共同研修の開催、多様な働き方に向けた制度導入を、主導的に行っている。
 - ③エリアマネジメントの拡充
進出企業の意見を集約した課題として屋外広告物の掲載緩和の検討に着手し、また、大型イベントの誘致や利用者ニーズに応じた情報発信にも精力的に取り組んでいる。
 - ④東京2020大会を経たグループの発展
東京2020大会成功へ向けた施設の改良を行うとともに、大会期間中の課題に対しても対応策を講じるなど丁寧に対応している。
 - ⑤戦略的な投資の実施
熱供給、交通、ビル、埠頭の各事業で将来を見据えた設備投資が行われている。
 - ⑥グループ資金効率の向上
借入金返済を計画どおり実施するとともに、グループファイナンスについて、金融市場環境に応じて運用収益の増加を図るための基準見直しが行われている。
- 今後とも、「経営改革プラン」の推進により、グループの機能強化とエリアマネジメントの拡充を進めていくよう、局として指導・監督を適正に行うことで東京臨海ホールディングスグループの戦略的活用を図っていく。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、戦略的な投資の実施については、各事業において戦略的な設備投資の取組を進めたが、全体として計画の投資額を大幅に下回っており、外的要因等から設備投資計画自体を見直しているものの、更なる取組の推進が必要である。一方、グループ経営及びエリアマネジメントに資する連携の強化・情報公開の推進については、温室効果ガスの削減が計画を上回る実績を上げるなど、着実に取組が進捗している。さらに、東京2020大会を経たグループの発展については、ゆりかもめの新型車両導入など、着実に取組が進捗している。人材の育成に資する制度整備、エリアマネジメントの拡充やグループ資金効率の向上についても、着実に取組が進捗している。
以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、着実に取組が進捗しており、総じて団体として一定の成果を上げているが、評価委員意見でも表明されているとおり、経営改革プランの次期改訂では、社会経済情勢や技術革新など外部環境の変化や、所管局による団体活用の考え方(役割・領域等)を踏まえ、改めて経営課題・戦略・目標等を見直されたい。

B

団体名	東京交通サービス株式会社				
代表者	代表取締役社長 石井 明彦			所管局	交通局
所在地	東京都中央区東日本橋一丁目9番7号			電話番号	03-5833-7736
基本財産 /資本金	20百万円	都出資等割合 /都持株比率	100.0%	設立 年月日	昭和44年10月16日
設立 目的	東京都交通局等の施設の点検、保守管理業務及び同施設に関係する各種工事の管理業務並びにこれら事業に付帯関連する一切の業務に係る事業等を営むことを目的とする。				
主 な 事 業	(1) 駅務施設事業 (2) 電気施設事業 (3) 車両・機械事業 (4) 土木・建築事業 (5) 発電事業				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	3人	3人	2人	66.7%
	常勤職員数	238人	245人	263人	107.3%
	都派遣職員数	19人	20人	20人	100.0%
	都OB数	61人	62人	55人	88.7%

【財務情報】

東京交通サービス株式会社
(単位:千円)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由
損 益 計 算 書	営業利益 (▲損失)	153,304	182,545	326,800	144,255	179.0%	(営業収益) 受託業務の増のため ・ホームドア保守点検の増 (44,397千円) ・携帯・光工事の増 (49,670千円) ・駅構内工事保安の増 (164,943千円) ・地下鉄車両保守の増 (56,527千円) ・昇降機設備点検の増 (36,570千円) ・日暮里・舎人車両保守の増 (74,591千円) (営業費用) 次の要因による増のため 【売上原価の増】 ・ホームドア保守点検の増 (41,399千円) ・携帯・光工事の増 (39,791千円) ・駅構内工事保安の増 (123,903千円) ・地下鉄車両保守の増 (51,085千円) ・昇降機設備点検の増 (28,113千円) ・日暮里・舎人車両保守の増 (55,972千円)
	営業収益	6,164,688	6,596,267	7,078,083	481,816	107.3%	
	営業費用	6,011,384	6,413,722	6,751,283	337,561	105.3%	
	売上原価	5,723,332	6,085,276	6,413,991	328,715	105.4%	
	販売費・一般管理費	288,052	328,447	337,292	8,845	102.7%	
	営業外利益 (▲損失)	14,632	13,415	5,842	▲ 7,573	43.5%	
	営業外収益	15,801	14,302	6,113	▲ 8,189	42.7%	
	営業外費用	1,169	886	271	▲ 615	30.6%	
	経常利益 (▲損失)	167,936	195,961	332,642	136,681	169.7%	
	特別利益 (▲損失)	▲ 724	—	—	0	—	
税引前当期純利益	167,211	195,961	332,642	136,681	169.7%		
法人税等	48,702	63,313	114,429	51,116	180.7%		
当期純利益	118,509	132,648	218,213	85,565	164.5%		
貸 借 対 照 表	資産合計	2,257,047	2,527,026	2,804,150	277,124	111.0%	(流動資産) ・営業利益の増に伴う現金・預金の増 (158,060千円) (固定負債) ・退職給付引当金の増 (31,111千円)
	流動資産	1,763,432	1,670,955	1,863,404	192,449	111.5%	
	固定資産	493,615	856,071	940,746	84,675	109.9%	
	負債合計	945,602	1,092,285	1,158,318	66,033	106.0%	
	流動負債	738,485	864,424	899,548	35,124	104.1%	
	固定負債	207,117	227,860	258,770	30,910	113.6%	
	純資産合計	1,311,445	1,434,741	1,645,832	211,091	114.7%	
	うち資本金	20,000	20,000	20,000	0	100.0%	
うち繰越利益剰余金	675,783	798,431	1,006,644	208,213	126.1%		

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名: 東京交通サービス株式会社(所管局: 交通局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	人材の確保	先を見据えた積極的な採用活動による人材の確保	前回募集時の採用充足率(43%)の結果を受け、労働市場の環境変化に柔軟に対応した採用活動を新たに実施し、採用充足率100%を達成するとともに、待遇改善策を講じて固有社員が増加する中においても現在の高い社員定着率(2017年度実績98%)を維持している。 (採用充足率=採用者数/募集人数)	給与水準の弾力的な運用及び待遇改善策の検討	検討 都との調整	・交替制勤務の社員に時差通勤制度を導入 ・代休制度の見直しを実施 ・昇任制度の改正を実施 ・初任給の改正を実施	交通局を支える総合保守会社としての役割を果たしていくため、受託業務が年々拡大する中でも、必要な人員の確保ができています。これまでは、会社ホームページや都営地下鉄の中づり広告による募集活動を実施してきたが、採用チャネルを増やし、職業訓練校への働きかけやリファラル採用、バス車内や日暮里・舎人ライナーの駅への求人広告の掲出などを新たに実施したことで一定の応募者数を維持し、社員の質の確保にもつながっている。 なお、定着率は2018年度実績で96%で高い数字を維持しているものの、大手鉄道会社へ転職する者が複数名いるなど、予断を許さない状況である。このため、健康増進や社員間のコミュニケーションの拡充に対する会社の支援など、さらなる待遇改善策を講じ定着率の維持を図る。
				採用活動期間の柔軟な設定	検討 都との調整	・求人広告の掲出を拡充 ・会社案内パンフレットの刷新 ・社員採用向け動画の新たな作成に向け検討を開始	
				都立職業能力開発センター(職業訓練校)への募集活動	3か所の職業訓練校に求人票を提出し、募集活動開始	6か所の職業訓練校に求人票を提出し13名を採用	
				リファラル採用(社員紹介採用)	採用者の獲得	4名を採用	
				同業他社の雇用終了者に対する採用活動	同業他社を個別訪問(2社)	民間の鉄道会社をはじめとする各社を訪問し、そのうち2社から2名を採用	
②	社員の技術力向上と技術継承	人財重視の経営(技術力向上と技術継承に向けた意識改革及び働き方改革を実行)	局OB社員と固有社員間の技術継承にとどまらず、固有社員間での技術継承も開始し、会社の技術力の底上げが図られている。 社員一人ひとりに時間を有効活用する意識が高まり、生産性の向上と業務の効率化が進展し、年次有給休暇取得率が5%アップしている。(2016年度年次有給休暇取得率:83%)	交通局へ出向(行政実務研修員派遣扱いでない)	出向制度検討(局・当社) 都との調整	相互の人材交流に向けて協議	社員の技術力向上と技術継承については、交通局を定年退職し当社に入社する社員の減少や、在籍する局OB社員の高齢化が進行しており喫緊の課題となっている。この状況下で、交通局以外の外部ノウハウも意識的に活用することとし、車両整備会社への短期派遣を実施し、外部機関の研修受講率については目標を上回った。 また、駅務機器やホームドアの保守点検では、実際の駅務機器を購入して中堅社員による実技指導や、ホームドア製作中の工場に中堅社員が赴いて構造を把握し、作業手順を事前に考案するなど、固有社員の技術力が着実に高まってきている。 効率的な働き方を目指して、サテライトオフィス導入の準備を進めている。 (2018年度年次有給休暇取得率:82%)
				同業他社との人事交流	検討	同業他社へ短期派遣	
				社外ノウハウの積極的活用	外部専門機関による研修受講率40%	外部専門機関による研修受講率65%	
				サテライトオフィスの導入	導入に向けた検討	導入事業所を選定中	
③	事業分野ごとの財務情報の開示	分かりやすく丁寧な財務情報の開示と執行管理の継続的改善	早期に会計区分を細分化することで、経年比較がすでに可能な状態で情報開示を行い、都民をはじめとするステークホルダーに分かりやすく丁寧に経営の状況を伝える責任を果たしている。 社内においては、細分化した財務情報を基に指標を新たに設定した上で、適宜指標を用いて会計区分ごとに執行状況を評価し、継続的改善につなげる取組を行う。 現在の会計区分(2区分) 駅務施設事業、技術事業 今後の会計区分(5区分) 駅務施設事業、電気施設事業、車両・機械事業、土木・建築事業、発電事業	会計区分の細分化	5区分に細分化実施	5区分に細分化実施	会計を細分化し粗利率を把握することで、当社利益に対する各事業の貢献度合いや事業ごとに注視すべき費用区分(人件費や外注費等)がより明確になった。 また、この指標を毎月の役員会で報告し、執行状況を評価することで今後の経営に活かした。
				事業の継続的改善への取組	【試行実施】 ・指標の設定 ・役員会における会計区分ごとの評価	【試行実施】 ・指標の設定 ・役員会における会計区分ごとの評価 ・必要に応じた事業見直し	
④	事業領域の拡大への対応	局と団体の技術ノウハウの共有化を通じた円滑な「技術移転」の仕組みの構築	交通局と当社の双方にメリットがある戦略的な人材交流を10名規模で行い、技術移転に向けた仕組みづくりが進展しつつある。	【1計画～3契約発注】 当社から局へ出向し、局の業務を経験	出向制度検討(局・当社) 都との調整	相互の人材交流に向けて協議	会社の成長のためには、これまでの保守管理主体にとどまらず、より川上の領域への参入が重要と考え、今年度から、電気・機械設備の工事監理業務を新たに受託した。保守管理業務に比べ高い専門性が求められる中、都からの現役職員の受け入れや都への行政実務研修員派遣、交通局と合同で実施する研修、社内での勉強会などあらゆる手段を用いてノウハウの蓄積に努め、障害も少なく業務を遂行した。今後、部門売上高の目標を達成するためには、より大規模かつ困難な工事業案件にも対応できるように社員を育成する必要がある。このため、本取組を継続的に早い早期に仕組みを構築していく。 また、交通局の職員が当社の研修に参加して、変電設備の保守管理の実務を学ぶなど、当社のノウハウを交通局へフィードバックすることで双方にメリットのある取組に向けて協議している。
				行政実務研修員派遣の継続	行政実務研修員派遣の継続		
				【4工事監理】 局職員と当社社員が一体となった監理体制の構築	工事監理専管組織の設置に向けた検討	工事監理専管組織の設置(2019年度期首)	
				局職員が当社に派遣され、業務立ち上げ	局職員が当社に派遣され、業務立ち上げ	局職員が当社に派遣され、電気・機械設備の工事監理業務を新規に受託し業務を立ち上げ	
				行政実務研修員派遣で局からノウハウ提供を受ける	次年度以降の受託拡大を見据え、新たな行政実務研修員を派遣		
【5～6保守管理】 当社ノウハウを活用し、円滑に実施	新宿線ホームドアの順次設置に伴い、保守管理を開始	新宿線ホームドアの保守管理を開始					

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名: 東京交通サービス株式会社(所管局:交通局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
⑤	保守管理業務の変革への対応	新技術を活用した安全性向上・業務効率化への対応	東京都の外郭団体として安全性の向上や業務の効率化を図ることを目的に新技術を積極的に取り入れることとし、交通局等と連携し実証実験を2件実施する。実証実験を通して保守作業に係る安全性の向上や時間の短縮等、今後の課題解決に効果的なノウハウの獲得を目指す。	新技術のリサーチ	リサーチの実施体制(人員・資金等)の検討	リサーチの実施体制の検討(2019年度期首に新技術導入担当者1名を配置)	2018年度はリサーチの体制の検討を計画していたが、ドローンを購入し、2名をフライト技術講習会に参加させて操縦できる社員を育成し、試行的に活用するところまで進展した。また、作業支援ツールの導入を検討し、これまで懸案であった社員1人で行う作業の確実性・安全性確保の課題解決に向けて取り組み始めることができた。
				(実証実験に向け)技術提案の募集	-	(2019年度取組事項)	
				実証実験	-	(2019年度～2020年度取組事項)	

一次評価(所管局評価)

戦略①: 先を見据えた積極的な採用活動による人材の確保
昇任制度改正等の待遇改善を実施し、固有社員の育成及び定着率の向上に向けて取り組んでいる。また、会社の魅力を伝えるためのパンフレットの刷新や、都立職業能力開発センター(職業訓練校)への募集活動及び社内でのリファラル採用の推奨など積極的な採用活動に取り組んでいる。これらにより、定着率は高い水準にあるものの、今後も確実に高い水準を維持できるよう、更なる取組を期待する。

戦略②: 人材重視の経営(技術力向上と技術継承に向けた意識改革及び働き方改革を実行)
同業他社との人事交流について、実作業を学ぶための短期派遣を始めるとともに、外部専門機関による研修受講については、目標を大きく上回るなど、社員の技術力向上と技術継承に向けた取組を着実に進めている。また、より効率的な働き方に向けてサテライトオフィス導入の準備など取組が進められている。

戦略③: 分かりやすく丁寧な財務情報の開示と執行管理の継続的改善
会計区分を細分化し、2018年度決算から開示するための準備が進められており、都民をはじめとするステークホルダーにわかりやすく丁寧に経営の状況を伝える責任を果たすための取組が進められている。また、細分化した財務情報をもとに指標を設定し、役員会で継続的に報告・評価することにより経営に活かす取組も行われており、事業の継続的な改善への取組が進められている。

戦略④: 局と団体の技術ノウハウの共有化を通じた円滑な「技術移転」の仕組みの構築
会社の成長の柱に育て上げることを目指す工事監理業務について、2019年度期首に工事監理専管組織を設置したほか、新宿線ホームドア保守管理業務の開始に向け、事前に機構を把握し研修を実施することで円滑な業務開始に取り組むなど、局と団体の技術ノウハウの共有化を行っており、事業領域の拡大への対応を着実に進めている。

戦略⑤: 新技術を活用した安全性向上・業務効率化への対応
安全性の向上や業務の効率化を図ることを目的とした新技術の導入に向けて、ドローン活用の試行が進められているが、今後、他の新技術の導入も含めてスピード感を持って取り組むよう期待している。

全体評価:
会社は、局と一体で局事業の安全・安心を支える保守専門の会社として大きな役割を担っている。局と一体となってお客様の安全・安心を確保しつつサービス向上に努めるという団体の使命を果たすとともに、局が目指す会社の将来像である「交通事業の総合保守管理を担うリーディングカンパニー」の実現に向け、取組が着実に進んでいる。
今後も、都営交通の安全・安定輸送を支えることはもとより、経営改革プランに掲げた取組を推進し、都営交通の発展に貢献することを期待する。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、人材重視の経営については、外部ノウハウを活用した人材育成を図り、組織的な受講促進により、外部専門機関による研修受講率が計画を大きく上回るなど、取組が大きく進捗している。分かりやすく丁寧な財務情報の開示と執行管理の継続的改善については、会計区分を細分化し、情報公開を進めるとともに、役員も関与して個々の業務の貢献度合いを把握し、今後、コスト分析を通じた執行体制の見直し等の対応につなげていくなど、取組が大きく進捗している。先を見据えた積極的な採用活動による人材の確保、局と団体の技術ノウハウの共有化を通じた円滑な「技術移転」の仕組みの構築、新技術を活用した安全性向上・業務効率化への対応についても、取組が進捗している。
以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、着実に取組が進捗しており、総じて団体として一定の成果を上げている。

引き続き、都営交通の安全・安心を支えるため、固有社員の技術力向上に取り組むとともに、今後は、経営の効率化等の継続的な経営改善を図っていくため、事業ごとのマネジメントを担う人材育成にも取り組むことを期待する。

B

団体名	東京水道サービス株式会社				
代表者	代表取締役社長 野田 数			所管局	水道局
所在地	東京都新宿区西新宿六丁目14番1号 新宿グリーンタワービル5階			電話番号	03-5320-9350
基本財産 /資本金	100百万円	都出資等割合 /都持株比率	51.0%	設立 年月日	昭和62年2月2日
設立 目的	水道局から人的及び技術的協力を得ながら、その指導の下、総合的な水道サービス業務の提供を行うことにより、水道事業の円滑な運営に貢献する。				
主 な 事 業	(1) 水源施設の維持管理 (2) 浄・配水施設の運転・保安全管理 (3) 管路施設の整備・維持管理 (4) 給水装置業務				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	3人	3人	3人	100.0%
	常勤職員数	1,324人	1,341人	1,344人	100.2%
	都派遣職員数	40人	44人	40人	90.9%
	都OB数	236人	228人	219人	96.1%

【財務情報】

東京水道サービス株式会社
(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由	
損 益 計 算 書	営業利益 (▲損失)	1,363,225	178,237	118,071	▲ 60,166	66.2%	(営業収益) ・受託業務(コンサル・調査関係)の減(▲ 741,967千円)のため (営業費用) ・受託業務(コンサル・調査関係)の減に伴う外 注費の減(▲574,466千円)のため
	営業収益	17,347,813	16,133,775	15,479,031	▲ 654,744	95.9%	
	営業費用	15,984,588	15,955,538	15,360,959	▲ 594,579	96.3%	
	売上原価	15,014,097	14,946,164	14,364,314	▲ 581,850	96.1%	
	販売費・一般管理費	970,491	1,009,374	996,645	▲ 12,729	98.7%	
	営業外利益 (▲損失)	36,576	26,771	44,727	17,956	167.1%	
	営業外収益	57,831	65,269	62,960	▲ 2,309	96.5%	
	営業外費用	21,255	38,498	18,233	▲ 20,265	47.4%	
	経常利益 (▲損失)	1,399,800	205,008	162,798	▲ 42,210	79.4%	
	特別利益 (▲損失)	—	—	—	0	—	
税引前当期純利益	1,399,800	205,008	162,798	▲ 42,210	79.4%		
法人税等	491,037	84,620	58,649	▲ 25,971	69.3%		
当期純利益	908,763	120,388	104,149	▲ 16,239	86.5%		
貸 借 対 照 表	資産合計	7,989,829	7,333,628	7,692,457	358,829	104.9%	(流動資産) ・売掛金の早期回収に伴う現金及び預金の増 (1,137,307千円)のため ・売掛金の減(▲522,419千円)のため ・未収諸税の減(▲243,943千円)のため
	流動資産	5,341,914	4,810,770	4,930,473	119,703	102.5%	
	固定資産	2,647,915	2,522,858	2,761,984	239,126	109.5%	
	負債合計	3,845,875	3,070,287	3,325,967	255,680	108.3%	(固定資産) ・満期保有目的債権の増(200,000千円)のため
	流動負債	2,636,489	1,846,918	2,024,188	177,270	109.6%	(流動負債) ・未払法人税等の増(113,584千円)のため
	固定負債	1,209,386	1,223,369	1,301,779	78,410	106.4%	
	純資産合計	4,143,954	4,263,342	4,366,491	103,149	102.4%	
うち資本金	100,000	100,000	100,000	0	100.0%	(固定負債) ・退職給付引当金の増(141,863千円)のため	
うち繰越利益剰余金	2,303,954	2,373,242	2,426,291	53,049	102.2%	・リース債務の減(▲60,424千円)のため	

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:東京水道サービス株式会社(所管局:水道局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	業務運営の中核を担う固有社員育成・強化	固有社員の積極的な登用と一層の定着	・2020年度までに、固有社員の管理監督者(主査以上)の比率を30%以上とする。 [2015年:9.0%(30人/332人) 2016年:13.4%(45人/337人) 2017年:20.5%(77人/376人)] ・2020年度までに、固有社員に占める女性比率を18%以上とする。 [2015年:14.4%(104人/724人) 2016年:14.5%(108人/747人) 2017年:14.4%(117人/812人)]	キャリアアップに向けた取組の充実	・キャリアアップ研修を年4回以上実施、研修内容の検証 ・自己啓発の支援(資格取得補助)の周知及び利用促進	・キャリアアップ研修を4職層に対して4回実施、2019年度実施内容の充実化を計画 ・2018年度末における資格取得補助の申込者が2017年度末時点の申込者数と比較し、29.5%の増	・都OB社員の確保が困難となっており、組織としても業務マネジメント力の強化が喫緊の課題となっている。社の課題に焦点を当てた研修内容を主査級社員向けキャリアアップ研修に設定し、固有社員の管理監督者の育成に取り組んだ。 ・また、東京水道の技術系業務を担う政策連携団体として、会社としての技術力のアピールも兼ねて、資格取得者数をホームページに掲載するなど、社員のモチベーション向上につながる取り組みもしている。 ・固有社員の企画部門への配置、会社統合に関する業務への参画など、積極的にマネジメント業務に関与させ、都OB社員、都派遣社員、固有社員と互いに連携・協力してOJTによる育成に取り組んだ。 ・再採用制度の導入後、わずかな制度周知期間であったが、1名の採用を行い、業務を熟知した即戦力を確保することができた。 ・女性応募者の増加に関する取組として、自社HPに女性活躍の取組を掲載した。社内に対しても、働き方見直し月間や社内報を通じて、両立支援の取組を広く周知した。 ・役員による事業所訪問を実施し、若手社員との意見交換を通じて、会社や水道事業の将来像に対する意見の吸い上げや業務改善等の発表など、若手社員のモチベーションを向上させる取り組みを代表取締役社長自ら熱心に取り組み、牽引した。 ・これらの取組の結果、固有社員の管理監督者数は101人・27.2%に増加し、女性社員数は141人・16.3%に増加した。
				固有社員の積極的登用	・OJTによる都OB社員からの技術継承 ・主要・困難部署への若手社員配置の検討	・職層別にOJT研修を計4回開催 ・企画部門に固有社員を試用として3名配置し、マネジメント業務を経験 ・水道局との人事交流の試用として、4名を1年間派遣	
				再採用制度(ジョブリターン)の導入	・課題整理及び必要作成等制度導入準備	・2019年1月に規程策定・社内周知	
				女性活躍の発信	・サイト掲載情報の整理、掲載・くみん認定に向けた働き方見直し月間の設定、育休取得者の体験を社内報に掲載	・採用活動期前(1月)に自社HPに女性活躍推進法、次世代法に基づく取組を掲載 ・8月に働き方見直し月間を設定、12月社内報に育休取得者の体験談を掲載	
				若手社員のモチベーション向上	・年4か所以上事業所訪問等実施 ・若手社員の意見検討、反映	・5か所の事業所訪問を実施、新規採用者研修などで、若手社員との意見交換を実施	
②	より精緻な収支管理の必要性	プロジェクト別の収支分析、より一層の支出抑制	・プロジェクト別原価管理を基にした収支構造分析による課題抽出、改善策の実施 ・国内自主事業の黒字化 [2016年:△41百万円]	プロジェクト別原価管理を基にした費用分析及び改善	・プロジェクト別原価管理の精度向上に係る調整、実施 ・原価管理を基に費用を分析、改善策の検討 ・セグメント別収支状況の情報公開	・労務費について、より詳細に配賦するとともに、収支改善策を実施 ・原価管理を活用した収支シミュレーションの実施 ・収支状況を自社HPにて公表	・プロジェクト別原価管理について、当社監査法人の助言を得て精度を向上させるとともに、分析・検証を踏まえた経費削減等を実施するなど、健全経営と経営判断の促進に活用している。 ・また、対2017年度比で約7%減となった2018年度の売上状況を踏まえ、新たに原価管理の実績を基にした収支シミュレーションを実施した。 ・このシミュレーションを基に、まずは国内自主事業の黒字化に向け、今後の事業展開や営業戦略の見直しを検討している。 ・さらに、収支状況を公表し、都民への説明責任を果たすことで、経営の透明性を確保している。 ・これまで議題が経営状況に固定化しがちであった役員会議については、人材確保・育成やコンプライアンス、ガバナンス強化など、広く経営に影響が及ぶ事項を議題に設定するなど、会議の活性化を図った。 ・これに加えて、プロジェクト別原価管理の分析・検証を実施し、外部監査役等の外部の視点を取り入れ、経営基盤の強化につなげている。
				役員会議の積極的活用	・取締役会、執行調整会議等役員会議の充実に向けた検討 ・非常勤取締役を交えた役員会議等におけるプロジェクト別原価管理の評価	・役員会議を計7回実施 ・プロジェクト別原価管理を議題とした役員会議等を計4回実施	
③	事故件数の増加	社員の安全意識向上及び安全指導の強化	・2020年度までに工事事件数を2016年度比30%減とし、人身事故については10件以下とする。 [2014年:10件(うち死亡事故0件) 2015年:13件(うち死亡事故0件) 2016年:15件(うち死亡事故0件) 2017年:8件(うち死亡事故0件)] ・物損事故については55件以下とする。 [2014年:73件 2015年:74件 2016年:78件 2017年:48件]	事故防止に関する計画書の作成	・事業部毎に事故防止計画の作成、進捗管理 ・本社ハットロール実施	・工事事務防止対策委員会を2回開催 ・本社ハットロールを6回実施	・全ての事業部が行動計画を作成し、積極的に事故防止に取り組んだことにより、事故発生件数は大幅な減少傾向にある。 ・また、事故に対する高い意識を持って事故防止に取り組むよう、工事事務防止対策委員会を中心として活動している。 ・本社ハットロールについては、事故発生状況を踏まえ、回数や内容について適宜見直しを図っている。 ・事故事例集は事故の発生を防ぐためのツールであるとともに、事故発生時や事後処理の対応についても参考となるため、随時、事故事例を追加するなど、有効活用を図っている。 ・基本的な事項だけでなく、トピック的な事例を取り入れた講習を行ったことにより、社員や受託者が興味を持って参加することができた。 ・事故情報の社内発信による水平展開により、安全指導の取組は着実に全社に浸透し、事故発生者の抑制に寄与した。 ・これらの取組の結果、2017年度と比較して、人身事故については微増の9件に留まり、物損事故は26件と大きく減少した。
				事故発生時の危機管理の向上	・事例集を活用した頻発事故、再発防止策の理解促進	・2017年度に発生した人身事故3事例を追加 ・2018年度に発生した人身事故1事例、その他事故1事例を追加	
				事故防止に対する社員の知識付与や意識啓発の推進	・外部講師による講習会の実施	・労働安全衛生総合研究所講師による安全講習会を2回開催	
				受注者安全指導の強化	・施工計画段階での安全指導の強化 ・頻発事故情報の提供	・車両系建設機械に起因する事故減少に向け安全指導を強化 ・事故発生状況について、社内電子掲示板に13回掲示	
④	事業戦略の見直し	新たな事業展開により自主事業の収益拡大	・2020年度までに、2016年度の国内事業売上高172百万円を倍増させ、350百万円以上を目指す。 ・水安全計画作成、水道施設台帳整備等に関する新たなコンサルティング業務、システム開発・販売等の新規商品化による国内事業を展開していく。	国内事業展開への取組	・コンサル業務の新たな拡充の検討 ・新たに改良したシステム(現場管理)の導入に向けたデモ実施	・新規コンサル業務獲得 ・水道事業体等を対象としたデモを計5回実施	・これまで営業活動を行っていた水道事業体等に加えて、新たな水道事業体等へも営業活動を展開したことが実を結び、新規案件を獲得するとともに、今後の案件獲得につながるニーズの調査・掘り起こしを積極的に進めてきた。 ・また、受託実績のある水道事業体と情報交換を密に行うなど信頼関係を構築してきたことにより、当社からの新規提案に対して前向きな検討を得られている。 ・水道局との検討を重ね、社内業務システムの改善の方向性と、連動先となる水道局のシステムについて絞り込むなど、蓄積データの活用方法について整理して、並行して他企業等への情報展開も含め、蓄積データの効果的な活用方法を検討している。 ・二社が連携した業務受託に向けた検討に当たっては、WGを設置・開催し、自主事業の現状を踏まえた上で、事業内容ごとに方向性の確認、課題の整理を行うなど、掘り下げた議論を行っている。 ・さらに、二社の業務連携によるシナジー効果等が期待できる分野については、新規メニューを検討するなど、今後の営業活動方針も含めて整理を進めている。 ・安定した収益確保に向けた改善の過程の中で、売上高は約139百万円と2017年度の約146百万円と比較してやや減少したが、今後はより一層、原価管理の費用構造等の分析を踏まえ、これまで主流であった現場常駐型案件から、より効率的な社員稼働が見込めるコンサル系案件にシフトしつつ売上高の増加を図っていく。
				新たな手法による業務の効率化	・蓄積データの解析方法検討、システム仕様整理に向けた水道局との調整	・当社で蓄積するデータを整理した上で、社内業務システム(他企業立会)の改善に向けた仕様等について検討	
				水道事業体等からの新規案件受託	・新規業務受託2件	・千葉県、石川県及び栃木県の水道事業体等から3件新規案件を受託	
				東京水道サービス㈱と㈱PUCの二社連携の強化	・二社が連携した新たな業務受託に向けた検討	・検討部会を設置し、計8回開催 ・二社が連携した業務受託に向けたWGを実施	

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:東京水道サービス株式会社(所管局:水道局)

評価対象年度: 2018年度

一次評価(所管局評価)

○当該団体は、3年後の到達目標の達成に向けて、着実に各取組事項を推進していると評価できる。

【戦略①: 固有社員の積極的な登用と一層の定着】

・キャリアアップ研修や主要・困難部署への固有社員の配置、役員の事業所訪問による若手社員との意見交換など、固有社員のモチベーションを向上させる取組を着実に実施している。また、再採用制度の活用や働き方見直し月間の設定により、女性活躍の推進にも努めている。
 <<3年後の到達目標: 固有社員の管理監督者(主査以上)比率30%以上 2018年度実績: 27.2%>>
 <<3年後の到達目標: 固有社員に占める女性比率18%以上 2018年度実績: 16.3%>>

【戦略②: プロジェクト別の収支分析、より一層の支出抑制】

・プロジェクト別原価管理を実施し、適切な経費削減を実施した他、今後の事業展開や営業戦略の見直しに活かしている。また、役員会議において、プロジェクト別原価管理を議題にし、非常勤取締役の意見を取り入れるなど、経営基盤の強化につなげている。
 <<3年後の到達目標: 国内自主事業黒字化 2018年度実績: 決算分析後記載>>

【戦略③: 社員の安全意識の向上及び安全指導の強化】

・事故防止計画の策定・進捗管理や事故事例集の充実により事故を未然に防ぐ努力がなされている。また、本社パトロールでは、経験年数の浅い若手社員を同行させたり、外部講師による安全講習会を実施することで、社内の事故防止に関する意識向上も図れている。
 <<3年後の到達目標: 工事事事件数を2016年比30%減、人身事故10件以下 2018年度実績: 人身事故40%減、物損事故66%減>>
 <<3年後の到達目標: 物損事故55件以下 2018年度実績: 26件>>

【戦略④: 新たな事業展開により自主事業の収益拡大】

・既存の水道事業体だけでなく、新たな水道事業体へ積極的に営業活動を実施したことにより、新規案件を獲得している。また、これまでの業務で得られたデータと当局のデータベースとを連動することで、当局だけでなく、他の企業等においても活用できる新たなシステムの構想にも着手している。
 <<3年後の到達目標: 国内事業売上高350百万円以上 2018年度実績: 139百万円>>

2018年度に総務局が実施した特別監察において、関係団体等との関係や、当局から受託した貯蔵品管理業務等における不適正処理事案、内部統制やコンプライアンスに対する意識の低さ等について指摘された。

当該団体は不適正事案が発生する度に再発防止策を講じているものの、特別監察結果報告書の中では、類似案件や全社的な広がりへの危機感に基づいた調査や対応、問題の本質をとらえた対応が不十分であったと、その後の対応についても厳しい指摘を受けている。

これらの指摘については当局も大変重く受け止めており、当局が2019年4月に設置した「東京水道グループコンプライアンス有識者委員会」において、指摘事項についての改善策を検証することとしているが、当該団体は有識者委員会の提言を踏まえ、自己の責任により、改善策をより実効性の高い内容とし、一層のコンプライアンス推進に努めていく必要がある。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、新たな事業展開により自主事業の収益拡大については、新たな水道事業体等への営業活動の展開に加え、積極的な営業活動により新規受託を実現するなど、取組が大きく進捗している。固有社員の積極的な登用と一層の定着については、再採用制度の導入により人材を確保するとともに、業務マネジメント能力習得に係る研修を新設し、育成にも取り組むなど、進捗している。プロジェクト別の収支分析・より一層の支出抑制、社員の安全意識向上及び安全指導の強化についても、取組が進捗している。しかしながら、昨年度の特別監察にて判明した一連の不適正事案については、組織内外に影響を及ぼす重大事案である。今後の(株)PUCとの統合に向けて、内部統制やコンプライアンスに係る課題について、実効性のある改善策を速やかに講じていく必要がある。

D

団体名	株式会社PUC				
代表者	代表取締役社長 小山 隆			所管局	水道局
所在地	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー37階			電話番号	03-3343-4560
基本財産 /資本金	100百万円	都出資等割合 /都持株比率	84.5%	設立 年月日	平成16年4月5日
設立 目的	水道局の料金徴収業務等を行うとともに、関連する情報処理システムの企画、構築等を行うことにより、水道事業の円滑な運営に貢献する。				
主 な 事 業	(1) 水道料金徴収業務等の公益事業に係る各種事務処理の代行 (2) コールセンターの構築・運営 (3) ネットワーク環境の運用管理等				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	5人	5人	5人	100.0%
	常勤職員数	602人	622人	628人	101.0%
	都派遣職員数	32人	36人	21人	58.3%
	都OB数	61人	65人	62人	95.4%

【財務情報】

株式会社PUC
(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由	
損 益 計 算 書	営業利益 (▲損失)	198,861	86,053	91,889	5,836	106.8%	(営業収益) 次の要因による受託費の増のため ・区部多摩システム統合等 862,530千円 ・お客さまセンター一部移転に伴う機器等の更新 58,320千円 ・自主事業関連業務 (他自治体等から受託したカスタマーサービス (CS) 事業及びIT事業) 委託 263,335千円 (営業費用) 次の要因による経費の増のため ・水道局業務及び自主事業業務 (他自治体等から受託したIT事業) に伴う外注加工費 842,086千円 ・自主事業関連業務 (他自治体等から受託したCS業務) の人件費 33,842千円
	営業収益	12,156,087	12,035,711	13,335,602	1,299,891	110.8%	
	営業費用	11,957,226	11,949,658	13,243,713	1,294,055	110.8%	
	売上原価	11,034,059	11,073,987	12,346,490	1,272,503	111.5%	
	販売費・一般管理費	923,167	875,672	897,223	21,551	102.5%	
	営業外利益 (▲損失)	▲ 19,613	7,796	27,559	19,763	353.5%	
	営業外収益	18,002	29,769	49,367	19,598	165.8%	
	営業外費用	37,616	21,973	21,808	▲ 165	99.2%	
	経常利益 (▲損失)	179,248	93,848	119,448	25,600	127.3%	
	特別利益 (▲損失)	▲ 3,300	▲ 3,078	▲ 2,131	947	—	
税引前当期純利益	175,947	90,771	117,317	26,546	129.2%		
法人税等	60,412	31,970	41,042	9,072	128.4%		
当期純利益	115,535	58,801	76,276	17,475	129.7%		
貸 借 対 照 表	資産合計	8,049,123	8,548,699	8,979,044	430,345	105.0%	(流動資産) ・投資有価証券購入等に伴う預貯金の減 (▲1,539,780千円) のため (固定資産) ・投資有価証券購入による増 (1,006,856千円) のため
	流動資産	5,094,923	4,684,639	3,978,165	▲ 706,474	84.9%	
	固定資産	2,954,200	3,864,059	5,000,879	1,136,820	129.4%	
	負債合計	4,735,753	5,177,191	5,526,429	349,238	106.7%	
	流動負債	1,753,251	1,757,972	2,173,423	415,451	123.6%	
	固定負債	2,982,502	3,419,219	3,353,006	▲ 66,213	98.1%	
純資産合計	3,313,370	3,371,508	3,452,615	81,107	102.4%		
うち資本金	100,000	100,000	100,000	0	100.0%		
うち繰越利益剰余金	2,412,970	2,471,042	2,546,588	75,546	103.1%		

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:株式会社PUC(所管局:水道局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	経営環境変化への対応力強化	プロジェクト別採算管理を活用した事業管理体制の構築	役員が事業進捗状況やプロジェクト別の採算管理に積極的に関与し、それぞれの課題を把握し、改善への取り組みを促進する管理体制を構築する。また、プロジェクト別採算管理による収支構造分析の実施に伴う事業効率化等を図るための課題発見、改善策を実施し、個々のプロジェクトの収支改善を目指す。 具体的な取組として、初めて東京都以外の自治体を契約対象とした案件について、2016年度決算時点で収支がとれていない状況であるため、採算管理を徹底し、2020年度までに黒字化を実現する。これをもって今後の自主事業の展開・運用のモデルとする。	プロジェクト別採算管理の強化	・システム試行、検証 ・評価基準作成 ・収支構造の把握・分析 ・事業運営上の課題抽出 ・セグメント別収支状況の情報公開	・経理システム移行準備・移行・社内展開 ・収支構造の把握・分析及び事業運営上の課題抽出を行い、評価基準の策定に向けプロジェクト別採算管理表や収支計画を作成(2019年5月策定) ・セグメント別収支状況を社HPで公開(9月) ・モデル案件収支 ▲23.115千円	・新経理システムへの移行について、各本部と調整を図り、着実に準備、試行、検証を進め、計画どおり2019年度から新システムを導入し、作業の効率化などの改善が図られた。 ・プロジェクトごとの経費等の積算内容について検証を重ね、プロジェクト別採算管理表の精度の向上を図り、各事業の運営状況を、より正確に把握することが可能となった。これをもとに、各プロジェクトの収支構造や事業分野ごとの特性を分析し、評価基準の策定に向けて取り組んだ。 ・セグメント別収支状況については、2018年9月に社HPで公開し、プロジェクト毎の採算管理を徹底するとともに、積極的な情報公開に努めた。 ・取締役会や非常勤取締役を交えた執行調整会議等で、プロジェクト別採算管理表を用いた実績報告や収支状況の分析・報告などを行うことにより、次年度へ向けた対応・改善、新たな事業受託に向けた取り組みについて、意見交換を行うなど、各プロジェクトの運営状況の把握や経営判断に活用することができた。
				役員会議の積極的活用	・役員会議にてプロジェクト評価を実施(毎回) ・常勤取締役全員が出席する社内会議(運営会議・毎月開催)にて、プロジェクト評価を実施 ・運営会議への非常勤役員参加 ・収支構造の現状分析・課題抽出、課題への対応・改善実施	・役員会議におけるプロジェクト評価として意見交換を4回実施(6月、8月、11月、2月) ・社内運営会議におけるプロジェクト評価として、各本部ごとの収支状況を報告(毎月) ・非常勤取締役を交えた運営会議を実施(11月、1月)	
②	拡大する事業への対応	安定的・効率的な事業運営体制の整備	今後受託拡大が予定される営業所運営業務について、株式会社ならではの雇用手法の活用規模拡大を図り、効率的かつ安定的な事業運営を図る。 包括的にお客さま窓口業務等を受託している多摩地域を対象に、社員に占める専任社員比率を33%以上とする。 (2017年度実績:18.9% 228人中43人) (2025年度目標:60%)	専任社員比率の拡大	・都立高校等への訪問 ・OB訪問の実施 ・キャリアパス等を活用したモチベーションの向上 ・新しいきめ細やかなOJT評価シートの導入	・学校訪問24校実施 ・職場見学会17箇所 32人実施 ・キャリア形成を促すガイドライン、自己申告書を作成・活用 ・OJT評価シートの活用	・学校訪問や職場見学会を精力的に実施し、募集・試験を繰り返した結果、高卒の専任社員17名の他、中途採用の専任社員13名を採用することができ、多摩地域における専任社員の比率の向上を着実に進めてきた。 ・優秀な若手社員を選し、局への派遣を実施してきた。研修派遣修了者は、まずは、管理本部に配置し、本局での研修成果を活用することで社内の業務のレベルアップにつなげている。
				局への派遣研修の実施	・2人以上/年 ・研修修了者の活用	・将来、基幹的な業務を担う優秀な若手を選し、2018年度は3人の派遣を実施した(総務部主計課、サービス推進部業務課、研修・開発センターへ各1名ずつ)。 ・派遣者からは、毎月報告を受け、研修状況を確認している。 ・2017年度の研修派遣修了者2名は、2018年度は管理本部に配置し、局で学んだ仕事の進め方や調整の方法など活かし、実務で実践している。	
③	経営基盤の強化	選択と集中による戦略的な自主事業販路の開拓	今後予定される大規模システム運用管理の効率化等により、2020年度で44百万円、2021年度で76百万円の売上額の減少が予定されている。 これに対応するため、水道関連業務を中心に自主事業受託営業を展開することにより、2021年4月までに76百万円を超える売上額の新規受託を図る。	他都市事業体に対する販売強化	・営業人材の増員 ・広域化を検討している地域の分析 ・広域化推進に関わる協議会等での提案活動 ・水道料金パッケージ「WISH」の標準機能の拡充	・営業社員2名増強 ・水道事業の広域化に向けた営業活動を実施 ・「WISH」の標準機能の拡充の実施	・水道法の改正を踏まえ、包括委託が見込まれることから、営業体制を強化し、営業エリアの拡大、広域化への対応、及び、「WISH」の標準機能の拡充を図り、各事業体の次回契約更新に向けて、新たなお客さまニーズに合わせるなどにより、需要の掘り起こしを図ってきた。 ・関係機関との情報交換を随時実施し、信頼性の高い水道第3セクター企業などの民間企業と共同で営業活動を積極的に進めてきた。 ・営業活動や訪問調査を広範囲にわたり、実施することで、見込み案件の発掘と商談化を行い、今後の発注に向けた取組を強化してきた。 ・二社が連携した業務受託に向けた検討に当たっては、合併を見据え、二社の自主事業全体の現状を踏まえた議論を行うことで、より網羅的かつ掘り下げた検討を行っている。
				民間企業との連携	・協業先民間企業の情報収集・検討、協業可能な分野を有する民間企業との折衝	・情報交換を随時実施 ・民間企業と共同で営業活動を実施	
				水道料金関連業務以外の事業の販売戦略	・SEの専門性・生産性を高めるため、業務ジャンル別のグループ制の検討、実施 ・情報収集、分析、営業活動の強化 ・営業体制強化による「動怠Plus」の営業拡大	・業務ジャンル別グループ制の実施(4月) ・情報収集、分析、営業活動の強化 ・「動怠Plus」を中心とした営業活動を実施	
				東京水道サービス㈱と㈱PUCの二社連携の強化	・二社が連携した新たな業務受託に向けた検討	・検討部会を設置し、計8回開催	
④	お客さまセンターサービス水準の維持・向上	新技術導入等によるお客さまセンター業務の運営安定化	お客さまセンター事業について、より一層の安定性確保のため、AI技術の導入及び人員の確保育成策等の取り組みにより、問合せ等に対する応答率(応答率90%の達成日数割合)を引き上げ、2020年度87%以上とする。 (2016年度実績:69.0%)	お客さまセンターへのAI等IT技術の導入	・導入にあたっての折衝 ・試行・検証	・2019年2月の試行導入に向けて企業等との折衝を実施 ・お客さまセンターにて、2019年2月より試行・検証を予定どおり実施	・お客さまセンターへのAIの導入については、2019年2月に予定どおり試行を開始し、同年10月の本格実施に向けて順調に進行している。 ・オペレーターの確保と育成についても、様々な離職防止策や早期育成策に取り組むとともに、入電予想精度の向上を図ることで、応答率の向上を図ることができた。
				オペレーターの確保と育成	・離職者・研修期間等を踏まえた計画的な確保策の検討・実施 ・面談によるストレスチェック等職場環境の改善等によるスキルの高いオペレーターの離職抑制 ・研修・OJTの検証、改善策の検討・実施 ・データ蓄積による入電予想精度の向上	・2019年1月に予定どおり採用を実施 ・離職者・研修期間等を踏まえた計画的な確保策の検討・実施 ・面談によるストレスチェック等職場環境の改善等によるスキルの高いオペレーターの離職を前年度比6.1ポイント(2018年度28.4%)抑制 ・研修・OJTの検証、改善策の検討・実施 ・データ蓄積による入電予想精度の向上	

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名:株式会社PUC(所管局:水道局)

評価対象年度: 2018年度

一次評価(所管局評価)

○団体は、3年後の到達目標の達成に向けて、着実に各取組事項を推進していると評価できる。

【戦略① プロジェクト別採算管理を活用した事業管理体制の構築】
 ・新たな経理システムの試行を通じて課題抽出を行い、2019年度からシステムを本格導入する一方で、プロジェクト別採算管理の社内評価基準が策定されておらず、中長期的なプロジェクトにおける採算管理を徹底していくためには、早期に策定し、運用していくことが必要である。常勤役員全員が出席する運営会議でプロジェクト評価として、プロジェクト別採算管理表を用いて意見交換が行われるとともに取締役会のメンバーが参加する役員会議でも共有され、2019年度に向けた売上確保等の経営課題の洗い出しを実施している。これらの取組により、個別案件の黒字化に向けた検討がなされていると評価できる。
 ≪3年後の到達目標: 自主事業(初めて東京都以外の自治体を契約対象とした案件: 秋田)を2020年度(令和2年度)までに黒字化 2018年度実績: モデル案件収支▲23,115千円≫

【戦略② 安定的・効率的な事業運営体制の整備】
 ・高校の求人倍率が高まる中においても、学校訪問や職場見学会の実施など着実な採用活動を実施することにより、専任社員を30名(うち、高卒の専任社員17名)を採用し、多摩地域の専任社員比率を高めることができた。
 ≪3年後の到達目標: 多摩地域専任社員33%以上 2018年度実績(2019.4.1時点)32.6%(77人/236人、2017年度比7.3ポイント向上)≫

【戦略③ 選択と集中による戦略的な自主事業販路の開拓】
 ・2017年度に受託が決定した松阪市の業務を開始するなど着実に実績を積み重ねつつ、水道料金関連業務以外の事業では、新規導入に向けたに向けた営業活動を実施している。新規にシステム改修など3件33百万円を受託したことは、堅調な実績として評価する。現在受注している大規模システムの運用管理の効率化による売上額の減少を見据え、新規案件を安定的に受注していくことが望まれる。
 ≪3年後の到達目標: 76百万円を超える売上額の新規受託 2018年度実績: 33百万円の新規受託≫

【戦略④ 新技術導入等によるお客様センター業務の運営安定化】
 ・コールセンターに会話内容から回答を予測するオペレーター支援機能を有するAI技術を試行導入し、検証を行った。また、入電予測精度を向上させるとともに、オペレーターの定着を図るため職場環境の改善に取り組み離職率を減少させるなど、着実に取り組んでいると認識している。
 ≪3年後の到達目標: 応答率87% 2018年度実績: 85.5%(2017年度比5.4ポイント向上)≫

2018年度財政援助団体等監査において、競争性が実質的に確保されていない事例について、業者選定の方法を見直すなど、団体の構造的な問題によるものとする認識が示された。また、契約の公正性や透明性を担保し、説明責任を果たす観点から、契約事務の抜本的な改善と環境整備などが求められている。
 団体は、新たにチェック体制を構築するなど、改善に向けて取り組んでいるところであり、早急な改善策の構築と確実な運用が求められる。

最終評価

経営改革プランに掲げた目標のうち、安定的・効率的な事業運営体制の整備については、学校訪問や職場見学会を通じた採用活動を積極的に実施し、着実に人材を確保するとともに、キャリア形成を促すガイドラインやOJT評価シートを活用した定着策にも取り組んでおり、大きく進捗している。また、新技術導入等によるお客さまセンター業務の運営安定化については、面談によるストレスチェック等の職場の環境改善や処遇改善により、オペレーターの離職を抑制するとともに、ロールプレイングシートの活用などによる早期の人材育成策も講じており、取組が大きく進捗している。プロジェクト別採算管理を活用した事業管理体制の構築、選択と集中による戦略的な自主事業販路の開拓についても、取組が進捗している。

以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、具体の成果を伴って取組が大きく進捗し、総じて団体として優れた成果を上げている。

引き続き、AI等のICT技術も活用しながらお客さまサービスの向上に取り組むとともに、策定したプロジェクト別採算管理に関する評価基準等に基づき、着実に採算性を向上させていくことが必要である。
 また、今後の東京水道サービス(株)との統合に向けては、組織・事業の構造改革を積極的に進めていくことを期待する。

A

団体名	東京都下水道サービス株式会社				
代表者	代表取締役社長 渡辺 志津男			所管局	下水道局
所在地	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 日本ビル			電話番号	03-3241-0711
基本財産 /資本金	100百万円	都出資等割合 /都持株比率	50.0%	設立 年月日	昭和59年8月1日
設立 目的	増大する下水道施設等の維持管理業務に効果的に対処するとともに良好な都民サービスを維持するために下水道局の事業を補完・代行する。				
主 な 事 業	(1) 下水道管路関連事業 下水道事務所出張所業務、建設発生土改良業務、下水道台帳情報システム業務、光ファイバーネットワーク管理業務、積算システム関連業務、工事監督補助業務、緊急処理受付業務、排水設備調査業務、保守管理立会業務 (2) 水処理関連事業 水処理施設保全管理業務、ポンプ所施設保全管理業務、再生水業務、水質試験業務 (3) 汚泥処理関連事業 汚泥処理業務、汚泥炭化施設運転管理業務、粒度調整灰製造・販売業務 (4) 調査研究及び研修事業、国際展開事業 下水道新技術調査・研究業務、下水道研修センター業務、国際展開業務 (5) その他の事業				
組 織	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	常勤役員数	3人	3人	3人	100.0%
	常勤職員数	728人	783人	764人	97.6%
	都派遣職員数	231人	237人	245人	103.4%
	都〇B数	228人	273人	234人	85.7%

【財務情報】

東京都下水道サービス株式会社
(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由	
損 益 計 算 書	営業利益 (▲損失)	2,018,753	2,387,343	1,891,249	▲ 496,094	79.2%	(営業利益) ・委託料 (478,864千円) 及び薬品費 (99,038千円) の増加に伴う営業費用の増のため (営業外利益) ・損害保険金収入 (50,434千円) を計上したため
	営業収益	23,842,555	24,948,904	25,213,319	264,415	101.1%	
	営業費用	21,823,803	22,561,561	23,322,070	760,509	103.4%	
	売上原価	20,816,097	21,542,372	22,255,403	713,031	103.3%	
	販売費・一般管理費	1,007,706	1,019,188	1,066,667	47,479	104.7%	
	営業外利益 (▲損失)	4,090	9,739	35,163	25,424	361.1%	
	営業外収益	12,870	40,922	64,747	23,825	158.2%	
	営業外費用	8,780	31,183	29,584	▲ 1,599	94.9%	
	経常利益 (▲損失)	2,022,843	2,397,082	1,926,412	▲ 470,670	80.4%	
	特別利益 (▲損失)	▲ 11,077	▲ 13,494	▲ 16,058	▲ 2,564	—	
税引前当期純利益	2,011,765	2,383,588	1,910,354	▲ 473,234	80.1%		
法人税等	701,716	829,964	664,739	▲ 165,225	80.1%		
当期純利益	1,310,049	1,553,624	1,245,615	▲ 308,009	80.2%		
貸 借 対 照 表	資産合計	15,100,004	16,774,294	18,588,244	1,813,950	110.8%	(資産合計) ・リース資産 (317,431千円) の増のため (固定負債) ・リース債務 (256,458千円) の増のため
	流動資産	13,151,535	14,745,191	16,175,335	1,430,144	109.7%	
	固定資産	1,948,469	2,029,103	2,412,909	383,806	118.9%	
	負債合計	6,319,035	6,444,701	7,018,036	573,335	108.9%	
	流動負債	5,774,712	5,874,886	6,127,464	252,578	104.3%	
	固定負債	544,324	569,815	890,573	320,758	156.3%	
	純資産合計	8,780,969	10,329,593	11,570,208	1,240,615	112.0%	
うち資本金	100,000	100,000	100,000	0	100.0%		
うち繰越利益剰余金	2,364,969	3,243,093	3,813,208	570,115	117.6%		

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名: 東京都下水道サービス株式会社(所管局: 下水道局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
①	人的資源の確保	人材の確保育成と技術継承	<ul style="list-style-type: none"> 安定した事業執行に向けた人材の確保 会社全体の技術レベル維持向上を図るため、技術社員に高い技術水準が求められる以下の資格取得を促進 土木職…技術士、一級土木施工管理技士、下水道管理技術認定 設備職…技術士、電気主任技術者、機械保全技能士第1級、下水道第3種技術検定 環境検査職…技術士、環境計量士、公害防止管理者、下水道第3種技術検定 固有社員が行政的業務を経験することで、委託者や郡民のニーズを把握することができる人材を育成 	人材確保の取組強化	<ul style="list-style-type: none"> 会社説明会の開始時期を早める等、新規採用の取組を強化 経験者採用応募者の増加を図るため、募集要件緩和を検討 あらゆる採用機会を活用し、他団体等からの採用を実施 採用拡大に向けた体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 【2019年度新規採用】高専・大学訪問を実施。会社説明会の開始時期を早め、インターンシップの実施やIWA・都庁等企業セミナーへの出席等あらゆる機会において企業PRを実施 【2018年度経験者採用】事務職募集要件を職歴5年以上から実務経験3年以上に緩和して、経験者採用を実施 嘱託社員等として、他企業等経験者を計8名採用 採用拡大に向けた体制整備として、2019年度から2年間の時限で採用担当2名増員承認 	<ul style="list-style-type: none"> 各個別取組事項の目標を上回り、3年後の到達目標に向け、大きく前進させた。 【人材確保の取組強化】 ・2018年度の目標を達成した。 ・厳しい労働市場環境の中ではあるが、募集要件の緩和を前倒しする等、採用活動を強化することにより、必要な人材の確保を行った。 【技術継承の取組の実施】 ・2018年度の目標を達成した。 ・若手社員とベテラン社員との座談会を全10回実施し、109名もの社員の参加により、コミュニケーションの深化を図ることができた。さらに、その中で若手から出た提案について、技術継承の取組に反映させるなど、全社的に技術継承の取組を進めることができた。 ・若手社員成果報告会において、13名の報告が行われるなど、技術継承の取組成果につながった。 【技術社員の資格取得の促進】 ・2018年度の目標を達成した。 ・会社全体の技術レベル維持向上を図るため、2018年度に様々な資格を取得することができた。 ・目標として掲げていなかった資格についても、新たに講習を実施し、資格の取得につなげた。 【局とTGS間の人材の交流】 ・2018年度の目標を達成した。 ・固有社員を計画的に局へ派遣し、局との連携強化の中核となる行政感覚をもつ社員を着実に育成している。 ・都職員を継続的に受け入れることにより、局との一体的事業運営の体制を確保している。 ・新たに、2019年度から東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への固有社員2名の研修派遣を決定するなど、取組を進めた。
				技術継承の取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> 若手社員座談会 若手社員成果報告会 異職種交流研修会 映像化教材の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 若手社員座談会(全10回、109名出席) 若手社員成果報告会(報告13名、聴講120名) 異職種交流研修会(研修生29名) 映像化教材の充実(3D映像も駆使した「映像ライブラリー」を構築、社内イントラに掲載) 	
				技術社員の資格取得の促進	取得支援、勉強会実施	<ul style="list-style-type: none"> ①社外講習会受講支援(11日間:4人参加) ・【新規】RCCM受験講習会(1日:1名) ・【新規】環境計量士受験準備講習会(3日:1名) ・【新規】環境計量士直前講習会(3日:1名) ・【新規】環境計量講習(濃度関係)(4日:1名) ②社内勉強会を開催(18日間:32人参加) ・下水道第3種技術検定社内勉強会(6日:13人)(固有及び都派遣社員) ・技術士取得社内勉強会(7日:5人)(固有及び都派遣社員) ・下水道管理技術認定資格勉強会(5日:14人)(固有及び都派遣社員) 	
				局とTGS間の人材の交流	<ul style="list-style-type: none"> 下水道管理技術認定入社3年以上の全土木職固有社員(対象者101名) 下水道第3種技術検定入社3年以上の全設備職・環境検査職固有社員(対象者98名) 	<ul style="list-style-type: none"> 「下水道管理技術認定」2017年度に対して取得者数は92名から101名に増加 「下水道第3種技術検定」2017年度に対して取得者数は91名から94名に増加 	
②	組織運営体制の検討	今後の事業展開にあわせた体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 企画営業部門の拡充を図り、東京都区部以外への新規事業(⑥参照)の企画立案を進める。 必要に応じて現地事務所等の新たな組織体制の検討を行い、東京都区部以外への新規事業の展開に備える。 現在の会社の実情や今後の事業展開を見据えた出資構成のあり方について下水道局と検討を行い、今後の方向性を整理し、必要に応じて関係者との調整を下水道局とともに進める。 	新規事業の拡大を目指し企画部門を拡充	<ul style="list-style-type: none"> 企画部門の拡充方法及び営業体制強化について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 関係部署の部長級からなるPTを設置・開催(3回)し、企画営業部門の拡充や必要な組織形態について議論 役員への中間報告を実施 新たな事業展開の具体化に向けた情報収集や意見交換を実施(クリアウォーター-OSAKA株、日本下水道事業団、日本下水道新技術機構、日本下水道施設管理業協会など) 	<ul style="list-style-type: none"> 各個別取組事項の目標を全て達成し、3年後の到達目標に向け、着実に取組を進捗させた。 【新規事業の拡大を目指し企画部門を拡充】 ・2018年度の目標を達成した。 ・東京都区部以外への事業展開や、最適な組織のあり方等についての社内検討や、他団体からの情報収集を着実に進めることができた。 【出資構成の検討】 ・2018年度の目標を達成した。 ・他団体の状況を踏まえた問題点等の整理や、下水道局との意見交換を着実に進めることができた。
				東京都区部以外での事業実施体制	—	—	
			出資構成の検討	<ul style="list-style-type: none"> 出資構成について問題点等を整理し、下水道局と方向性を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 問題点等の整理に向けて、他の大都市の下水道関連団体の出資状況、出資の考え方について調査を実施(横浜ウォーター(株)、名古屋上下水道総合サービス(株)、クリアウォーター-OSAKA(株)、(株)北九州ウォーターサービス) 下水道局では、施設運営手法調査業務委託の中で民間のグループ経営手法の分析を実施 下水道局との意見交換を実施 		

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名: 東京都下水道サービス株式会社(所管局: 下水道局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
③	利益剰余金の活用	利益剰余金の活用と資金運用方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 利益剰余金のあり方を検討し、人材の確保、育成など当社の課題解決に活用していく。 損害賠償補填積立金について積立用途額を再検討し、必要に応じて用途額を変更する。 現在の金利の状況を勘案し、これまでの堅実な資金運用だけでなく、一定の運用益を目指した運用方法を検討し実施する。 	利益剰余金の有効な活用	・活用方法を検討	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関、不動産会社及び他団体から情報収集を実施するなど、利益剰余金の有効な活用方法について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 各個別取組事項の目標を全て達成し、3年後の到達目標に向け、着実に取組を進捗させた。 【利益剰余金の有効な活用】 ・2018年度の目標を達成した。 ・金融機関、不動産会社及び他団体からの情報収集の上、社内検討を行うなど、技術開発関連や人材育成等への有効な活用方法について、着実に検討を進めることができた。 【損害賠償補填積立金の積立用途額を再検討】 ・2018年度の目標を達成した。 ・TGS受託施設の被害状況に関する想定調査について、年度内に報告を受けるなど、着実に実施に向けた準備を行うことができた。 【資金運用方法の見直し】 ・2018年度の目標を達成した。 ・資金管理要綱を改正し、運用可能となる金融商品の対象を拡大するなど、実施に向けた準備を着実に進めることができた。
				損害賠償補填積立金の積立用途額を再検討	<ul style="list-style-type: none"> 損害賠償補填積立金の必要額を再検討 ・保険の活用など損害賠償金を補填する手法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都下水道サービス(株)(TGS)受託施設の被害状況に関する想定調査を実施し、3月末に受託会社から報告 ・保険の活用についても、保険金の増額と掛け金との関係等について検討 	
				資金運用方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関等も含め、資金運用方法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな資金運用に向けて、複数の金融機関から金融商品やポートフォリオの提案を受け、運用対象を検討 ・運用益の確保を目指し、運用可能な金融商品の対象の拡大、運用期間の長期化を盛り込んだ資金管理要綱を改正 	
④	安定した下水道サービスの提供	受託事業の着実な実施と効率的な事業執行	<ul style="list-style-type: none"> 23区送泥・遺制ネットワークの一体的管理による効率的な事業執行に向け、局との役割分担を再検証 ・下水道局が試行する新たな運営手法での業務実施に向けた体制準備 ・重大人身事故、重大物損事故及び第三者事故の件数 0件 重大人身事故: 重傷で休業30日以上及び死亡事故 重大物損事故: 復旧に1日を越える事故 第三者事故: 軽傷以上の事故(過去実績)2014年度: 3件、2015年度: 1件、2016年度: 0件 	局との役割分担を再検証	・局との役割分担の再検証	<ul style="list-style-type: none"> 文献調査や各種講演、他団体との意見交換等を通じて国内外における官民連携の状況について資料収集・整理を図るとともに、役員を含めた社内PTを開催し、施設運営手法の評価・分析を実施 ・局との定期的な意見交換を図るため、東京下水道グループ連絡調整会議を実施(2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 各個別取組事項の目標を上回り、3年後の到達目標に向け、大きく前進させた。 ・重大事故0件を達成した。 【局との役割分担を再検証】 ・2018年度の目標を達成した。 ・他団体との意見交換等を通じて国内外における官民連携の状況について資料収集を行うことができた。 ・局との連絡調整会議を実施し、十分に意見交換を行うことができた。 【安全衛生委員会、安全パトロールの実施】 ・2018年度の目標を達成した。 ・安全安心の業務運営と危機管理の強化を念頭に、的確に安全衛生委員会や安全パトロールを実施した。 ・目標値以上の安全パトロールを実施し、社全体で安全意識の向上に努めた。 ・安全衛生法改正に伴う、「墜落制止器具特別教育」を社員に受講を促し、法改正に伴う安全管理措置の周知徹底を行った。 【安全管理講習会の実施】 ・2018年度の目標を達成した。 ・実務に即した内容で、有効な講習会を実施することができた。 ・講師の選定や内容を工夫することにより、講習参加者から高い評価を得られた。 【事故防止の取組の実施】 ・2018年度の目標を達成した。 ・地区事故防止協議会や作業前KY活動の着実な実施により、社員並びに工事受注者の事故防止に対する意識を向上させた。 ・リスクアセスメント実施による安全性の向上や点検マニュアルの改訂などを確実に実施した。
				安全衛生委員会、安全パトロールの実施	<ul style="list-style-type: none"> 取組の継続実施 ・本社安全パトロールの実施(管路維持管理部門: 延べ500現場 管路建設部門: 延べ100現場) 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所安全衛生委員会(本社及び49事業所)12回実施 ・本社安全パトロール実施 『ポンプ所、センター等現場事業所』27回 25現場 『中川建設発生土改良プラント』12回 12現場 ・管理職夜間パトロールを5回実施 ・本社パトロール実施 『管路工事現場』147回 673現場 ・局での墜落事故を受けて、臨時に本社管理職による安全パトロールを2回実施 ・【新規】社員へ「墜落制止器具特別教育」受講の促進(173名受講) 	
				安全管理講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回実施 ・220名参加予定 ・二部制で実施 第一部は安全管理の専門家からの講演 第二部は土木・設備の職種別に分かれて事故事例をもとにしたグループ討議等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・11/6実施 ・235名参加 ・二部制で実施 第一部は気象予報士の講演 第二部は土木・設備の職種別に分かれて事故事例をもとにしたグループ討議等を実施 	
事故防止の取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> 取組の継続実施 ・「設備点検作業マニュアル」の充実 ・設備点検時のリスクアセスメントの実施による安全性の向上 ・「安全マニュアル」(2017年度策定)をもとに経験の浅い社員を育成することによる安全管理・受注者指導の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 重大人身事故、重大物損事故及び第三者事故の件数 0件 ・下水道局・TGS部門安全心得を活用 ・作業前KY活動実施 ・再委託業者への安全作業確認 ・設備点検マニュアル改訂(2件) ・リスクアセスメント実施による安全性の向上を促進(718項目) ・局での墜落事故を受けて、緊急安全大会を実施 ・各事業所において、地区事故防止協議会を38回実施 ・作業前KY活動実施 ・安全マニュアル(冊子)を関係者全員に配布し、受注者指導に活用するとともに、経験の浅い社員に向けた「安全管理・受注者指導強化研修」を6回実施 					

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名: 東京都下水道サービス株式会社(所管局: 下水道局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
⑤	技術開発の推進と普及拡大	下水道事業に貢献する技術力の向上・活用	<ul style="list-style-type: none"> 従来技術と比較した技術開発によるコスト削減効果額 132億円 産業財産権による収入の確保 2億円 	共同開発の強化	<ul style="list-style-type: none"> 局及び民間企業等との連携を強化し、共同して開発、改良・改善を実施 研究・調査件数 85件 	<ul style="list-style-type: none"> 研究・調査件数 88件 	<ul style="list-style-type: none"> 各別取組事項のうち、外的要因による1項目を除いて目標を上回り、3年後の到達目標に向け、大きく前進させた。 【共同開発の強化】 【産業財産権出願】 【産業財産権による収入】 ・2018年度の目標を達成した。 ・局や共同開発者等との連携した技術開発を図るとともに、工法協会等とPR活動を行うなど開発技術の普及拡大に取り組んできた。また、新技術についてはマニュアルや設計・積算資料を作成し、局や関係機関に採用を働きかけた。 ・目標達成に向けては、担当部署はもとより社一丸となってきめ細かな進行管理を実施した。 ・このような取組の結果、研究・調査件数、特許出願件数、特許料等収入額について、目標値を上回った。 【開発技術の普及拡大】 ・2018年度の目標を達成した。 ・局や共同開発者等との連携した技術開発を図るとともに、工法協会等とPR活動を行うなど開発技術の普及拡大に取り組んできた。また、新技術についてはマニュアルや設計・積算資料を作成し、局や関係機関に採用を働きかけた。 【従来技術と比較した技術開発によるコスト削減】 ・外的要因により、2018年度の目標を達成できなかった。 ・局や共同開発者等との連携した技術開発を図るとともに、工法協会等とPR活動を行うなど開発技術の普及拡大に取り組んできた。また、新技術についてはマニュアルや設計・積算資料を作成し、局や関係機関に採用を働きかけた。 【従来技術と比較した技術開発によるコスト削減】 ・外的要因により、2018年度の目標を達成できなかった。 ・局や共同開発者等との連携した技術開発を図るとともに、工法協会等とPR活動を行うなど開発技術の普及拡大に取り組んできた。また、新技術についてはマニュアルや設計・積算資料を作成し、局や関係機関に採用を働きかけた。 ・しかし、コスト削減効果額は、局の再構築工事の不調等のため、目標額を達成できなかった。 ・現行の個別取組事項は、下水道局の執行状況の結果に左右され、TGSの努力結果を示すことができないことから、下水道事業の効率化、環境性能や安全性の向上、コスト削減等に寄与する新技術開発への投資額に改訂した。 ・今後も、局や共同開発者等との連携を充実させるとともに、技術開発を進めるための投資額を新たな指標として定め、積極的に下水道事業が直面する課題の解決に取り組むことが重要と考える。
				産業財産権出願	<ul style="list-style-type: none"> 出願件数(累計) 503件 	<ul style="list-style-type: none"> 出願件数(累計) 510件 	
				開発技術の普及拡大	<ul style="list-style-type: none"> 協会・研究会や共同開発者などが実施可能なTGS関連技術のPR内容等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> IWA世界会議や下水道展において、共同開発した技術の展示・PR等 様々な工法協会の技術委員会等に参画 協会や共同開発者に対してPR方法に関するアンケートを実施 	
				従来技術と比較した技術開発によるコスト削減	<ul style="list-style-type: none"> 工法協会等を強力に支援し、当社が開発した技術の採用を促す コスト削減効果額 132億円 	<ul style="list-style-type: none"> コスト削減効果額 108億円 	
				産業財産権による収入	<ul style="list-style-type: none"> 共同開発の強化や開発技術の改良・改善に努めて普及拡大に取り組む 特許料等収入額 2億円 	<ul style="list-style-type: none"> 特許料等収入額 約2億7,000万円 	
⑥	事業戦略の見直し	東京都区部以外への事業	<ul style="list-style-type: none"> 東京都区部以外からの事業収入 71,000千円 国際展開業務の事業収入(累計) 180,000千円(マレーシアランガット地区プロジェクト) 	コンサルタント業務	<ul style="list-style-type: none"> 受注調査、環境計量証明事業所登録 	<ul style="list-style-type: none"> コンサルタント業務開始に向け、14団体延べ22回の受注状況調査を実施 環境計量証明事業登録を完了 元建設コンサルタント会社の社員を対象にアンケート調査を実施 他団体における受託業務の内容及び建設コンサルタント登録有無の整理 登録申請書作成に向けた基礎情報を整理・コンサルタント業務に関する資格を取得 技術士 合格者3名(社全体31名) RCCM 合格者1名(社全体7名) 	<ul style="list-style-type: none"> 各別取組事項のうち、外的要因による1項目を除いて目標を上回り、3年後の到達目標に向け、大きく前進させた。 【コンサルタント業務】 ・2018年度の目標を達成した。 ・「環境計量証明事業所登録」を行い、コンサルタント業務開始に向けた体制を整備した。 ・2019年度の目標としている、建設コンサルタント登録に向け、各団体における受託業務の内容把握や基礎情報の整理を行った。 【水再生センターの運営業務】 ・2018年度の目標を達成した。 ・受注方針策定に向け、他団体との情報交換や講演会への参加により需要調査を行った。 ・全国の公社、団体から委託状況の把握、国内・諸外国の官民連携の事例等の情報収集を行った。 【排水設備工事責任技術者試験及び更新講習業務】 ・2018年度の目標を達成した。 ・各県下水道協会からTGSに対する評価が高まり、各県下水道協会の要望が増加したことから、当社が実施する自主事業を積極的に拡大し、目標値を上回った。 【下水道台帳情報システム関連業務】 ・2018年度の目標を達成した。 ・数年にわたる提案を継続的に実施した結果、国立市から初めて緊急度判定のデータ入力作業を受託するなど取組が進捗し、多摩地域での目標値を上回った。 ・綿密な打合せや調整の実施や、システムの有効性を積極的にPRするなどの営業活動により、新規販売契約につなげることができた。 【国際展開業務】 ・外的要因により、2018年度の目標を達成できなかった。 ・マレーシア国の体制の変更やTGSが直接関与していない下水処理場に流入する管渠工事の遅延等の外的要因により、今年度予定していた施設立上げ、試運転、運転管理の支援が先送りとなったことから、目標を達成できなかった。引き続き、現地日本企業との密な連絡と、必要な事業調整を継続し、全体工程は当初の予定どおり2020年度の達成を見込んでいる。 ・2018年度の目標を達成した。 ・草の根技術協力事業については、予定どりの目標が達成できた。実施に当たっては研修回数を集約化などの工夫により経費削減も図った。 ・2018年度に水面制御装置の欧州における普及拡大に向けて、新たに覚書を締結し、ドイツ国の大学や自治体と連携して調査を行うこととするなど、新たな事業展開を行った。
				水再生センターの運営業務	<ul style="list-style-type: none"> 需要調査 	<ul style="list-style-type: none"> 各都市における水再生センターの運営状況について他公社、団体などから情報収集を実施 延べ42公社と64テーマについて、共同化・広域化や技術職員の人材確保などについて情報交換 3回 日本下水道事業団とモニタリング業務内容等について情報交換 1回 講演会に参加 2回 (「インフラビジネスの未来」、「フランスにおける官民連携について」) 他団体と情報交換を実施 2回 (下水道機構「フランスにおける官民連携の詳細について」) 日本下水道施設管理業協会 (「他都市における包括的民間委託の状況について」) 東京都区部以外の水再生センターの運用状況について情報交換を実施 2回 	
				排水設備工事責任技術者試験及び更新講習業務	<ul style="list-style-type: none"> 各団体からの要望に対応し、受注確保を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 排水設備工事責任技術者試験及び更新講習業務の受託事業を19団体に加え、3団体に対し排水設備工事責任技術者試験前講習の自主事業を実施 	
				下水道台帳情報システム関連業務	<ul style="list-style-type: none"> 16市町(多摩) 50,000千円 需要調査、参加資格登録等(他都市) 	<ul style="list-style-type: none"> ①多摩地域の事業進捗状況 ・16市町(多摩) ・事業収入57,201千円(年度目標の114%) ・国立市において新たな業務を受託(下水道ストックマネジメントに対応した新規データ入力) ②自主開発ソフトウェアの販売・導入 ・【新規】北海道北見市 ・千葉県香取市の新システム導入関連の技術支援を実施 ・本システムのPR及び営業活動(秋田県秋田市、京都府京都市、大阪府枚方市、千葉県千葉市) ③需要調査 ・東京都以外の6道県(北海道、山形県、埼玉県、千葉県、群馬県、石川県)の市町において需要調査を実施 ・下水道展を活用した需要調査を実施 ④参加資格登録 ・区部以外の17市町の参加資格登録要件等の調査を実施 	

東京都政策連携団体「経営改革プラン」評価シート

団体名: 東京都下水道サービス株式会社(所管局: 下水道局)

評価対象年度: 2018年度

番号	経営課題	戦略	3年後(2020年度)の到達目標	個別取組事項	2018年度計画	2018年度実績	団体自己評価
				国際展開業務	・施設立上げ、試運転、運転管理の支援 (ランガット) (累計) 116,000千円 (草の根技術協力事業) 28,000千円	①技術支援(建設段階) (ランガット) (累計) ・62,997千円 ②(草の根技術協力事業) ・21,942千円 【新規】③(個別技術の海外展開) ・水面制御装置の欧州における普及拡大に向けて、ドイツ国のシュタインハート社との共同研究に関する覚書締結(5月)	
一次評価(所管局評価)							
<p>◇戦略① 人材の確保育成と技術継承について 全4項目について、目標に掲げた指標や取組を達成しているとともに、目標を大きく上回った項目もあり、3年後の到達目標に向けて大きく前進している。</p> <p>◇戦略② 今後の事業展開にあわせた体制整備について 全2項目について、目標に掲げた指標や取組を達成しており、3年後の到達目標に向けて着実に進んでいる。</p> <p>◇戦略③ 利益剰余金の活用と資金運用方法の見直しについて 全3項目について、目標に掲げた指標や取組を達成しており、3年後の到達目標に向けて着実に進んでいる。</p> <p>◇戦略④ 受託事業の着実な実施と効率的な事業執行について 全4項目について、目標に掲げた指標や取組を達成しているとともに、目標を大きく上回った項目もあり、3年後の到達目標に向けて大きく前進している。 また、「事故防止の取組」については、重大事故を0件とし、着実な効果が得られている。</p> <p>◇戦略⑤ 下水道事業に貢献する技術力の向上・活用について 全5項目中4項目について、目標に掲げた指標や取組を達成しているとともに、目標を大きく上回った項目もあり、3年後の到達目標に向けて大きく前進している。 なお、目標に到達しなかった項目は、「従来技術と比較した技術開発によるコスト削減」(コスト削減効果額108億円(目標132億円))であるが、未達要因が工事の不調等によるものである。※ 2019年度経営改革プラン改訂版においては、本取組事項(目標値)を削除し、新事項を設定済みである。</p> <p>◇戦略⑥ 東京都区部以外への事業展開について 全5項目中4項目について、目標に掲げた指標や取組を達成しているとともに、目標を大きく上回った項目もあり、3年後の到達目標に向けて大きく前進している。 なお、目標に到達しなかった項目は、「国際展開業務」(ランガットにおける技術支援0.63億円(目標1.16億円))であるが、未達要因が相手国の体制の変更によるものや他工事の遅延によるものであり、プロジェクト全体額に変更はない。※ 2019年度経営改革プラン改訂版においては、本取組の目標値を修正済みである。</p> <p>【総括】 下水道事業を支える重要なパートナーである東京都下水道サービス(株)(TGS)は、下水道局と一体的に事業運営を行っており、24時間365日、下水道施設の維持管理業務等を実施することで、下水道サービスを効率的・安定的に提供した。また、下水道整備の長い歴史において、局とTGSが協働し、困難な課題を克服しながら培ってきた東京下水道の高度な技術力により、国直轄事業が存在しない日本の下水道界を牽引しているとともに、世界の水環境の改善や日本の産業力の強化に貢献するために東京下水道の技術を海外展開している。 こうした中、TGSは、保有する東京下水道の技術・ノウハウを活かし、局の施設運営手法の検討等の進捗と合わせつつ、経営改革プランに掲げたそれぞれの戦略について、積極的かつ最大限に取組を進めた。①から⑥の戦略について、総合的に考慮すると、局としては、具体的な成果を伴って取組が進められ、3年後の到達目標に向けて大きく前進していると評価する。</p>							
最終評価							
<p>経営改革プランに掲げた目標のうち、受託事業の着実な実施と効率的な事業執行については、パトロール対象事業所の拡大や安全マニュアルを活用した受注者指導等、事故防止策を強化し、重大事故0件を達成するなど、取組が大きく進捗している。人材の確保育成と技術継承については、会社説明会の開始時期を早めるとともに、様々な機会を活用し企業へのPRを実施するなど採用活動の強化に加え、社外講習会も含めた資格取得支援にも取り組むなど、進捗している。その他、下水道事業に貢献する技術力の向上・活用、東京都区部以外への事業展開などについても、全体的には取組が進捗している。 以上のことから、2020年度の到達目標に向けて、着実に取組が進捗しており、総じて団体として一定の成果を上げている。</p> <p>引き続き、質の高い下水道サービスの提供のため、技術力の向上を図るとともに、今後は、2018年度に行った他自治体等への調査や情報収集の結果を生かして、他自治体からの受託業務拡大等の事業展開に期待する。</p>							B

3 參考資料

東京都政策連携団体経営目標評価制度に係る評価委員会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

氏名	役職等
出 雲 明 子	東海大学政治経済学部政治学科准教授
上 山 信 一	慶應義塾大学総合政策学部教授
木 下 哲	木下公認会計士事務所
久 我 尚 子	ニッセイ基礎研究所生活研究部主任研究員
松 田 千恵子	首都大学東京大学院経営学研究科教授
山 田 英 司	日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門理事

東京都政策連携団体経営目標評価制度に係る評価委員会検討経過

区分	開催日	議事
第1回	2019年5月22日	東京都政策連携団体経営改革プラン －2018年度経営目標の達成状況の評価について
第2回	2019年7月23日	2018年度東京都政策連携団体経営目標の達成状況に関する 評価委員意見のとりまとめについて

※ 適宜、ヒアリング形式を含めた各団体への調査を実施

